

# 草の根技術協力事業 事後調査 報告書

平成 24 年 3 月  
(2012 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

財団法人 国際開発高等教育機構  
株式会社 国際開発センター

国内
JR
12-003



草の根技術協力事業 事後調査 報告書 正誤表

●P108 インドネシア国「西部バリ国立公園管理における地域コミュニティとの共存・共存関係構築プロジェクト」面談者リスト

誤	
氏名	団体名・役職
Ms. Elizabeth Rahyu P	i-i-network Expert in Indonesia
Mr. Yohanes Gewa Aewa	i-i-network Expert in Indonesia
Mr. Tedy	西部バリ国立公園事務所長
Mr. Catur Marbawa	西部バリ国立公園事務所 第一課長
Mr. Joko Waluyo	西部バリ国立公園事務所 第二課長
Mr. Seno	西部バリ国立公園事務所 第三課長
Mr. Nana Rukmand	同公園 Section II (PEH)
Mr. Imade Mudana	同公園 Section II (PEH)
Mr. Kuat Wanyudi	同公園 Section I (PEH)
Mr. Juni Wahyodi	同公園 Section III (PEH)
Mr. Sugiarto	同公園 Section III (PEH)
Mr. Igst. Bgs. Suraneearns	同公園 Section III (PEH)



正	
氏名	団体名・役職
Ms. Elizabeth Rahyu Prihatini	一般社団法人あいあいネット 現地専門家(インドネシア)
Mr. Yohanes Gewa	一般社団法人あいあいネット 現地専門家(インドネシア)
Mr. Tedy Sutedi	西部バリ国立公園事務所 所長
Mr. I ketut Catur Marbawa	西部バリ国立公園 第一地域管理課長
Mr. Joko Waluyo	西部バリ国立公園 第二地域管理課長
Mr. Seno Pramudita	西部バリ国立公園 第三地域管理課長
Mr. Nana Rukmana	同公園 第二地域管理課 森林生態系管理官
Mr. I Made Mudana	同公園 第二地域管理課 森林警護官
Mr. Kuat Wahyudi	同公園 第一地域管理課 森林生態系管理官
Mr. Juni Wahyono	同公園 第三地域管理課 森林生態系管理官
Mr. Sugiarto	同公園 第二地域管理課 森林生態系管理官
Mr. I GBN Suranggana	同公園 第三地域管理課 森林生態系管理官

●P132 ザンビア共和国「チボンボ郡農村地域プライマリーヘルスケア・プロジェクト」、「チボンボ郡住民が支える安心な妊娠/出産の支援事業」面談者リスト

誤	
氏名	団体名・役職
大谷 聡	特定非営利活動法人TICO 事務局



正	
氏名	団体名・役職
	削除

●P154 ザンビア共和国「ルサカ市非計画居住区結核対策プロジェクト」、「カニヤマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業」表6 企業との連携概要

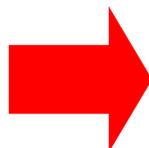
誤	
企業名	連携概要
ムネ製薬	岡山地域



正	
企業名	連携概要
ムネ製薬	全国商圏

●P161 ザンビア共和国「ルサカ市非計画居住区結核対策プロジェクト」、「カニヤマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業」面談者リスト

誤	
氏名	団体名・役職
Ms. Haomi Hamada	JICA HIV/TB Programme Coorinator, National HIV/AIDS/TB Council



正	
氏名	団体名・役職
Ms. Naomi Hamada	JICA HIV/TB Programme Coorinator, National HIV/AIDS/TB Council
Ms. Mandah Methrine	Field Coordinator, AMDA Zambia事務所
Ms. Glenda Kasanga	Assistant Field Coordinator, AMDA Zambia事務所

# 目次

## Part I 調査概要

1. 調査の背景と目的 .....	3
2. 調査の概要 .....	3

## Part II 案件別調査結果

### A. カンボジア王国「小学校体育科指導書作成支援プロジェクト」「小学校体育科教育振興プロジェクト」

1. 対象事業の概要 .....	9
2. 調査の概要 .....	10
3. 実施団体の概要 .....	10
4. 調査結果 .....	11
5. 結論と提言・教訓 .....	30

### B. カンボジア王国「香川県らしい国際協カプロジェクト『医療人材育成プログラム』」

1. 対象事業の概要 .....	34
2. 調査の概要 .....	34
3. 実施団体の概要(国際協力推進事業の位置付け) .....	35
4. 調査結果 .....	35
5. 結論と提言・教訓 .....	49

### C. インドネシア国「カンムリシロムク保護事業」

1. 対象事業の概要 .....	54
2. 調査の概要 .....	55
3. 実施団体の概要 .....	55
4. 調査結果 .....	56
5. 結論と提言・教訓 .....	82

### D. インドネシア国「西部バリ国立公園における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト」

1. 対象事業の概要 .....	84
2. 調査の概要 .....	85
3. 実施団体の概要 .....	85
4. 調査結果 .....	86
5. 結論と提言・教訓 .....	105

**E. ザンビア国「チボンボ郡農村地域プライマリー・ヘルスケア・プロジェクト」「チボンボ郡住民が支える安心な妊娠/出産の支援事業」**

1. 対象事業の概要 .....	109
2. 調査の概要 .....	110
3. 実施団体の概要 .....	110
4. 調査結果 .....	111
5. 結論と提言・教訓 .....	129

**F. ザンビア国「ルサカ市非計画居住地区結核対策プロジェクト」「カニヤマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業」**

1. 対象事業の概要 .....	133
2. 調査の概要 .....	135
3. 実施団体の概要 .....	135
4. 調査結果 .....	135
5. 結論と提言・教訓 .....	157

**Part III 事業改善提言**

1. 調査結果総括 .....	165
2. 事業改善提言 .....	172

## **Part I 調查概要**



## 1. 調査の背景と目的

### 1.1 調査の背景

JICA の草の根技術協力事業は、従来の開発福祉支援事業と開発パートナー事業が整理統合され、2002 年に開始された。2010 年度は 211 件の事業が世界 48 カ国で実施された。同事業は、国際協力の意志を有する日本の NGO、大学、地方自治体、公益法人等が、開発途上国の地域住民の生活改善・生計向上に直接役立つ協力活動を ODA の一環として促進・助長することにより、「開発への貢献」と「国際協力への支持の拡大」を目的としている。途上国の地域住民の生活改善・生計向上に直接役立つ内容で、草の根レベルのきめ細やかな活動が行われるのが特徴である。

草の根技術協力事業の個別プロジェクトは、定期的なモニタリング及び終了時評価の実施により、事業実績の確認・評価が行われ、この結果は一般公開の報告会等で公表されてきた。

一方、ODA 事業実施に係る説明責任・透明性の確保や効果的な事業実施に対する一般的な要求が高まっており、事業の実施効果と効果発現に影響する内外要因の検証結果を今後のより良い事業の形成・実施へ結びつけることが求められている。

### 1.2 調査の目的

上記の背景を受けて、草の根技術協力事業の 2 大目的である「開発への貢献」と「国際協力への支持の拡大」の視点から、事業がもたらした効果・変化について調査・検証することを狙いとしている。また、調査結果に基づき、今後の事業改善へ向けた提言を抽出することも目的とする。

## 2. 調査の概要

### 2.1 調査プロジェクト

調査対象プロジェクトは以下のとおりである。なお、同一実施団体のプロジェクトは纏めて調査の対象とすることとした。

国名	プロジェクト名	類型	実施団体	所在地
カンボジア	小学校体育科指導書作成支援プロジェクト	パートナー型	(特活)ハート・	岡山
	小学校体育科教育振興プロジェクト	パートナー型	オブ・ゴールド	
カンボジア	香川県らしい国際協力プロジェクト「医療人材育成プログラム」	地域提案型	香川県	香川
インドネシア	カンムリシロムク保護事業	地域提案型	横浜市環境創造局	神奈川
インドネシア	西部バリ国立公園における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト	支援型	(社)あいあいネット	神奈川
ザンビア	チボンボ郡農村地域プライマリー・ヘルスケア・プロジェクト	パートナー型	(特活)TICO	徳島

	チボンボ郡住民が支える安心な妊娠/出産の支援事業	パートナー型		
ザンビア	ルサカ市非計画居住地区結核対策プロジェクト	パートナー型	(特活)AMDA 社会開発機構	岡山
	カニヤマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業	パートナー型		

(注)「パートナー型事業」は、国際協力活動実績が2年以上のNGO等非営利団体、大学、公益法人、民間企業(非営利活動)が5年以内に予算上限1億円以内で実施する事業。「協力支援型事業」は、国際協力の経験が少ないNGO等非営利団体、大学、公益法人(法人格は問わないが国内外の活動実績は2年以上必要)が国際協力の第一歩を踏み出し、3年以内に総額2,500万円以内で実施する事業。「地域提案型事業」は、地方自治体が地域の技術経験を活かして3年以内に総額3,000万円以内で実施する事業。

## 2.2 調査団員の構成

本調査の団員構成は次のとおりである。

担当	氏名	所属
総括／評価分析 1	朝戸恵子	(財)国際開発高等教育機構
副総括／評価分析 2	野口純子	(財)国際開発高等教育機構
地域社会調査 1	西野俊浩	(株)国際開発センター
地域社会調査 2	一宮尚美	(財)国際開発高等教育機構
評価分析 3	濱田真由美	(財)国際開発高等教育機構
調査分析	杉原まゆみ	(財)国際開発高等教育機構

## 2.3 調査日程

本調査は平成24年1月16日から3月31日までの期間で行われた。日程は次のとおりである。

時期	作業内容
1月16日～下旬	調査方針の策定
1月中旬～	国内調査(情報収集・分析)
2月中旬～	現地調査(情報収集・分析)
2月下旬～3月上旬	報告書ドラフトの作成
3月中旬	報告書・事業改善提案書の作成

## 2.4 調査の方法

### 2.4.1 調査項目

上記の業務目的に沿って、以下のとおり調査項目を設定した。

視点	主な調査項目
開発への貢献	1. 途上国の人々の生活改善・生計向上に直接効果があったか →住民への裨益効果をプロジェクトの目標に掲げていたか →対象コミュニティの強化に資する内容であったか →プロジェクトの実績・実施プロセスはどのようなものであったか →プロジェクトの実施は妥当であったか →プロジェクトは効果を生んだか →プロジェクトの効果は持続しているか
	2. 途上国のより幅広いニーズに応えたか →実施団体のこれまでの活動による経験・技術を生かした協力であったか
国際協力への支持 拡大	1. 国際協力活動の担い手は育成されたか →事業実施を通じて、団体の組織運営能力が強化されたか →JICAの人材育成事業の機会活用により組織能力は強化されたか
	2. 開発課題への市民の関心は拡大したか →事業実施を通じて、国民の国際理解促進の機会となる工夫・活動が行われているか →開発課題に対する市民の関心は拡大したか
草の根技術協力事業の改善	1. 市民参加をより促進するためには何が必要か 2. 「開発への貢献」と「国際協力への支持の拡大」という目的のバランスをどのようにとるか

#### 2.4.2 調査の方法

上記項目の調査方法として、関係者（実施団体、JICA、協力団体、事業カウンターパート、裨益者等）へのヒアリング・質問票調査、活動実施状況の観察、事業報告書や実施団体作成資料のレビューにより、情報収集を行った。

なお、調査の全体期間や現地調査の時間が限られていたことから、プロジェクトの目標（指標）に沿ったデータはできる範囲で収集した。また、本調査は終了時や事後のプロジェクト評価調査ではないことから、効果測定については得られたデータを参考程度に留め、厳密な検証は行っていない。



## **Part II 案件別調査結果**



**A. カンボジア王国「小学校体育科指導書作成支援プロジェクト」  
同「小学校体育科教育振興プロジェクト」**

**1. 対象事業の概要**

※ 対象の2案件は、「小学校体育科指導書作成支援プロジェクト」の成果を受けて「小学校体育科教育新興プロジェクト」が実施されているものである。あらかじめフェーズが段階的に設定されていたものではないが、本報告書では便宜的に前者をフェーズ1、後者をフェーズ2と称する。

プロジェクト名	小学校体育科指導書作成支援プロジェクト（フェーズ1）	小学校体育科教育振興プロジェクト（フェーズ2）
実施団体	特定非営利活動法人ハート・オブ・ゴールド（所在地：岡山県岡山市）	
実施期間	2006年2月～2008年7月（2年6ヵ月間）	2009年6月～2012年6月（3年間）
類型	パートナー型	パートナー型
背景	カンボジアでは、1970年代に続いた内戦で、施設、人材、教材等、教育システムが破壊された。パリ和平協定以降、教育インフラの再建が進められたが、人間開発の根幹となる情操教育は殆ど着手できておらず、研究組織を持たぬ当該国では施設の設置に偏った教育開発を余儀なくされていた。また、国家の未来を担う子ども達に対し、適切な健康・健全教育を提供する上で最も重要な体育科は、未だ確実な授業が行われるまでに至っていなかった。そのため、時代変化に対応可能な体育科授業の全国的な普及に向けて、担当行政官の育成、統一的な授業を行うための指導要領、指導書の作成・普及の早急な対応が望まれていた。	JICA 草の根パートナー型事業「小学校体育科指導書作成支援」により、教育省認定の「指導要領（保健体育編）」と「教師用指導書」最終案が完成した。教育省はこれらを使用して体育授業を段階的に拡充させることを目指し、人材育成とシステム作りなどの基盤整備を急務としていた。
事業目的	教育の根幹である初等教育で、体育指導に関わる人材に意識と知識を提供し、人材育成を図ると共に、国内状況を把握する為の調査手法を伝授することで指導書作成及び改訂の持続可能性を高める。また、上記のプロセスを経て指導要領を改訂すると共に指導書案を作成し、モデル校への指導者講習会を行った後、実際に指導書案を使用した授業を行い、その調	小学校に於ける体育科教育の基本的な普及体制を構築する。

	査結果を認定局へ提出し、指導書を用いた授業の実施に関する提言を行う。	
対象地域	8州（プノンペン、バットアンバン、シアヌークビル、コンポン・チャム、コンポン・チュナン、スバイリエン、クラチエ、ラタナキリ）	5州（バットアンバン、シエムリアップ、クラチエ、スバイリエン、シアヌークビル）
受益者層	体育科指導書組織・実行委員会、教育調査委員会、教材認定局	教育省ナショナルトレーナー、小学校教員養成校（5州5校）の教官、中心となる小学校（5州10校）の教員
活動及び期待される成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ワークショップを通じて体育科指導書作成委員会の強化及び人材の育成が図られる。</li> <li>2. 体育科指導要領の改訂と指導書の作成に必要な児童の体力水準、体育・スポーツ環境に関する調査データが作成される。</li> <li>3. 小学校体育科指導要領が改訂され、製本後、全国小学校に配布される。</li> <li>4. 新指導要領に基づいた指導書案が作成され、選抜モデル校への導入および調査を通じて報告書が作成される。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体育科教育普及のための組織が設置される。</li> <li>2. 体育科教育普及のための人材が育成される。</li> </ol>
事業費	44,515 千円	49,961 千円（計画）

（出所）JICA ウェブサイト「草の根技術協力事業」のうち「採択内定案件」及びJICA 提供資料を基に作成。

## 2. 調査の概要

### 2.1 調査者

野口純子（財団法人国際開発高等教育機構）

### 2.2 調査期間

調査期間： 2012年1月～2012年3月

現地調査： 2012年2月15日～2月24日

## 3. 実施団体の概要

ハート・オブ・ゴールド（HG）（1998年10月設立、代表は有森裕子氏）の始まりは、アンコールワット国際ハーフマラソン、更にはランナーズエイドの動きに遡る。ランナーズエイドとは、一般ランナーが走ることで寄付をするチャリティの一つであり、1994年から

日本国内各地の市民マラソン大会に呼びかけが始まり、参加費の一部を途上国の義足製作に充てようという動きが始まった<sup>1</sup>。その後すぐに「間接的な募金ではなく、直接支援できないものか」という声上がり、1996年12月に「アンコールワット国際ハーフマラソン<sup>2</sup>」が開催されることとなった。カンボジア政府の支援の必要性、平和なカンボジア、世界遺産アンコールワットを世界にアピールしたいという思いとも重なった。こうして、1998年の第三回大会以降、運営を担当する形で、HGが設立された。

HGは2001年、上記マラソン大会のオプション・ツアーとして、参加者がカンボジアの小学生と交流する「青少年レクリエーション・スポーツ大会」が開催した。日本のスポーツ選手・指導者による指導会も開催した。カンボジア政府がこの活動に注目し、2003年からは教育省認定のスポーツ大会として国内を巡回する形で開催されることとなった。同時に日本大使館、JICA、協賛企業との連携も開始した。なお、この頃にカンボジア内で日本語教室の開催、ストリートチルドレン支援、農民自立支援を開始した。カンボジア以外では、東ティモールで独立式典のスポーツ大会開催支援や青少年育成事業を開始した。

## 4. 調査結果

### 4.1 開発への貢献に関して

#### 4.1.1 対象国における効果発現

##### (1) 草の根レベルへの裨益

フェーズ1では小学校体育科の指導要領を改訂し、それに基づいて各学年の指導書を作成した。フェーズ2はこの指導書を用いて教員が授業を改善することを目的としている(図1)。フェーズ1の裨益者は指導要領改訂と指導書作成に携わる教育省職員であり、フェーズ2は小学校教員である。教員の体育授業の知識・技術が向上し、実際に授業が改善すれば、同時に生徒も裨益することになる。よって、本プロジェクトの目標設定は適切にデザインされていると言える。

<sup>1</sup> ハート・オブ・ゴールド(2010年)『共に育つ:ハート・オブ・ゴールド10年の歩み』NPO HGブックレットシリーズ①

<sup>2</sup> 2011年12月の大会が第16回となった。参加者数は2002年に一度減少した以外は増加を続け、2011年は5,230人であった(第1回大会の7倍)。うちカンボジア人は1,732人、外国人は2,316人であった。

[http://www.angkormarathon.org/jp2/index\[2\].html](http://www.angkormarathon.org/jp2/index[2].html)

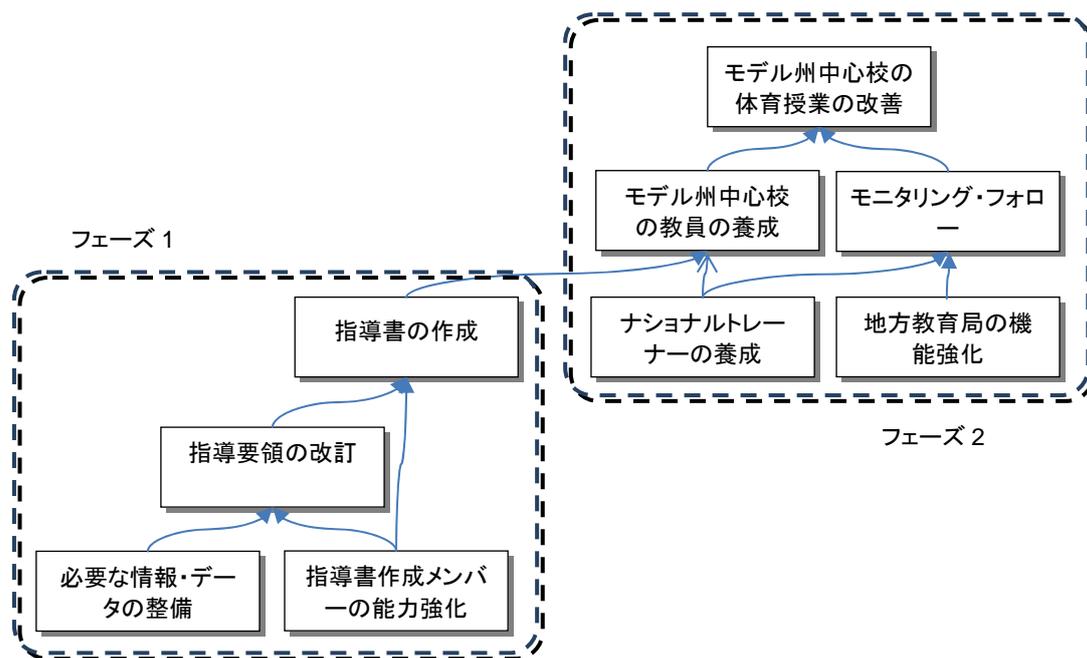


図 1 プロジェクトの目標と活動のロジック

(出所)プロジェクト資料を基に作成。

## (2) プロジェクトの実績・プロセス

### 1) 投入実績

両フェーズとも計画どおりに投入が行われている(表 1、表 2)。日本側投入のうち、短期専門家として、日本の体育科教育の研究・指導を行う大学教員や現職の小学校教員が派遣されている。カンボジア側投入について特筆すべきは、フェーズ 2 では教育省により日本側、カンボジア側メンバーの共同執務スペースが提供されていることである。

表 1 投入実績(主な投入項目)(フェーズ 1)

	日本側	カンボジア側
研修経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育省内研修・ワークショップ経費</li> <li>地方関係者対象講習会経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不明</li> </ul>
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>講習会用施設建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不明</li> </ul>
機材	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務機器</li> <li>体育機材・道具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不明</li> </ul>
人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトマネージャー</li> <li>プロジェクトアシスタント</li> <li>現地業務補助員</li> <li>国内調整員</li> <li>経理・事務管理者</li> <li>派遣専門家</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育省学校体育スポーツ局職員</li> <li>委員会・ワーキンググループメンバー</li> <li>教育局担当官(対象州)</li> </ul>

(出所)JICA 提供資料を基に作成。

(注)事業開始時に計画されていなかった投入の実績は「不明」とした。

表 2 投入実績(主な投入項目)(フェーズ 2)

	日本側	カンボジア側
研修経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育省内研修・ワークショップ経費</li> <li>● 地方関係者対象講習会経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不明</li> </ul>
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講習会簡易体育施設建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員会会議室</li> <li>● プロジェクト執務室</li> <li>● 講習会会場</li> </ul>
機材	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講習会体育機材・道具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不明</li> </ul>
人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プロジェクトマネージャー</li> <li>● プロジェクトオフィサー／アシスタント</li> <li>● プロジェクトコーディネーター</li> <li>● 国内調整員</li> <li>● 経理・事務管理者</li> <li>● 派遣専門家</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員会メンバー</li> <li>● ナショナルトレーナー</li> <li>● 州教育局担当官(対象州)</li> <li>● 教員養成校・学校の教員(対象州)</li> </ul>

(出所)JICA 提供資料を基に作成。

(注)事業開始時に計画されていなかった投入の実績は「不明」とした。

## 2) 活動実績

フェーズ 1 では小学校体育科の指導書を作成し、フェーズ 2 ではこの指導書を用いて教員が授業を改善することを目的として活動を実施している。2012 年 2 月時点の主な活動実績は表 3 のとおりである。5 つの地域で公開授業のモニタリングまでが終わり、現在は最終巡回モニタリングを各地域で順に行っているところである(活動実施体制は図 2 のとおり)。

表 3 活動実績

	主な活動実績
フェーズ 1 (2006 年 2 月 ～ 2008 年 7 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導要領改訂・指導書作成の委員会・WG メンバー対象の講習会実施(事業運営、PCM、体育科教育、海外事情、学習指導要領、評価、体育教師教育、統計、指導書作成等)</li> <li>● 中心校対象の講習会の実施(体力測定、体育教具等)(ボックス 1)</li> <li>● 中心校での体育環境調査の実施</li> <li>● 指導要領関連の資料の整備(クメール語への翻訳 20 種)</li> <li>● 指導要領の改訂(教育省教材認定委員会による認定)・印刷・配布</li> <li>● 指導書案の作成</li> <li>● 中心校での指導書を用いた授業</li> </ul>
フェーズ 2 (2009 年 6 月 ～ 2011 年 6 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● モデル州・中心校の選定(ボックス 1)</li> <li>● ナショナルトレーナーの選出・養成(メイン 6 名、サブ 6 名)(ボックス 2)</li> <li>● ナショナルトレーナー対象の集中講座の実施</li> <li>● 事前モニタリングの実施(5 モデル州)</li> <li>● 教員養成校対象の体育指導講習会の実施(5 モデル州)</li> <li>● 簡易体育施設の設置(5 モデル州)</li> <li>● 中心校・導入校対象の体育指導講習会の実施(5 モデル州)</li> <li>● 中心校での伝達講習会のモニタリング(5 モデル州)</li> <li>● 中心校の事後モニタリング・フォローアップ指導(5 モデル州)</li> </ul>

- 中心校での公開授業のモニタリング(5モデル州)
- モデル州の最終巡回モニタリング(5モデル州)

(出所)JICA 提供資料を基に作成。

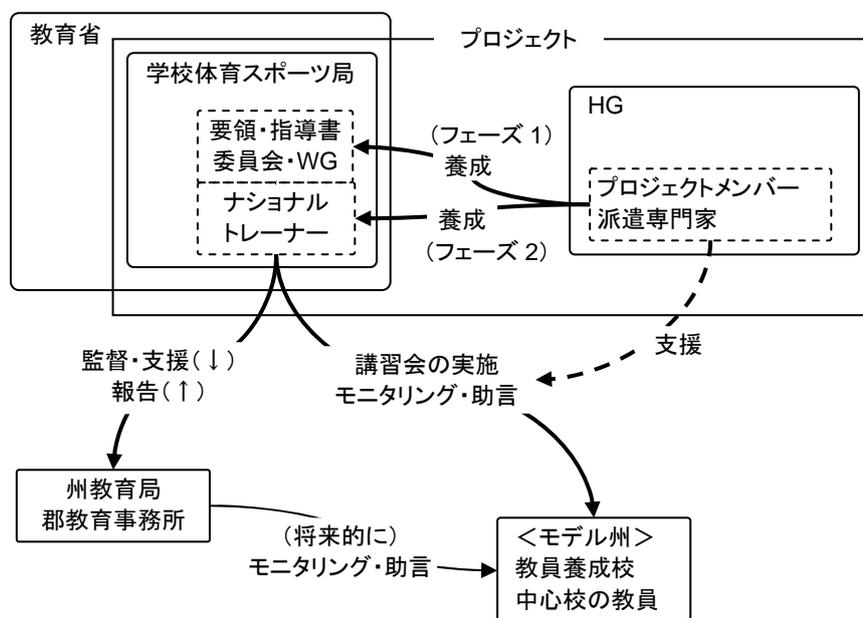


図2 プロジェクトの活動実施体制

(出所)プロジェクト資料を基に作成。

#### ボックス1 プロジェクトの対象学校: 「中心校」と「導入校」

フェーズ1では、対象8州から「中心校」となる小学校を選定し、体力測定や指導書案の試行等の活動を実施した。フェーズ2では、全国24州を5地域に分けて、各地域の中からモデル州を選定した。また、全州から2校ずつ選定し、体育講習会を実施し、この内容を同僚教員と共有するための伝達講習会を各校で実施するよう依頼した。モデル州から選定された2校は「中心校」となり、体育講習会後にナショナルトレーナーによるモニタリング・助言を受け、その総括として公開授業を行った。モデル州以外の州の2校は「導入校」として体育講習会に参加したが、その後のモニタリングの対象とはなっていない。

#### ボックス2 ナショナルトレーナー

教育省内で体育・スポーツ指導経験と教員免許を持つ人を対象として集中講習会が実施され、6つの領域(陸上、器械体操、サッカー、バレーボール、バスケットボール、リズム体操)ごとに最終評価の上位2名がメイン、サブのトレーナーとして選出された。メインのトレーナーを中心に講習会の講師、モニタリング・助言、体力測定指導・集計等を行っている。

3) 成果とプロジェクト目標の実績

フェーズ1、フェーズ2の計画（成果、プロジェクト目標）に対する現時点での実績・現状は表4のとおりである。

表4 プロジェクトの実績(2012年2月時点)

フェーズ	目標	計画	実績・現状
1	プロジェクト目標	指導書を用いた小学校体育課実施の提言を行う	指導書案の試用結果を受けて、2008年6月に提言書が纏められた。
	成果1	小学校体育課指導書作成委員会とワーキンググループの強化が図られる	委員会とワーキンググループは他国の体育科教育事情、事業運営、統計手法等の講習会を経て、カンボジアの体育教育の方向性を検討し、指導要領素案を作った。ワーキンググループが主導して指導書案を作成した。
	成果2	指導要領改訂と指導書案の作成に関連する資料が入手される	体力測定・体育環境の調査が纏められた(8州25校)。また、指導要領作成のための資料や他国の指導要領関連の資料は翻訳された。これらは参考資料として活用された。ワークショップ資料は個人に配布され、それ以外は体育スポーツ局に保管されている。
	成果3	指導要領が改訂され、全国の小学校に配布される	指導要領が2006年7月に改訂され、2007年3月に教材認定委員会で承認された。全国の小学校と全州・全郡の教育局に配布された(その後、郡が全校配布を行ったかの確認はできていない)。
	成果4	指導要領に基づいた指導書案が作成される	2008年4月に指導書案が作成され、モデル校で試用された。
2	プロジェクト目標	体育科教育の基本的な普及準備が整う 指標1:組織体制の整備 指標2:対象者による指導書の理解度	5つの地域でモデル州から中心校が2校選出された。最終巡回モニタリングの結果をふまえて「研究指定校」と認定される見込み。教員養成校については、中心養成校の選出も同様に5地域となっている(うち1地域は認定が難しい見込み <sup>3)</sup> )。
	成果1	体育科教育普及のための組織体制が整備される 指標1:NTの配置 指標2:モデル州の設置 指標3:指定校の設置	ナショナルトレーナーが配置された(メイン6名、サブ6名)。  5地域でそれぞれ、モデル州から2中心校、周辺州から2導入校が選定された。モニタリングの結果、5地域で2校ずつ指定校が設置された。教員養成校については、現在までのところ、5地域のうち3地域で認定されている。

<sup>3</sup> プロジェクトメンバーからの聞き取り。

成果 2	<p>体育科教育普及のための人材が育成される</p> <p>指標 1: NT の認定</p> <p>指標 2: 中心校と教員養成校に対するトレーニングの質</p>	<p>ナショナルトレーナーは講習会での講義や OJT を経て、5 地域目のモデル州では、ほぼ自分達だけで講習会やモニタリングを企画・実施・報告している。講習会やモニタリングでの指導・助言も以前より改善した。</p>
	<p>指標 3: 中心校と教員養成校が実施する公開授業の質</p>	<p>中心校での公開授業の評価は 5 地域全てで平均点が 3(及第点)を超えた。教員養成校については、5 地域のうち 3 地域で 3 点を超えた。</p>
	<p>指標 4: 中心校と教員養成校の教員による指導書の理解度</p>	<p>(データが入手できた)3 地域での評価では、中心校の 50-80%の教員が 60-85%の割合で指導書を理解している。指標 3 のとおり、5 地域全てで公開授業の平均点が 3 点を超えていることから、教員の理解度は高まっていると思われる。同様に推測すると、教員養成校の教員の理解度には 3 地域では向上したと考えられる。</p>

(出所)JICA 提供資料を基に作成。

#### 4) プロジェクトの実施プロセス

これまでのところ、フェーズ 1 の初期に教育省内の他局との調整に時間を要したこと<sup>4</sup>と、フェーズ 2 でナショナルトレーナー間に一時軋轢が生じたこと<sup>5</sup>以外は、問題はなく活動が進んでいる。HG と教育省、プロジェクトと JICA 間の情報共有も十分に行われている<sup>6</sup>。

この他、実施プロセスのうち、効果発現の促進要因ともなった事柄として特筆すべきは次の 5 点である。①フェーズ 1 からフェーズ 2 へのスムーズな移行、②振り返りと学びのサイクル、③教育省と HG の密な連携、④HG による他事業との相乗効果、⑤JICA ボランティアとの緩やかな連携。

##### ①フェーズ 1 からフェーズ 2 へのスムーズな移行

フェーズ 1 で作成された指導書案に基づいて、フェーズ 2 で体育授業が改善・展開されている。内容的な繋がりがあることから、教育省内の体制・人員面でも変更なくフェーズ 2 が開始された。例えば、フェーズ 1 の指導書作成のメンバー全員がフェーズ 2 でもナショナルトレーナーとして活動している。日本人側もプロジェクトマネージャーと国内事務担当者がフェーズ 1 から同一であり、事業経験や学びはスムーズに移行されたと JICA カンボジア事務所は評価し、HG 自身も実感している。また、フェーズ 1 で構築した筑波大学をはじめとする日本国内の技術専門家のネットワークは、フェーズ 2 でもさらに拡大して活用

<sup>4</sup> 教育省の他部局に業務の協力を得る時は追加業務となるため、インセンティブ支払いの必要性が生じるがプロジェクトでは予算の制約上、十分に対応できなかった。協力内容を調整することで解決された。

<sup>5</sup> メインのトレーナーに多く出張インセンティブ(手当)が付くこと(出張の多いメインのトレーナーがより手当を受けること)で軋轢が生じた。予算的に対応できる範囲でサブのトレーナーも同行してもらうことで解決された。

<sup>6</sup> JICA カンボジア事務所、プロジェクトメンバー、スポーツ総局からの聞き取り。

されている（ボックス3）。

### ボックス3 HGのネットワーク

HGの特徴・売りは、「制限なき連携と役割分担に基づいた事業の実施」、「多面的な視野に基づいた事業の実施」である<sup>7</sup>。本プロジェクトもフェーズ1から筑波大学を始めとする日本の体育教育・研究で活躍する大学教員や現場で体育教育を実践する現職教員が専門家として技術指導を行っている。また、資金・資材の調達には多くの企業・団体が協力している他、岡山市内の小中学校も募金や中古教具の提供を行っている。これは、事務局の方針でもある、「誰もが関わり易いような団体・事業」であるゆえと思われる。

加えて注目すべきは、人が人を呼ぶ連鎖である。フェーズ1の構想時、HGが日本の体育教育の指導要領に造詣が深い筑波大学副学長（当時）に協力依頼を行って以降、次々とこの分野の専門家が紹介され、プロジェクトに関わっている。派遣専門家に同行して、同じ研究分野の現職教員が自費で活動を視察することもある。活動に対して有益なコメントがなされ、また、帰国後には生徒や体育教育関係者に対してカンボジアや事業の説明を行うことも多い。

別の興味深い例として、中学校を休職してHGのインターンを行った岡山市の教員の方（ボックス3参照）は、学校でユニセフ募金等の活動を指導していた際、ふと「国際協力とは何なのか、何が大切なのか、自分はわかっているのか」という疑問から、途上国でのインターンを希望した。偶然、お母様が、HGを支援していた国際ソロプチミスト岡山の会員であり、それでHGを知ることとなり、突然電話で照会したとのことである。このように、一つの小さな繋がりが思いがけない何かに繋がることも多い。事務局が説明する「一つ一つが非効率なものでも、ある瞬間に重なって大きな効果となることがある」というのは、複数の事業の相乗効果のことであり、こういった人と人の繋がりのことでもあるように思われる。特に、人と人との繋がりは、国際協力の担い手の育成にも一役買っていると思われる。

HGによると、本プロジェクトの実施を通じてJICAとパートナーシップを組むことにより、特に政府機関との関係強化や評価を含む事業運営の仕方について多くを学んでいるそうである。HGの持つ強み（カンボジアでの草の根のニーズ把握、日本での草の根のネットワーク、体育・スポーツ分野における専門家との協働体制）とJICAの持つ国際協力プロジェクト実施のノウハウが相乗効果を生んでいる。

## ②振り返りと学びのサイクル

フェーズ2では全国を5つの地域に分けて、図3のように一連の活動を順番に実施している。各活動の終了時には関係者が一同に会して振り返りの時間を持っている（議事録にも纏められている）。一連の活動を繰り返すことで、次の地域における活動内容を丁寧に改善修正することが可能となっている。また、ナショナルトレーナーも「回数を重ねるごとに講義やモニタリングを行うのが容易になった」と自己評価しているように、カンボジア教育省の能力向上にも繋がっている。

また同じ活動サイクルを、地域を変えて繰り返すプロセスで、活動実施の主導権が日本

<sup>7</sup> プロジェクトメンバーからの聞き取り。

側メンバーからカンボジア側に移っている。当初は大半を日本側メンバーが行っていたが、段々と介入程度を減らし、最後の地域ではカンボジア側メンバー（ナショナルトレーナー）が活動の大半を企画・実施・報告するまでとなった。

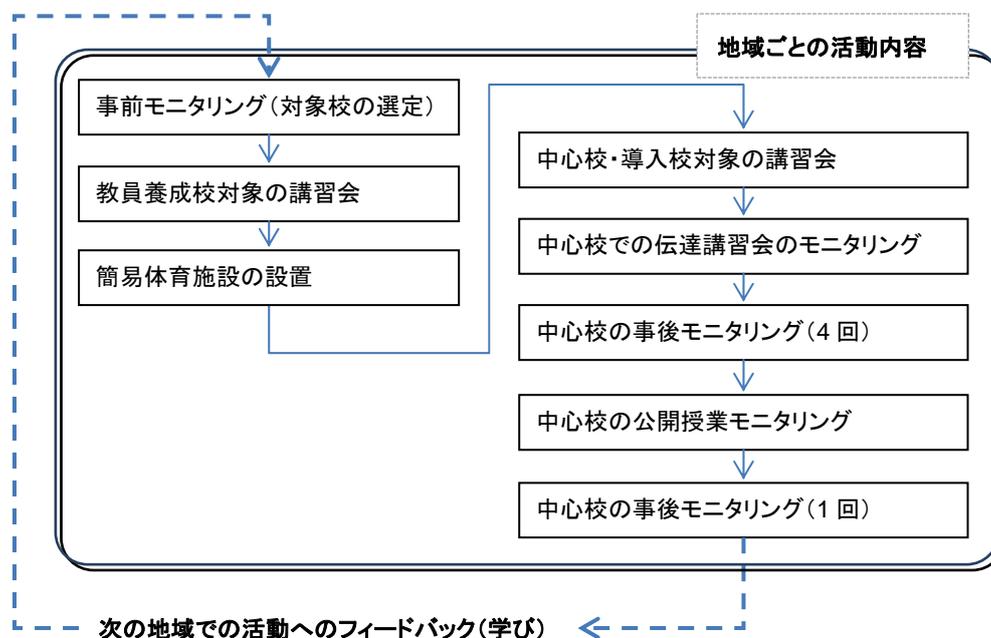


図3 活動を通した学びのサイクル

(出所)プロジェクト資料を基に作成。

### ③教育省とHGの密な連携

本プロジェクトのカウンターパートは教育省学校体育スポーツ局であり、「連携」は当然であるが、草の根技術協力事業プロジェクトでは、外国のNGOが本省にカウンターパートを持ち、省内にカウンターパートとの共同執務スペースを提供されるのは珍しい<sup>8</sup>。また、プロジェクトマネージャーは教育省スポーツ総局のアドバイザーを務めていることもあり、本省内でも地方巡回でも情報共有・議論が即時に直接行える状況である。フェーズ1ではカンボジア側メンバーの主導で指導要領改訂案や指導書案の作成を行い、日本側がそれにコメントし、議論した上で修正する、という作業を繰り返したが、これは密な連携による信頼があってこそ可能であったと言える。そして、自分たちが主導的役割を担っている意識できる状況がナショナルトレーナーの意欲を増すことに繋がったと思われる。出張や追加業務に対する金銭的インセンティブもあったが、フェーズ2の中盤以降は、自分たちだけで地方巡回を企画・実施し、その結果報告に基づいて指導書を改善するまでに至ったのは、連携・信頼関係から強いコミットメントが醸成されたからであると思われる。

<sup>8</sup> JICA カンボジア事務所からの聞き取り。

#### ④HGによる他事業との相乗効果

HGは本プロジェクト以外にも、カンボジア体育教育の関連事業を多く実施している（表5）。特に、2001年から毎年行われた青少年・スポーツ指導者祭は3で述べたおり、フェーズ1の礎となったものである。この事業で導入された体力測定がフェーズ1、フェーズ2で段階的に全国展開されている<sup>9</sup>。また、岡山県と自治体国際化協会の助成による研修員受入れ事業では、ナショナルトレーナーを始めとして学校体育スポーツ局の職員が多く招聘されている。日本の学校体育を実際に見ることで、制度整備の必要性を強く認識したり、例えば「運動会のような行事をカンボジアでも取入れたい」と体育教育の強化のイメージを膨らませている<sup>10</sup>。さらには、対象校の簡易体育施設の整備やボール等の体育教具は、プロジェクト以外にHGが提供している。これらのHGの他事業は、本プロジェクト（特にフェーズ2）の活動のスムーズな実施の一要因となっている。

表5 プロジェクトに関連するHGの事業

年月(期間)	事業名	内容
2001年～ 2005年	青少年・スポーツ指導者祭	教育省の認定イベントとして、カンボジアの小学生とスポーツ指導者に対して指導を行った。競技種目について指導教本を作成した。
2006年1月	研修員受入れ(岡山県海外技術移転プログラム)	学校体育スポーツ局職員1名が日本の体育教育について研修を受けた。
2006年～ (不定期)	執務用機材の提供	執務用機材として、寄付された中古PC等をプロジェクトチーム(カウンターパートとの共同作業)に提供した。
2006年8月 (4か月)	研修員受入れ(岡山県国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業)	HGプロジェクトスタッフが体育教育、国際理解教育、コンピューター教育等について研修を受けた。
2007年9月 (5か月)	研修員受入れ(岡山県国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業)	学校体育スポーツ局職員1名が日本の体育教育について研修を受けた。
2007年10月	中古ボールの提供	授業で使用するため、中古ボールを対象校に寄付した。ボールの運搬はスタディーツアー参加者から携行の協力を得た。
2009年4月 (1年間)	小学校保健科教育支援事業(郵貯寄付金配分事業)	スバイリエン州の3校と教員養成校を対象に、保健科教育の知識と指導技術の向上を図るために講習会を実施した。
2009年7月 (4か月)	研修員受入れ(岡山県国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業)	学校体育スポーツ局計画課職員1名が日本の諸学校体育教育について研修を受けた。
2008年12月	体育科教育指導会(岡山県国際貢献活動推進)	シエムリアップ州の小学校で指導案を用いた体育授業の実施について講習会を実施した。岡山県大学スポーツ国際交

<sup>9</sup> プロジェクトメンバーからの聞き取り。

<sup>10</sup> ナショナルトレーナーからの聞き取り。

(1 か月)	事業)	流推進機構との共催。
2009 年～	スポーツ施設設置支援	中心校 10 校のうち、プロジェクト予算で対応されない学校にバスケットボールコート、バレーボールコート、雲梯、砂場、鉄棒、サッカーゴール等を設置した。
2010 年 9 月 (4 か月)	研修員受入れ(岡山県国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業)	小学校教員 1 名が岡山県内の小学校で日本の小学校体育教育について研修を受けた。
2011 年 5 月 (13 日)	体育課教育関係者短期招聘事業(自治体国際化協会助成事業)	学校体育スポーツ局長・職員 7 名と HG のプロジェクトスタッフが岡山県の日本の小学校体育教育について研修。
2011 年 12 月	事務機器の提供	協力企業から中古ノートパソコンの提供を受けた。

(出所)HG 会報、事務局からの聞き取りを基に作成。

### ⑤JICA ボランティアとの緩やかな連携

カンボジアに派遣されている教育文化分野の青年海外協力隊員のうち、小学校体育教育に関連ある協力隊員と緩やかに連携している。協力隊員は元々、配属先の要請を受けて派遣されるものであり、また、各隊員の活動方針や専門も多様である。フェーズ 1 では隊員の活動とプロジェクトの関係や分掌が不明だったため、その分掌や隊員・配属先・プロジェクト間の連絡系統の明確化といった調整に苦慮したこともあるが<sup>11</sup>、現在では、プロジェクトと隊員の活動の方向性が合致する範囲で「緩やかな連携」が良好な関係の下、行われている<sup>12</sup>。「緩やか」とは言え、隊員からは指導書作成時の情報提供や体力測定の実施、講習会後のモニタリング等の協力を得ており、プロジェクトにとって有益な協力となっている。一方、プロジェクトからも、隊員着任時に体育科教育の現状とプロジェクトを説明し、その後は関連隊員が企画する勉強会への参加や活動への助言を行っており、相乗効果を生んでいる。

#### (2) プロジェクトの妥当性

フェーズ 1、2 ともに、次に述べる理由から本プロジェクトの実施意義は大きい。

第一に、体育科教育の改善は、カンボジアの教育政策と合致し、またニーズも大きい。カンボジア政府は体育科の授業実施を義務付けており<sup>13</sup>、2006 年に策定されたセクター開発計画では、青少年の育成には質の高いスポーツと体育教育が必要だと述べている<sup>14</sup>。また、現在有効な教育政策の中でも「体育科教育とスポーツ施策の質と効率性の改善」について

<sup>11</sup> フェーズ 1 のモデル校の多くは隊員が派遣されている小学校の中から派遣されたが、当初の要請にはプロジェクトに関連した活動の記載はなく、戸惑いを持つ隊員もいた。調整員と協議し、モデル校である配属先から隊員に指示するのではなく、隊員の自主性に委ねることとなった。JICA 提供資料、プロジェクトメンバー、カンボジア事務所からの聞き取り。

<sup>12</sup> JICA カンボジア事務所からの聞き取り。

<sup>13</sup> Ministry of Education, Youth and Sports (MOEYS) (2005). "Policy for Curriculum Development 2005-2009."

<sup>14</sup> MOEYS (2006). "Education Sector Support Program 2006-2010."

触れられている<sup>15</sup>。しかしながら、体育科は他教科と比較すると、元々割当時間の少ない教科であり、十分なインプットが行われてこなかった（JICAを含むドナーによる支援も体育科に向けられることはなかった）。プロジェクト開始以前に指導要領はあったものの、体育科に関する専門的な解説や教員が参照できる指導書はなかった。また、その重要な情報である児童の体力測定の実績も集計されていないという状況であり、これらに対する支援が求められていた。

第二に、HGの活動方針と大きく合致している。4.2.1(1)で述べるように、HGはスポーツを通じた協力を理念としており、また、カンボジアでの同分野での事業経験を十分に有していた。

### (3) プロジェクトの効果

フェーズ1、2の活動の結果、所期の成果は概ね産出されており、この結果としてフェーズ1、フェーズ2で意図した効果、意図しなかった効果が次のとおり生じている——①指導書の作成と活用、②体育授業の改善、③地方教育局・事務所との関係強化、④体育教育行政へのインパクト、⑤日本の教員へのインパクト。

要すれば、フェーズ1では計画したとおりに目的を果たした形でフェーズ2に引継がれており、中心校・導入校での体育授業は改善されている。この効果を他の学校に普及する基盤が整備されたかどうかについては、全地域の最終巡回モニタリングの結果を待つこととなる。

#### ① 指導書の作成と活用

カンボジアで初となる体育科の指導書が作成されたのは大きな成果である。フェーズ1の終了時評価においても、団体規模が大きくななくても、団体外の専門家からの的確なコメントを得るネットワークがあったことでの的確な支援ができ、指導要領・指導書作成の作成をスムーズに行うことができたと評価されている。

実際、今回の現地調査で訪問した小学校の教員は、授業の計画・実施に指導書を活用していた。フェーズ2では講習会で指導書が教材として用いられたが、ナショナルトレーナーは講習会が終わる度にその使い勝手を検証し、自分たちで改善修正を続けている。次に改善されたものが、教育省の教材認定委員会によって認定されれば、全国に配布される予定である。なお、印刷の予算は教育省（ユニセフ予算）で対応される見込みである<sup>16</sup>。

#### ② 体育授業の改善

今回の現地調査では、5つの地域のうち、最初に講習会を行ったバタンバン州の小学校（中心校）と教員養成校の最終モニタリングに同行した。授業をモニタリングしていたナショナルトレーナーによると、講習会後のモニタリングを経て体育授業は段々と改善されていったそうである。その後約2年が経過した現在、同じ指導技術を維持している教員も

<sup>15</sup> MOEYS (2009). “Education Strategic Plan 2009-2013.”

<sup>16</sup> プロジェクトメンバーからの聞き取り。

いたが、そうでない教員もいる。同じく、ナショナルトレーナーによると、体育授業の改善の要因は学校長の理解と支援である。また、改善が必要な点として授業に明確な目的を持たせること、それに沿って時間配分を行うことが必要である。とはいえ、体育の授業を計画的に実施したことがない状況と比較すれば、現在のレベルに至ったことは評価されるということである。

なお、ボックス 4 で述べるように講習会に参加した導入校でも体育授業の改善が見られた。現地調査での観察では、中心校は導入校と比較して、スペースを広く使っている（生徒の動きが大きい）、場の使い方が工夫されている（生徒の待ち時間が短い）等の違いが見られた。

#### ボックス 4 導入校での体育事業の改善：トゥルコック小学校(プノンペン市)

教員と副校長の 7 名が 2011 年の講習会に参加し、その後、同僚教員全員に伝達講習会を実施した(3 日間)。以下は講習会に参加した教員のコメントである。

「講習会の内容は興味深く、理解できた。授業への活用度も期待できるものであった。講習会では各種目のルールや授業方法を学んだ。教員養成校では学ばなかったことである。

講習会に参加した後、私の体育の授業は変わった。以前と違い、授業計画を立てるようになった。単元ごとの目標を立て、年度初めに学校長に提出している。また、教えられる内容が増え、授業を順序だってやるようになった。以前より教えるのが楽になった。体育はきちんと教えれば楽しいものだとわかった。また、以前も週 2 時間の時間割であったが、実際は計画がないために、1 回行うのみであった。内容についても、各教員ができるスポーツをやる、といったものであった。今は週に 2 回、毎月テーマ(種目)を決めて行っている。今月はバレーボール、来月はマラソンである。体育のある日は、生徒それぞれが好きな運動着で通学してよいことになっており、生徒はこれが嬉しいようである。体育を好きになった子が増えた気がする」

以下は学校長のコメントである。

「教員の体育授業に変化はあった。以前は各教員ができることを適当に行っていた。スポーツは健康によいものであり、活発になる。生徒にとっても通学する楽しみになっていると思う」

### ③ 地方教育局・教育事務所との関係強化

固定電話やインターネットが整備されていないカンボジアでは、教育省の本省と地方の教育局が日常的に連絡を取ることは難しい。本プロジェクトでは、本省のナショナルトレーナーが地方巡回を多く行っており、直接のコミュニケーションを重ねることで信頼関係が増し、個人の携帯電話を通じて相談・協議を行うこともある。州により差はあるが、州と郡の連絡が増えている<sup>17</sup>。

### ④ 体育教育行政へのインパクト

プロジェクトの取り組みや成果により、教育省内でも体育教育がより認知されるようにな

<sup>17</sup> プロジェクトメンバーからの聞き取り。

った。まず、建国以降初めて体育科の指導要領と指導書が新訂されたことを受けて、教育省の体育スポーツ担当事務次官と総局長が首相から表彰された。また、プロジェクトは小学校教員の講習会（現職教員研修）だけでなく、教員養成校の教員の能力向上にも取り組んできたが、この結果、2010年、教員養成課程における体育授業時間が確保されることとなった。

なお、中等教育段階においても体育教育の指導要領と指導書の改訂が強く望まれている。その準備委員会にプロジェクトの中心的メンバーが招集されるのは縦割り行政では珍しいことであり、プロジェクトの成果が認知された結果であると思われる。

#### ⑤日本の教員へのインパクト

フェーズ1から派遣専門家としてプロジェクトに深く関わっている大学教員も当初は不安が大きかったそうである。が、継続して関わることで自信が付き、国際的な環境でも臆せず、海外でも発表を行うようになったと言う。また、指導要領の改訂をカンボジアと日本で同時に関わっており、カンボジアの体育教育行政に関わることで、日本の行政もよく見えるようになり、研究の幅が広がったということである。

また、プロジェクトの活動には4名の現職の小学校教員が派遣された。1回の派遣期間は6～8日間で、3回派遣された教員もいた。全員にとって、途上国での指導者育成は初めての経験であり、当初は「自分にできるのかどうか不安」であったが、無事終えたことで自信に繋がったようである<sup>18</sup>。これらの教員たちは帰国後、カンボジアでの経験を纏めるため、雑誌『体育課教育』に5本の連載記事を投稿している。

#### (5) プロジェクトの効果の持続性

上述のとおり、講習会に参加した教員の体育授業は改善している。今後は、他の学校を対象として、プロジェクトで開発・改善してきた指導書が講習会と実際の体育授業計画時に活用されるための仕組み作りが求められている。

持続性に影響する政策・体制的要因として、4-1-1(2)で述べたとおり、体育教育の優先度は低いものの、その意義・重要性は政策の中で明言されている。また、教育省では職員レベルの異動は殆どなく、学校体育スポーツ局にはプロジェクトのメンバーが継続して勤務する。2011年、フェーズ1からプロジェクトを牽引してきた前局長（現スポーツ総局長）が交代となった。前局長と比較すると、現局長のプロジェクト活動の理解度にやや不安があるものの<sup>19</sup>、体育科講習会の拡大やナショナルトレーナーの能力強化の継続の必要性は強く認識しており<sup>20</sup>、プロジェクトの活動（体力測定ワークショップ）に参加し、体育教育の知識向上を更に希望するなど積極的な姿勢は感じられる。なお、州レベル以下での体育授業の教員研修や授業モニタリングの方法は郡によって異なっており<sup>21</sup>、体制は確立して

<sup>18</sup> HG 派遣専門家からの聞き取り。

<sup>19</sup> JICA カンボジア事務所、プロジェクトメンバーからの聞き取り。

<sup>20</sup> 教育省学校体育スポーツ局からの聞き取り。

<sup>21</sup> バッタンバン州バナナ郡教育事務所、サンケー郡教育事務所からの聞き取り。

いないようである。本プロジェクトのノウハウを利用した体制構築が望まれる。

技術的要因としては、メインのナショナルトレーナーの能力強化が進んだのは、持続性を高めるプラス要因である。基本的な体育課教育、指導要領・指導書の改訂、体力測定に必要な知識は身に付いたと評価されている<sup>22</sup>。一方、サブのナショナルトレーナーは講習会やモニタリングで経験を積む回数が少なく、独り立ちに不安が残っており<sup>23</sup>、今後の育成が望まれている。プロジェクトの残りの期間に、(予算が許せば)モニタリングに同行して講習会やモニタリングを実践してもらい、疑問点を明確にすることで育成を行うことが予定されている。また、指導要領・指導書作成のために作成された資料、関係する参考資料は学校体育スポーツ局内に保管され、職員がアクセスできる状態にある。

財政的にはやや懸念がある。教育省の業務予算は恒常的に不足気味である。それでも、教育省において体育教育の重要性が認識されるにつれて、フェーズ1の開始時(2006年)は小学校体育教育の予算はなかった状態から、簡易体育施設(2008年)や教具・用具の整備(2009年)やワークショップ開催(2010年)の予算が確保されることになったことは明るい材料である。また、州教育局や郡事務所においても予算不足の状況は否めず、体育科授業のモニタリング訪問が難しい状況にある<sup>24</sup>。

#### 4.1.2 「市民<sup>25</sup>」の技術・経験の活用

HGはフェーズ1以前もカンボジアの体育教育・スポーツに対して支援を行っており、本事業でHGの地域と分野経験が有効に活用されているのは言うまでもない。また、JICAの草の根技術協力事業を通じてJICAのパートナーとなることで、両者の強みが増している。それは、体育科は他教科に比べて政府やドナー・支援NGOにおける優先度が低く、JICAの技術協力プロジェクトとしての要請は上がりやすく、また要請を受けても採択される可能性は高くないところ、草の根技術協力事業ゆえに採択され、HGの経験が活かしている。さらに、さらに、HGは体育教育の専門家とのチャンネルを豊富に有しており、本事業ではこれら専門家(研究者や現職教員)が派遣専門家として参加している。このように、HGだけでなく、市民が広く参加し、体育教育の現場の経験・声が活用される機会となっている。

## 4.2 国民の支持拡大に関して

### 4.2.1 実施団体の能力強化

(1) 実施団体の事業実施に関する能力強化

#### 1) 実施団体の基本理念

HGの理念と目的は表6のとおりである。

<sup>22</sup> 教育省スポーツ総局、プロジェクトメンバー、派遣専門家からの聞き取り。

<sup>23</sup> プロジェクトチーム、ナショナルトレーナーからの聞き取り。

<sup>24</sup> バッタバン州での州教育局・郡事務所からの聞き取り。

<sup>25</sup> ここで言う「市民」は、日本国民及び民法に定める法人、特定非営利活動法人、その他民間の団体、地方公共団体、大学を指す。

表 6 HG の理念と目的

理念	スポーツを通じて、国境・人種・ハンディキャップを超えた「希望と勇気」の教育を実現する。
目的	ランナーをはじめとするスポーツ愛好者の汗とハートを結集し、被災地や紛争地における生活自立支援に協力するとともに、苦境に立ち向かう人々、子ども達が生きていく勇気と希望を自らの中に持つための機会を創造していくことで心のケアに貢献する。

(出所)HG の団体紹介パンフレット。

HGの有給スタッフは国内・海外合わせて合計 12 名である（非専従スタッフを含む）<sup>26</sup>。この他、不定期にインターンを受け入れている。インターンは原則無給であるが、海外での住居費補助等の支援がある。スタッフの育成方針は団体の方針でもある「共に育つ（共育）」であり<sup>27</sup>、事務局は、事業・活動に参加した人が「参加してよかった」と思える活動を行いたい、成長のカギは自分の中にあると思ひ自発的な参加を促したいと考えている。

## 2) 本プロジェクトを通じた能力強化の具体的な内容

本プロジェクトを通じて、HG の日本人スタッフ、カンボジア人スタッフの能力強化が行われている。

日本側においては、第一に、事業実施方法が改善したことが挙げられる。例えば、事業申請時のコンサルテーションでは、JICAカンボジア事務所より、目標・指標設定に関する助言を得ながらプロジェクトの内容を改善できた。事業開始後も、活動内容の具体的な助言（指導要領の認定方法、普及戦略、評価、組織間連携）を得ている。フェーズ 1、フェーズ 2 とともに年次業務完了報告書には、JICAカンボジア事務所とJICA中国からのコメントとして、当該年次の評価と次年次への課題が具体的に書かれている。なお、HGによると、前者からは、現場を実際に見た上での具体的なコメントや類似する技術協力プロジェクトからの有用な教訓から多くを学び、後者からは期間内での活動を進めるということについて本質的な気づきを得たということである<sup>28</sup>。なお、カンボジアではENJJというオールジャパンの教育分科会がある<sup>29</sup>。HGのプロジェクトマネージャーは世話人として参加し、他プロジェクトの専門家やNGOから事業実施に有益な情報や助言を得ている。

第二に、プロジェクトという枠を超えて組織の戦略策定能力が向上した。カンボジアの中央・地方政府との連携が深まり、全国の体育教育に関する状況把握ができるようになった。また、草の根技術協力事業のプロジェクトは 3 年間という期限があるため、団体としての長期計画の中でプロジェクトとしての中期計画をどのように考えるか、計画的に活動を進められるようになった。

また、カンボジア人スタッフの能力強化も進んでいる。本プロジェクトのアシスタントとして従事することにより、「当初は不安だらけであったが、プロジェクトの理解と周囲と

<sup>26</sup> JANIC 「NGO ディレクトリー」 [http://www.janic.org/directory/directory\\_search\\_detail.php?id=329#soshiki](http://www.janic.org/directory/directory_search_detail.php?id=329#soshiki)

<sup>27</sup> 有森裕子「できることを、できる限り」、ハート・オブ・ゴールド（2010 年）。

<sup>28</sup> HG 事務局、プロジェクトメンバーからの聞き取り。

<sup>29</sup> ENJJ は大使館、NGO、JICA、商工会。 <http://www.jica.go.jp/cambodia/office/about/ngodesk/ENJJ.html>

の信頼関係を構築するに従って本人が自信を深めた。また、PDCAのサイクルで行動できるようになった<sup>30</sup>」と評価されている。現在ではプロジェクトの地方巡回も、日本人スタッフの同行がない場合にナショナルスタッフが教育省職員とともに巡回している。JICAカンボジア事務所もカンボジア人スタッフが主導権を持った活動が増えていると評価している。

### 3) 能力強化によるインパクト

本プロジェクトの実施経験は、他事業の運営の改善にも役立っている。例えば、カンボジアの保健科教育支援事業では、同分野の事業ということもあり、教育省内での調整や活動の実施方法について本プロジェクトの経験が参考になっている<sup>31</sup>。また、体育科教育関係者の招聘事業の研修内容を検討する材料でもある。さらには、招聘した関係者を日本の小中学校に招いたり、国際理解教育セミナーやイベントで活動を具体的に紹介することが可能となっている。

なお、本プロジェクトを重点的に進めるために時間と人員が不足し、取りやめざるを得ない事業もあった。国内のスタッフが多忙となり、助成金や補助金に申請する時間がなかったためである。ただし、この点について事務局は否定的には捉えておらず、事業規模の拡大よりも、現在必要としていること（情報発信、会員間交流、スタッフの能力向上、経理処理の充実等）に丁寧に対応していきたいと考えている。

#### (2) 能力強化に対する JICA 人材育成事業の貢献

プロジェクトのメンバーや事務局職員は、日本国内でこれまで JICA が主催する人材育成事業を利用したことがない。しかし、JICA がカンボジアで実施した研修には、毎回 HG のいずれかの職員が参加している（2007 年の PCM 計画研修、2008 年のファシリテーション研修、2009 年のインパクト評価研修、2010 年の PMC モニタリング・評価研修）。このうち特に評価の研修からは、例えば授業の改善や生徒の変化といった、効果の質的部分をどのように測定するかの示唆を得て、実際に反映したということである。また、ファシリテーションの研修により関係者との折衝等、事業調整能力が改善したという実感がある。

なお、予算・会計報告に関するセミナー等は、草の根技術協力事業プロジェクトの実施団体にとって事前の受講は有効であり、東京・大阪以外での研修機会の拡大を希望するというコメントがあった<sup>32</sup>。

## 4.2.2 開発課題に対する市民の関心拡大

### (1) 開発課題に対する市民の理解促進への働きかけ

#### 1) 理解促進に関する団体の方針

HGによると、国際協力や開発課題に対する市民の関心拡大の主要ターゲットは小中学生と大学生、一般市民の中でも市民ランナーやシニア層である。団体の変遷や理念・目的を

<sup>30</sup> HG 事務局からの聞き取り。

<sup>31</sup> プロジェクトメンバーからの聞き取り（前保健科教育支援事業担当者）。

<sup>32</sup> HG 事務局からの聞き取り。

反映して、対象は広く設定されている。また、広報を通じて伝えたいのは「できる人が、できることを、できる限り続けよう」ということである。また、市民が気軽に活動に参加でき、支援が目に見える形となることを心掛けているということである<sup>33</sup>。例えば、ある中学校からカンボジア支援のために協力したいという申し出がある時、一回の募金や物品の寄付をして終わるのではなく、それがどのように使われ、役立っているのかを目に見える形でフィードバックしている。

## 2) 具体的な取り組み

市民の関心拡大のため、HGは表7のような広報・啓発活動を行っている。その大半の対象は、主要ターゲットである小中学生、大学生である。HGは、いずれも支援が目に見える形で公開されることと、総合学習の授業1回といったようにその場だけで終わらない関わりを持つことを心がけている。例えば、生徒は授業の後もメールや文通、インターネット中継による交流を行ったり、文化際でカンボジア事情を取り上げたりしている。生徒は途上国の現実を知るとともに、日本や自分自身を知る機会となっている<sup>34</sup>。

なお、JICA 中国とカンボジア事務所からは、プロジェクトの成果をさらに対象・頻度を拡大して広報する意義・価値があるとのコメントがあった。

表7 HGの広報・普及活動

事業	内容
ウェブサイトでの広報	ウェブサイトにて活動内容について紹介している。
会報での広報	「ハート・オブ・ゴールド通信」を年2回、計5,000部発行している。
事業の報告会	プロジェクトメンバーの一時帰国時や、カンボジア体育教育関係者の来日時に報告会や講演会を開催している。
小中学校・高校、大学への出張講座	2000年より継続して行っている。2010年は岡山市のESDプロジェクトの一環として13回の講師派遣を行った。講師はHGの代表理事、スタッフ、カンボジアからの留学生等である。また、体育補助教材としてカンボジア事情を紹介している。
岡山市内私立高校の修学旅行生の受入れ(カンボジア)	岡山市内の私立高校の修学生をカンボジアの事業実施地域の一つに受け入れている。また、同校はカンボジアからの留学生を毎年受け入れている。
インターンの受入れ(国内、カンボジア)	不定期に国内事務局とアジア地域事務所で受入れている。内容は本人の希望とHGの要請を調整して決定される。大学生・大学院生だけでなく、2009年には岡山県の中学校教員(現職)を、アジア地域事務所での作業補インターン・教育専門家として受け入れた(ボックス5)。
スタディーツアーの送出し・受入れ(カンボジア)	アンコールワット国際ハーフマラソンや体育課指導講習会事業といったHGの事業にスタディーツアーを組み込んで企画する他、教員・学生からの視察の依頼を受入れることも多い。

<sup>33</sup> HG事務局からの聞き取り。

<sup>34</sup> 佐々田綾・藤本穰彦「国内事業」、ハート・オブ・ゴールド(2010年)。

市民マラソン大会等でのパネル展示	マラソン大会、チャリティーウォーク等のイベントで活動を紹介するパネルを展示している。
学会、シンポジウム等での発表	日本体育学会、日本義肢装具学会、日本スポーツ教育学会国際シンポジウム、「HG10年記念特別シンポジウム」等で事業報告・成果発表を行っている。
学術雑誌への投稿	本事業経験をふまえて、次の調査結果・論文を発表した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内田雄三・鈴木 聡・松本格之祐・清水 由・木下光正(2008年)「カンボジア体育の明日への架け橋となって」、『体育科教育』2008年5月、6月号</li> <li>・HG(2010年)「スポーツを通じた国際開発」に関する調査研究報告書―国際と日本の活動比較を中心として(嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター囑託研究)</li> <li>・HG(2011年)「スポーツを通じた国際開発」に関する調査研究報告書―国際政策状況を中心として(同上)</li> <li>・千葉義信(2011年)「カンボジアの児童の体格と体力の関係」『国際経営論集』</li> </ul>

(出所)HG 提供資料、事務局からの聞き取りを基に作成。

国際協力に対する市民の関心拡大や支持の拡大に関するHGの姿勢として興味深いのは、インターンや活動視察を希望する人々、協力を申し出る人々に対して非常にオープンなことである。インターンは不定期としながら、本人の希望とHGのニーズが合致すれば即時に受入れが決まる。また、活動を視察したいという大学生や現職教員の依頼も多く受けている。プロジェクトメンバーにとっては調整業務の負担もあると思われるが、共に学ぶ好機として肯定的に捉えられている<sup>35</sup>。

## ボックス5 HGのインターン

### その1: 現職の中学教員のインターン参加

岡山市内の中学校教員が公務員自己啓発等休業制度を利用して、HGのインターンに約2年間参加した。この制度は、公務員が求職して修学や国際貢献活動のための機会を得る制度である。岡山県でこの制度を使って国際協力活動のために休業したのは、この教員の方が初めてであった。参加に至った経緯はボックス2で述べたとおりである。

インターンの活動はHG事務所の作業補助から、本事業の補助も行った。地方巡回に同行し、講習会後の効果測定や体育教具の作成を手伝った。また、現職教員の立場から、日本の指導案や学校での問題点についてプロジェクトマネージャーに指導することもあった。インターン期間中は毎月のように、所属中学校の生徒に向けてニュースレターを送った。これに応えるように、中学校の生徒会は募金で集めたお金をカンボジアに送り、HGはこれで体育用マットを手作りした。そして、先生は、そのマットが使われている様子を写真で報告した。

先生はインターンを終えての感想として以下のように述べている。これは、HGが常々述べている「できる人が、できることを、できる限り続ける」こと、「共に育つ」こと、そのものであると言える。

<sup>35</sup> プロジェクトメンバーからの聞き取り。

#### 国際協力・国際交流において大切なこと

- ・違いを知る…… 両国の違いには背景や意味がある。違いを知ることは自分を知ることにつながる。違うからこそ、一緒に何を目指すべきなのか見える。
- ・共に活動する…… 共に成功も失敗も共有し、互いを理解すると本当のニーズが見えてくる。
- ・続ける…… 表に出ない活動もあるし、報われないこともあるが、続けることでわかること、実現できることがある。お互いの絆も固まる。
- ・つながる…… 違いを知り、共に活動し、続けることでつながる。
- ・できることをする… つながった各人が自分のできることをすることで、誰かに夢を与え、夢を支えている。

#### その2: インターン生のその後の活躍

HG はボランティア同様、インターン受入れにも非常にオープンである。これまでインターンを行った人々は、その後、教員、開発コンサルタント、ホテル、シンクタンク、起業等で活躍している。また、インターンを経て、大学へ進学したり、JOCV や国連機関を目指したり、大学院への進学を目指す人もいる。いずれもインターンを通して、課題解決能力と行動力が向上させ、自己成長に繋がっているとHGは見ている。HG にとっても、業務拡大や予算不足の際に、即戦力となるマンパワーが必要となる。インターン制度は、有効な人材確保のツールとして、即戦力となる職員候補を探す機会となっている。以下に述べるプロジェクトオフィサーの他にも、フェーズ1、フェーズ2のプロジェクトマネージャーはインターン、登録専門家を経て、現在(職員)に至っている。

#### 3) 理解促進によるインパクト

表7にあるような広報・啓発活動の結果は追跡調査されておらず、そのインパクトを厳密に測るのは難しい。しかし、上述したHGの市民に対するオープンな姿勢が思わぬ繋がりを生んでいるケースは少なくない。例えば、フェーズ2のプロジェクトオフィサーは以前、マラソン大会のパネル展示でHGを知り、それが基でインターンを経て現在に至っている。

また、HGの活動に賛同した会員が自らの地域でグループを形成している。一例として、長野県飯田市の会員有志25名が、2003年、HG飯田クラブを設立した。年間を通して、様々な活動を行っている。障がい者陸上連盟の支援や小中学校・大学での出前講座、さらには、地元のりんごや梅のジュースを販売し、売上げを活動資金・援助資金としている。代表者曰く「途上国支援等のグローバルな視点を持ちながらも、地域に根ざしたローカルな活動を行うことで、飯田市の子どもたちにも夢と希望を与え、世界を考える人に成長してほしい、今後のさらなる活動の繋がりと拡がりを目指していきたい<sup>36)</sup>」とのことである。

なお、HG飯田クラブの他に、HG石巻クラブ(宮城県石巻市)とHG福島クラブ(福島県福島市)がある。2011年3月の東日本大震災後、HGはこれらの2クラブと連携して被災地支援を行っている。

<sup>36)</sup> ハート・オブ・ゴールド(2010年)。

## (2) JICA 及び ODA 事業に対する市民の理解促進への働きかけ

HG は JICA 中国と適宜、連絡を取っており、また主催報告会に共同報告者として JICA 担当者に依頼する等の取組みを行っている。また、会報やウェブサイトでの活動報告では JICA 草の根技術協力事業であることは常に記載されており、これらは JICA 及び ODA 事業に対する周知の機会となっている。

## 5. 結論と提言・教訓

### 5.1 結論

カンボジア教育省のニーズに合致して開始された本プロジェクトは、フェーズ 2 終了が近づく現在までのところ、ほぼ計画どおりに所期の成果を産出している。つまり、フェーズ 1 では指導要領が改訂され、指導書が作成された。フェーズ 2 ではこの指導書を用いて講習会が実施され、その結果として体育授業は改善されている。残る期間に普及の基盤構築という課題は残っているものの、本プロジェクトは、NGO と JICA のパートナーシップが相乗効果を生みつつ目標を達成している好例と言える。

HG はプロジェクト以前もカンボジアのスポーツ・体育教育分野で支援しており、草の根レベルの課題・ニーズといった情報や関係者との関係を構築してきた。また、教員に直接働きかける活動や学びのサイクルを繰り返す丁寧な手法を得意とする他、日本の体育教育分野の大学教員とのネットワークも有している。HG が JICA の草の根技術協力事業にてプロジェクトを実施することで、JICA の持つノウハウ（政府機関との調整や事業運営の方法）が共有され、草の根の活動が政策レベルのプロジェクトとして展開されることが可能となったのである。

国民の支持拡大に関しては、HG は本事業での専門家ネットワークや JICA とのパートナーシップを通じて事業実施能力を向上させた。特に大学教員、小学校の現職教員といった広い市民の参加を得ての事業実施は HG の特徴でもある。また、小中学生と大学生を中心とした広報・普及活動やインターン・支援の受入れも積極的に行っている。さらに、現地へ派遣された教員達もプロジェクトの活動に関与することにより、自身の指導方法への自信や国際的な環境での活動に対する自信がつくなどのインパクトがあった。これらのことから、プロジェクトを通じて国際協力への関心・支持拡大は高まったと言える。

### 5.2 提言

本調査結果に基づき、以下を提言する。

#### ◆地方教育局・教育事務所の可能な対応を検討する(実施団体への提言)

講習会に参加した学校の体育授業は改善されている。これは講習会に、ナショナルトレーナーによる事後モニタリングが 5 回行われ、都度、助言を得たことに大きくよると思われる。今後、全国の他地域・学校が講習会に参加する場合、その講義や事後モニタリングをナショナルトレーナーが分担することは不可能であり、州教育局や郡教育事務所（また

は本プロジェクトで知識・技術を得た教員や教員養成校)が実施調整の中心的役割を担うことが期待される。しかしながら、予算・人員が不足する状況下、こういった方法が効果的であり、持続可能なのか、現状を踏まえた上で戦略を十分に検討する必要がある。

#### ◆プロジェクトの成果についてより広く広報する(実施団体への提言)

HG はこれまでも様々な媒体によりプロジェクトの広報や市民の関心拡大のための取り組みを行っている。本プロジェクトは、講習会や実際の授業でのモニタリング記録を映像データともに豊富に有しており、また、JICA とパートナーシップを組んで相乗効果を生んだ好例でもあるため、これらについてより多くの機会により多くの市民を対象として広報・啓発活動が行われることが望ましい。それにより、体育教育支援や NGO と JICA のパートナーシップについての学びがより広く共有されることになる。

#### ◆教員研修の全国／広域展開に関する教訓を HG と共有する(JICA への提言)

JICA はこれまで技術協力プロジェクトとして、多くの国・地域で教員研修の支援を実施してきた。本プロジェクトの形成時にもその教訓が共有された。本プロジェクトの教員研修(講習会)の対象は一部の学校に限定したものであるが、教育省としては今後、講習会を全国／他地域へ拡大することを希望している。本プロジェクト終了に向けて、教員研修の展開や持続性に関する留意点や工夫について、教訓となる情報が HG に対して提供されることが望まれる。これにより、HG は的確な出口戦略を策定できることに繋がると思われる。

### 5.3 教訓

NGO と JICA のパートナーシップに関して以下は教訓となり得る。

#### ◆草の根の活動にも政策レベルへのアプローチを加える

本プロジェクトのように、実施団体の対象地域におけるニーズ把握、関係者との関係構築、草の根での活動手法に、JICA の持つノウハウ(政府機関との調整や事業運営の方法)が加わることで大きな相乗効果が生まれることがある。本省がカウンターパートとなっている場合や JICA の技術協力プロジェクトで類似案件がある場合は特に、こういった JICA のノウハウの実施団体への共有が望まれる。

## 写真



①導入校での体育の授業(ボール運動の説明)。スペースの利用が小さい



②導入校での体育の授業。仲間のプレーを笑顔で応援している



③中心校での体育の授業(リレー)。導入校と比較すると、スペースを広く使い、生徒の待ち時間が短い



④中心校の最終巡回モニタリング後の振り返りミーティング。ナショナルトレーナー、教員、プロジェクトメンバー(派遣専門家含む)が意見交換した



⑤教員養成校の最終巡回モニタリング後の振り返りミーティング。ナショナルトレーナー、教員、プロジェクトメンバー(派遣専門家含む)が意見交換した。この学校にはJOCVが配属されている

## 面談者リスト

(敬称略)

氏名	団体名・役職
有田 敏行	JICA 中国市民参加協力課長
山口 和敏	JICA 中国市民参加協力課主任調査役
小林 雪治	JICA カンボジア事務所次長
水沢 文	JICA カンボジア事務所職員
金澤 祥子	JICA カンボジア事務所員
田代 邦子	ハート・オブ・ゴールド理事・事務局長
本山 光男	ハート・オブ・ゴールド本部事務局経理
山口 拓	ハート・オブ・ゴールド理事 (プロジェクトマネージャー)
土屋 智美	ハート・オブ・ゴールド職員 (プロジェクトオフィサー)
高橋 健夫	日本体育大学大学院研究科長
岡出 美則	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 (短期専門家)
松川 真治	筑波大学体育科教育学研究室 (千葉県印西市立高花小学校教諭)
山本 繁	岩手県岩泉町立二升小学校長
Mr. Duong Measchamroeun	教育省学校体育スポーツ局長
Mr. Dok Kirirath	教育省学校体育スポーツ局次長 (ナショナルトレーナー)
Mr. Mang Vibol	教育省学校体育スポーツ局次長 (ナショナルトレーナー)
Mr. Lak Sam Ath	教育省スポーツ総局長
Mr. Prunm Bunyi	教育省スポーツ総局次長
Mr. Kha Phan	バットアンバン州教育局
Mr. Chea Vong Narin	バットアンバン州バナナ郡教育事務所次長
Mr. Nun Kimny	バットアンバン州サンケー郡教育事務所
Mr. Phath Sokha	トゥルコック小学校長 (プノンペン市)
Mr. Lek Vanna	トゥルコック小学校副校長 (プノンペン市)
Mr. Mak Krouk	トゥルコック小学校教員 (プノンペン市)
Ms. Kong Srey	クラブ #1 小学校副校長 (プノンペン市)
Mr. Chan Dara	クラブ #1 小学校副校長 (プノンペン市)
Mr. Yun Cheavly	クラブ #1 小学校副校長 (プノンペン市)

## B. カンボジア王国「香川県らしい国際協力プロジェクト『医療人材育成プログラム』」

### 1. 対象事業の概要

実施団体	香川県（所在地：香川県高松市）
実施期間	2008年9月～2011年3月（2年7ヶ月）
類型	地域提案型
背景	カンボジアは、内戦の後遺症として多くの問題を抱えており、医療従事者の人材不足や整備の立ち遅れが顕著で、医療サービスも不十分である。一方プノンペン市では近年の急激な経済発展とともに交通量が増大し、交通事故死亡者数が増えている。四国の NGO2 団体が緊急医療体制整備の支援を 2007 年より開始したが、研修員受入れ実績のある香川県がこれらの NGO と連携することにより、更なる状況改善に繋げていくことが目指されていた。
事業目的	<ul style="list-style-type: none"><li>カンボジア医療分野の人材育成（医療体制整備、技術向上）</li><li>研修員受入れ、専門家派遣を通じ、県民との相互理解等促進</li></ul>
対象地域	プノンペン市
受益者層	プノンペン市（特に西部地区）在住の貧困層
活動及び期待される成果	平成 20 年度は医療従事者を受入れ、約 1 ヶ月間県立中央病院等で研修を行う。また、平成 21 年度、平成 22 年度には研修員受入れと共に専門家の派遣も行い、ワークショップや現地視察及び研修のフォローアップ、指導を行う。四国内 NGO らとも連携しながら活動を持続的に発展させ、プノンペン市及び周辺地域の医療のレベル向上をはかる。
事業費	11,998 千円

（出所）JICA ウェブサイト「草の根技術協力事業」のうち「採択内定案件」を基に作成。

### 2. 調査の概要

#### 2.1 調査者

野口純子（財団法人国際開発高等教育機構）

#### 2.2 調査期間

調査期間： 2012年1月～2012年3月

現地調査： 2012年2月15日～2月24日

### 3. 実施団体の概要(国際協力推進事業の位置付け)

香川県の政策は、図 1 にあるように 5 つの大項目から構成されている。この政策体系の中で、国際協力推進については「国際感覚あふれる人材の育成に努めるとともに、これまでの国際交流や国際協力の実績を活用して、県民や民間団体などによる活動がさらに活性化し、相互発展につながるような取組みを推進する」と説明されている。本プロジェクトは「香川らしい国際協力促進事業」として実施されており、図 1 にある 3 つの「施策の方向」の下に位置付けられている。

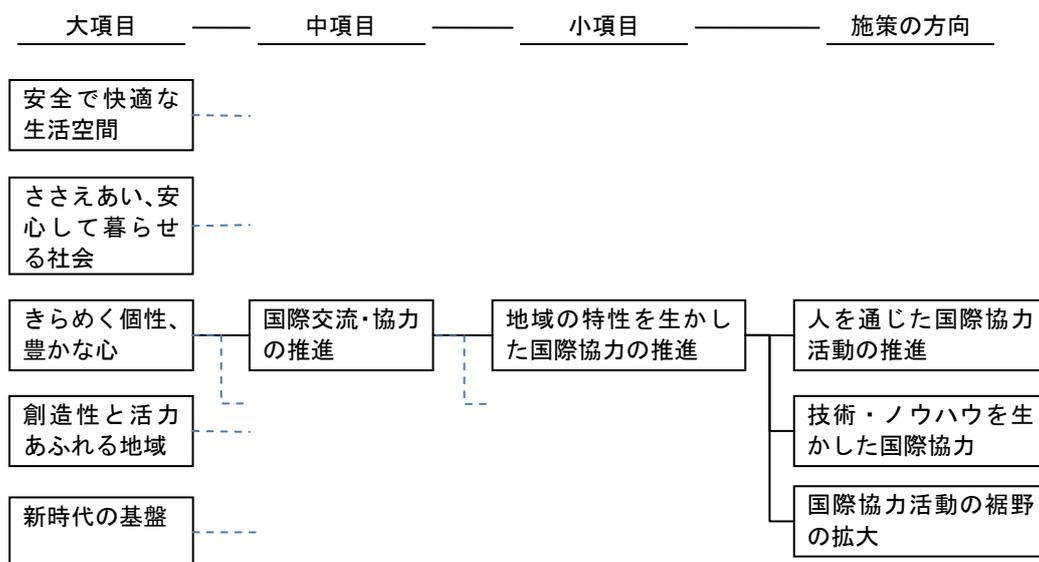


図 1 香川県の政策体系図(一部抜粋)

(出所)香川県「香川県新世紀基本構想」を基に作成。

## 4. 調査結果

### 4.1 開発への貢献に関して

#### 4.1.1 対象国における効果発現

##### (1) 草の根レベルへの裨益

本プロジェクトの活動の二本柱は、カンボジアの医療関係者を日本に招聘して研修を実施することと、日本の専門家をカンボジアに派遣して現地で医療関係者を対象としてワークショップを実施することであった。日本での研修とカンボジアでのワークショップ参加者は医療関係者(医師、医療助手、看護師、助産師、保健センター職員)であったが、いずれも通常業務において住民に医療サービスを直接提供する立場にある。対象地域(プノンペン市)の住民は、事業の活動に直接関わることはなかったが、研修やワークショップの参加者である医療関係者が改善した医療サービスを提供することは、即ち、対象地域の住民が改善された医療サービスを受けることである。つまり、住民は間接的にプロジェク

トから裨益している。また、本プロジェクトは、公立医療機関の救急医療を整備し、同サービスへの貧困層のアクセスを容易にすることを狙いとしており、草の根レベルの中でも特に貧困層への裨益を高める事業であった。ゆえに、本プロジェクトの目標設定と活動対象は、現地の草の根レベルのニーズに即したものであったと言える。

後述するとおり、本プロジェクトは、プノンペン市西部地区で住民へ直接働きかける活動を行っていた日本の NGO2 団体（公益社団法人セカンドハンド（香川県）、特定非営利活動法人 TICO（徳島県））と連携の下、実施された。香川県にとって、初めて NGO と連携して実施したプロジェクトである。対象地域のニーズを熟知するこれら 2 団体より情報・助言を受け、事業内容に反映できたことも草の根レベルの裨益度を高めた要因であると思われる。

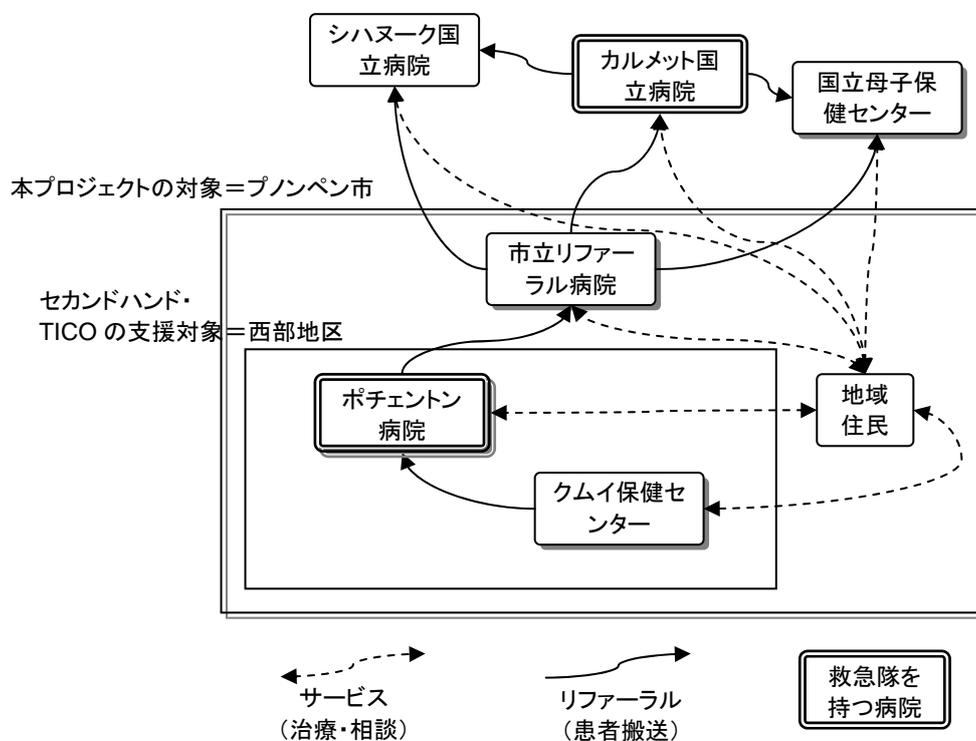


図2 プロジェクトの研修・ワークショップの対象と関係者間の関係

(出所) 市立リファーマル病院、ポチェントン病院からの聞き取りを基に作成。

## (2) プロジェクトの実績・プロセス

### 1) 投入・活動実績

香川県国際課には現在 11 名職員が配属されている。うち 3 名が本プロジェクトの実施に関わった。また、庁内の健康福祉部医務国保課の 3 名程度からも研修実施への協力を得た。資機材購入に関して、県の支出規則上、県に所有権がない資機材の購入はできないため、聴診器等の少額 (30,000 円以下) で購入できるものはワークショップ消耗品として購入し、

終了後に現地に寄付するという対応を取った。

本プロジェクトの活動は概ね計画通りに実施された。唯一、計画より遅れたと指摘されたのは、研修やワークショップの講師が本来業務で多忙であり（特に、救急部門の医師）、研修資料の準備が直前となってしまったことであった。これにより、翻訳を含むワークショップ準備が慌しく行われることとなった<sup>1</sup>。

#### ①研修員受入れの実績

初年度から毎年1回（計3回）、研修員2名を約4週間の日程で受け入れた。受入れの概要は表1のとおりである。研修先は実施団体である県庁の他、県立中央病院、高松市消防局、香川大学、協力NGO（セカンドハンド、TICO）等であった。研修内容は座学と実習から構成された（2年目以降は実習の割合が増えた）。また、一般市民を対象として、研修員によるカンボジアの現状報告会も行われた。

表1 研修員の受入れ

年度	研修員	研修内容[受入れ先]	期間
2008	2名(プノンペン市立リファーマル病院医師(救急部)、ポチェントン病院長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県の救急医療体制[県庁]</li> <li>• 救急搬送、応急処置(実習含む)[市消防局]</li> <li>• 救急救命センター・一般外来[県立中央病院]</li> <li>• 大学付属病院視察[香川大学]</li> <li>• 夜間救急搬送(実習含む)[市消防局]</li> <li>• カンボジアの救急医療の現状発表</li> <li>• 協力NGO(セカンドハンド、TICO)の訪問</li> </ul>	30日
2009	2名(プノンペン市立リファーマル病院医師(救急部)、ポチェントン病院の副院長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 救急搬送[市消防局]</li> <li>• 県の救急医療計画・情報システム[県庁]</li> <li>• 救急外来[県立中央病院]</li> <li>• 協力NGOの訪問</li> <li>• カンボジアの救急医療の現状発表</li> </ul>	26日
2010	2名(プノンペン市立リファーマル病院の救急部・ICU室長、プノンペン市クムイ保健センター長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県の救急医療計画・情報システム[県庁]</li> <li>• 市総合防災訓練視察[県防災センター]</li> <li>• 救急外来[県立中央病院]</li> <li>• へき地医療[木屋平診療所]</li> <li>• 応急措置[TICO]</li> <li>• 救急搬送(実習含む)[市消防局・消防署]</li> <li>• カンボジアの救急医療の現状発表</li> </ul>	28日

(出所)JICA 提供資料を基に作成。

<sup>1</sup> JICA カンボジア事務所からの聞き取り。

香川県が実施した研修評価における研修員の自己評価は表 2 のとおりである。大半の項目について高い評価であった。研修期間について「2」と回答があったのは、技術習得のためにはより長期間が必要という理由からであった。

表 2 研修員による研修評価

	← 適切だった 評価 → 適切でなかった					有効 回答
	5	4	3	2	1	
ニーズとの合致度	6(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	6
研修期間	5(83%)	0(0%)	0(0%)	1(17%)	0(0%)	6
講義方法	5(83%)	1(17%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	6
テキスト	2(50%)	2(50%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	4
機材・施設	6(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	6
満足度	6(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	6
活用見込	4(80%)	1(20%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	5

(出所)香川県提供資料を基に作成。

1 年目（2008 年度）の研修員の報告では、「研修内容には満足したが、研修先での見学・視察が大半であったため実習がもう少しあるとよい」という提案と、「カンボジアでの医療施設・機材状況から研修内容の全てを活用できないだろう」という懸念が示された。これらの反省点に関しては、翌年の 2009 年度の研修報告会では、「両国の整備機材の違いがある中でカンボジアではどのように診療したらよいのか学ぶことができてよかった」と述べられた。この報告から、前年度の研修結果が次年度の研修内容・方法の検討にフィードバックされ、実際に改善されたことがわかる。

なお、プロジェクト開始後の早い段階（初年度）にニーズ把握のための調査（専門家派遣）を行い、研修内容・方法が検討されるとよかったとする見解は、香川県と JICA カンボジア事務所で共通したものであった。

## ②専門家派遣の実績

プロジェクトの 2 年目から毎年 1 回（計 2 回）、日本から専門家が派遣され、カンボジアでワークショップ（座学と実習）を実施した。2009 年度の派遣専門家は 2 名（救急救命センター医師、看護師）、2 回のワークショップ参加者は延べ 57 名であった。2010 年度は、専門家が 3 名（県立中央病院長、医長、看護師長）、4 回のワークショップ参加者は延べ 124 名であった。なお、研修員やワークショップ参加者を選定するにあたり、香川県は「指導的立場にあること」等の選定基準を設定した上で、TICO やセカンドハンドからの情報・助言を参考にしつつ、参加者を決定した。

ワークショップの内容は表 3 のとおりである。2 年目は具体的な症例を扱っており、特にテーマを具体的に絞った上で集中的に実施されたことが伺える。

この他、派遣期間中には、保健省やリファーマル病院の視察、関係者との議論が行われた。また、派遣専門家から TICO の活動（救急医療ハンドブックの作成）への助言も行われた。

表 3 専門家派遣の概要

年度	内容	カンボジア側の参加者（JICA を除く）	期間
2009	● 視察・意見交換	プノンペン市立リファーマル病院、プノンペン市保健局・同救急部、国立カルメット病院救急部、ポチェントン病院、市保健局西部地区事務所、国立小児科病院、保健省	7 日
	● ワークショップ（半日） 「救急部門の看護」	市保健局、市立リファーマル病院、ポチェントン病院、市西部地区の医師・医療助手・看護師・助産師の計 37 名	
	● ワークショップ（1 日） 「緊急医療」	市立リファーマル病院、ポチェントン病院、市西部地区の医師・医療助手・看護師の計 20 名	
	● TICO の活動支援（ガイドブック検討会議）	ガイドライン作成ワーキンググループ（保健省、国立病院職員等）	
2010	● 視察・意見交換	プノンペン市立リファーマル病院、国立小児科病院、プノンペン市保健局・同救急部、国立カルメット病院救急部、ポチェントン病院、市保健局西部地区事務所	10 日
	● ワークショップ（半日） 「全身観察と評価（フィジカルアセスメント）」	国立病院（カルメット、ソビエト、コサマック、小児科病院）、市立リファーマル病院、ポチェントン病院、市西部地区の医師・医療助手・看護師・助産師の計 40 名	
	● ワークショップ（半日） 「脳卒中及び頭部外傷の診断」	国立病院（カルメット、ソビエト、コサマック小児科病院）、市立リファーマル病院、市西部地区の医師・医療助手・看護師の計 28 名	
	● ワークショップ（半日） 「腹部救急、腹部外傷」	同上	
	● ワークショップ（半日） 「頭部疾患と腹部疾患の処置」	同上	

（出所）JICA 提供資料を基に作成。

2 回目（2010 年度）のワークショップ終了後、参加者から表 4 のような感想が寄せられた。この他には、「講義がわかりやすかった」「当地の病院には必要な機器がなく、ワークショップで学んだとおりににはできない部分もある」という意見もあった。なお、TICO も現

地で医療関係者を対象としたワークショップ（技術指導）を行っているが、「香川県からは主に病院内の処置、TICOからは病院外での処置について<sup>2</sup>」という内容であり、両者の間で調整され、重複はなかった。

表 4 ワークショップの感想(2010 年度)

感想	人数
救急救命に関する知識が以前より増えた。	9
ワークショップは全般的に良かった(内容、機材、準備、資料、会場、期間等)。	8
救急医療分野の人材育成・能力強化は重要である。	7
他の医師・看護師に情報提供したい。	2
講師の技術が高かった。	1
研修内容を活用したい。	1
クメール語の資料がよくわからなかった。	1
研修期間が短かった。	1
看護師の参加が少なくて残念だった。	1

(出所)香川県提供資料を基に作成。

## 2) 実施プロセス

本プロジェクトの活動は年に 1 回ずつの日本国内での研修とカンボジアでのワークショップであった。翌年度までの研修やワークショップまでの時間が空いてしまうため、各回が終了する時に次回の計画を含む振り返りの時間が持たれた。以下、本プロジェクトの活動実施プロセスに関して特筆すべきは、①振り返りと改善のプロセス、②協力 NGO からの支援、という 2 点である。

### ①振り返りと改善のプロセス

研修員受入れに際しては、香川県国際課は各回の終了時に、研修員、県立中央病院関係者と反省会を持ち、研修成果や改善提案を含めて議論し、次回の研修内容に反映させるべく努めた。また、研修員のニーズは幅広いものであったため、2 年目の研修以降は「希望研修」として、各研修員の希望する内容を個別に取り入れるといった工夫がなされた。

専門家派遣でも同様のプロセスが取られた。1 年目は各専門家の専門性と研修内容のバランスを取るのに苦労があったが、2 年目にはこの点が改善され、現地関係者のニーズに的確に対応した<sup>3</sup>。プノンペン市の市立リファーマル病院長も、3 年目の研修内容が最もよかったと評価している。

<sup>2</sup> プノンペン市立リファーマル病院からの聞き取り。

<sup>3</sup> JICA カンボジア事務所からの聞き取り。

## ②協力 NGO からの支援

本プロジェクトは、香川県が初めてNGOと連携して国際協力を実施したものである。初めての経験ゆえに、当初はNGOに対してどういった作業をどの程度まで依頼してよいのか迷うところがあったが、協働のバランス・分担について試行し、協力関係を模索する上でよい経験であったとのことである<sup>4</sup>。

香川県と NGO の「協働」は、情報を共有するだけでなく、お互いの強みを活かしつつ、不足箇所を補い合うことでもあった。例えば、香川県では所有資機材の持出しができないため、カンボジアでのワークショップで使用する人体模型は TICO のものを借用して対応した。

### (3) プロジェクトの妥当性

以下に述べるとおり、本プロジェクトはプノンペン市の緊急医療に対するニーズに対応したもので、その実施意義は大きい。また、NGO との連携が戦略的に行われた。

#### 1) 対象地域のニーズとの合致度

プノンペン市西部地区では、2000 年代前半以降、政府主導により貧困層の移住が行われた。また、経済特区が整備されたことにより、大規模工場の稼働が始まり、低賃金で働くブルーカラー層の人口が急増した。このため、低所得者の移動手段であるオートバイの数も増え、同時に交通事故が多発することに繋がった（写真①）。しかし、救急車の知名度は低く、民間病院のサービスは高額であるため、市民（特に貧困層の人々）の救急搬送へのアクセスが確保されていなかった。別の問題として、西部地区を管轄する保健局は、外傷による重症患者の増加に、量的・技術的に対応できず、救急救命事案であるにも関わらず、民間の医療機関や上位リファール病院へ搬送されるケースもあった。

こういった問題に対処するため、セカンドハンドと TICO は 2007 年 9 月より、同地区の救急医療支援を開始した。また、TICO は 2008 年 1 月より 3 年間、JICA 草の根技術協力事業（パートナー型）として、同地区の低所得者層の人々が救急事案発生時に適切かつ最低限の救急ケアを受け、適切に転院・搬送が行われるよう支援活動を実施した。

なお、現在の交通事故に関する統計は得られなかったが、ポチェントン病院によると、交通事故自体は減ってはおらず、事故の外傷程度がより深刻な事故が増加しているとのことであった。プロジェクト以前から現在まで、交通事故に対する救急医療・対応のニーズは引き続き大きいことが伺える。

#### 2) NGO との連携という戦略

1) のとおり、現地のニーズが高い状況下、香川県はセカンドハンドと TICO と連携して、プノンペン市の緊急医療体制の更なる強化を共に目指すこととなった。両者にとっても、効果発現の意味からも連携の利点が多くあった。まず一つめは、香川県はカンボジアに駐

---

<sup>4</sup> 香川県国際課からの聞き取り。

在職員を置いていないが、これら 2 団体の現地事務所やネットワークを通じて、対象地域のニーズや事業の進捗の把握できることにあった。また、セカンドハンドは 2003 年よりブノンペン市西部地区において医療分野の支援を行っており、TICO もザンビアでの救急医療分野の支援の経験に基づいて 2007 年より同地区で支援を開始しており、本プロジェクトを通して対象地域のニーズを踏まえた医療の分野専門性を補強する形となった点は意義が大きい。また、プロジェクト終了後も 2 団体が支援を継続・展開する見込みがあったことも連携による協力を行う要因となった。

二つめは、これら 2 団体は現地医療関係者の日本での研修を実施していなかったが、香川県の JICA 草の根技術協力（地域提案型）により、それが可能となったことである。香川県はそれまでも独自の事業や他の JICA 草の根技術協力事業を通じて研修員受入れの実績を持っており、また、香川県立中央病院を始めとする行政のネットワークを有していた。

三つめは、本プロジェクトの対象として上位リファーマル病院であるブノンペン市立リファーマル病院も含めることで西部地区だけでなく市全体を対象として支援を行うことができたことである。

このように、香川県と NGO の連携は、事業の効果発現をより狙えるだけでなく、連携の主体である香川県にとっても、協力する NGO 2 団体にとっても利点のある連携であったことは、関係者全員が認めるところである<sup>5</sup>。

#### (4) プロジェクトの効果

本プロジェクトの実施により、対象地域であるブノンペン市と日本国内の両方で効果・インパクトが生じている。

##### 1) 現地での効果

表 2 のとおり、日本での研修に対する評価は高いものであった。研修員は全員が帰国後、所属病院や保健センターで同僚に研修内容の報告・共有を行った。このうちクムイ保健センター長（医師）は、センター職員だけでなく、救急医療に関わる可能性のある地域の保健ボランティア、学校教員、警察官にも研修内容を共有した。ブノンペン市立リファーマル病院の医師は、医学生実習生にも研修内容を基に指導している。

研修員個人へのインパクトも大きかった。例えば、日本での研修に参加した全 6 名のうち、医師 3 名が研修に参加したブノンペン市立リファーマル病院の病院長は「3 名の仕事に対する意識が高まった」と述べている。また、研修員 6 名全員とも研修の理解度・満足度は高かった。特に、技術・制度面での学び以上に、意識の変化があったとのことである。例えば、「患者とのコミュニケーションを改善した（症状や治療について丁寧に説明するようになった等）」「患者中心に考えるようになった」「スタッフ間の協力が必要だと感じた」

<sup>5</sup> 本プロジェクトの目的やデザインは適切なものであったが、香川県国際課の要望としては、可能であったならば、他の自治体が草の根技術協力事業を実施した際の工夫点・留意点について早い段階で情報共有がされていたら、事業内容・方法の改善により参考になったのではないかとということであった。この点に関しては、草の根技術協力事業では実施団体の発意により事業が提案されることが重要視されていることもあり、JICA からの介入程度は事業や団体の事業経験により異なる状況がある。

「職務分掌を明確にしたうえで責任感を持って取り組むようになった」「他病院とのコミュニケーションを取るようになった」等のコメントが得られた。研修やワークショップにおいて、異なる病院の医師が一同に集まったこともまた、意識変化をもたらした要因であったと思われる。

研修員の意識が変化し、同僚とも共有が行われた結果、所属する組織内外でも効果が生じている（表5）。

表5 研修の効果

	研修の結果、もたらされた変化	効果が生じた場所
1.	救急医療に対してチームで取り組む重要性を学び、病院内にICUのチームを編成した。	市立リファーマル病院
2.	ICUの医師用制服がより機能的なものとなった(写真②)。ポケットにペンやハサミを入れ、作業し易くした。	市立リファーマル病院
3.	病室のレイアウトを改良した(コンセントの近くにベッドを置く等)。	市立リファーマル病院
4.	初動体制が整い、救急車が以前より早く出動できるようになった。また、丁寧に患者を搬送するようになった。	市立リファーマル病院
5.	救急車が到着するまでの間、保健センターのスタッフでも最低限の処置ができるようになった。	クムイ保健センター
6.	医療廃棄物を分別するようになった(写真③)。	クムイ保健センター
7.	婦人科等の病室の窓にカーテンを付けた(写真④)。	市立リファーマル病院、クムイ保健センター、ポチェントン病院
8.	スタッフ間での協力がより進んだ。	市立リファーマル病院、クムイ保健センター、ポチェントン病院
9.	他病院との関係・コミュニケーションが改善した。	市立リファーマル病院、クムイ保健センター、ポチェントン病院
10.	患者へのコミュニケーションが改善した(声掛けを十分に行う、症状や治療について丁寧に説明する等)。	市立リファーマル病院、クムイ保健センター、ポチェントン病院

(出所)研修員6名からの聞き取り。

専門家派遣(ワークショップ実施)による効果として、ポチェントン病院はスタッフの知識が向上し、この地域のモデル病院となり、他の病院へ経験・知識の共有を行っている<sup>6</sup>。2009年、2010年にはそれぞれ体育スタジアム職員、空港職員に対して救急法に関する研修を実施した。研修では、ポチェントン病院医師(研修、ワークショップ参加者)が講師を務めており、研修参加者の能力強化が行われたことが伺える。

専門家派遣の効果は、研修員受入れによる効果と切り離して検証することは難しいが、

<sup>6</sup> プノンペン市保健局西部地区事務所からの聞き取り。

内容が関連していること、いずれも事後に組織内で共有がされていることから、相乗効果が生まれたであろうことは容易に推察できる。また、研修員受入れは2病院、1保健センターからの述べ6名であったのと比べて、ワークショップには9病院、5保健センターからの延べ124名の参加があった。ワークショップには医師だけでなく、医療助手、看護師、助産師も参加しており、より広く効果が生じたと思われる。

## 2) 日本国内での効果

本プロジェクトには、県立中央病院、香川大学、高松市消防局等が派遣専門家や研修員研修の講師として参画した。このうちの高松市消防局によると、救急救命士の職業使命感と誇りがあったことから、本来業務がありながらも国際協力の活動には違和感はなかったとのことである。セカンドハンドによると、途上国への講義協力は初めてであるが、回数を重ねるごとに講師はより積極的に取組むようになった。講師を務めた職員（救急救命士）にとってもインパクトは大きかった。両国の文化や救急救命の制度の違いにショックを受けただけでなく、その後、カンボジアを含め、海外の事情により関心を持つようになった他、講義の経験を通じて、説明力が向上し、消防局が独自に実施する出前講座の講義が改善したということである<sup>7</sup>。なお、消防局として今後も本来業務に支障がないこと（消防署の最低確保人員が担保されること）を前提として、カンボジアでの支援活動に協力したいということであった。実際に、本プロジェクトの終了後も、県立中央病院と高松市消防局はTICOやセカンドハンドの事業において研修員受入れを引き受けており<sup>8</sup>、新たなネットワークや連携が生じている。

### (5) プロジェクトの効果の持続性

本プロジェクトの終了（2011年3月）から約1年が経過したが、実施体制については、上述したような業務改善の取組みとその効果は持続している。今回の現地調査でもポチェントン病院、クムイ保健センターで病室の改善や医療廃棄物の分別について確認できた。なお、TICOは2010年12月まで現地に駐在スタッフを配置し、モニタリングやフォローを行っていたが、スタッフを引き上げてからもポチェントン病院、市立リファーマル病院の両方で、救急隊は継続して運営されている<sup>9</sup>。スタッフの研修、救急車の整備もカンボジア側だけで行っているとのことである。ただし、現在も救急隊の人件費や救急車のガソリン代は外部（セカンドハンド）からの支援に頼っており、支援終了を見据えた予算措置が必要となっている<sup>10</sup>。

技術面については、本プロジェクトによる研修やワークショップは終了したが、引き続き、セカンドハンドとTICOによる支援が継続している。2011年5月、9月に2名ずつ現地関係者（市立リファーマル病院、プノンペン市保健局等）を招聘し、緊急医療に関する研

<sup>7</sup> 高松市消防局からの聞き取り。

<sup>8</sup> TICO、セカンドハンドの会報、ウェブサイト。

<sup>9</sup> TICO（2010）「Face to Face（第27号）」。

<sup>10</sup> セカンドハンドとポチェントン病院は、セカンドハンドからの支援額を毎年減額し、数年内にポチェントン病院の自己資金で運営をすることで合意している。セカンドハンドからの聞き取り。

修を実施している。また、現地駐在はなくなったものの、セカンドハンドとTICOのスタッフが継続的に現地を訪問し、事後フォローアップを行っている。また、更なる効果の普及を目指して、日本で研修を受けた医師が中心となって、プノンペン市内（将来的には全国）の医療関係者への指導を行う委員会の設立を準備中である。現在、保健省に認可申請中であるが<sup>11</sup>、設立の検討から既に1年以上が経過しており、早期の実現が望まれる。

#### 4.1.2 「市民<sup>12</sup>」の技術・経験の活用

3で述べたとおり、香川県は本プロジェクトを実施する以前にも、様々な分野で専門家派遣・研修員受入れの実績を有していた。国際課はこれらを通じて、事業実施の経験と各分野の専門家とのネットワーク構築を重ねてきた。特に、県立中央病院の医師・看護師、高松市消防局の救急救命士等による協力は、県の持つ行政ネットワークの賜物。また、県内・近県のNGO（セカンドハンド、TICO）と連携することにより、プノンペン市（特に西部地区）の特性・ニーズを踏まえたプロジェクトの立案・実施が可能となった。このように、本プロジェクトは自治体とNGOの双方の強みが活かされて相乗効果を上げた好例であり、香川県・近県の市民の技術を結集した協力であったと言える。

## 4.2 国民の支持拡大に関して

### 4.2.1 実施団体の能力強化

#### (1) 実施団体の事業実施に関する能力強化

##### 1) 香川県の国際協力推進事業と所管部署の概要

国際化推進事業は、本プロジェクトを所管する知事公室国際課を含む17の課により実施されている。例えば、教育委員会義務教育課の教職員派遣研修事業<sup>13</sup>、観光交流局にぎわい創出課の瀬戸内国際芸術祭推進事業<sup>14</sup>、同局観光振興課のビジット香川誘客重点促進事業<sup>15</sup>、商工労働部産業政策課の上海ビジネスサポートデスク事業<sup>16</sup>等、多岐に渡る。事業予算も過去5年間で倍増している（表6）。

表6 香川県の国際協力促進事業の決算額（千円）

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
国際化推進事業の合計（全庁）	372,728	330,479	341,013	558,967	715,120
（うち国際課の事業）	89,591	84,222	81,935	86,680	85,397
（うち国際協力促進事業）	2,433	2,248	2,273	4,954	7,998

（注）平成23年度は予算額。

（出所）香川県（2008-2011年）「香川県の国際化ーデータブック」。

<sup>11</sup> 市立リファーマル病院からの聞き取り。

<sup>12</sup> ここで言う「市民」は、日本国民及び民法に定める法人、特定非営利活動法人、その他民間の団体、地方公共団体、大学を指す。新機構法第13条第1項第4号より。

<sup>13</sup> 学校改革推進を目的として教職員を諸外国に派遣し、その能力向上を図ることを目的とする。

<sup>14</sup> 瀬戸内国際芸術祭を実施し、瀬戸内・香川の情報発信を行う事業。

<sup>15</sup> アジア諸国の観光業関係者を招聘する他、国内の観光業への助成を行う事業。

<sup>16</sup> 県内企業の上海での事業展開を支援する事業。

国際課は「香川らしい国際協力促進事業」を含めて複数の事業を所管している。同課の3本柱は、在県外国人支援、国際協力、国際交流である。国際協力については、「県が有する知識、技術、ノウハウを活かし、途上国の経済的発展と繁栄に貢献できる人材育成を支援する」ことを目的として平成13年度より実施している。現在までの協力対象国は5か国、協力分野は様々あり（医療、環境、農業、行政等）、研修員受入れと専門家派遣の実績はそれぞれ延べ54名と36名である。現在、「香川県らしい国際協力プロジェクト」をベトナム、パラグアイでも実施しており、ともにJICA草の根技術協力事業（地域提案型）である。来年度からは同事業によりラオスでもプロジェクトが開始される予定である（採択済み）。なお、国際協力促進事業への対応は、配置職員の増加ではなく、各職員が担当する業務を増やして行っているとのことである。

上述のとおり、国際課を含めて複数の部署が国際交流・協力関連の事業を実施しているため、目的が異なる事業間で連携を図ることは容易ではない。しかし、本プロジェクトで医療の分野専門性を持つ医務国保課から講義協力が得られたように、所管部署を軸として緩やかな連携が行われている。国際課としては、共通課題に対して庁内の連携はもちろん、県内の各機関（NGO、企業等）の参画による「県総参加による国際協力」を実施したいと希望している。

## 2) 本プロジェクトを通じた実施団体の能力強化の具体的な内容

本プロジェクトを通じた能力強化は、個人と組織（事業）のレベルで生じている。

まず、個人レベルについては、国際課に配属され、事業を担当することが国際協力について知る契機となっている<sup>17</sup>。事業の担当者は対象国（途上国）を訪問する機会を通して国際協力の実際を見ることが大きな収穫となっている。これは県の他事業にはない貴重な機会である。国際課によると、現状を知るだけでなく、「支援によっては援助慣れを作ってしまうケースがあること、供与機材が使われないこともあること、他国ドナーとの援助の縄張り争いがあること等の実態を知ることにより、国際協力推進事業の実施方法・スタンスをより客観的に考察するようになった」。また、事業実施の担当者に限らず、間接的に関わった県職員・関係者も、対象国のみならず海外事情全般にも関心を持つようになったということである。

次に、組織レベルとしては、連携するNGOやJICAカンボジア事務所及びJICA四国から情報提供や助言を受け、効率的に事業を実施することができた。草の根技術協力事業に関してJICA在外事務所から実施団体への支援の内容・方法は国によって大きく異なるようであるが、香川県は十分な支援が受けられた。これは現地に駐在職員やネットワークを持たない自治体にとっては大きな支援であり、これが活動の円滑な実施に繋がった。なお、JICA四国より、事業モニタリングの報告書や会計書類の提出は問題なく行われていたが、事業実施の結果報告だけでなく、事業を通じた「関係者や団体の学び」に関する報告があると

<sup>17</sup> 香川県が行う国際協力事業は県職員にとってあまり知られていない。国際課によると、職員への周知度は1割程度とのこと。

更によいという意見があった。

なお、「香川県らしい国際協力プロジェクト」は、国際課の職員1名が1事業を担当しているが、各プロジェクトの対象地域や分野が違うため、事業間で密に情報共有を行うことが難しい。また、3、4年のサイクルで人事異動があるため、事業期間を通して担当できないこともあるとのことである。これらのことは、香川県に限らないことであるが、自治体における能力向上の課題と言えよう。

### 3) 能力強化によるインパクト

上述のように、本プロジェクトを担当することで国際協力や途上国について深く知ることとなり、また国際協力としての事業実施能力も改善された。草の根技術協力事業については一度経験すると、だいたい同じ様式を使うことで次回の提案（手続きや書類作成）が比較的容易に行えるようになった。

#### (2) 能力強化に対する JICA 人材育成事業の貢献

本プロジェクトの担当者は事業期間中、タイミングの問題もあり、JICAが実施する研修・セミナーを受講したことはなかった<sup>18</sup>。なお、事業終了後、国際協力プロジェクトの担当者2名が「国際協力担当者のためのPCMを活用したプロジェクト運営基礎セミナー（計画・立案コース）」を受講した。「通常担当する手続きに関するものではないが、プロジェクトの考え方・軌道修正等について学ぶことができて大変有意義だった」とのことである。

## 4.2.2 開発課題に対する市民の関心拡大

### (1) 開発課題に対する市民の理解促進への働きかけ

#### 1) 理解促進に関する団体の方針

図1の政策体系図のとおり、「国際交流・協力の推進」の下位項目の一つが「地域の特性を生かした国際協力の推進」であるが、この他にも「国際感覚あふれる人材の育成」という項目がある。この項目では、県民の国際交流・協力に関する理解と国際感覚の涵養を図るために、「かがわ国際フェスタ」や各種国際理解講座を開催する等の事業が計画されている。また、策定中の次期総合計画の中では、「国際化が急速に進展する中、…（中略）…国際化は特殊なものではなく、県民一人ひとりの生活に根ざしたものとなっています。今後今後、地域の国際化を一層推進していくためには、県民一人ひとりが国や郷土に対する誇りと知識を持ち、異なる文化や価値観を認め合うことのできる国際的視野を持つことが重要です」との現状分析が行われている<sup>19</sup>。

国際課としては「県民の一人一人が広い視野に立ち、参加型の国際協力になるように啓発したい」という展望を持っている。

#### 2) 具体的な取り組み

<sup>18</sup> 国際課からの聞き取り。

<sup>19</sup> 香川県「せとうち田園都市香川創造プラン（案）」、香川県ウェブサイト。

香川県は本プロジェクトの広報を以下の方法で実施してきた。

表 7 本プロジェクトの広報・紹介

主な方法	対象	内容
新聞・テレビでの紹介	市民(テレビ視聴者、新聞読者)	事業期間中、研修員受入れと専門家派遣のタイミングで、概要を報道発表資料として公表し、新聞やテレビで取り上げられた。
国際課ウェブサイトでの紹介	市民	本プロジェクトを含む「香川らしい国際協力プロジェクト」(草の根技術協力事業)について事業概要を写真とともに紹介している。
セカンドハンドの报告会・セミナー	会員、市民	事業期間中、研修員受入れ時に研修員が現地事情について講演した。セカンドハンド関係者を中心に、毎回 30～50 人の参加があった。
国際協力写真展	来庁者、県職員	香川県と JICA が県庁舎で開催している。本プロジェクトを含む県の専門家や JICA ボランティア、来県する研修員の様子を展示している。毎年 2 回開催されている(9 月、3 月)。
かがわ国際フェスタ <sup>20</sup> での展示	市民(国際協力に関心を持つ市民)	本プロジェクトを含む国際協力事業を写真つきで紹介した。同フェスタは毎年開催されている。香川県は主催の一人。来場者は約 20,000 人。
香川大学「国際協力論 <sup>21</sup> 」での講義	学部生(1、2 年生)	2011 年度は 5 月に、「香川県の国際化、香川県が実施する国際協力活動」と題した講義で、国際課職員と県立中央病院長(派遣専門家、研修員受入れ)が事業を紹介した。なお、セカンドハンド職員も毎年、カンボジア事業について講義を行っている。約 200 名が履修登録。

(出所)聞き取り(香川県国際課、JICA 四国、セカンドハンド)、四国 NGO ネットワークのウェブサイトを基に作成。

この他、協力 NGO であるセカンドハンドと TICO はそれぞれのウェブサイトや会報等の中で、本プロジェクトを紹介している。セカンドハンドの場合、会報は会員向けだけでなく、JICA 四国や高松市市民活動センター等、許可される場所に設置しており、広く広報・啓発が行われる状況にある。

TICO については、会報で自身の「プノンペン市西部地区低所得者層の人々の命を守るセーフティネット強化事業」(草の根技術協力事業)の活動報告をする際には本プロジェクトとの連携であることを記載している他、対象を限定せず毎月されている勉強会「地球人

<sup>20</sup> 主催は香川県の他に、高松市、財団法人香川県国際交流協会、財団法人高松市国際交流協会、JICA 四国。アイパル香川ウェブサイト。http://www.i-pal.or.jp/festa/h-23festa-hyoushi

<sup>21</sup> JICA 四国、四国 NGO ネットワーク、四国の 4 国立大学の協働事業として 2005 年に開始された。NGO 代表や JICA 職員、国際交流協会職員等が講師として、国際協力の現場の視点から様々な内容を講義する(14 コマで 2 単位が認定される)。香川県では 2006 年度から開始された。2008 年度は 227 名が登録し、207 名が単位取得した。

カレッジ」でも事業期間中に2回、本プロジェクトが紹介した。

### 3) 理解促進によるインパクト

事業に関する広報による市民の理解促進に関して追跡調査のようなものは行われていないため、その効果を厳密に測定するのは難しいが、広報・啓発活動のそれぞれで参加者の気づき・意識変容は生じていると推察される。

以下は、表7の「国際協力論」講義の事後報告の要点である<sup>22</sup>。各回の講師は県内関係者が多く（例えば、2011年は15回のうち10回が香川県、2回は四国の他県からの講師であった）、学生はより身近に国際協力を感じることができたと思われる。NGOのユース部門や国際協力サークルを立ち上げたのは、自分たちが身近にできることを具体的に始めた、よい例である。

- 講座受講により、受講した学生にとっては国際協力について知り、四国の多様な関係者と繋がることができ、国際協力への関わりを増すことに繋がった。
- 担当大学教員からは「地方だからこそできる強みを積極的に活かし、地方ならではの国際協力のあり方を模索してもらいたい」、「講義を聴くだけでなく、国際協力に興味・関心を持ち続け、授業で得た知識を活かして、ぜひ具体的な活動につながってもらえればとても嬉しい」との意見が寄せられた。
- 学生が講師を務めた地元NGOのユース部門を立ち上げた（徳島大学）。
- 受講した学生がNGOが主催するスタディーツアーへ参加した。
- 受講者有志による国際協力サークルの設立（高知大学）。
- 受講した学生が国際協力に関するイベントやボランティア活動へ参加した。
- 受講した学生が卒業後、国際協力に関する進学・就職をした。

### (2) JICA 及び ODA 事業に対する市民の理解促進への働きかけ

香川県国際課としては、特定の開発課題や事業に特化して広報・啓発を行うのではなく、国際協力事業全体として行っている。広報の際には JICA 事業（ODA 事業）であることは説明がされている。また、表7のとおり JICA との共催イベントは複数ある。これらを通じて、香川県の広報・啓発活動は、JICA 及び ODA 事業の理解促進の一助となっていると言える。

## 5. 結論と提言・教訓

### 5.1 結論

本プロジェクトは、香川県が県内・近県の NGO2 団体と事業形成時から終了時まで「連携」して実施したものである。香川県は現地に駐在員を持たず、支援も研修員受入れ・専

<sup>22</sup> 藤野紀子（JICA 四国）（2008年）『「四国ならではの」国際協力を目指して』、外務省ウェブサイト [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/pdfs/jica\\_shikoku.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/pdfs/jica_shikoku.pdf)

門家派遣という、空間的・時間的にスポットになりがちな支援であったところ、NGO との連携により、これを補完した好例であったと言える。また、香川県はカンボジアも含めて、過去に研修員受入れ・専門派遣の実績を有していたことに加え、対象地域で従前より支援を行っていた NGO が蓄積していた情報・ネットワークを活用することができ、現地関係者との関係づくりがし易い環境にあった。他方、NGO にとっても、本プロジェクトの成果や香川県のもつ行政ネットワークを活用することができた。このように両者にとって利点のある連携であった。それ以上に、開発効果としても相乗効果が生まれた。プノンペン市の医療関係者を対象とした能力向上が行われ、業務改善は現在まで続いている。また、本プロジェクトの終了後も、NGO による支援が継続している。

国民の支持拡大に関しても、香川県と NGO の「連携」が活かされている。両者による広報媒体・対象は異なるものであり、そのため広い市民が対象となった。特に、セカンドハンドが取り纏めを行っている香川大学での「国際協力論」は、本プロジェクトの内容を含めて国際協力への関心や支持の拡大に大きく貢献したと考えられる。

## 5.2 提言

本調査結果に基づき、以下を提言する。

### ◆事後の状況につき香川県にフィードバックする(協力 NGO2 団体への提言)

本プロジェクトの終了後、香川県では現地関係者と直接的には連絡をとっていないが、NGO2 団体が活動を引継いでおり、香川県はこれらの団体の活動報告を通して現況を把握している。事後の状況につきフォローしていくために、引き続き（頻繁な報告や定形に沿った報告である必要はないが）、これら NGO との情報共有が望まれる。事業終了後の現地状況についての情報は、今後香川県が別の国際協力プロジェクトを計画する際に有用な学びとなる。

## 5.3 教訓

地方自治体と NGO 等地域の関係団体との連携に関して以下の教訓が得られる。

### ◆プロジェクトの事後の状況をフォローアップする

自治体が国際協力事業を実施する際、現地に駐在員を持たない自治体の場合は、事業終了後の現地状況について把握することは難しい。事業終了後に効果がどのように継続しているか、継続している（または継続していない）要因は何かといった情報は、過去の協力のフォローアップをしていく際にも、自治体が将来、別の類似プロジェクトを計画する際にも有用な学びとなる。実施団体である自治体自身が、プロジェクト終了後一定期間経過した後に、現地の状況を確認する機会を持つこと、あるいは現地で活動している NGO や JICA 在外事務所と連携して、情報共有を行うことが望ましいと思われる。

#### ◆自治体の持つ地域ネットワークを活用する

本プロジェクトにおいて、国内での研修講師とカンボジアへの派遣専門家の派遣元、国内での研修受入れ先となったのは県立中央病院、高松市消防局、香川大学等であり、県全体での協力が行われた。また、日本国内における国際理解教育や国際協力イベントにおいても、県・NGO・大学・JICA という多様な地域関係者が協働して事業が行われた。このように香川県の持つ地域のネットワークが活かされ、これにより本プロジェクトでも高い専門性が発揮され、効果発現の大きな促進要因となった。

こういったネットワークは自治体ならではのものであり、多岐に渡る分野において対応可能である（環境、農業等）。このように、自治体による国際協力プロジェクトでは、行政組織の持つネットワークを活用した、地域全体（プラットフォーム型）の連携が有効である。

#### ◆各団体の強みを活かしつつ、役割を分担する

本プロジェクトでは、香川県が持つ上述の地域ネットワークや草の根技術協力事業による研修員受入れを通じた知見と、四国の NGO2 団体が持つカンボジアの現地状況の情報と現地関係者とのネットワークという、それぞれの強みが活かされた。これにより本プロジェクトでも所期の効果が生じた他、NGO が実施する事業でも効果が生じた。また、事業終了後も、対象地域での NGO による活動の結果、事後フォローアップが行われ、NGO と行政機関とのネットワークが継続している。

これらのことから、今後、地方自治体と NGO の効果的な連携を進めるためには、協力対象地域と支援分野が共通であること、それぞれの強みが事業形成時から十分に認識された上で活用されることが重要であると思われる。そのためには、国際協力を実施する地方自治体は県内外の NGO の支援状況について熟知し、また JICA から対象地域の NGO の活動状況が補足的に提供されることが望まれる。

## 写真



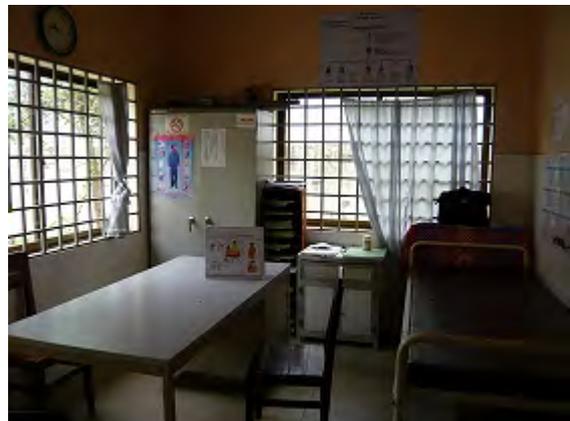
① プノンペン市内の交差点の様子。乗用車、バイク、トゥクトゥクがひっきりなしに往来している。信号無視をする車、バイクも多い



② 市立リファール病院での聞き取り。左端の医師がICU 医師用の白衣を着ている



③ クムイ保健センターでの医療ゴミの分別



④ プライバシーを守るため、病室の窓にカーテンが引かれている(ポチェントン病院)



⑤ ポチェントン病院での聞き取り

## 面談者リスト

(敬称略)

氏名	団体名・役職
片山 裕之	JICA 四国業務課長
名村 欣哉	JICA 四国市民参加協力調整員
小林 雪治	JICA カンボジア事務所次長
水沢 文	JICA カンボジア事務所職員
金澤 祥子	JICA カンボジア事務所員
江森 美恵子	香川県知事公室国際課長
藪下 頼子	香川県知事公室国際課主任
高島 眞治	高松市消防局長
橋本 敏之	高松市消防局消防防災課長
濱崎 典彦	高松市消防局消防防災課課長補佐
新田 恭子	公益社団法人セカンドハンド理事
後藤 尚子	公益社団法人セカンドハンド本部事務局
渡部 豪	特定非営利活動法人 TICO 理事
Dr. Neth Sovirak	プノンペン市立リファーマル病院長
Dr.. Sok Samath	プノンペン市立リファーマル病院医師
Dr. Chea Chnnarith	プノンペン市立リファーマル病院医師
Dr. Taing Pengpas	プノンペン市立リファーマル病院医師
Dr. Heng Long	プノンペン市立リファーマル病院医師
Dr. Kao Sopha	プノンペン市立リファーマル病院医師
Dr. Im Sochhat	プノンペン市保健局西部地区事務所長
Dr. Ouk Narith	プノンペン病院長
Dr. Neau Satha	プノンペン病院副院長
Dr. Chhay Kry	クムイ保健センター長

(注) TICO の渡邊豪氏には質問票・メールにて聞き取りを行った。

## C. インドネシア国「カンムリシロムク保護事業」

### 1. 対象事業の概要

実施団体	横浜市環境創造局動物園課繁殖センター（所在地：神奈川県横浜市）
実施期間	（フェーズ名無）：2004年8月～2005年3月（7ヶ月間） フェーズ1：2005年8月～2008年3月（2年7ヶ月間） フェーズ2：2008年8月～2010年3月（2年7ヶ月間） フェーズ3：2010年8月～2013年3月（2年7ヶ月間）
類型	地域提案型
背景	カンムリシロムク（スズメ目・ムクドリ科）は、IUCN（国際自然保護連合）のレッドデータブックのカテゴリーでCR（近絶滅種）に指定されている。インドネシアのバリ国立公園では、横浜市とJICAとの協働で平成16年度より草の根技術協力事業（地域提案型）を実施してきており、カンムリシロムクの保護事業にかかる技術協力を実施してきた。本事業の先行案件であるフェーズ2では遺伝子レベルの血縁解析に関する協力を開始し、放鳥後のカンムリシロムクの行動調査技術の確立、カンムリシロムク保護思想の普及をめざした。同事業の終了時評価では、①遺伝子解析に基づいた繁殖計画、②違法伐採・狩猟を防ぐべく生息地周辺住民への自然保護思想の普及・生活向上支援、③環境教育の推進がさらに今後の課題と判明した。また近親交配による遺伝的劣化を防止するためには、現時点における分子レベルでの繁殖個体間の血縁情報が不可欠であるため、インドネシア研究機関による遺伝子解析技術における技術協力の実施や、カンムリシロムクの野生復帰実現に向け、これら諸問題にインドネシア側関係者と共に取り組むため、継続して「カンムリシロムク保護事業 Phase3」が実施された。
事業目的	上位目標：インドネシア国内でカンムリシロムク保護の重要性が理解され、飼育個体群が安定するとともに、継続的な放鳥事業により、野生個体群が拡大する。 プロジェクト目標：インドネシア共和国バリ国立公園内で、カンムリシロムクの飼育個体群が拡大する条件が整う。（以上、フェーズ3）
対象地域	インドネシア共和国バリ州西部バリ国立公園
受益者層	住民（広域）
活動及び期待される成果	期待される成果： ① 関係者が、カンムリシロムクの遺伝子レベルでの血縁解析に関する研究技術を習得する。 ② 自ら血縁関係の解析結果を活用して飼育個体群での近親交配の防止に配慮した繁殖計画が立てられ、実行できるようになる。 ③ カンムリシロムク保護協会、あるいは国立公園関係者により、本鳥の保護を目的とした環境教育プログラムが定期的実施され、横浜市を含め関係者への定期的な活動報告が可能になる。 ④ 日本から供給された飼育個体群が策定された繁殖計画に基づき適切

	<p>に放鳥・管理される。</p> <p>⑤ 本活動で得られた成果を普及啓発することで、周辺地域住民を含めた現地関係者の野生動物保護への意識が醸成される。</p> <p>活動：</p> <p>① カンムリシロムク飼育個体群の遺伝子レベルでの血縁解析について、インドネシア研究機関に対して解析技術の習得を支援する。</p> <p>② 横浜の飼育個体群で既に実施している遺伝子解析の解析方法と比較し、適切な繁殖計画が作成できるよう支援する。</p> <p>③ カンムリシロムクの保護を目的とした環境教育プログラムの計画・実施を支援する。</p> <p>④ インドネシア国内の飼育施設に対し、カンムリシロムクを日本国内の飼育個体群から供給する。</p> <p>⑤ 現地関係者と連携してカンムリシロムク保全に関する専門家会議を実施する。（以上、フェーズ3）</p>
事業費	<p>(フェーズ名無) : 4,322 千円</p> <p>フェーズ1 : 13,823 千円</p> <p>フェーズ2 : 9,860 千円</p> <p>フェーズ3 : 13,070 (計画)</p>

(出所) JICA 提供資料を基に調査者作成

## 2. 調査の概要

### 2.1 調査者

西野俊浩（株式会社国際開発センター）  
濱田真由美（財団法人国際開発高等教育機構）

### 2.2 調査期間

調査期間： 2012年1月～2012年3月  
現地調査： 2012年2月24日～3月3日

## 3. 実施団体の概要

横浜市環境創造局動物園課繁殖センター（以下、繁殖センター）は、横浜市環境創造局の一機関であり、希少野生動物の飼育・繁殖と、種の保存に関わる調査・研究を目的として1999（平成11）年4月に開設された。このような施設が動物園のために作られたのは国内では初めての試みである。2012年2月現在、所長を含む6名の職員と嘱託6名で運営されている。

繁殖センターでは、絶滅に瀕する野生動物を保存していくため、厳選された動物を繁殖させ、飼育下で継代的に維持していくことを目指している。日本動物園水族館協会種保存委員会の一員として、ホオアカトキ、カンムリシロムク、バク科全種（マレーバク、ブラジルバク、ベアードバク）の国内における飼育状況の調査と血統登録台帳の作成および繁殖計画の立案も行っている。また、動物の亜種判定や雌雄判別、種間あるいは個体間の近縁関係を調べるための遺伝子解析や繁殖に関わる性ホルモンの定量、それに関わる行動解

析などの研究を実施している。

## 4. 調査の概要

### 4.1 開発への貢献に関して

#### 4.1.1 対象国における効果発現

##### (1) 草の根レベルへの裨益

カンムリシロムクは世界でもインドネシアのバリ島にしか生息しない希少な鳥であるが、1970年代から1980年代にかけてペット用販売のための乱獲、森林伐採による生息地の破壊等により急激にその数が減少し始め、2006年には6羽まで減ってしまったとされる。現在国際自然保護連合（IUCN）のレッドリストで絶滅危惧種に分類されている。

本事業はカンムリシロムクを絶滅から救うため、まず飼育下で繁殖させ、数を増やした上で放鳥し、最終的には野生下のカンムリシロムクを自然繁殖により増やすことを目指している。フェーズ3のプロジェクト目標は「インドネシア国内で、カンムリシロムクの飼育個体群が拡大する条件が整う」となっている。カンムリシロムクの保護は、第一義的には必ずしも対象地域住民の生活改善や生計向上を目指すものでなく、むしろ当該地域住民を含めてより広域な、生物多様性確保の一環として位置づけられるべきものである。

一方で、同地区を対象として、一般社団法人あいあいネットが実施する草の根技術協力事業「西部バリ国立公園管理における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト」の一環として、国立公園近隣の村にカンムリシロムクの繁殖グループが結成されたことから、本プロジェクトで技術指導を行ってきた公園職員が繁殖グループに対し技術支援を行ってきた。これにより、既に6羽の雛が生まれ、あいあいネットが実施する前述のプロジェクトの対象村落の中で最も早く目に見える効果を生み出している。

##### (2) プロジェクトの実績・プロセス

本事業は西部バリ国立公園職員等のインドネシア関係者に対する本邦研修受け入れと、日本の横浜市繁殖センターからの専門家派遣の二本柱で構成されている。また、インドネシア国内ではカンムリシロムク保護協会(APCB)、インドネシア科学院(以下、LIPIという)との連携に加え、西部バリ国立公園を対象とするもう一つの草の根技術協力事業の実施団体であるあいあいネットとの活動とも補完関係にある(図1)。

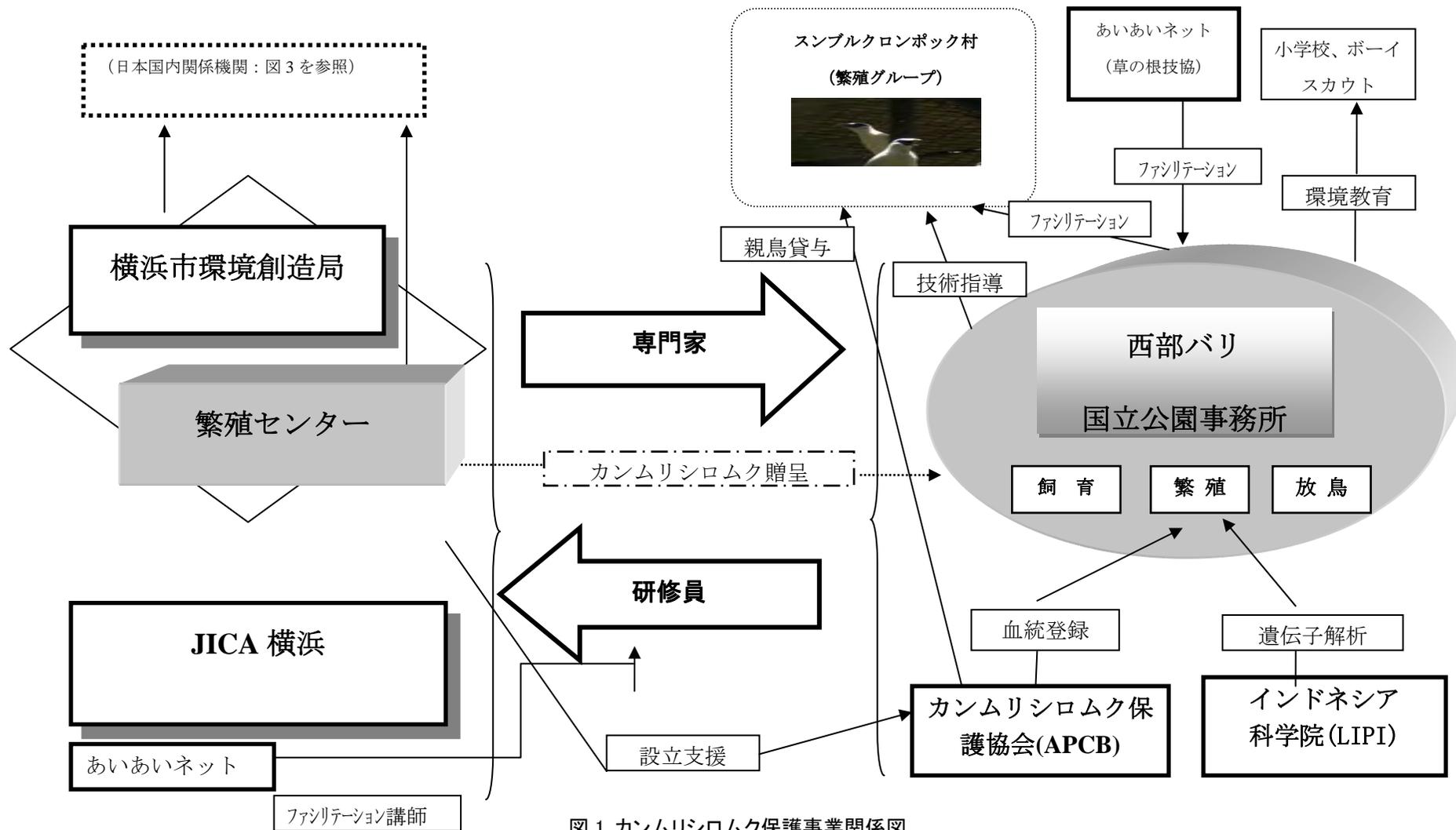
#### 1) 投入・活動実績

プロジェクトの主軸をなす研修員受け入れ及び専門家派遣の実績は以下のとおりである。

##### ① 研修員受け入れ

毎年2~3名を10~20日間程度受け入れている。研修員の多くは西部バリ国立公園職員であるが、LIPIの研究者等も含まれている。研修は主に繁殖センターにて実施され、兵庫県豊岡市のコウノトリの郷公園や新潟県佐渡市のトキ保護関連施設をはじめとする関連施設での視察や技術研修も組み込まれている。また、前出のあいあいネットの講師による、カンムリシロムクを含む自然保護に不可欠な住民の理解に向けたファシリテーション能力強化も含まれている。年度別の概要は表1のとおりであった。

現地調査での研修員への聞きとりでは、「日本研修はカンムリシロムク飼育管理技術習得に大変役立った」「研修での説明は適切で、研修内容はニーズに合致していた」「日本での希少動物保護について知識を得て大変参考になった」等、研修内容が適切であるとする意



(出所)プロジェクト関連記録及びヒアリングを基に調査者作成

見が大多数を占めた。他方、「DNA 解析による性別判定」等、帰国後に機材がないため活用できない技術もあった」との意見も聞かれた。しかしこの点についてはそもそも、a)DNA 解析の実施は国立公園職員でなく、LIPI 等の研究員の役割であること、b)研修に含めた目的は、同判定方法の意味を理解してもらうために短時間の実習を行ったこと、及び c) 研時には研修員に対しこの位置づけが説明されていたことが判明している。従ってこの点について研修員側が充分理解していなかったと考えられる。

## ② 専門家派遣

毎年繁殖センターより専門家が派遣され、国立公園職員に対する技術指導が行われている。単なる技術移転のみならず、現地でのカンムリシロムクの生息状況調査や飼育状況のモニタリングを実施し、これに基づき必要な指導、意見交換、関係機関との連携強化等が行われた。繁殖センターからの専門家派遣に関する年度別の概要は表 2 の通りである。

## ③ 機材供与

専門家派遣とともに、技術指導に必要な機材としてマイクロチップリーダーとマイクロチップ、電波発信機、電波受信用無線機、受信アンテナ、双眼鏡、フィールドスコープ、顕微鏡、カンムリシロムクのモニタリング用足環等が西部バリ国立公園事務所及びカンムリシロムク保護協会に供与された。

これら資機材は、バッテリー寿命の切れた電波発信機を除き現在も継続使用されている。なお、マイクロチップはカンムリシロムクの飼育個体群維持管理に必須のため、再度供与されている。また、電波発信機についてはカンムリシロムクが小型鳥類であることから小型バッテリーを搭載した発信機を提供したが、1 年程度の寿命であることから既に使用不能となっており、行動調査は休止中である。発信機供与の目的は放鳥後のカンムリシロムクの行動を分析し、その後の対応に役立てることであり、半年程度あれば行動調査の結果が判明することから、実質的に問題は生じていないと考えられる。但し、公園職員の一部にはこの点を理解していない発言も見られた。また、現地では放鳥後のカンムリシロムクが地上に降りた後の上昇速度が遅いとの観察結果があり、電波発信機の重さに原因があるのではないかとの懸念も一部示されたが、当該機材はカンムリシロムクに合せた特注機材であるため、原因にはあたらないと考えられる。

## 2) 実施プロセス

プロジェクトの活動実施プロセスとして、以下の点が注目される。

### ① 立公園職員以外の主要関係組織との連携

繁殖センターでは、主な技術移転対象である国立公園事務所のみならず、飼育下の管理で近親交配防止に不可欠な血統管理を担うカンムリシロムク保護協会、DNA 解析による遺伝子分析等、科学的な性別判定や適切な飼育管理に必要な研究を担う LIPI 等の主要関係機関との連携を重視し、専門家派遣時等の機会を充分活用して意見交換等を行ってきた。後

表 1 研修員受け入れ実績

	年度	研修員	主な内容	日数
フェーズ3	2011	3名 ①国立公園職員(2名) ②インドネシア科学研究所(LIPI)(1名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>カンムリシロムクの飼育管理及び血統管理技術</li> <li>糞便検査法等の健康管理法、DNAを用いた雌雄判別法</li> <li>マイクロサテライト DNA 抽出法と、遺伝的多様性解明の重要性理解</li> <li>日本における希少野生鳥類保護の事例研究を通じた放鳥技術、地元との協働に関する理解</li> <li>標本調査を通じた野外での調査手法習得</li> </ul>	20
	2010	3名 ①国立公園職員(3名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>カンムリシロムクの飼育管理及び血統管理技術</li> <li>糞便検査法等の健康管理法、解剖による死因究明手法</li> <li>DNAによる遺伝的多様性解明の重要性と同解析技術</li> <li>日本における希少野生鳥類保全状況、放鳥技術、野外調査法等</li> <li>日本における希少野生鳥類保護の事例研究を通じた放鳥技術、地元との協働に関する理解</li> </ul>	20
フェーズ2	2009	2名 ①国立公園職員(2名)	<ul style="list-style-type: none"> <li>カンムリシロムクの飼育技術や個体管理</li> <li>DNA解析技術(以上、横浜市繁殖センター)</li> </ul> <p>日本における希少野生鳥類保護の現状、保護技術の理解(新潟県佐渡市のトキ保護関連施設、北海道釧路市野生動物保護関連施設視察と技術研修)</p>	19
	2008	人数・内訳不明	<ul style="list-style-type: none"> <li>カンムリシロムクの飼育管理及び血統管理技術</li> <li>糞便検査法等の健康管理法、解剖による死因究明手法</li> <li>DNAによる遺伝的多様性解明の重要性と解析技術</li> <li>日本における希少野生鳥類保全状況、放鳥技術、野外調査法等</li> <li>日本における希少野生鳥類保護の事例研究を通じた放鳥技術、地元との協働に関する理解</li> </ul>	NA
フェーズ1	2007	6名 (内訳不明)	飼育管理方法	NA
	2006		衛生学的検査	
	2005		<ul style="list-style-type: none"> <li>DNAによる性別判定</li> <li>ラジオトラッキング技術</li> </ul>	

(出所) JICA 提供資料に基づき調査者作成

表 2 専門家派遣実績

	年度	主な内容
フェーズ3	2011	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民のカムリシロムク飼育状況視察と、飼育管理法の技術支援(国立公園との連携)</li> <li>● 地域住民にカムリシロムクを貸与しているカムリシロムク保護協会との協議(飼育下繁殖の進捗状況と、繁殖に至らないペアの入替等)</li> <li>● 国立公園の繁殖施設における飼育状況把握と血統管理に関する協議</li> <li>● 顕微鏡を用いた寄生虫検査に係る技術研修</li> <li>● 生息地における生息状況、生息環境聴取り調査</li> <li>● 生息地の植生再確認と植樹計画に係る協議</li> </ul>
	2010	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物研究センターとの解析情報共有と共同研究</li> <li>● 今後の研究の進め方に係る生物研究センター及びカムリシロムク保護協会との協議</li> <li>● 国立公園及びカムリシロムク保護協会実施のワークショップ支援</li> <li>● 生息地における生息状況、生息環境聴取り調査</li> </ul>
フェーズ2	2009	<ul style="list-style-type: none"> <li>● インドネシア国内における DNA サンプル収集システム構築</li> <li>● 解析情報共有を含む国内研究機関との連携強化</li> <li>● ラジオトラッキングによる放鳥個体のモニタリング調査</li> <li>● 順応的管理手法に基づく生態系リスクマネジメントの普及</li> </ul>
	2008	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様センター、宇多や名大学研究員への遺伝的多様性の解析法の技術指導</li> <li>● インドネシア国内飼育下カムリシロムクの DNA 解析</li> <li>● カムリシロムクの野生復帰に関するワークショップ出席・報告</li> <li>● 放鳥後の行動調査手法に関する技術指導</li> </ul>
フェーズ1	2007	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 血統登録管理者、カムリシロムク保全協会との協議</li> </ul>
	2006	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検疫施設での輸出個体の状況確認と技術指導</li> </ul>
	2005	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講演職員への苗圃作りの指導</li> <li>● 小学生と種まき実施</li> </ul>

(出所) JICA 提供資料に基づき調査者作成

述のとおり、このことが血統管理の成功による近親交配の減少に結び付いたと考えられる。また、インドネシア国内における研究者との連携も、今後の持続性を高める要素と考えられる。

## ②日本研修における「ファシリテーションスキル」

本事業では、飼育下での繁殖と放鳥を経て、最終的には野生のカンムリシロムクの自然繁殖による増加を目指している。放鳥後にカンムリシロムクが増加するためには、周辺住民の野生動物保護についての理解と協力が不可欠である。本事業では前述のとおり、同じく西部バリ国立公園を対象とする草の根技術事業を実施するあいあいネットが、国立公園職員の周辺住民に対するファシリテーション能力向上を通じた公園と周辺村落の関係性改善をめざしている。野生環境下のカンムリシロムク増加に向けては国立公園職員も技術の修得のみならず、周辺住民と接する際に、協調的にカンムリシロムク保護につき住民の理解を得るファシリテーション能力が求められていることから、日本研修ではあいあいネットがこれをテーマにした1日のファシリテーション研修を行っている。これにより繁殖センターのカンムリシロムク保護に関する専門技術とあいあいネットのファシリテーションスキルの双方が効果的に組み合わせられ、両者の連携により公園職員のニーズに沿った研修が提供された。

### (3) プロジェクトの妥当性

以下の点から、本事業の妥当性は担保されている。

第一に、地球規模課題との整合性が高い。前述の通り、カンムリシロムクはインドネシアのバリ島にのみ生息する希少な鳥であり、絶滅危惧種に指定されている。生物多様性の観点から、その保護は重要であり、地球規模課題との整合性は高い。

第二に、インドネシア政府の政策と合致している。インドネシア政府は「インドネシア国国家中期開発計画 2010-2014」において、環境保全を11の国家的重要課題の一つとして位置付けている。さらに、現在、絶滅危惧種に指定されるカンムリシロムク、スマトラタイガー、スマトラ象、オラウータン等の保護に関し、25ヵ年計画の第一フェーズ(5ヵ年)の計画を2012年12月中に策定する予定としており、カンムリシロムクの保護はまさにこの政策と合致している。

第三に、西部バリ国立公園のニーズと合致している。カンムリシロムクはバリ島の固有種であり、本来の生息地は西部バリ国立公園とその隣接地に限られている。本国立公園が国立公園として指定された理由の一つは、カンムリシロムクの存在が大きいとされる。同国立公園は政府から責任をもってカンムリシロムクの保全と野生復帰を達成するよう求められており、そのために公園内の自然資源保全の義務を負っていると理解されている<sup>1</sup>。

第四に、横浜市繁殖センターの設立趣旨と合致している。前述のとおり繁殖センターは、

<sup>1</sup> 国立公園事務所長聞きとりによる。

絶滅に瀕する野生動物を保存するため、飼育下で継代的に維持していくことを目指している。また、カンムリシロムクの飼育、繁殖、調査研究についての優位性を有している。

### (3) プロジェクトの効果

#### 1) 飼育下の繁殖による個体数増加

カンムリシロムクの飼育下での繁殖は順調に進捗し、個体数は増加している。2003年には僅か8羽であったものが、横浜市からの100羽贈呈も得て、2011年には135羽に増加している(表3)。

表3 西部バリ国立公園飼育下のカンムリシロムク数

(単位:羽)

年	飼育下の個体数
2003	8
2004	35
2005	35
2006	35
2007	NA
2008	NA
2009	108
2010	153
2011	135

(出所)国立公園職員からの入手データに基づき調査者作成

この理由として、第一に、長年にわたる本事業の実施により国立公園事務所職員のカンムリシロムク飼育管理と繁殖に関する知識・技術が向上したことが大きい。例えば、本事業の技術指導により、国立公園ではそれまでの人工育雛から自然繁殖だけで繁殖させる方法に改めた。衛生管理面では、飼育下におけるカンムリシロムクの疾病として重要な寄生虫アトキソプラズマに関する知識、予防方法と糞便検査による発見方法に広く理解が得られた。また、飼育下の繁殖に不可欠な性別判定については、現地でも対応可能なスケールを用いた雌雄の大きさの違いの計測による判定方法、繁殖期の雌雄の総排泄腔の形状の違いの観察による判定方法等の指導により、既にフェーズ1終了時には実践され始めている<sup>2</sup>。

第二に、カンムリシロムク保護協会の協力を得て血統管理を適確に行うことにより、近親交配防止に成功したことが挙げられる。それまでインドネシア国内で行われていなかった血統管理が近親交配防止に不可欠であることから、本事業で設立を支援した同保護協会に働きかけてインドネシア国内における全カンムリシロムクの血統管理を実現した。これが公園職員の近親交配防止に関する知識・技術の向上と相まって近親交配の減少に繋がっ

<sup>2</sup> フェーズ1評価シートによる。

た。さらにフェーズ 2 からは分子レベルの血縁解析に関する技術支援を開始した。LIPI の生物多様性センター及びデンパサールのウダヤナ大学研究員に対して遺伝的多様性の解析方法について技術支援を行い、研究協力体制を構築するとともに、公園職員に対しても日本研修を通じ DNA レベルの解析技術について理解が得られた。

第三に、政府のカンムリシロムク販売規制緩和によりカンムリシロムクの市場における価格を下げ、密猟の減少に成功したことも、大きな促進要因であったと見られる。

尚、西部バリ国立公園周辺にあるスンプルクロンプット村では、あいあいネットが実施する草の根技術協力事業の一環で、2010 年にカンムリシロムクの繁殖グループが結成された。本プロジェクトでは、この繁殖グループに対しても国立公園職員を通じて技術指導を行い、既に 6 羽の雛が育っている。両プロジェクトの補完的効果により、前述のプロジェクトのパイロット村の中では最も早く眼に見える効果を生み出している。

写真 1:西部バリ国立公園飼育場



写真 2:カンムリシロムクの美しい配色

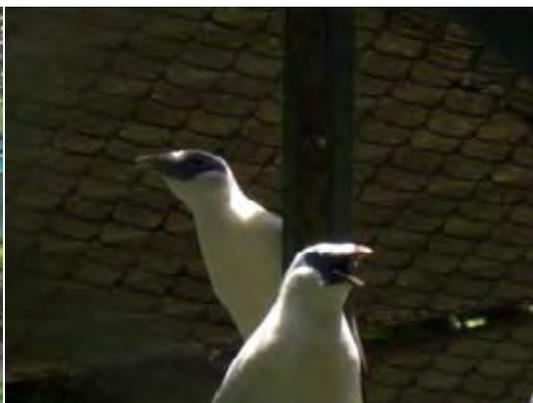


写真 3:止まり木で休むカンムリシロムク



写真 4:親鳥(上)と幼鳥(下)



(出所)現地調査時に調査者が撮影

## 2)野生下の繁殖と個体数増加

飼育下の順調な繁殖状況を受けて、本事業では国立公園内で放鳥を開始し、2008年には初めての野生下繁殖が確認されたが、その後放鳥後のカンムリシロムクの個体数は減少傾向にある(表4)。

表4 西部バリ国立公園における野生下のカンムリシロムク数  
(単位:羽)

年	飼育下の個体数
2007	NA
2008	NA
2009	64
2010	36
2011	14

(出所)国立公園職員からの入手データに基づき調査者作成

放鳥後のカンムリシロムク数が減少した主な原因としては、猛禽類、ニシキヘビ、ジャコウネコ、大トカゲ等の捕食者による死亡、乾季の水不足等が挙げられている<sup>3</sup>。そもそもカンムリシロムクは色彩的に極めて目立つため捕食者に見つかりやすい。また、飼育下から野生下の環境適応には時間を要する。国立公園では、乾季に水を運んだり、日本研修で学んだソフト・リリース<sup>4</sup>を導入する等、様々な対応を試みてきた。しかし、これらの原因の中で捕食者の問題が最大の課題と捉えられており、現時点で決定打となる対策は見出されていないことから、さらなる研究と対策が今後の課題となっている。

### (5) プロジェクトの効果の持続性

技術面では国立公園職員の飼育・繁殖技術は向上し、職員のカンムリシロムク復活に向けての意欲は高い。LIPIにおける遺伝子解析技術も進みつつある。今後はフェーズ3の上位目標にあたる野生のカンムリシロムク数の増加に向けて、捕食者等の課題対応が効果持続の鍵を握っている。

今般、インドネシア政府の指示に基づき、国立公園事務所がイニシアティブをとって、25年計画の内の最初の5ヵ年計画につき、グランドデザインの策定を今年中に行うことになった。計画策定においては、インドネシア国内の科学者、NGO、大学、カンムリシロムク保護協会等に加えて、横浜市繁殖センターやJICAにも協力を要請することを予定している。このネットワークが機能し、上記課題の打開策の明確化が早期になされることが期待される。

<sup>3</sup> 国立公園職員ヒアリング、LIPI 研究員（日本研修参加者）への質問票調査による。

<sup>4</sup> いきなり飼育下の鳥を放鳥せず、放鳥前に自然環境に近い状況を飼育環境下で作出し、慣れさせる方法。

#### 4.1.2 「市民」の技術・経験の活用

実施団体の概要でも触れたように、横浜市繁殖センターはカンムリシロムクに関する調査研究及び血統管理を含む繁殖技術において我が国の動物園関連施設として特異な位置づけを占めている。よって、本プロジェクトは同センターのその知見を十分に活かした協力であると言える。

すなわち、横浜市繁殖センターは、希少野生動物の飼育・繁殖と、種の保存に関わる調査・研究を目的として作られた施設であり、絶滅に瀕する野生動物を保存するため、厳選された動物を繁殖させ、飼育下で継代的に維持することを目指す。現在は、カンムリシロムク、マレーバク、カグーを始めとする希少野生動物の飼育・繁殖に取り組んでいる。特にカンムリシロムクについては1976年より飼育下繁殖に取り組んでおり、インドネシアにおける本プロジェクトのほか、日本国内における飼育状況の調査と、血統登録台帳作成、及び繁殖計画の立案も行っている。

さらに、地域内の関係機関（あいあいネット）との協働による顕著な効果が見られる。本プロジェクトではカンムリシロムクの放鳥を視野に入れるようになってから、専門的知識・技術のみならず、カンムリシロムク保護の重要性に関する周辺住民の理解が不可欠となった。しかしながら従来国立公園事務所と周辺住民の間には深い溝と対立があり、コミュニケーションを図ること自体も難しい状況にあった。このような背景の中で、あいあいネットが同国立公園職員をカウンターパートとしてファシリテーション能力を強化し、周辺コミュニティとの関係性が改善されてきたことにより、周辺コミュニティでカンムリシロムクを含む希少動物保護や森林資源保護の重要性が徐々に理解され始めた。また、あいあいネットの能力強化支援により公園職員がファシリテートしたスンプルクランポック村でカンムリシロムクの人工繁殖グループが結成され、繁殖センターが技術指導を行った公園職員が繁殖グループに継続的に技術指導を行った。この結果、あいあいネットによるプロジェクトが対象としている周辺コミュニティの中で、最も早く目に見える効果が発現した。このように、あいあいネットの参加型ファシリテーションスキル、繁殖センターの希少生物に関する飼育・繁殖技術や遺伝子解析等の研究能力という強みをフルに生かして、一団体では必ずしも対処が容易でない課題の解決に取り組んでいる

## 4.2 国民の支持拡大に関して

### 4.2.1 実施団体の能力強化

#### (1) 実施団体の事業実施に関する能力強化

##### ① 実施団体の変遷、基本理念、ニーズ等

繁殖センターは、日本国内において希少生物の保護・繁殖に関する重点センターとしての役割を果たすという方針を踏まえて、計画、設立された。希少生物の保護・繁殖に関して、横浜市・繁殖センターが実施可能かつ他機関が実施困難な役割を積極的に果たすことを通じて貢献を行うことを組織理念としており、国際協力・交流も必要不可欠な事業の1つとして位置づけられた。

インドネシアとのカンムリシロムクに関する技術交流は、設立時から繁殖センターが行うべき必要な業務として位置づけられていた。従来、インドネシア側との関係は野生動物の交換等に付随する人的交流（100羽返還等）が中心であり、技術交流をより活性化したいという考えに基づいて、当初横浜市の独自予算による実施を予定していたが、財政事情で困難になった。こうした事情を受けて、組織の理念・目的の達成と具体的事業推進を具体化するために、草の根技術協力のスキームを活用することとなった。

## ②能力強化の具体的な内容とそのインパクト

関係者に対するインタビュー結果によれば、本プロジェクトを通じた実施団体及び担当者の能力強化に関する具体的な内容及びその要因は図2のように整理できる。

本プロジェクトの実施に伴う実施団体・職員の能力強化に関する具体的な内容は、大きく、①関連技術・ノウハウ・情報、②ネットワーク・活動基盤、③国際協力ノウハウ、④マネジメント、⑥その他、の5つの項目に整理できる。

### (a) 関連技術・ノウハウ・情報

最初にあげられる能力向上の内容は、関連する技術・ノウハウ・情報に関するものであり、具体的には、①海外を対象とした保護・繁殖活動に関するノウハウの修得、②カンムリシロムクの保護、繁殖に関連する具体的な情報、が指摘できる。

既述の通り、繁殖センターは横浜市自身の予算の制約がある中で、海外機関との技術交流・国際協力の実践に関与することには限界があったが、本プロジェクトへ参加することを通して、現地と密接につながった事業展開・実践活動への継続的な参加が可能となった。本プロジェクトを通じた経験、特に現地における経験は、地方自治体職員である繁殖センターの関係者にとっては極めて貴重なものであり、「プロジェクトを通して先方のノウハウややり方を知ることが実際に活用できるかどうかは別としても勉強になる」「実際に普段カンムリシロムクが食べているものを確認したり、食べる植物の状況を知ったりすることはとても貴重であり、実際の飼育に活かせる面もある」等の意見が職員インタビュー調査では聞かれている。

また、本プロジェクトでは、プロジェクトの成果を踏まえて、繁殖→研究→放鳥と活動内容が変化、発展したが、その結果、繁殖センターが入手可能な情報、ノウハウ、更には関係するセンター職員も広がりを見せており、そのことも幅広い能力向上につながる重要な要因となっている。例えば、野生復帰活動への関与とそれを通じたノウハウ修得は繁殖センター及び職員にとっても貴重なものとなっており、職員インタビュー調査では「国内において希少動物の野生復帰は行われているものの、環境省が中心であり一般の動物園がなかなか関与することは難しい。本プロジェクトで野生復帰の現場に携われたことは大きな業績であり、今後の活動のベースともなる」との意見が聞かれている。

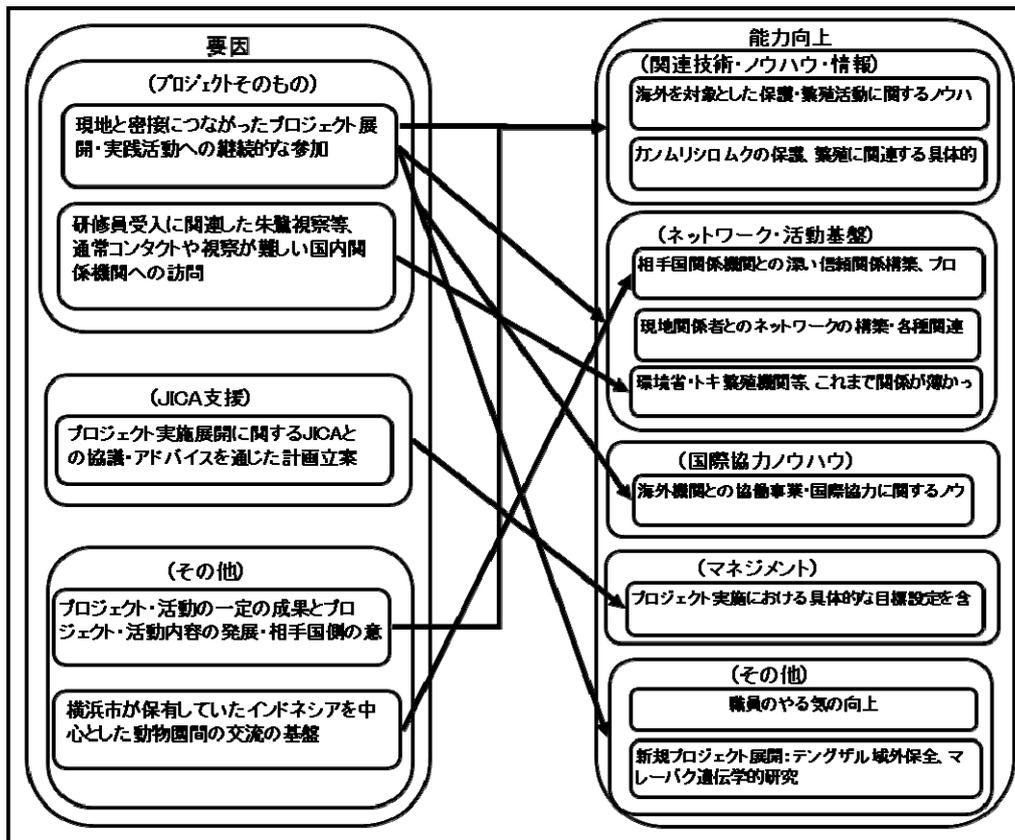


図2 本プロジェクトを通じた能力向上に関する具体的な内容及びその要因

(出所)インタビュー結果をもとに調査者作成

(b) ネットワーク・活動基盤

次にあげられるのが、ネットワーク構築を中心とする活動基盤の形成である。活動基盤は、海外のみならず国内においても形成が促進された。

海外（現地）に関しては、「現地との長期間にわたる交流が継続されたこと」と「活動の基盤となるインドネシア国内における関係者ネットワークがインドネシア側により積極的に構築されたこと」により、幅広い関係者・専門家等との関係構築が比較的円滑に進められている。また、「プロジェクト・活動が一定の成果をあげ、それに伴いプロジェクト・活動内容が発展すると同時に相手国側の意識が前向きに大きく変化したこと」や「横浜市がインドネシアを中心として動物園間の交流の基盤を保有していたこと」もネットワーク構築や信頼関係の強化に貢献したものと考えられている。

国内関係機関との関係構築に関しては、本プロジェクトが、国内の動物園関係機関が実施する繁殖技術に関する海外機関へのはじめての国際協力事業であったことから、関係者の注目が高く活動内容・状況を紹介する機会も多くなっており、これらを通じて、関係構築に一定の貢献を果たした。また、研修員の受入と国内関係機関への視察を行う際に、通常視察が難しいトキ繁殖施設等の環境省の関係機関への訪問や、訪問を契機とした関係構築が可能となったことは、繁殖センターが事業展開を行う際に大きなメリットとなったと指

摘されている。

(c) 国際協力ノウハウ

3 番目にあげられるのが、「国際協力（海外機関との協働）プロジェクト実施に関するノウハウ」の修得である。多くの繁殖センター職員・関係者から、「日本の常識が通用しない」「海外・途上国の方々がプライドを強く持っている」「インドネシア人はできないことも面と向かってノーと言わない」等、海外の関係者・機関との交流を行うに当たって重要なことを知る機会となったとの感想が示された。当初は海外機関との協働事業の経験が乏しかったことから、双方の行き違いも多くストレスがたまることも多かった模様であるが、海外機関とのつきあい方や異なる文化を学習することを通して徐々に改善されており、本プロジェクトを通して培った経験、ノウハウが今後の海外事業を有効に進めるためのベースとなると認識されている。

(d) マネジメント

4 番目にあげられるのが、「国際協力事業のマネジメントに関するノウハウ」の修得である。事業の計画立案・実施に際しては、インプットのみを中心に考えるのではなく、目標を客観的な指標を含めて明確に設定し推進する等、JICA 横浜との協議や問題分析を活用した課題の検討を通して、マネジメントの改善が図られている。こうした検討の過程において、相手国のニーズや両国機関間の役割分担の明確化、持続性を考慮した事業と支援のあり方等についても考慮された事業実施が徐々に図られており、マネジメント面における改善も顕著である。

(e) その他

その他の能力強化に関連するものとしては、1) 本プロジェクトの参加による職員のやる気の向上、2) 新規事業展開（テングザル域外保全、マレーバク遺伝学的研究）が挙げられる。

インタビュー調査では、本プロジェクトに関与した繁殖センターの職員の方々が様々な苦勞をしながらも、強い関心を持つ野生動物の保護に直接関わっていることにやりがいと夢を感じておられることがとても印象的であった。こうしたやりがいは繁殖センターの他の事業を推進する上でも好ましい影響を与えているものと考えられる。

また、本プロジェクト等を通じた、横浜市関係者の希少動物への関心の高まりと活動経験の蓄積を1つの要因として、テングザル域外保全、マレーバク遺伝学的研究等の新しい事業展開がスタートしており、繁殖センターの能力向上に対しても資するものとなっている。

(2)能力強化に対する JICA 人材育成事業の貢献

繁殖センターは JICA 人材育成事業を活用していないため、事業運営や組織能力強化に対する同事業の貢献はない。

## 4.2.2 開発課題に対する市民の関心拡大

### (1) 開発課題に対する市民の理解促進への働きかけ

#### ① 理解促進に関する団体の方針

横浜市は国際協力に対する実績の豊富な地方自治体の1つであり、

- ・環境問題に対する市民の関心が高まっていること
- ・市民の税金も活用した事業展開であること
- ・国際協力事業は繁殖センターの活動を市民にアピールできる絶好の事業であること

ことを受けて、積極的な広報を行っている。

#### ② 具体的な取り組み

本プロジェクトにおける市民の理解促進に向けた、繁殖センター及び横浜市の取り組みは図表のように整理できる。本プロジェクトに関する広報活動は、繁殖センター及び横浜市の職員が、研修員の受入時を中心に様々なイベント等を企画することを通して行われてきた。

##### (a) 一般市民に対する働きかけ

横浜市内を中心とした一般市民に対する広報は、以下の3つの方法が中心である。

- 1) 繁殖センターが所属、関係する横浜市の動物園における来園者を対象とした働きかけ
- 2) 横浜国際フェスタ等の国際協力に関する地域イベントを活用した働きかけ
- 3) 地域マスコミを中心とした広報・働きかけ

まず、「動物園における働きかけ」は、活動・現地紹介を行う研修員によるセミナー・写真展、来場者に対する募金活動・ワークショップと極めて多様な内容が行われてきた。また、

- 1) 研修員の受入時を中心に毎年継続して、研修員と市民の触れ合いの場を設けることを重視して実施されていること
- 2) カンムリシロムクのぬいぐるみやバッジが作成され子供やその親達の関心を高めるような仕組みづくりの工夫も積極的に行われていること

も大きな特徴である。

また、動物園のホームページ等において、動物園等における実施イベントの広報も積極的に行われており、国際協力や本格的な環境保護活動に必ずしもなじみが深くない若年層を含む幅広い市民に対する情報提供やイベント参加の機会提供のために重要な役割を果たしている。

次に、横浜市において毎年開催されている国際協力イベントである「横浜国際フェスタ」等の各種関連イベントや JICA 横浜の施設見学においても、繁殖センターと JICA 横浜の協力・連携のもとに、JICA ブースの中にカンムリシロムク・本プロジェクトに関するコーナーが設置される等、積極的に広報が行われてきた。横浜国際フェスタに来場した子供を対象とした「カンムリレンジャー」の企画では、カンムリレンジャーとなった子供たちがゲームや巣箱作り等の体験型企画に参加しながらカンムリシロムク保護事業をはじめとす

### ボックス1 アースディ in ズーラシア

2007年にヨコハマ動物園（ズーラシア）で実施された「アースディ in ズーラシア」では、カンムリシロムクの現状及び本プロジェクトについて、市民に理解してもらうための様々な企画が行われた。具体的な内容は以下の通りである。

1) カンムリシロムク保護事業募金活動。募金にご協力いただいた方に、オリジナルピンバッジや缶バッジ、ステッカーをプレゼント（募金箱は以前、繁殖センターが制作したカンムリシロムク用の巣箱を改良して使用）。

2) 繁殖センターと JICA の活動紹介パネル展示。JICA 手づくりのクイズを実施、難しいクイズのヒントを探すために、参加者は一生懸命パネルを読むことを通して本事業や環境問題、更には JICA・ODA への理解が深まることに。

3) カンムリシロムクをつくるワークショップ。カンムリシロムクも食べているリンゴが納品される際に使われている発泡スチロールを使用し、好きな形を選んでカンムリシロムクのお絵描き。4日間のワークショップで作られたカンムリシロムクは100羽以上！。作成されたカンムリシロムクたちのように、バリ島の林にもカンムリシロムクが選ってこられるようにという願いが込められた。

（出所） <http://www.zoo-net.org/ungrazoorasia/2007/04/>をもとに調査者が加工修正

写真 5: 使用された巣箱を活用した募金箱



写真 6: 活動紹介パネル展示



写真 7: ワークショップ風景



写真 8: 製作されたカンムリシロムク



（出所） <http://www.zoo-net.org/ungrazoorasia/2007/04/>

る環境・国際問題に関心を持ってもらうようにする等、子供にも親しみやすいという本プロジェクトの特性を生かした広報が行われている。また、横浜国際フェスタでは、後述する本プロジェクトを活用した環境教育に取り組む立野小学校の児童達も本プロジェクトの紹介と環境保全のアピールに参加している他、横浜国際フェスタに参加した親子を対象とした繁殖センターにおけるカンムリシロムクの飼育体験が後日実施される等、他の広報活動との連携を行う観点からも有効に活用されている。

最後に、横浜市は地域マスコミとの関係も強いことからマスコミへの情報提供も積極的に行われている。研修員受入や専門家派遣実施の情報は必ずマスコミに提供されているが、特に 2009 年にインドネシアに対してカンムリシロムクの 100 羽返還が実現した際には、様々なマスコミや、マスコミ情報をもとにした市民のブログで取上げられたケースも多く見られ、多くの市民が本プロジェクトを認識するきっかけとなった。また、2010 年に名古屋で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の際には、TV の情報 3 番組で紹介される等、より広い地域において本プロジェクトが認知される機会となった。

#### (b) 他の研究機関・専門家等に対する働きかけ

本プロジェクトが、国内の動物園関係機関が実施する繁殖技術に関する海外機関へのはじめての国際協力事業であったことから、関係機関の関心は高く、関連するセミナー等への発表機会が数多く設定されている。他機関主催のセミナーへの参加に加えて、横浜市においても、繁殖センター主催「野生動物保護の現場から」、多摩動物園共催「希少鳥類の保全」、野毛山動物園共催「動物達の SOS 展」等のセミナーが企画、実施されており、一部セミナーには研修員も参加・発表する等、動物保護に関心を有する関係者に幅広く本プロジェクトを紹介する機会が設けられている。関心を有する人が主な対象者ということもあるが、100 名近い参加があるセミナーも多く、積極的な意見交換が実施されており、高い関心が示されている。

また、本プロジェクトの実施においては、「西部バリ国立公園管理における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト」の実施団体であるあいあいネットとの協働を行っていることも特徴である。研修員の受入研修においては、あいあいネットのスタッフが一部研修の講師をつとめた。

#### (c) 学生・学校に対する働きかけ

本プロジェクトにおいては、学生・学校に対する広報・働きかけも積極的に実施されてきた。その主なものは後述する立野小学校における環境教育総合学習支援であり、繁殖センターを中心に関係機関による積極的な支援が行われたことにより、児童及び保護者等に対する大きな成果が確認できる。また、環境問題や生物を専攻する学生等の視察受入や高校等に対する短期の出張授業も積極的に行われているが、そのほとんどのケースにおいて本プロジェクトがテーマとして取上げられている。

本プロジェクトにおける理解促進の取組みの特徴は以下の通りに整理できる。地方自治

体というポジションとテーマの特性を有効に活用し多様かつ積極的な広報活動が実践されている。

- 1) 地域内の多様な機関と連携し、広報活動を実施していること
- 2) 動物園を中心として、幅広い市民が関心を持つ市の関係機関や各種イベントを有効に活用していること
- 3) 一般市民、子ども、研究者、学生等、理解促進を行う関係者別に多様なメニューによる広報を工夫して行っていること
- 4) 研修員受入、COP10 開催、カンムリシロムク返還 100 羽達成等の機会を有効に活用していること
- 5) 地域マスコミへの積極的な情報提供を行っていること
- 6) 繁殖センター及び横浜市環境創造局が、環境問題に対する市民の関心の喚起を促すために、市民主体への活動に対して積極的に支援を行っていること
- 7) JICA 横浜とも積極的な連携を行っていること

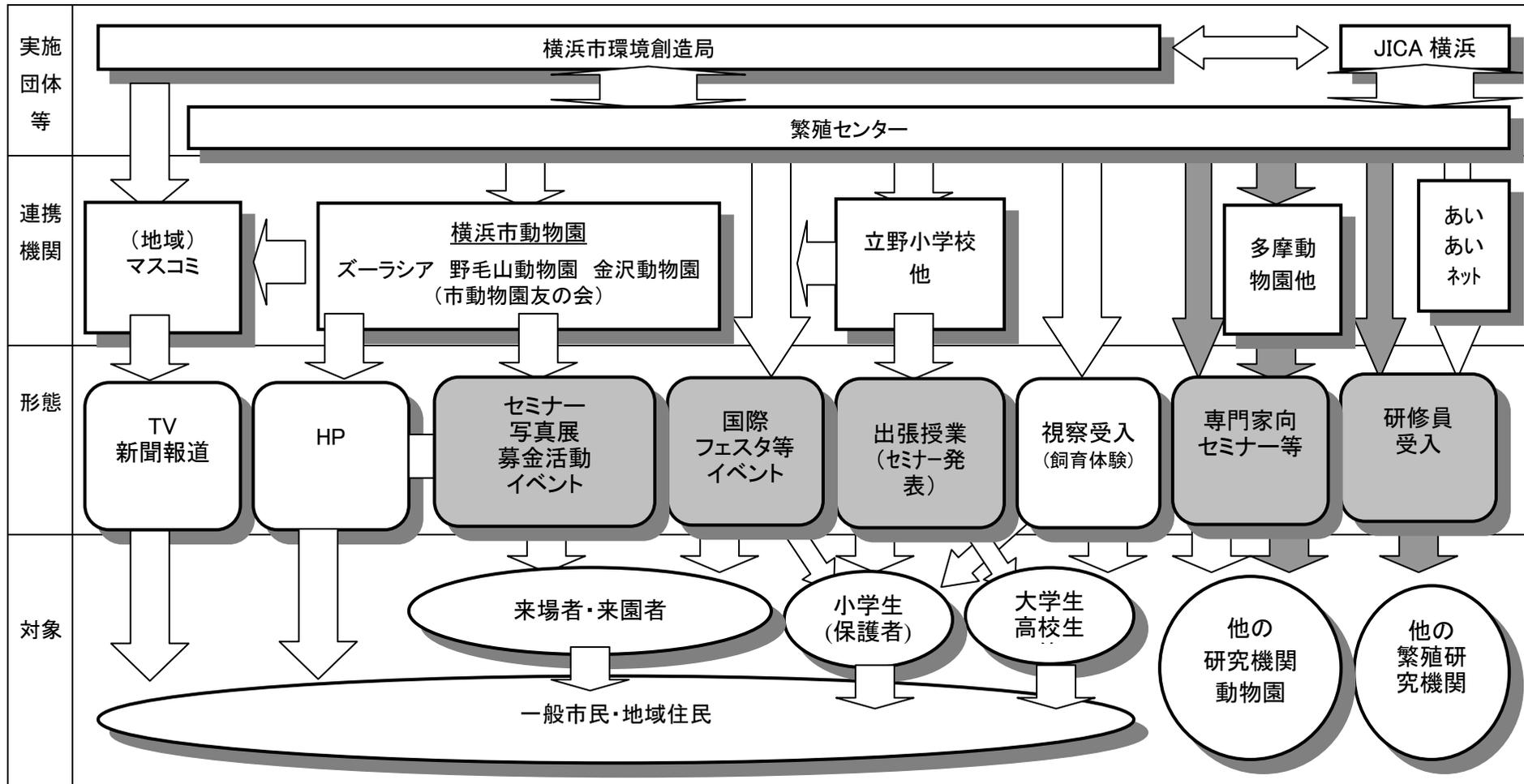


図3 カムリシロムク保護事業における「国民の支持拡大」に向けた関係図

(出所) インタビュー結果をもとに調査者作成

注：網かけは研修員が参加したイベント・形態。網かけの矢印は組織力強化への貢献。

### ③ 理解促進によるインパクト

不特定の一般市民を対象とした活動が中心であり、詳細なアンケート等は取得していないため、明確なインパクトの把握は困難である。ただし、JICA 横浜が主催する事業説明会では他の NGO による事業等と比較すると参加者が多く、小学生も参加する等、参加層も幅広い傾向が顕著である。動物園に代表される市民に親しみのある機関を活用した広報や横浜市による地方メディアへの情報提供の効果は大きいものと予測される。

また、事例として後述する「立野小学校における環境教育総合学習支援」では、小学生及び保護者を中心とする関係者・一般市民に様々なインパクトをもたらしたものと考えられる。

その他、現在、東京都や仙台市の動物園が国際協力事業をスタートさせているが、国内動物園関係機関による繁殖技術に関するはじめての国際協力事業である本プロジェクトの実績や経験を踏まえたものであると考えられ、その影響は大きなものがある。

#### (2) JICA 及び ODA 事業に対する市民の理解促進への働きかけ

実施団体（繁殖センター及び横浜市環境創造局）は上述の通り、地方自治体、動物園、研究組織というポジションを有効に活用して、本プロジェクト等を市民及び関係者に広報するための各種活動を実施しているが、その際には本プロジェクトが JICA 及び ODA 事業の支援を受けて継続的に実施されていることが、ホームページ、案内・解説文、マスコミ向けの資料等に明示されており、十分に JICA 及び ODA 事業に対する市民の理解促進への働きかけが行われている。

また、本プロジェクトの内容がカンムリシロムクの保護、研究及び野生復帰に向けた取り組みという一般市民に分かりやすく、興味を持ってもらいやすいテーマであることから、JICA 横浜における事業紹介や横浜国際フェスタ等のイベントにおいて、宣伝・広報を行う際の有力なコンテンツとなっている他、各種イベントにも実施団体から積極的な協力を得ており、JICA 及び ODA 事業を効果的にアピールするための貴重な事業となっているものと思われる。

## ボックス 2 立野小学校に対する環境教育総合学習支援

本プロジェクトの展開に関連して、繁殖センターでは同プロジェクトを題材として、横浜市立立野小学校小学校の環境教育に対する支援が実施されている。ここでは、その内容と成果に関して整理を行う。

### 1. 経 過

立野小学校に対する学習支援が始まったきっかけは、立野小学校の N 教諭が小学校で総合的な学習の時間や外国語活動の授業をするために活用できる材料等を捜すために 2005 年はじめに JICA 横浜を訪問したことである。その際、英語授業を行うための材料は見つけることができなかったが、N 教諭は横浜市（繁殖センター）がカンムリシロムクの 100 羽返還と JICA 草の根技術協力を活用した国際協力を行っていることを知り、興味を持った。

その後、N 教諭がゴミ・環境問題について小学校の授業を行い、当時市内にいたカルガモの親子をいかに守るかをテーマに取上げた際に、それに関連して「絶滅危惧種」について児童が調べる機会があった。その際、N 教諭がカンムリシロムクの話を出して児童に紹介を行ったが、TV 番組「素敵な宇宙船地球号」でカンムリシロムク及び横浜市・JICA による支援を児童が見て具体的な現状を知ることができたことを契機に、より詳しいことを知りたいという児童の意向もあり、本格的に総合学習の授業で取上げることになった。

### 2. 授業・活動内容

本プロジェクトをテーマとした環境教育総合学習は、N 教諭が担任を務めるクラスを対象に計 3 年間実施されている。具体的な授業・活動内容は以下の通りである。

表 5 本プロジェクトをテーマとした環境教育総合学習の概要

	2005 年度	2009 年度	2010 年度
授業対象	5 年生(1 クラス)	4 年生(1 クラス)	4 年生(1 クラス)
授業・活動内容			
1. 繁殖センター職員・研修員による出張授業等			
センター職員	○	○	○
研修員	○	○	
センター施設視察	○		
2. 児童による情報収集・学習	○	○	○
3. 学習結果の取りまとめ	○	○	○
4. 横浜国際フェスタ等への参加	○	○	○
5. アクションの決定と実施			
校内発表会	○	○	○
現地向メッセージ作成送付	○	○	○
その他	・返還する鳥(30羽)への名前付	・ワークショップ参加発表 ・巣箱作成繁殖センターへ寄贈。	・巣箱3箱作成・現地送付 ・地区センターにて地域情報発信。

(出所)インタビュー結果を踏まえて調査者作成

実施された授業・学習内容は、いずれの年も、1) センター職員（・研修員）を通じた学習（出張授業）、2) 児童による情報収集、3) 学習結果の取りまとめ、4) 各種関連イベント等への参加、5) その結果を踏まえた（実際に役立つことを前提とした）アクションの決定と実施、という基本的な内容は共通している。一方、実践する具体的なアクションに関しては、児童の興味を踏まえて多様に選定されており、2009 年は研修員の「カムリシロムクをはじめとする絶滅危惧種の状況について幅広い人に知って考えて欲しい」という言葉を受けて保護者・学校関係者・地域住民等の様々な人々に紹介を行う取組みが実施された。また、2010 年は実際の保護活動に貢献するための取組という観点から巣箱 3 個が製作され、現地へ提供されている。このように、毎年、年間を通して、関係者の協力も得て、単発ではなく一貫したテーマを掘り下げて学習が実施されている。

写真 9: 授業風景



写真 10: 学習内容の発表風景



(出所) 繁殖センターホームページ

### 3. 実施団体等による支援

本プロジェクトに関する環境教育総合学習の実施に当たっては、実施団体及び JICA 横浜により各種支援が実施された。特に 2005 年は JICA 横浜から積極的に各種支援が行われている。具体的な支援内容は以下の通りである。

表 6 実施団体等による支援の概要

	繁殖センター	JICA 横浜
1. 出張授業の実施	○	
2. 研修員の授業参加・交流	○	○
3. 現地へのメッセージ送付・交流	○	
4. 返還鳥への名付・巣箱供与	○	
5. 活動に関するパネル・写真等の供与	○	○
6. センター訪問のためのバス提供(2005)		○
7. 横浜国際フェスタへの参加	○	○

(出所) インタビュー結果を踏まえて調査者作成

繁殖センターからは年間 5～6 回程度、所長もしくは職員が授業に積極的に参加し、現地や活動に関する詳しい説明を行うと同時に、希少生物保護の専門家の立場からどのようにこの問題を考えるべきかについて、指導・教育を行っている。2009 年の再開時には繁殖センターの所長は 2005 年から交替していたが、継続して積極的に支援が続けられている。また、児童たちの希望を踏まえて、研修員の授業参加や現地との交流、返還する鳥に対する児童による名前付け等、より積極的に学習に取り組めるような側面支援も活発に実施されている。

#### 4. 成果

本プロジェクトを活用した児童たちへの成果に関しては、N 教諭から指摘されたものは以下の通りである。

1) インターネット・文献等の情報と異なり、児童達が問題意識を持ち勉強をしてきたことに関して、実際に保護活動を行っている関係者（インドネシア人を含む）、現地の状況を詳しく知った専門家から話を聞いたことは説得力があり（言葉の重みが違う）、その結果、児童達の気づきにつながり、問題をより深く考える重要な機会となった。

2) 「専門家の話を聞く」「研修員と交流する」「返還する鳥に名前づけをする」等、自分たちが直接かつ具体的に活動に関与できたという実感を児童達が持つことができたことで、勉強を継続して行うためのやる気、関心につながり、インパクトが大きかった。「研修員受入」「センター視察」「イベント参加」等の様々な形態の活動への参加・関与を行ったこともいい経験、発見となった。こうした機会がないとイベントに小学生が国際協力イベント、シンポジウム等に参加することもなかなかできない。

3) 特に、2009 年にヤンバルクイナを含む他の野生動物保護活動の専門家も集まったシンポジウムに参加、発表（12 月に繁殖センターから提案があり 2 月に実施、内容は「現状・活動紹介」等）できたことは、児童達が自分たちは社会的に価値のある活動・活動をしている人に関与し、すごいことをしているという意識を強く持ち、意欲、関心を強化することにつながった。

4) 具体的なアクションの検討では、募金等のアイデアがすぐに出たが、もう少しいろいろ考えてみようという中で、「情報提供」や「巣箱作り」につながった。また、単に巣箱を作るだけでなく、実際に現地で使うことができるものでないと意味がないということ繁殖センターの方の話を聞いて認識して製作したこと、また製作にあたって材料を単に買って来るのではなく他に適切な方法はないかを検討する中で廃材を提供可能という方がいてそれを活用して製作につなげたこと等、様々な要素を考えながらより良い活動をすることにつながったこと（「壁」を乗り越えながら発展させていく経験）は大きな教育効果があった。

これらを踏まえて、立野小学校に対する環境教育総合学習支援とそのインパクトに整理したものが下図である。

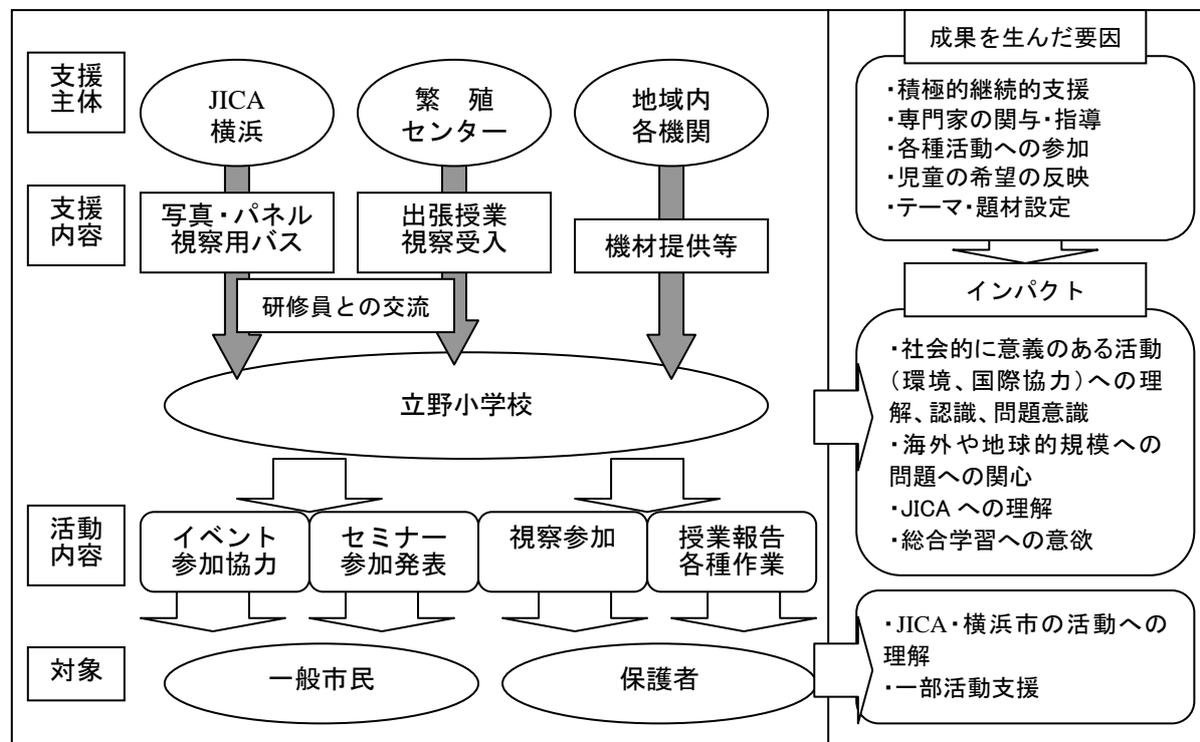


図 4 立野小学校に対する環境教育総合学習支援とそのインパクト

(出所)インタビュー結果を踏まえて調査者作成

授業に参加した児童は、「社会的に重要な様々な活動、取組みを様々な組織・団体等がそれぞれの立場で行っているということを知る（JICA に対する認識を含む）と同時に自分たちも積極的にできることをしていくことの大切さを学習する重要な機会となった」と考えられている。これは、直接的に国際協力への理解や支持に必ずしもつながるものではないかもしれないが、社会貢献をはじめとする社会的に意義ある活動への認識、理解の高まりにはつながったことが予想される。また、「JICA 横浜への訪問や国際協力フェスタへの参加、研修員受入を通じて異文化に触れたことが、重要な国際交流経験となり、海外や地球的規模への問題に関心を持つきっかけとなった児童も多いのではないかと指摘されている。こうした成果は、積極的な支援と長期にわたる計画的なカリキュラム実施等の結果はじめて可能になったものである。

また、立野小学校における環境教育総合学習への支援であることから、保護者を中心とする地域住民への影響も広がっている。保護者の関与は、発表会等の活動参観や一部センター視察参加等が中心であるが、授業を契機に保護者が児童と協力して一緒に巣箱を製作した等の例も見られた。「児童の保護者は児童の授業・活動を通じて、横浜市や JICA の国際協力活動への理解がかなり深まった」と考えられている。

5. 本プロジェクトをテーマとして環境教育総合学習に取入れた価値

カムリシロムクをテーマとした環境学習は、現在と未来、地域（日本）と海外というより広い視野でものごとを考えるという点で他のテーマに比べて優れていた、との指摘が N 教諭から示された。グローバルな観点を含む広い視野で考えると同時に、それを自分たちにとっての意味（自分たちの未来を守る）、具体的な行動実践とつなげることができたことの意味は大きいものがあった。

特に、カムリシロムクという具体的で綺麗な鳥、また日本では珍しい鳥を対象としたことにより、児童達が意義のある特別なことをしているという印象を持つことにもつながり、関心が引きつけられる効果が大きかったものと思われる。

写真 9: 製作された巣箱



(出所) 立野小学校提供

写真 10: 学習内容の整理・発表資料

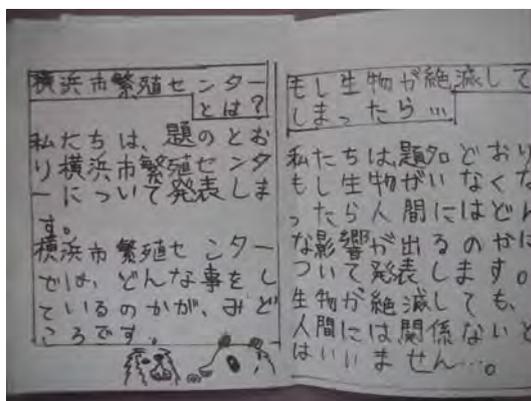


表 7 カンムリシロムク保護事業の経過

年度		2003(H15)	2004(H16)	2005(H17)	2006(H18)	2007(H19)	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	
草の根技術協力事業期間			←→	←		→	←	→	←	→	
現地	カムリシロク贈呈	◎ (合意)	※ (6月20羽)	※ (1月30羽)		※ (3月20羽)		※ (3月30羽)			
	専門家	専門家派遣	★	★	★	★	★	★	★	★	
	研修員	研修員受け入れ	★	★	★	★	★	★	★	★	
	主な進捗	・野生下の繁殖確認 ・遺伝子レベルの血統管理協力開始 ・村の繁殖グループ結成 ・JICA 横浜写真展		☆			★	★	★	☆	
国内	JICA 企画イベント	・グローバルフェスタ研修員事業紹介		☆							
		・JICA 横浜施設紹介に活用	←							→	
		・横浜国際フェスタ - カンムリシロムククレンジャー企画 - 研修員による講演・PR			○ ★	○ ★	○ ★	○ ★	○ ★	○ ★	○ ★
	市等企画イベント	・ズーラシア写真展・講演会		★			★	★	★	★	
		・カンムリシロムク親子飼育体験				★					
		・アースディ in ズーラシア (ワークショップ、募金、展示等) ・募金活動 ・国内研究会・会議における発表		←							→
繁殖センター活動	・シンポジウム等主催・共催 - 野生動物保護の現場から - 希少鳥類の保全(多摩動物園) - 動物達の SOS 展(野毛山動物園)							★★		★	
	・立野小学校出張授業 - 小学生国際フェスタ参加 - 現地学校メッセージ作成送付 - 返還鳥名付 - ワークショップ小学生参加発表 - 巣箱完成→現地使用 - 小学校校内発表会 - 地区センターにて地域へ情報発信			←→ ★ ★ ★ ★				←→ ★ ★ ★	←→ ★ ★ ★	★ ★	

		・視察受入(学生等)		←						→
		・他事業研修員受入						★		
		・高校出張授業							★	
	その他	・TV「素敵な宇宙船地球号」紹介		●						
		・100羽返還マスコミ紹介						●		
		・COP10 名古屋開催						●		

(出所) JICA 提供資料を踏まえて調査者が作成

## 5. 結論と提言・教訓

### 5.1 結論

開発への貢献については、過去の協力の蓄積が実を結び、現在実施中のフェーズ 3 のプロジェクト目標「インドネシア国内で、カンムリシロムクの飼育個体群が拡大する条件が整う」は達成に向け順調に進捗している。飼育下の管理については国立公園職員の飼育・繁殖技術の習得が進み、個体数も順調に増加しており、僅か数羽にまで減少したカンムリシロムクを長年の地道な努力により約 150 羽まで増加させた貢献は大きい。また、同地域であいあいネットが実施する草の根技術協力事業の一環で、公園に隣接する村でカンムリシロムクの繁殖グループが結成されたことから、本プロジェクトでは公園職員を介した技術支援を行っている。この結果、既に 6 羽の雛が生まれ、上記プロジェクトの対象村落の中で最も早く目に見える効果が生み出された。この意味で、草の根レベルの裨益も生み出したと言える。

国民の支持拡大に向けた活動に関しては、地方自治体及び動物園の関係機関という組織特性と本プロジェクトの特長を有効に活用し、多様な対象別に工夫した取組みが実施された。また、小学校、マスコミ、NGO（あいあいネット）等の地域内の多様な団体・主体との連携を重視して活動を推進したことは、地域内に好ましい影響をもたらした。実施団体の能力強化とあわせて十分な成果があがっているものと考えられる。特に、立野小学校を対象とした環境教育総合学習授業は、児童やその保護者に大きなインパクトを与えたものと評価できる。

### 5.2 提言

- 機材選定理由や日本研修における研修内容の一部につき十分な理解の共有が得られていない部分については、何らかの形で共有を図ることが望まれる。

### 5.3 教訓

- 自治体による草の根技術協力事業は、その専門性や機能を生かして地域内の各機関と連携した幅広い国民の支持拡大に向けた活動が可能な場合が多く、その可能性を十分に認識し、JICA は今後も積極的に支援、推進していくことが重要である。
- 機材の選定や日本研修内容については、注意深い対応と背景情報を含めた実施団体とカウンターパート組織による共有が大切である。また、地域提案型の場合、特に専門家派遣後、及び日本研修受け入れ後のフォローにつき、コミュニケーションを密にすべくメール等によるフォローアップ体制の強化が望まれる。
- 複数の草の根技術協力事業の組合せ方によっては、単体では困難な効果の発現や期間の短縮を実現することが可能である。草の根技術協力事業は団体の自由な発意から生まれるものであるが、可能であればプロポーザルを提出する際に補完し得る 2 つの団体がその強みを生かして一つの事業を行うこと、或いは補完関係にある 2 つの事業を選定・調整する、等についても JICA として視野に入れるべきである。

## 面談者リスト

(敬称略)

氏名	団体名・役職
五十嵐 隆	横浜市環境創造局繁殖センター 所長
市川 典良	野毛山動物園園長
恩田 英治	横浜市環境創造局公園緑地部動物園課担当係長
白石 利郎	横浜市繁殖センター飼育技師
石井 裕之	横浜市繁殖センター職員
尾形 光昭	横浜市繁殖センター職員
野間 義晴	横浜市立立野小学校主幹教諭
諸永 浩之	JICA 横浜国際センター研修業務課課長
岡村 可奈子	JICA 横浜国際センター研修業務課
Mr. Tedy	西部バリ国立公園事務所長
Mr. Catur Marbawa	西部バリ国立公園事務所第一課長
Mr. Joko Waluyo	西部バリ国立公園事務所第二課長
Mr. Seno	西部バリ国立公園事務所第三課長
Mr. Nana Rukmand	同公園事務所 Section II (PEH)
Mr. Kuat Wanyudi	同公園事務所 Section I (PEH)
Mr. Sugiarto	同公園事務所 Section III (PEH)
Mr. Hery Kusumanegara	同公園事務所
Mr. Ganda	同公園事務所
Mr. Arya	同公園事務所

## D. インドネシア国「西部バリ国立公園管理における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト」

### 1. 対象事業の概要

実施団体	一般社団法人あいあいネット（所在地：神奈川県川崎市）
実施期間	2008年6月～2011年6月 草の根技術協力事業としては2008年12月～2011年6月（2年7ヵ月間）
類型	支援型
背景	西部バリ国立公園は、海辺から標高600メートルの山まで多様な生態系を含む。一方、6つの村約3万人が、国立公園やその周辺の自然資源に依存しており、燃料や家畜の餌のため国立公園に入り違法伐採をする例も多く、絶滅危惧種カンムリシロムク等の密猟も起きている。国立公園は、公園内の自然資源の保全・保護・復旧を目的とし、周辺住民は、いかに持続的生計・経済的向上を図るかが課題である。西部バリ国立公園事務所は、林業省の「保護地域および周辺のコミュニティ・エンパワーメントのためのモデル保全村開発」政策（2006年）に基づき、住民グループによる「村落森林普及センター」を発足させ、住民の生計向上と自然資源保全を目指した活動を模索している。まずは国立公園側と周辺コミュニティが、互いの状況を理解、共通の目的意識を醸成、協力関係を構築して、改善に向けた行動に繋げていくことが必要であり、そのためには、ファシリテーターによる関与が不可欠である。
事業目的	コミュニティと西部バリ国立公園との共存・協働関係が構築される。具体的には、パイロット・コミュニティにおいて、住民のイニシアティブにより「公園と共存できる」経済向上活動が開始され、国立公園が協力する。また、国立公園の資源管理・保全・保護に対する周辺コミュニティの理解が進み、一部コミュニティによって保全・保護に係る何らかの活動が開始される。
対象地域	インドネシア・バリ州西部バリ国立公園周辺の6村
受益者層	西部バリ国立公園周辺の村落に住む村民（約3万人）
活動及び期待される成果	<b>活動1</b> ：基礎的調査と初期段階のファシリテーション。成果1：周辺コミュニティの利用可能資源や公園内自然資源の現況について基本的な情報が主な関係者の間で共有される。成果2：周辺コミュニティがプロジェクト関係者と対等な関係を作る。 <b>活動2</b> ：国立公園職員へのファシリテーション能力育成研修の実施と周辺コミュニティの課題分析。成果1：国立公園職員チームへのファシリテーター育成研修を通じて、職員がファシリテーション能力を身につける。成果2：国立公園の自然資源の状況と、地域の課題や利用可能な資

	<p>源の状況について、周辺コミュニティによる理解が進む。</p> <p><b>活動 3:</b> パイロット・コミュニティにおける経済的向上活動の促進。成果 1: パイロット・コミュニティにおいて、住民自身のイニシアティブにより、地域資源を活用した経済向上活動が開始される。成果 2: 上記経済向上活動に対して国立公園が協力する。</p> <p><b>活動 4:</b> 国立公園の自然資源管理に対する住民理解の促進。成果 1: 周辺コミュニティにおいて、国立公園や周辺の自然資源保護につながる活動が実施される。成果 2: 一部のコミュニティにおいて国立公園の自然資源保全や復旧に関して住民がイニシアティブを発揮する。</p>
事業費	8,291 千円（草の根技術協力事業費分）

（出所）JICA ウェブサイト「草の根技術協力事業」のうち「採択内定案件」及びあいあいネット提供資料を基に作成。

## 2. 調査の概要

### 2.1 調査者

濱田真由美、杉原まゆみ（財団法人国際開発高等教育機構）

### 2.2 調査期間

調査期間： 2012 年 1 月～2012 年 3 月

現地調査： 2012 年 2 月 24 日～3 月 3 日

## 3. 実施団体の概要

あいあいネットは、相互方向の学びを通して地域づくりを促進することを目的として、2004 年に任意団体「いりあい・よりあい・まなびあいネットワーク」として設立され、その後、2009 年に「一般社団法人あいあいネット」と名称を変更して法人登記を行った。2012 年 3 月現在、代表理事を含む理事 7 名、監事 1 名、アドバイザー 6 名、事務局専従職員 2 名の体制で運営されている。会員数は 2012 年 2 月末日時点で正会員 17 名、賛助会員 6 名である。事業内容は地域づくりに関する経験交流、教育研修・情報提供、調査研究・出版事業、その他の地域づくりへの支援事業等で、活動フィールドは国内と海外（主にインドネシア）である。

本プロジェクトはあいあいネットにとっては初の草の根技術協力事業で、それまでの事業を通して培った日本での地域づくりの経験や、インドネシアでのコミュニティ・ファシリテーションの経験と技術を生かして、計画・実施された。活動の実施にあたっては、日本人は現地に常駐せず、プログラム・マネージャーやアシスタント・プログラム・マネージャー等が年に数回渡航して研修や助言を行った。活動資金には自主財源や民間助成金も活用した。

## 4. 調査結果

### 4.1 開発への貢献に関して

#### 4.1.1 対象国における効果発現

##### (1) 草の根レベルへの裨益

本プロジェクトの目標は、コミュニティと西部バリ国立公園との共存・協働関係が構築されることである。具体的には、パイロット・コミュニティでの住民のイニシアティブによる「公園と共存できる」経済向上活動の開始と、国立公園による協力を目指している。この目標が達成されれば住民への経済効果が期待されることから、草の根レベルの裨益を掲げたプロジェクトであると言える。

また、本プロジェクトでは住民自身がコミュニティに既に存在する資源に気づき、住民のイニシアティブのもとで前出の経済向上活動を開始することを目指している。従って、住民のエンパワーメントによるコミュニティ強化を期待できる内容となっている。

##### (2) プロジェクトの実績・プロセス

プロジェクトにおける主な活動・投入実績と実施プロセスは以下のとおりである。

#### 1) 投入・活動実績

本プロジェクトにおける活動の大きな柱は、西部バリ国立公園職員に対するファシリテーション能力強化を目的とした継続的な研修実施である。座学による理論理解と、村での実習を組み合わせたカリキュラムで実施された。村での実践を含むこの継続的研修によりファシリテーション能力が向上した国立公園職員が、各コミュニティにおける既存資源の洗い出しと状況分析を参加型で支援し、村人が公園職員と協働関係を保ちつつ経済向上活動を計画・実施することを目指している。既に3つのパイロット・コミュニティで経済向上活動が開始、或いは既存資源が明確化されて開始準備が整った状態にある。その内一つは、世界でもバリ島にのみ生息し、絶滅危惧種に指定されているカンムリシロムクの人工繁殖グループの結成である。同じく西部バリ国立公園を対象とする草の根技術協力事業「カンムリシロムク保護事業」(地域提案型)において、実施団体である横浜市繁殖センターから指導を受けた国立公園職員が、村の有志が設立した「カンムリシロムク繁殖グループ」に対して技術指導を行っている(図1)。

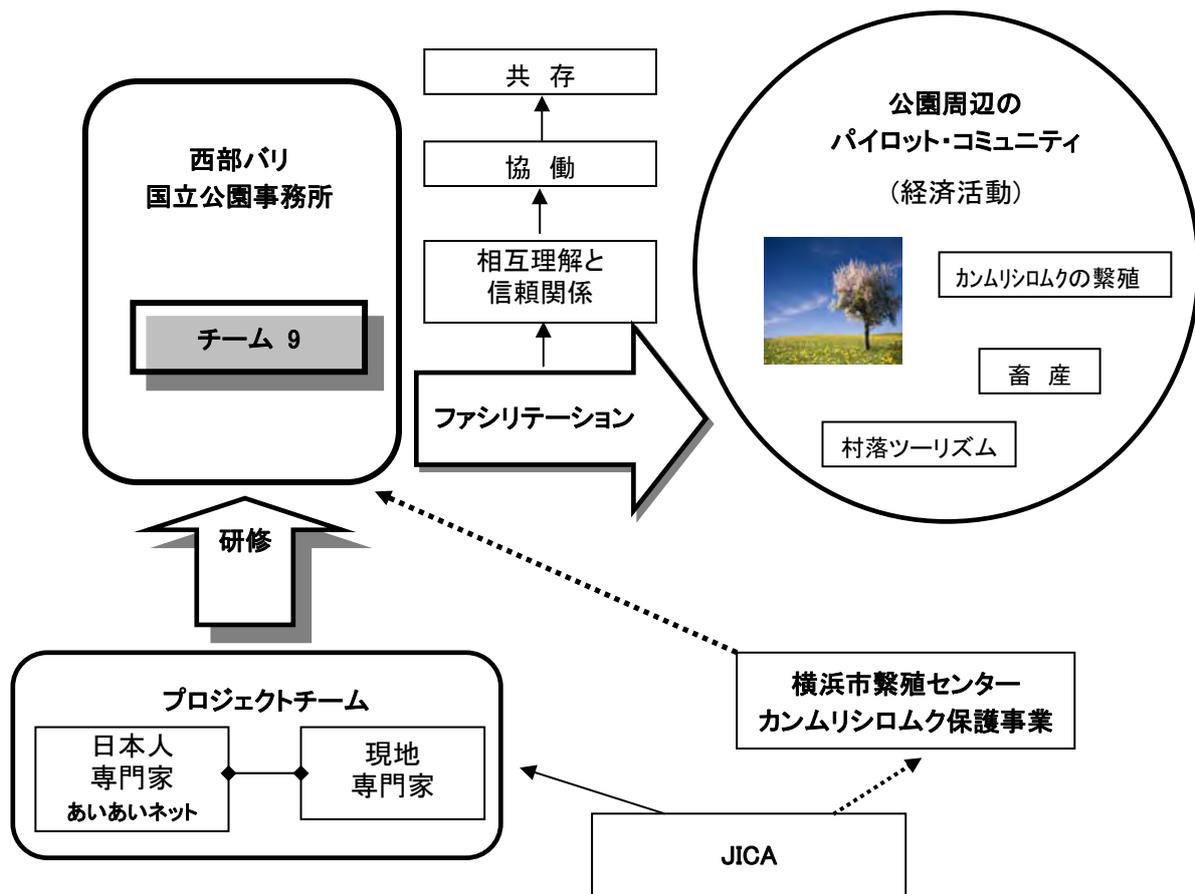


図 1 西部バリ国立公園管理における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト関係図  
 (出所)JICA 提供資料及びヒアリング等を基に調査者が作成  
 (注)点線は別プロジェクトである「カムリシロムク保護事業」をさす。

### ①国立公園職員へのファシリテーション研修

本研修では、2008年8月から2011年6月までの2年10ヶ月間に、10回の研修と5回のワークショップ、フォローアップが実施された。カリキュラムはパートナーシップ・ビルディングから評価とフィードバックまでの5つのコンポーネント（表1下線部分）から成り、各コンポーネントはアクションプラン作成を含む理論研修（各5日程度）と、村でのアクションプランを実施するフィールドワーク（各2か月程度）とで構成されている。各研修の実績は表1のとおりであった。

本研修は当初14名の公園職員を対象に開始されたが、最終的に全課程を修了したのはこの内9名である。この9名のカウンターパートは「チーム9（ナイン）」と呼ばれている。また、講師として日本人専門家2名<sup>1</sup>と現地のインドネシア人専門家6名がチームとして指導にあたった。これらのインドネシア人専門家の多くは、あいあいネットが過去に関わったJICAの技術協力プロジェクト「市民社会の参加によるコミュニティ開発技術協力プロジェクト<sup>2</sup>」（2004.1-2006.12 略称PKPM）により育成されたファシリテーターである。本協力事業において、日本人専門家とインドネシア人専門家は前者が後者を指導するのではなく、

<sup>1</sup> 前出のプログラム・マネージャーとアシスタント・プログラム・マネージャー。

<sup>2</sup> 詳細は後述4.2.1表3のとおり。

対等な立場で協力しつつ国立公園職員への研修指導を行ってきた<sup>3</sup>。PKPMプロジェクトの実施中から、このプロジェクトで育成されたインドネシアのNGOが、日本のNGOと連携して何かを生み出せないかとの思いがPKPMプロジェクト関係者間にあり、それが後述するきっかけ（4.2.1の「カンムリシロムク保護事業」とのメンバーの出会い）を経て本協力事業で結実した。本プロジェクトのカリキュラム（表1）も基本的にPKPMプロジェクトで確立されたカリキュラムに基づいている。

表1 国立公園職員(チーム9)を対象としたファシリテーション能力育成研修等

期間	内容	ファシリテーター /リソースパーソン
2008年8月 (8日間)	キックオフワークショップ あいあいネットの紹介、チームビルディング 村での「あるものさがし」 対象2村を歩き、村の資源を認識する 今後の活動計画作り	長畑、山田
2009年1月 (4日間)	Partnership Building (1) Community Empowermentの指標 村人とともにパートナーシップを組むか	長畑、山田 ロマ ファリー
2009年3月 (4日間)	Partnership Building (2) 村におけるデータ収集 相手を知ることの重要性	長畑、山田
2009年5月 (4日間)	Community Based Issue Analysis (1) 観察とインタビューを通じて仮説を立てる	長畑、山田 エリザベス(ボゴール)
2009年8月 (4日間+4日)	Community Based Issue Analysis (2) 仮説の検証、量的分析 チーム内の話し合い 経験の共有、研修の持ち方について	長畑、山田 エリザベス ハリム(南東スラウェシ) ファリー
2009年12月 (5日間+2日間)	Community Based Issue Analysis (3) 村の課題について分析する アクションプランとは何か	長畑、山田 エリザベス アジス(中スラウェシ)
2010年1月 (4日間)	振り返りセッション ブジャラカン村で見えてきたことは何か 横浜市・JICA 横浜・国立公園幹部への報告会	長畑、山田 エリザベス チェチェップ
2010年5月 (5日間)	Action Plan (1) ブジャラカン村の課題とは何か 個人個人のアクションプラン作り	長畑、山田 エリザベス ヤングワ
2010年6月 (4日間)	Follow-up Action Plan 村の課題と足りない情報は何か ファシリテーターの手法(シミュレーション)	エリザベス ヤングワ
2010年7~8月 (9日間)	Action Plan (2) ブジャラカン村の課題を精査し解決方法を考える プリンビンサリ村での活動計画 スンプルクランポック村での活動計画 国立公園へのフィードバック準備	長畑、山田 エリザベス ヤングワ

<sup>3</sup> 日本人専門家からの聞き取りによる。

2010年10月 (3日間)	Follow-up Action Plan 各村での活動をレビュー スンプルクランポック村での活動計画	エリザベス ヤングワ
2010年11～12月 (5日間)	Implementation & Monitoring (1) スンプルクランポック村での活動レビュー 村人とともに作成する活動計画とモニタリング	長畑、山田 エリザベス ヤングワ
2011年1月 (5日間)	Implementation & Monitoring (2) 各村での活動レビュー プリンビンサリ村での「あるものさがし」	長畑、山田、高田 エリザベス ヤングワ
2011年3月 (5日間)	Follow-up Implementation & Monitoring 各村での活動の振り返りと助言	エリザベス ヤングワ
2011年6月 (5日間)	Evaluation & Feedback 終了時評価	長畑、山田 エリザベス、ヤングワ

(出所) あいあいネット提供資料より抜粋。

## ②村でのファシリテーション

パイロット・コミュニティとして以下の3ヵ村で公園職員によるファシリテーション活動と村人による活動が行われた。主な活動は以下の通りである。

表2 パイロット・コミュニティでの主な活動実績

プジャラカン村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●この村の2つの集落で、前述の公園職員のフィールドワーク実施</li> <li>●公園職員による村の観察、インタビューによる情報収集、課題分析</li> <li>●バトゥアンパル集落のリーダー、畜産グループが村の課題につき話し合うミーティング実施</li> <li>●バトゥアンパル集落の公共施設敷地や道路に、家畜の餌となる樹木を植樹</li> </ul>
プリンビンサリ村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グロジョガンの滝へ向かう小道の周囲で植樹</li> <li>●「あるもの探し」による地域資源マップ共有とアクションプラン作成</li> <li>●グロジョガンの滝周辺の看板類整備</li> <li>●滝を遡るトレッキング道整備</li> <li>●観光ガイド養成研修</li> <li>●散策路に沿って樹木の名前を書いた札を設置</li> <li>●滝に向かう小道の草刈り</li> </ul>
スンプルクランポック村	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カンムリシロムク人工飼育研修(国立公園・カンムリシロムク保護協会と共催)</li> <li>●カンムリシロムク人工飼育グループを結成</li> <li>●メンバーが鳥小屋建設、他の幼鳥を用いた飼育練習、餌の青虫飼育実験、人工飼育許可申請書作詞絵</li> <li>●カンムリシロムクの交配、雛の扱い方、病気の管理、捕食動物等についての研修</li> <li>●メンバーが夫婦でジャワ(ジョグジャカルタ、ガンジュック)における個人繁殖家訪問・視察</li> <li>●人工飼育の許可及び親鳥貸与の決定</li> <li>●カンムリシロムク親鳥の貸与式(バリ州知事、カンムリシロムク保護協会代表も出席)</li> </ul>

(出所) あいあいネット提供資料を基に調査者が作成。

## ③投入<sup>4</sup>

本プロジェクトでは大規模な機材供与はなされておらず、投入の殆どは人材である。日

<sup>4</sup> プロジェクト記録及び現地聞き取りによる。

本側からは日本人専門家（プロジェクト・マネージャー、アシスタント・プロジェクト・マネージャー）2名、インドネシア現地専門家6名、国立公園側からはプロジェクト・カウンターパートとして課長3名、担当者1名、後にチーム9と呼ばれるようになったプロジェクトチーム（主として森林生態系管理官及び森林警護官）8名<sup>5</sup>が配置されている。また、インドネシア側からは研修用施設が随時提供された。

## 2) 実施プロセス

本協力事業で注目すべき実施プロセスの特徴として、以下の点を挙げることができる。

第一に、公園職員によるコミュニティでのファシリテーションは、村人と対等な立場で行い、コミュニティのニーズを探り、その気付きと意思を常に尊重しつつ行われた。公園職員はそれまでの指導・取締りをする側とされる側、という構図から離れるべく、それぞれの職員がパラダイム・シフトを迫られる。また、概念として理解するだけでなく村で実践を通じて学ぶものの、実際のパフォーマンスは各自の資質や村の関係者にも左右される。脱落する者も出たが、残ったメンバーの殆どは大きな変化を遂げた。

第二に、パイロット・コミュニティにおけるファシリテーションにおいては、日本人及びインドネシア人専門家は村人の前では公園職員の指導者であることは常に伏せて行われた。これは公園職員がスムーズに村人との関係性を構築すると共に、プロジェクト終了後の持続性を担保するためである。この点は、スティックとも言える程徹底されている。

第三に、公園職員に対しては、研修の実施中のみならず、その合間にも本人の求めに応じて相談に応じ、必要な助言が行なわれた。また、村でのファシリテーションは基本的に公園職員が行うものの、専門家も必要に応じ村に入りモニタリングを行い、公園職員にフィードバックを行った。

### (3) プロジェクトの妥当性

以下の観点から、本協力事業の妥当性は充分担保されていると考えられる。

第一に、インドネシア政府の政策との整合性が高い。インドネシアでは地方分権化の進展に伴い、2009年にコミュニティ・エンパワーメントのための国家計画(National Program for Community Empowerment)が開始され、全てのセクターでコミュニティの能力強化が重視されている。また、林業省は「国立公園内及び公園周辺コミュニティの経済状況及び福祉の向上」(Improvement of Economic Condition and Welfare of Community Empowerment within and surrounding National Park 2004)において国立公園及び周辺コミュニティの経済状況と福祉向上の重視を政策として打ち出してきた。

第二に、西部バリ国立公園のニーズと合致している。同公園は絶滅危惧種であるカンムリシロムクの生息地として、その復活に向けた公園内自然資源保全の責務を負っている。そのためには公園周辺コミュニティの違法伐採やカンムリシロムクの密猟減少が不可欠であるが国立公園との関係は険悪で、コミュニケーションをとること自体困難な状況であつ

---

<sup>5</sup> プロジェクト開始当初に公園所長から任命されたのは14名であったが、研修を繰り返す中で参加できるメンバーが減り、最終的に9名になった。その後、さらに1名が異動したため、現在は8名。

た。このため国立公園にとって、周辺コミュニティとの良好な関係構築はまさにニーズに合ったものである。

第三に、パイロット・コミュニティのニーズとの整合性が高い。本プロジェクトでは物をあげない、押し付けないことが基本であり、住民自身の気付きとニーズを重視して公園と共存可能な経済活動をめざした。従って、各コミュニティで明確化された活動はすべて村人自身のニーズや意思に基づいており、整合性は極めて高くなっている。

第四に、実施団体の方向性にも合致している。あいあいネットは参加型アプローチとファシリテーションスキルに秀で、かつインドネシアで多くの経験の蓄積を有する団体であり、本プロジェクトはまさにその優位性を活かした協力であったと言える。

#### (4) プロジェクトの効果

本プロジェクトの実施により、以下の効果が発現している。

##### 1) チーム9の能力向上と行動変容

本プロジェクトによる継続的研修の実施により、チーム9のメンバーには顕著な意識変容とファシリテーション能力向上が見られる。

計画時、専門家達はメンバーのファシリテーション能力（知識とフィールドワークを通じた実践力）について、対象者が協力終了時までには研修の全過程を終了し、ファシリテーターとしての能力を向上させることをめざした。育成目標のレベル感として、ファシリテーターとしての完璧なレベルを10とすると、およそ7~8のレベルまでこのプロジェクトで到達させることを目標としていた<sup>6</sup>。途中5名が脱落したものの、専門家の観察によれば、終了時のメンバーの能力向上は10の内6~7程度であったと見ているという。また、前出の5つのコンポーネント<sup>6</sup>の中ではコミュニティ・ベースト・イシュー・アナリシス（略称CBIA。コミュニティに根差した課題分析）が最も難易度が高かった。その主な要因として、村でのファシリテーション実践には概念理解のみでは足りず、従来森林管理官または森林警護官として指導する立場や取り締まる立場にあった職員にパラダイム・シフトが求められるため、これを達成するには時間がかかること、また、属人的な資質も関連することが挙げられた。

一方、チーム9のメンバー自身の研修を通じた変化については、以前は自分の思い込みで村人が欲していると思うものを考え、それに基づいて年間予算を立てており、プログラムで家畜や物をあげなくなると、村人は所得向上活動をやめてしまったという。「今はお金をあげるところから始めない」「まずコミュニティの現実と既存資源を見極める、というスタンスで接している」という声が複数聞かれた<sup>7</sup>。

このように、チーム9メンバー自身の考え方や村人へのアプローチの仕方は大きく変わったことが伺える。その変化の要因として、理論と実践の繰り返しによる継続的研修によ

<sup>6</sup> 現地専門家からの聞き取りによる。

<sup>6</sup> 表1の下線部分。Partnership Building, Community Based Issue Analysis, Action Plan, Implementation & Monitoring, Evaluation & Feedbackをさす。

<sup>7</sup> チーム9からの聞き取りによる。

りファシリテーションの基本的理念とスキルが習得されたこと、その結果従来のように「これをせよ、あれをするな」という言葉を使うことをやめ、村人の言葉にまず耳を傾けるようになったこと、事実に基づいて森、土地、水といった村の自然資源管理の状況を分析できるようになったこと、研修によって自信をつけたことがさらにファシリテーションの効果を向上させたこと、等が挙げられる。また、能力向上の結果、本プロジェクトの範囲や通常業務の範囲以外でも国立公園事務所の他の職員から頼られることが増え、チーム 9 は国立公園のリーダー的存在となりつつある。

## 2) 公園職員とコミュニティの関係構築

前述のとおりチーム 9 メンバーが変化し、繰り返し村に入りアプローチを続ける中で、パイロット・コミュニティの内、3 カ村における公園職員とコミュニティの関係は既に大きく改善された。プロジェクト開始前は森林伐採やカンムリシロムク密猟等をめぐり両者は対立関係にあり、村人によるデモが起きる等、険悪な状況であったが、チーム 9 は時間をかけてコミュニティの中に入り込み、徐々に友好関係を構築していった。ファシリテーションの実習を開始した当初は一触即発のムードになることを恐れ、なるべく微妙な話題に触れないように注意していたが、現在は既に冗談も言い合える信頼関係が構築されており、必要に応じ率直な議論も問題なく行えるとチーム 9 のメンバー自身は認識している。また、以前は村人の恐怖心を取り除くために村では制服を着ないようにしていたが、現在は制服を着ても問題なくなっている。中でもカンムリシロムク繁殖グループが結成されたスンプルクランポック村では、国立公園職員と村人のニーズがまさに合致したことから、特に密接な関係が構築されている。

## 3) カンムリシロムク繁殖グループの活動

パイロット・コミュニティの内、元来カンムリシロムクの生息地であったスンプルクランポック村では、昔のように村にカンムリシロムクを呼び戻したいとの声が高まり、前出の通りカンムリシロムクの人工繁殖グループが村人達の発意に基づき 2010 年 12 月に結成された。チーム 9 は村人が自らのニーズや資源を明確化するためにファシリテーションを行い、また、前出の横浜市繁殖センターから指導を受けた技術を、今度は村の繁殖グループに指導している。繁殖グループには現在メンバーが 12 名おり、その活動の狙いは、カンムリシロムクの繁殖に成功し、野生のカンムリシロムクが増えることにより、将来は観光村としての可能性を探ること、繁殖による生計向上（組合設立や起業）と自然保護への貢献である。

カンムリシロムク繁殖グループでは、カンムリシロムク保護協会から家畜を担保とし、放鳥を条件に借り受けたつがいを 15 ペア飼育しており、既に 6 羽の雛の誕生に成功した。本プロジェクトに加え、もう一つの草の根技術協力事業である「カンムリシロムク保護事業」の技術的支援を公園職員を介して受けることで、既に一定の飼育技術・繁殖技術を習得しつつある同グループは今年、放鳥予定スペースにカンムリシロムクの餌となる樹木の植樹を行う予定である。既に植樹計画を含めた観光村計画マップを作成済で、これから土地所有者と行政機関に説明・調整を開始する。グループは 2013 年の放鳥開始を目指しており、計 217,500

本の植樹を計画している。具体的には2012年3月より苗床用地を整地し（苗は注文済）、同11から12月に植樹を予定しているが、樹木によっては4月から植えたいと考えている。計算によれば46,000本は自力で植林可能であるが、残りは自力では困難なため、インターネットで植林費用を負担するスポンサーを募り、それぞれの木に出資者の名前をつける仕組みを検討している。また、放鳥にあたって1羽ずつスポンサーを募り、出資者に放鳥の権利を譲渡し、出資者名もデータとして記録に残すアイデアを暖めている。既にウェブページ自体は立ち上げたものの、スポンサー探しはこれからである。また、ウェブページはインドネシア語のみの対応であったため、現地調査の聞きとり時に、その場であいあいネット関係者が日本語版の翻訳を含めた協力可能性につき検討を開始した。

#### ボックス1 チーム9の活躍とカンムリシロムク繁殖グループ

チーム9のコーディネーターであるナナさんは、公園事務所の通常業務が終了した後、夕刻から連日のようにスンプルクランポック村に通い、繁殖グループメンバーの技術的な相談に乗っている。ナナさんに「忙しくて大変ですね」と声をかけると、「忙しいけど、以前より毎日が楽しいんですよ」と顔をほころばせる。「横浜市から学んだ飼育技術・繁殖技術を、繁殖グループに全て教えるつもりです」と全面的協力を惜しまない。公園事務所で現在使わなくなった事務所の一部は、同グループの会議用に活用できるよう調整され、グループはそこで会合を開けるようになった。

繁殖グループ事務局長のイスマさんも、傍らで笑う。チーム9には本当に世話になっている、と。イスマさんは言う。「初めは自分達村人にはできないだろうと思っていた。でも、バリ州知事がカンムリシロムクの引き渡し式に来てくれた時、できると確信したんだ。『カンムリシロムクはバリ人の精神の源だ。カンムリシロムクがいなくなったら、バリ人の精神は存在しない』という知事の言葉がとても印象に残っているよ。バリ人、特にこの近辺の住民は皆、そう思っている。引き渡し式の時、こんな横断幕を作ってカンムリシロムクを迎えたんだ。『僕たちのカンムリシロムクよ、おかえりなさい、ふるさとへ』って。スポンサー集めの木や鳥に名前をつけるアイデア？メンバーが皆で考えたよ。」

繁殖グループでグループ共有のカンムリシロムクの飼育を担当するラヒットさんは、若手ながらグループ最多の繁殖数を誇るホープだ。教えてもらった技術に加え、どうしたら繊細なカンムリシロムクがストレスを感じないで過ごせるか、どうしたら早く卵を産んでくれるか、日々考えて様々な工夫をこらしてきた。「研修で説明を受けた時は難しかったけど、実際に飼ってみると難しいが楽しい。これまで鳥の繁殖はおろか飼育経験もなかったので、始めは夢にすぎないと思っていた。でも、夢は叶った」と、はにかみながらも少し誇らしそうに微笑んだ。

#### 4) 畜産と餌用植樹

他のパイロット・コミュニティでの効果としては、まず、ブジャラカン村での家畜の餌用の植樹が挙げられる。当初、この村は公園職員のファシリテーション研修のフィールドワーク地となり、CBIAが行われた。同地区を担当するチーム9メンバーが参加型で村の既存資源を明確化・共有化した結果、家畜の餌として森から木の枝を伐採してることが、将来水資源の枯渇に繋がると村で認識された。

その後、家畜の餌として庭にラントロ等の樹木を植えることで経済効果を高めた村人がいることが判明した。乾季の水やりには電気を使って水を引くコストがかかるが、森までの移動に使うバイクのガソリン代より電気代の方が安くつくためである。これをチーム9が村人に発信した結果、既に6名の村人がこれに倣い、森で木を切らずに植樹で家畜の餌を賄うことをめざし始めた。但し、規模や人数を拡大するためには電気の配線地域拡大が

必要であり、電力公社に交渉して内諾は得たものの、最終的な結果待ちの状態である。

#### 5) 観光資源としての滝

3つ目のパイロット・コミュニティであるブリンビンサリ村はバリ様式のキリスト教教会が有名で、以前から観光が盛んな村である。2005年に観光振興委員会が設立され、2011年12月には県を代表する観光村としてバリ州に認定された。2011年には国内から3,242人、海外から270人の観光客受け入れ実績がある。この内日本からは桃山学院大学のプログラムで過去25年間にわたり毎年学生が訪問している。

この村ではチーム9のファシリテーションの結果、村に隣接する国立公園の自然を活用したエコ・ツーリズムの要素も取り入れるようになり、プロジェクトの支援を得てエコ・ガイドの育成研修を実施した。村ではこれらの活動によって観光客の増加とともに都会に出て行った若者が戻ってくることを期待している。また、村にはグロジョガンの滝という潜在的観光資源があるが、国立公園内であるが故にかつて公園により開発にストップがかけられた。本プロジェクト開始後、チーム9の貢献によって国立公園のゾーニング変更が西バリ国立公園から林業省本省に提出されて決定され、村の観光資源として活用できることとなった。同滝の具体的な活用方法については、これから村人と委員会が話し合いながら、計画を策定していく予定である。

#### 6) ベトナムからの第三国研修受け入れ

本現地調査と同時並行で、国立公園事務所ではベトナムのJICA「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上プロジェクト」から第三国研修員を受け入れた。きっかけは、コミュニティのエンパワーメントを図る同プロジェクトが、本プロジェクトのマネージャーを務めたあいあいネット専務理事を短期専門家として招聘したことである。草の根技術協力事業である本プロジェクトの成功により、技術協力プロジェクトが学びを得る場となったことも、大きな効果の発現と言えよう。

写真

 <p>①西部バリ国立公園で飼育中のカムムリシロムク</p>	 <p>②繁殖グループが作成し観光村計画マップ。植樹計画も記されている</p>
 <p>③バトウアンパル集落のラントロ</p>	 <p>④家畜がラントロの葉と皮を食べた後は薪に使用</p>
 <p>⑤プリンビンサリ村の伝統あるバリ様式の教会</p>	 <p>⑥プリンビンサリ村の民間宿泊施設。日本から来る大学生達を25年にわたり受け入れている</p>

(出所)現地調査時に調査者が撮影。

(5) プロジェクトの効果の持続性

以下により、プロジェクトの効果の持続性は高いと考えられる。

第一に、チーム 9 のファシリテーション能力が大きく向上し、今後もコミュニティでのファシリテーターとして充分役割を果たしていける可能性が高い。また、2012 年 4 月より

パートナー型草の根技術協力事業として開始予定の「自然と人間の共存を目指し、公園現場事務所を拠点とした、コミュニティ・国立公園協働活動促進手法の深化と普及」プロジェクトにおいて、チーム 9 のメンバーを中心に講師育成研修が行われ、他の国立公園への手法の普及が図られる見通しである。よって、行政職員として本プロジェクト終了後も担当地域に長期的に関わっていくチーム 9 の更なる能力向上と、他地域への波及が期待できる。

第二に、チーム 9 の働きにより、3つのモデル・コミュニティでは国立公園職員とコミュニティの関係が大幅に改善され、その良好な関係は今後も続く見込であることにある。公園職員はプロジェクト開始前の深刻な関係を覚えており、後戻りは決してしたくないと考えてい<sup>8</sup>る。

第三に、コミュニティでの活動が軌道に乗り始め、今後も村人のイニシアティブによる活動継続が見込まれることである。スンプルクランボック村ではカンムリシロムク繁殖グループの活動が軌道に乗りつつあり、今後の進捗に期待が持てる。飼育・繁殖技術の修得にとどまらず、放鳥に備えた植樹の計画策定、苗木のスポンサー探しの方法を考える等、村人自身が活発に議論し、アイデアを出し、行動している。その他の村での活動については、ギリアヌク村において、既にチーム 9 のファシリテーションにより漁民グループの活動が開始された。現状ではまだ活動が緒についた段階ではあるものの、いずれも内容的に村人自身のニーズに基づいた活動であることから、今後も緩やかなペースで息の長い継続が期待できる。

#### 4.1.2 「市民」の技術・経験の活用

以下の観点から、本プロジェクトは実施団体であるあいあいネットの技術・経験を充分活用した協力であると考えられる。

第一に、あいあいネットの参加型アプローチとファシリテーション技術の活用が挙げられる。あいあいネットは、国内外でこれらの技術と活用経験を有するメンバーを有し、組織としてもその経験が蓄積されている。

第二に、インドネシアにおける協力経験の蓄積がある。草の根技術協力事業に限らず、スラウェシやヌサテンガラ等、インドネシア各地での協力経験を有し、社会的・文化的背景を熟知している。また、インドネシア語に堪能なスタッフも多い。

第三に、ネットワーク力を生かした他 NGO との連携である。本プロジェクトでは、前出の PKPN プロジェクトで育成されたインドネシアの NGO スタッフと同じ立場でチームとして協働することにより、国立公園職員に対するきめ細やかな対応を可能とした。

---

<sup>8</sup> チーム 9 へのグループインタビューによる。

## 4.2 国民の支持拡大に関して

### 4.2.1 実施団体の能力強化

#### (1) 実施団体の事業実施に関する能力強化

##### 1) 実施団体の変遷、基本理念、事業経験等

あいあいネットは「同じ悩みを持った仲間同士、解決に向かって学びあい、刺激しあうこと」<sup>9</sup>を目指して、2004年5月に設立された。表3が示すように、あいあいネットは本プロジェクトの開始前からインドネシアと日本で住民主体の地域づくりを促進する活動を行い、豊富な経験とネットワークを持っていた他、民間助成金を活用して事業を実施するノウハウを有していた。

表3 関連するあいあいネットの活動(本プロジェクト開始以前から行っているもの)

	事業	対象地・活動場所	活動期間
1	「いりあい交流」プロジェクト ● いりあい・よりあい・まなびあいネットワーク in Asiaー自然資源管理と住民自治に関する共同調査と経験交流 ● 中スラウェシ・山の民の生活世界～映像記録の共同制作を軸とした山村文化の再評価と学び合い (共にトヨタ財団助成)	対象地:インドネシア中スラウェシ州 ドンガラ県マレナ村・トンプ村 活動場所:同上ならびに山形県飯豊町・福島県郡山市・滋賀県高島市	2004年11月～
2	インドネシア国「市民社会の参加によるコミュニティ開発技術協力プロジェクト(略称PKPM)」(JICA技術協力プロジェクト)本邦研修・活動報告会	対象地:インドネシア東部10州 活動場所:岐阜県高山市、兵庫県神戸市、東京都内、宮城県加美町	2004年9月～2007年2月
3	東部インドネシア地域づくり支援	対象地:東部インドネシア 活動地:マカッサル、ゴロンタロ、クパン、マタラム他	2006年10月～
4	スマイルリンクプロジェクト (国際交流基金市民青少年交流助成)	対象地:インドネシア・ゴロンタロ州及びその他東部10州 活動地:同上及び神戸市、横浜市、東京都内等	2006年9月～
5	研修事業 ● JICA東京「市民社会活動の促進とコミュニティ開発」集団研修等の受け入れ ● 帰国研修員のフォローアップ ● マスターファシリテーター養成講座等	対象者:世界各地でコミュニティ開発に関わるNGO・行政官 活動地:東京ほか	2004年11月～

(出所)あいあいネット提供資料を基に調査者が作成。

本プロジェクト開始のきっかけは、あいあいネットのメンバーの一人が、前出の「カンムリシロムク保護事業」の本邦研修に関わった際に、自然資源の保護・保全活動を巡って

<sup>9</sup> あいあいネットのウェブサイトから。

西部バリ国立公園が地元コミュニティとの協力関係づくりに苦慮している現状を知ったことである。

また、あいあいネットは同じく前出の PKPM プロジェクトや「スマイルリンクプロジェクト」（国際交流基金助成）で、インドネシアで住民主体の地域づくりに取り組むファシリテーターの人材育成に協力し、コミュニティの力を活かした地域づくりのノウハウを持っていたことや、「いりあい交流プロジェクト」（トヨタ財団助成）を通じて中スラウェシ州で住民主体の森林管理を行う住民グループや NGO との経験交流を図ってきたことも、本プロジェクトの背景にある。

あいあいネットの強みは、優れたファシリテーション技術を持ち、ファシリテーターを育成できる人材が複数いること、インドネシア語で活動できること、日本と海外の地域づくりの実例に精通し、実践者とのネットワークを持っていることがある<sup>10</sup>。また、国際協力について独自のアプローチ論を持ち、ソフト面で強いことも特徴的である<sup>11</sup>。

## 2) 本事業を通じた能力強化の具体的な内容

関係者に対するインタビュー結果によれば、本事業を通じた実施団体の能力強化に関する具体的な内容は以下のように整理できる。

### ① コミュニティ・ファシリテーションの考え方と手法の深化

最初に挙げられるのが、コミュニティ・ファシリテーションの考え方と手法の深化である。本プロジェクトの開始前からあいあいネットのメンバーはコミュニティ・ファシリテーションの技術や、ファシリテーター育成を通じた住民主体の地域づくりの支援の経験を持っていたが、本プロジェクトはその考え方と手法を深化させる機会となった。

### ② 行政との協働の経験の蓄積

次に挙げられるのが、行政との協働の経験の蓄積である。団体メンバーは前出の PKPM プロジェクトなどへの参加を通じてインドネシアの中央及び地方行政機関との協働経験があったが、あいあいネットとして行政機関（ここでは林業省及び西部バリ国立公園）を正式なパートナーとして事業を行ったのは、今回が初めてであった。本プロジェクトの効果を持続させるためには、行政の現場職員のファシリテーション能力の強化を政策に組み込むことが有益であり、また、ファシリテーション能力を含む行政の持つ資源を有効活用するために、本プロジェクトを通して行われた様々な試みを制度化していく必要がある。そのような政策や行政制度への視点をより強く持ち、そこへ関与できるようになったことは、あいあいネットにとって大きな前進となった。

### ③ 事業マネジメントの知識の習得と経験の蓄積

3番目に挙げられるのが、事業マネジメントの知識の習得と経験の蓄積である。本プロジ

<sup>10</sup> あいあいネットからの聞き取りによる。

<sup>11</sup> JICA 横浜からの聞き取りによる。

エクトの計画と実施のプロセスを通じて、JICA の NGO 向けプログラムを利用しつつ、団体メンバーのスキルの向上や知識・経験の蓄積が図られた。具体的には事業提案書の作成にあたっては、JICA 横浜「国際協力はじめの一步プログラム」の支援を受けて、2007 年 7 月に第 1 回現地調査を実施した。また、地球ひろば主催の 2007 年度「組織力アップ！NGO 人材育成研修 プロジェクトマネジメントコース」に団体メンバーが参加してプロジェクト形成手法やモニタリング・評価手法等を学び、更に現地調査も行った。事業提案書提出後のキックオフ・アクション（2008 年 7 月～9 月実施）は、再度、「国際協力はじめの一步プログラム」の支援を受けて実施した。また、インターンが青年海外協力隊事務局の「NGO 活動支援制度」を利用して、西部バリ国立公園と周辺コミュニティで約 1 ヶ月にわたって実践経験を積んだ。

#### ④ その他

JICA 横浜の担当者との情報・意見交換は、横浜市の「カンムリシロムク保護事業」担当者も参加した報告会（毎年 1 回）を中心に行われた。他方、事業計画の見直しや PDM の改定はあいあいネット側が独力で行った<sup>12</sup>。JICA 横浜からの実施支援が比較的少なかった理由には、あいあいネットはインドネシアにおける活動経験が豊富で、本プロジェクトの運営も順調であったことがあると推測される。

### 3) 能力強化によるインパクト

上に挙げた能力強化の直接的・間接的インパクトとして、以下の事項を挙げることができる。なお本プロジェクト以外のあいあいネットの活動経験も、以下のインパクトの発現に貢献していると考えられる。

#### ① JICA 研修員受け入れ事業への協力件数の増加

本プロジェクトを開始してから、あいあいネット及び団体メンバーが協力する JICA 研修員受け入れ事業の件数が急増した。表 4 は協力した研修名と年度、図 2 は協力した研修の数を年度別に示している。図 2 のとおり、2004 年度から 2008 年度にかけては各年度 3～5 件の研修に協力していたのが、2009 年度は 7 件、2010 年度と 2011 年度は各 9 件の研修に増えている。そのうち、あいあいネットが直接の受託団体となって行った研修が 2009 年度に 2 件、2010 年度に 5 件、2011 年度に 5 件あり、これらの研修では企画から実施まで一括して行った。協力した研修の内容は、日本各地で実践されている地元の資源を活かした住民主体の地域づくりや、住民の主体性を引き出すためのファシリテーションを学ぶものが多く、研修によって程度の差があるものの、本プロジェクトから得た経験や知見を活かせるものであることが伺える。

なお、急増した受託研修等に対応するために、あいあいネットでは草の根でなく委託費を活用して専従職員を雇用している。2010 年度は受託研修に対応するため、一時的に自主的な活動の展開に支障が生じたが、2011 年度から専従職員を 1 名増員して、人手不足を解

<sup>12</sup> あいあいネットからの聞き取りによる。

消した<sup>13</sup>。

表 4 あいあいネット及びメンバーが協力した JICA 研修員受け入れ事業(研修別)  
(あいあいネットが受託団体となった研修は★印)

	研修名	協力年度
1	課題別研修「市民社会活動の促進とコミュニティ開発」(研修フォローアップを含む)	2004、2005、2006、2007、2008
2	アフガニスタン国別研修「市民社会との協働による持続的なコミュニティ開発の促進」	2007、2008
3	課題別研修「JICA-NGO連携による実践的参加型コミュニティ開発」	2004、2005、2006、2007、2008、2009、2010
4	インドネシア「PKPMプロジェクト」本邦研修(2005年度は2回)	2004、2005、2006
5	インドネシア「住民協働活動」	2007
6	パレスチナ「コミュニティ開発支援」	2008
7	ベトナム「地場産業振興計画」	2008
8	★「住民主体のコミュニティ開発」研修(A)(B) (研修フォローアップを含む) No. 1 の後継研修(2010 と 2011 は年 2 回)	2009～2011(3 年間)
9	パプアニューギニア「総合コミュニティ開発プロジェクト」本邦研修	2009
10	ペルー国別研修「地方自治体における地域開発事例紹介」	2009
11	コンゴ民主共和国国別研修「住民参加型都市開発の促進」	2009
12	★インドネシア「生物多様性保全のための国立公園機能・人材強化プロジェクト」本邦研修	2009、2010
13	課題別研修「持続的農村開発」	2009、2010、2011
14	ベトナム「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上プロジェクト」本邦研修(2011 年度は★)	2010、2011
15	★コロンビア「投降兵士及び受入コミュニティのための起業就業支援事業強化」	2010
16	インドネシア「カンムリシロムク保護事業」本邦研修	2010、2011
17	「アフリカ地域・生活改善アプローチによる農村コミュニティ開発」	2010、2011
18	★ウガンダ「北部地域行政官能力向上研修」	2010、2011
19	地方自治研修	2011
20	ベトナム「農民参加による農業農村開発」	2011
21	★ベトナム「実践的参加型コミュニティ開発」	2011

(出所)あいあいネット「年間活動報告」(2008 年度、2009 年度、2010 年度)、あいあいネットブログ(日本語版)  
<http://i-i-net.seesaa.net/>、「いりあい・よりあい通信」Vol. 1 及び 2、ベトナム国中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上プロジェクト「ザーライ便り」(第 11 号及び 23 号)等を基に調査者が作成。

<sup>13</sup> あいあいネットからの聞き取りによる。

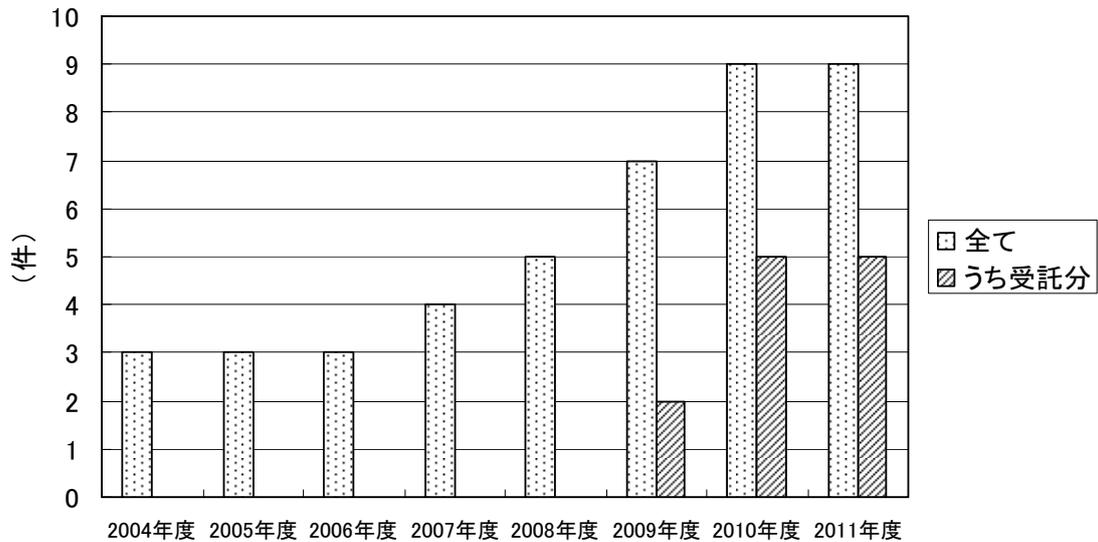


図2 あいあいネット及びメンバーが協力した JICA 研修員受け入れ事業の件数(年度別)

(出所)表4を基に調査者が作成。

### ② JICA 技術協力プロジェクトへの協力

本プロジェクトを通して培った経験とネットワークを活用して、あいあいネットは前出のベトナム国「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上プロジェクト」に対して、2010年度と2011年度(2回)に本プロジェクトのプロジェクト・マネージャーをファシリテーション技術専門家として派遣した他、2009年度と2010年度の本邦研修(2010年度は受託団体として実施)と2011年度のインドネシアにおける第三国研修にも本プロジェクトのプロジェクト・マネージャーやアシスタント・プロジェクト・マネージャーが協力している。特に第三国研修には、西部バリ国立公園を訪問して公園所長や本プロジェクトで育成したチーム9のコミュニティ・ファシリテーションの経験から学ぶ機会や、林業省への訪問が含まれている<sup>14</sup>。

もう一つはインドネシア国「生物多様性保全のための国立公園機能・人材強化プロジェクト」である。本プロジェクトの実施メンバーではないが、あいあいネット副代表理事が2010年度に短期専門家として同プロジェクトに2回派遣された<sup>15</sup>ほか、監事の一人も2011年度に短期専門家として派遣された。

### ③ 団体の収入の急増

上記①と②の結果、あいあいネットの経常収入は急増した。あいあいネットは2008年度から財務データを含む年間活動報告(会計年度は7月から6月まで)を公表しているが、それらによると経常収入合計が2008年度は10,832千円だったのが、2009年度は17,671千

<sup>14</sup> あいあいネットからの聞き取りによる。

<sup>15</sup> あいあいネット「いりあい・よりあい通信」Vol. 1及びウェブサイトより。

円（前年度比 160%）、2010 年度は 27, 651 千円（前年度比 156%）に急増している（図 3）。

同じ時期に経常収支合計に対して「委託事業」（JICA 研修や専門家派遣等）が占める割合が急速に拡大した。2008 年度は「委託事業」の割合は 34%（3,718 千円）で、「補助金」（本プロジェクト向けの草の根技術協力費等<sup>16)</sup> の 54%（5,834 千円）よりも小さかったが、翌 2009 年度と 2010 年度はそれぞれ 64%（11,393 千円）、83%（23,045 千円）まで急増した。

つまり本プロジェクトの開始後、JICA 研修員受け入れへの協力と技術協力プロジェクトへの専門家派遣が増え、その結果として団体の経常収入も急増した。

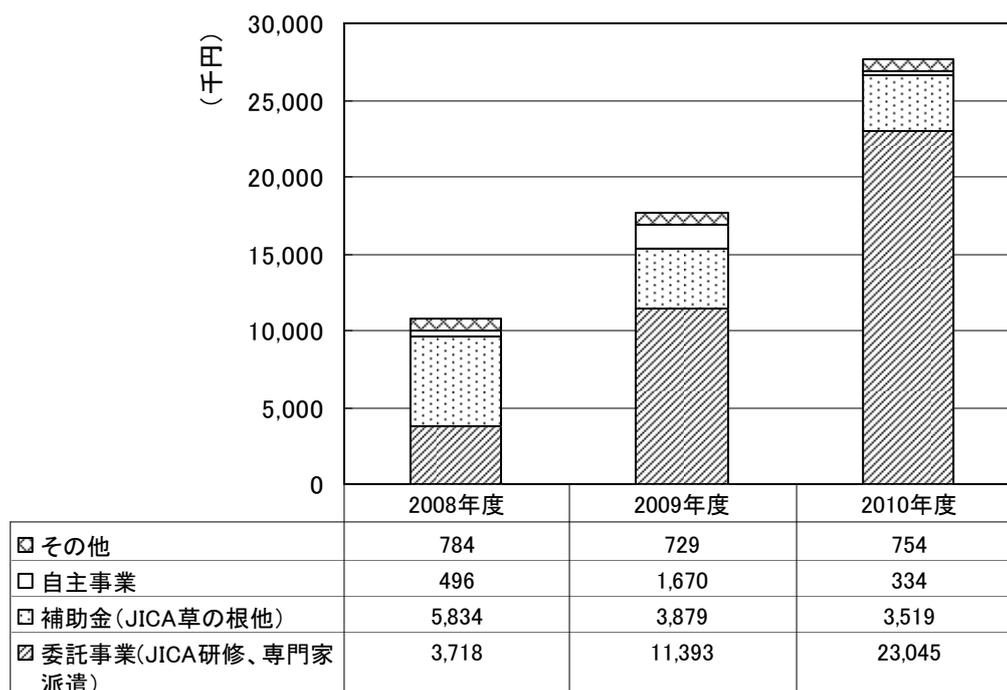


図 3 あいあいネットの経常収入

（出所）あいあいネット「年間活動報告書」（2008 年度、2009 年度、2010 年度分）を基に調査者が作成。

#### ④ 後継プロジェクトの採択

既述のとおり、本プロジェクトの後継となる「自然と人間の共存を目指し、公園現場事務所を拠点とした、コミュニティ・国立公園協働活動促進手法の深化と普及」プロジェクト（2012 年 4 月～2017 年 3 月予定）は、草の根技術協力事業パートナー型として採択されている。あいあいネットが本プロジェクトを円滑且つ効果的に実施したことが、後継プロジェクトの提案と採択に繋がった<sup>17)</sup>。

#### ⑤ 草の根技術協力事業実施団体向けのセミナーの実施

あいあいネットの有するファシリテーションの考え方や技術、そして、本プロジェクト

<sup>16)</sup> 草の根技術協力事業は委託事業だが、あいあいネットの財務報告では「補助金」として整理されている。

<sup>17)</sup> JICA 横浜からの聞き取りによる。

を通じての草の根技術協力事業への理解を活かし、JICA 主催の草の根技術協力事業実施団体に対する研修セミナーにおいて、その理論と実践事例の紹介を行い、他の実施団体のプロジェクト実施運営能力強化を協働で図った。

## (2) 能力強化に対する JICA 人材育成事業等の貢献

あいあいネットは JICA による NGO 向けのプログラムをタイミングよく活用している。2006 年度「NGO スタッフのための国内/海外研修」に参加した他、既述のとおり 2007 年度「組織力アップ! NGO 人材育成研修 プロジェクトマネジメントコース」、2007 年度・2008 年度「国際協力はじめの一步プログラム」、2010 年度「NGO 活動支援制度」を活用している。

## 4.2.2 開発課題に対する市民の関心拡大

### (1) 開発課題に対する市民の理解促進への働きかけ

#### 1) 理解促進に関する団体の方針

あいあいネットは、「日本およびアジア・アフリカ等の世界各地で住民主体の地域づくりに取り組む実践者たちをつなぎ、経験交流や研修及び共同調査等を通して相互の学び合いを促進することで、コミュニティの再生・発展に寄与する。それにより、国際相互理解を促進するとともに、地域社会の健全な発展に資すること」を団体の目的に定めている<sup>18</sup>。つまり理解促進への働きかけにおいても、活動そのものを市民と共に実施し、相互方向の学び合いを生み出すという、積極的なアプローチをとっている。

#### 2) 具体的な取り組み

あいあいネットは本プロジェクトの広報を以下の方法で実施してきた。

表 5 本プロジェクトの広報・紹介

方法	主な対象	内容
本プロジェクトの報告会	関係者、会員、市民	「カンムリシロムク保護事業」の本邦研修で西部バリ国立公園の所長や職員が来日する際に合計 3 回開催した他、別事業で本プロジェクトのファシリテーション技術の現地専門家が来日した際も開催した。
ウェブサイト	市民、会員	本プロジェクトの概要を写真入りで紹介している。
ブログ	市民、会員、JICA 研修員等	日本語版で本プロジェクトの活動を写真入りで随時報告した。英語版はケーススタディとして本プロジェクトを紹介している。
会報「いりあい・よりあい通信」	主に会員	Vol. 1 は現地専門家からの活動レポートを掲載、Vol. 2 はスンプルクランポック村でのチーム 9 の活動を紹介した。

<sup>18</sup> 「一般社団法人あいあいネット定款」第 3 条より抜粋。

横浜国際フェスタ、JICA 横浜 ギャラリー展示、生田緑地サマ ーミュージアム、多摩区民祭	市民	本プロジェクトを含む、あいあいネットの活動をパネルを 使って紹介した他、イベントによっては物品の販売も行っ た。
---	----	--

(出所)あいあいネットからの聞き取り、ウェブサイト、ブログ、「いりあい・よりあい通信」を基に調査者が作成。

本プロジェクト以外では、世界各地の地域づくりの実践者たちを繋ぎ、学び合いの仲間を増やすために、来日した JICA 研修員や NGO リーダー達と一緒に日本国内の地域づくりの現場を訪ねている。また日本からは「いりあい交流」や「スマイルりんく」の一環として、日本国内で地域づくりに取り組む人たちとインドネシアの中スラウェシ州とゴロンタロ州の山あいの集落を訪問しているほか、「いりあい・よりあい勉強会」や「コミュニティ・ファシリテーション交流会」を主催している。更に毎月「事務所オープンデー」を設けて、会員以外の人たちがコミュニティ開発、ファシリテーション、地元学、インドネシア等の専門書を読んだり、いりあい交流の映像記録を見たり、あいあいネットのスタッフと話をする機会を作っている。

### 3) 理解促進によるインパクト

本プロジェクトの報告会をきっかけに、あいあいネットの活動に参加する人たちは増えている。他方、一般市民に向けたイベント展示は、その効果を団体として実感するまでに至っていない。その理由には、展示を見に来た人たちをすくい取る活動（会員登録の勧誘、スタディツアーなど）がないことがある。但し 2011 年に生田緑地サマーミュージアムに参加して以来、事務所オープンデーに訪問者があるなど、あいあいネットへの関心度は上がってきている<sup>19</sup>。

#### (2) JICA 及び ODA 事業に対する市民の理解促進への働きかけ

あいあいネットが JICA 研修員を受け入れる際は、フィールドワークを通して日本各地で地域づくりに取り組む人たちや、地域に暮らす人たちとの交流を図っている。それと関連して、2009年10月には JICA 研修員がどのように日本のマチやムラを見たかについて、あいあいネット事務所で報告会を開いた。2009年9月開催の横浜国際フェスタでは、JICA 研修員を案内するボランティアを募集して研修員と市民が交流する機会を作った。2009年度に JICA が西部バリ国立公園での日本の協力活動を紹介するパンフレット（日・英・インドネシア語）を作成した際にも協力している。これらの活動を通して、あいあいネットは JICA 及び ODA 事業への理解促進に貢献していると言える。

<sup>19</sup> あいあいネットからの聞き取りによる。

## 5. 結論と提言・教訓

### 5.1 結論

理論と実習を組み合わせた研修を反復的・継続的に行う方法は効果的で、チーム 9 はこれまでのアプローチと全く違う考え方をほぼ身につけることができた。プロジェクト開始前には関係性の悪さ故にコミュニケーション自体が困難であった国立公園事務所職員と周辺コミュニティが、互いに信頼感を持ち、忌憚のない議論を交わせるようになり、協働の基礎ができたことは、プロジェクトの大きな成果である。また、参加型で対等な立場によるファシリテーションを、プロジェクトが終わってもそこに居続ける公園職員自身が行えるようにする戦略は、プロジェクト効果の持続性を高める。

組織能力の強化の面では、本プロジェクトはあいあいネットのコミュニティ・ファシリテーションに関する知見と経験を深め、活動範囲を広げる好機となった。ベトナム国「中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上プロジェクト」への協力はその一例である。また、行政との協働を通して行政制度や政策への視点を強く持ち、それらの強化に関与できるようになったことも、あいあいネットの組織能力の強化に繋がった。

市民の理解促進への働きかけは、本プロジェクトの報告会や JICA や地元のイベント等への参加を通して積極的に推し進めている。一般市民を対象としたイベントに参加した効果は少しずつ出始めているが、まだ大きな力とはなっていない。

後継プロジェクトでは、本プロジェクトでの成果と教訓を活かし、行政との協働をさらに展開するため、国立公園現場職員のファシリテーション能力向上を、一つの制度として他の国立公園に展開していくことを目指していく。

### 5.2 提言

- チーム 9 の能力向上により、本プロジェクトの範疇や通常業務の範囲を超えて、メンバーが国立公園事務所のリーダー的役割を果たすようになり、さらに忙しくなった。今後は次のフェーズ（既に内定済）で育成対象者を増やしてニーズに対応することが望まれる。
- 草の根技術協力事業では、日本には学びに来られても、インドネシアへ学びに行くことができない。学び合いを目的に、日本から海外へ訪問できるスキームとすることが望ましい。

### 5.3 教訓

- プロジェクトが目指す能力向上に大きな意識変革を必要とする場合（例：「村人を取り締まるべき相手、物を与える相手として捉え、指示・指導しようとする視点」から、「村人を対等な存在として認め、相手の誇りと気づきを大切にし、その自主的なニーズと対応方法を引き出す触媒に自らがなろうとする視点」への転換等）は、十分な協力期間を見込んだ上で計画を策定することが肝要である。また、その見極めのために育成

- コミュニティレベルの意識変容を通じた効果発現には時間がかかるが、本人の気づきと意思を重視するアプローチは持続性向上に繋がる。草の根技術協力事業では目に見える効果を早急に求めるより、コミュニティレベルの気づきや自主的な動きを引き出し、これを促進することにより、時間をかけて着実な変化を生むアプローチとすべきである。
- 意識変容と行動変容を引き起こす過程は、草の根技術協力事業に限らず今後の技術協力の参考になりえる。一方で、プロジェクトには予算や人員に限りがあり、その変容プロセスを記録に残す余裕がない。このような場合、変化や効果を把握するために必要な人員を契約の中で追加的に配することにより、記録を残すことができれば今後のために有益と思われる。
- プロジェクト活動において、現地のコミュニティに対し日本の NGO が直接関与しない形を取ることは、援助関係に縛られない、対等な関係を日本と現地のコミュニティの間に築くことに繋がる。
- 草の根レベルの活動でも、プロジェクト活動の成果を持続させるためには、政策や行政制度への働きかけが大切である。



面談者リスト

(敬称略)

氏名	団体名・役職
長畑 誠	一般社団法人あいあいネット 専務理事
山田 理恵	一般社団法人あいあいネット 理事
高田 尚子	一般社団法人あいあいネット 事務局
米林 徳人	JICA 横浜国際センター 市民参加協力課 課長
吉竹 智美	JICA 横浜国際センター 市民参加協力課 主任調査役
Ms. Elizabeth Rahyu P	i-i-network Expert in Indonesia
Mr. Yohanes Gewa Aewa	i-i-network Expert in Indonesia
Mr. Tedy	西部バリ国立公園事務所長
Mr. Catur Marbawa	西部バリ国立公園事務所第一課長
Mr. Joko Waluyo	西部バリ国立公園事務所第二課長
Mr. Seno	西部バリ国立公園事務所第三課長
Mr. Nana Rukmand	同公園 Section II (PEH)
Mr. Imade Mudana	同公園 Section II (PEH)
Mr. Kuat Wanyudi	同公園 Section I (PEH)
Mr. Juni Wahyodi	同公園 Section III (PEH)
Mr. Sugiarto	同公園 Section III (PEH)
Mr. Igst. Bgs. Suraneearns	同公園 Section III
Mr. Windra	Dairy Farmer
Mr. I Gede Sudigda	Bali Community Based Tourism Association
Mr. Ni Putu Cahya Herani Ayub	Bali Community Based Tourism Association
Mr. I Wayan Murtiyasa	Bali Community Based Tourism Association
Mr. Ismu	カンムリシロムク繁殖グループ事務局長

**E. ザンビア共和国「チボンボ郡農村地域プライマリーヘルスケア・プロジェクト」  
同「チボンボ郡住民が支える安心な妊娠/出産の支援事業」**

**1. 対象事業の概要**

※TICO は二つのプロジェクトを草の根技術協力事業のスキームにより実施しているが、この2件は関連があるため、本報告書では便宜上、先行案件を「第一フェーズ」、後続案件を「第二フェーズ」とする。

実施団体	特定非営利活動法人 TICO (所在地：徳島県吉野川市)
実施期間	フェーズ1：2007年10月～2010年5月 フェーズ2：2010年10月～2013年9月
類型	パートナー型
背景	フェーズ1： 2002年の旱魃をきっかけに、NPO法人TICOはザンビアの農村部・チボンボ郡で、水・農業・保健・教育を保障する包括的農村開発パッケージ(WAHE)を実施し、水・農業分野についての実践で一定の成果を収めている。同郡のモンボシ地域は周辺に比べて医療資源が乏しく、保健分野の中でもとりわけプライマリー・ヘルス・ケアを導入することが、優先順位が高いと考えられる。この地域に本事業を加えて開発を行うことによって、WAHEパッケージとして相乗効果が期待できる。 フェーズ2： フェーズ1ではヘルス・ポスト <sup>1</sup> を開設し、主に5歳未満児の健康改善に注力してきたが、さらに妊産婦保健に支援を行い、農村地域の保健医療改善に貢献する。
事業目的	フェーズ1：モンボシ地域の5歳未満児、妊産婦の保健状況が改善する。 フェーズ2：モンボシ地域の妊産婦の妊娠出産をめぐる状況が改善し、安全なお産が可能となる。
対象地域	ザンビア国 チボンボ郡モンボシ・ヘルス・ポスト管轄地域
活動及び期待される成果	フェーズ1： 1. 住民が主体となった地域保健システムが機能する。 2. 地域内で早期受診・初期治療のための医療アクセスが整備される。 3. 5歳未満児の保護者・妊産婦が基礎的保健知識を持つ。 4. 5歳未満児の栄養状態が改善される。

<sup>1</sup> ヘルス・ポストはザンビアの公的医療施設であり、郡にある一次病院の下位に位置するヘルス・センターの下位に位置する末端医療施設である。医療従事者は1-2名しか配置されておらず、軽傷の手当や風邪、下痢などの疾病の治療、マラリア/結核の検査と薬の処方、HIV/AIDSの検査、母子検診(乳幼児の予防接種や、妊産婦検診)を行う。

	<p>フェーズ 2 :</p> <p>1. 伝統的産婆 (TBA) や既存の住民保健ボランティアからなる安全なお産支援グループ (SMAG) が組織され、SMAG のメンバーが中心となって妊産婦保健に関わる保健活動を実施する。また妊産婦登録から健診、分娩まで安全に経過するよう地域住民が主体的に関わることとなる。</p> <p>2. SMAG メンバーを中心に住民保健ボランティアは妊娠適齢期の女性に対して、栄養・妊娠・出産についての健康教育を行う。これにより、妊産婦が基礎的な保健知識を持つことができる。</p> <p>住民保健ボランティアが担当地域の人口動態を把握し、特に妊産婦死亡例について原因を協議し、改善策をヘルス・ポストや郡保健局と共に実践する。これにより、住民自らが妊産婦保健の問題点を把握し、解決できる力を養うことができる。</p>
事業費	<p>フェーズ 1 : 34,384 千円</p> <p>フェーズ 2 : 50,000 千円 (計画)</p>

## 2. 調査の概要

### 2.1 調査者

朝戸恵子 (財団法人国際開発高等教育機構)

### 2.2 調査期間

調査期間 : 2012 年 1 月～2012 年 3 月

現地調査 : 2012 年 2 月 16 日～2 月 25 日

## 3. 団体の概要

TICO は日本をはじめとする先進国の「大量生産大量消費社会」の追求により地球全体の生態系はバランスを崩しており、「持続可能な循環型社会の創設」が先進国においても開発途上国においても目指すべき社会の在り方である、と言う理念のもと (図 1 参照)、開発途上国及び日本での活動を展開している。

アフリカの課題解決も、支援の名の下先進国が歩んできた「大量生産・大量消費型社会」追い付かせるのではなく、先進国自身も現在の生活スタイルを改め、開発途上国においては「持続可能な循環型社会の創設」を目指す社会に向けた活動を行うことが重要であると考えている。

TICO はこうした考え方を、地域の医療・介護に取り組む「さくら診療所」を拠点に徳島で実践している。地域医療に加えて、有機農業や再生可能エネルギーなどにも取り組み、環境への負荷をできるだけ小さくして人間と自然が共存する持続可能な循環型の生活を試みている。またこうした考え方を、途上国の開発にも適用しようとする一つの実践モデル

がザンビアの WAHE プロジェクト（W：water, A：Agriculture, H：Health, E：Education）「旱魃に強い村づくり」である。水、農業、健康、教育の 4 分野から総合的に地域開発に取り組むことにより、持続可能な循環型社会を創設し、貧困からの脱却を目指している（図 1 参照）。

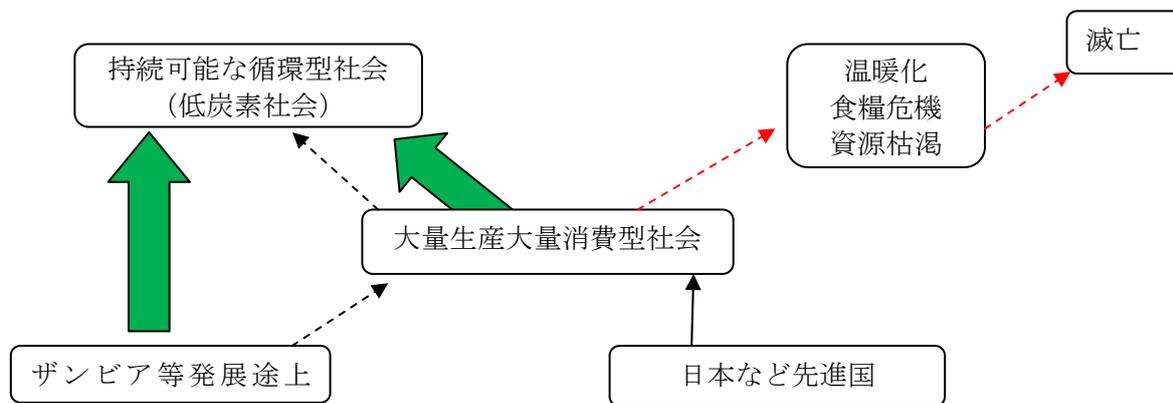


図 1：目指すべき社会の在り方  
(出所)TICO 機関紙 “Face to Face No.15” (2008 年 5 月))

## 4. 調査結果

### 4.1 開発への貢献に関して

#### 4.1.1 対象国における効果発現

##### (1) 草の根レベルへの裨益

対象地域のチボンボ郡モンボシ地域は、最も近いチサンバ・ヘルス・センターまで約 30km 離れており、プライマリー・ヘルス・ケアへのアクセス及び安全な妊娠/出産が困難な状況であった。特に気管支炎、下痢、マラリア、寄生虫など治療すれば治癒可能な病気への対応が遅れて重症化していた他、妊産婦の健康改善も課題となっていた。

本プロジェクトは、フェーズ 1 では「モンボシ地域の医療へのアクセス及び 5 歳未満児・妊産婦の保健常用が改善する」を、フェーズ 2 では「モンボシ地域の妊産婦の妊娠・出産をめぐる状況が改善し、安全なお産が可能となる」をプロジェクト目標として実施された。

フェーズ 1 では、地域住民のボランティアからなるコミュニティ・ヘルス・ワーカー (Community Health Worker、以下 CHW) の能力強化による保健・栄養サービスの提供、モンボシ地域へのヘルス・ポスト開設、患者の依存手段の改善により、住民が主体となった地域保健システムを構築し、住民の保健医療サービスへのアクセスの改善、保健・栄養に関する住民の基礎的知識の向上、5 歳未満児の栄養状況の改善を目指した。

またフェーズ 2 においては、フェーズ 1 で立ち上げられた住民主体で保健サービスを住民に提供する仕組みを活用し、CHW 同様、地域住民のボランティアからなる安全なお産支援グループ (Safety Motherhood Action Group、以下 SMAG) を育成し、妊産婦の登録、産前

産後健診の受診推奨、ヘルス・ポスト及びコミュニティにおける妊産婦の保健情報の提供、施設分娩及び訓練された介助者による分娩の推奨を行い、妊娠/出産に係る環境改善に焦点を当てている。また、医療施設までの距離が遠いモンボシ地域では、陣痛後の搬送では施設での安全な分娩に間に合わないこともあるため、実施団体の自己資金により「お産を待つ家」を建設し、物理的に施設分娩が可能な体制も整えている。

以上のように、フェーズ1・2ともプロジェクト実施によりモンボシ地域の住民が直接的に裨益することを目的として実施された。

以下、本プロジェクトの実施体制は以下の通りである。

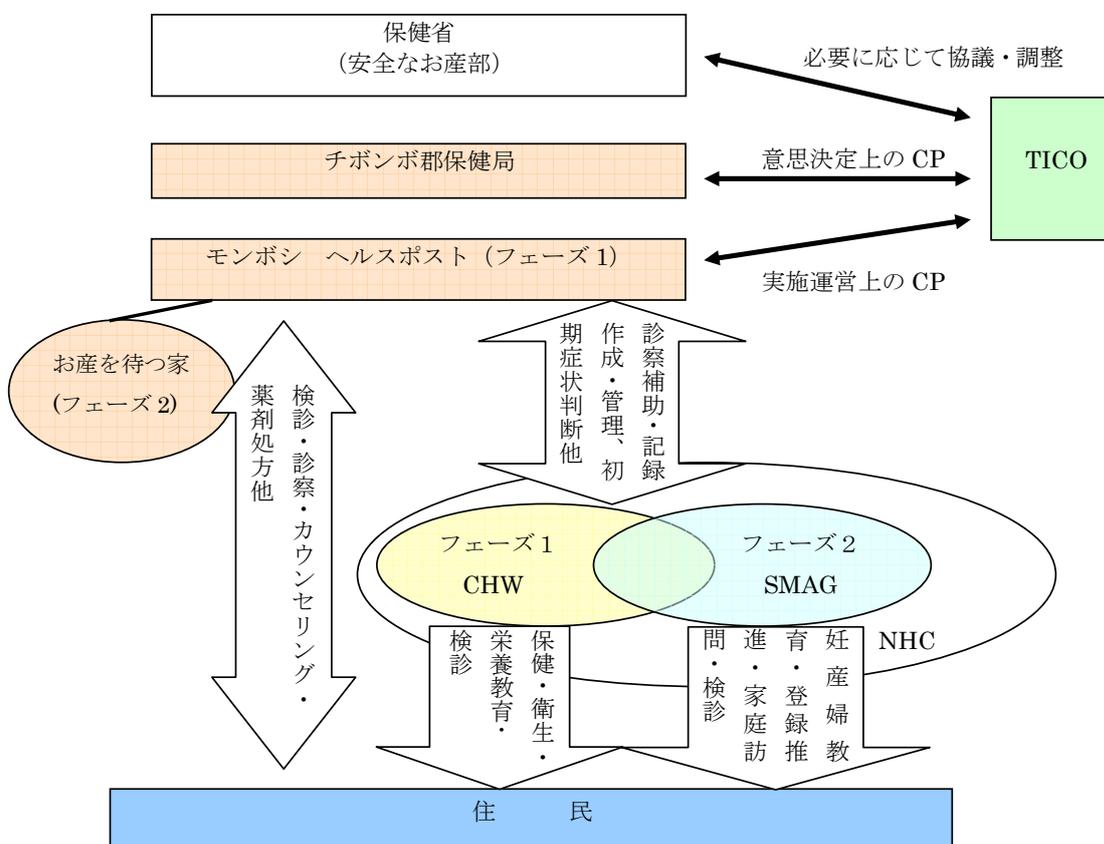


図2：プロジェクトの実施体制

(出所) ヒアリング及び関係書類から調査者にて作成

## (2)プロジェクトの実績・プロセス

### 1) プロジェクトの投入

フェーズ1では、日本側からはプロジェクト・マネージャー、保健医療専門家、業務調

整、研修実施経費、ヘルス・ポスト建設費、分娩室用機材一式、車両が投入された。フェーズ2でも、日本側からはプロジェクト・マネージャー、保健医療専門家、業務調整、研修実施経費が投入された。尚、フェーズ2では、「お産を待つ家」の建設も行われているが、これについては草の根技術協力事業費の一部としては承認されなかったため、TICOが自己資金で建設している<sup>2</sup>。

ザンビア側は、フェーズ1では郡保健省の担当者、ヘルス・ポストに配置された看護師、CHW13人、ヘルス・ポストを建設する土地の提供が行われ、フェーズ2では郡保健局の担当者、ヘルス・ポストに配置された看護師、SMAG33人<sup>3</sup>が本プロジェクトの実施に関わっている<sup>4</sup>。分野のまた2012年3月2日には、「お産を待つ家」に付随する「看護師住居」も完成したので、近々、看護師が郡保健局から配置される予定である<sup>5</sup>。

## 2) プロジェクトの活動及び実績

各フェーズのプロジェクトの主な活動実績は次の通りである。

表1 活動実績

フェーズ1	フェーズ2
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健に関する住民組織の編成</li> <li>・ CHWの養成</li> <li>・ ザンビア保健省基準に沿ったヘルス・ポストの建設</li> <li>・ 保健センターの出張プログラム運営の住民組織による補佐</li> <li>・ 基本医薬品・医療資材の維持管理の徹底</li> <li>・ 重症患者の移送手段の確保</li> <li>・ CHW/NHCによる保健に関する地区診断</li> <li>・ CHWによるコミュニティでの個別/集団健康教育の補佐</li> <li>・ CHW/NHCによる健康教育</li> <li>・ 5歳未満児の栄養状況に関するベースライン調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SMAGの養成</li> <li>・ 妊婦の登録、妊婦健診の実施</li> <li>・ 各妊婦の緊急時の対応計画の策定</li> <li>・ お産を待つ家の建設</li> <li>・ 個別・集団健康教育の実施</li> <li>・ コミュニティでの栄養教育の実施</li> <li>・ コミュニティでの啓発ワークショップ（センシタイゼーション・ワークショップ）</li> <li>・ 自転車救急車の導入</li> <li>・ 収入向上活動（IGA）導入</li> </ul>

<sup>2</sup> 「お産を待つ家」については、ザンビア人の建築家の管理の下、住民の参加を得て建設を行っている。建造物の安全性、完成後の維持管理体制などに不安要素があり、JICA側からは事業の一部として承認されなかったため、TICOの自己資金で建設することとなった。またザンビアの農村部では、保健所や学校建設にはそれに伴い、看護師や教員の住居の手当てをすることが慣例となっているため、お産を待つ家についてもここで勤務する看護師用の住居を準備する必要がある。こちらは途中までは住民が自分達で建設し、後半はTICOの管理のもと建設した。2012年2月29日にこの家は完成した（以上、TICOヒアリング、TICO HP、JICA提供資料から）。

<sup>3</sup>

<sup>4</sup> ザンビアではコミュニティでの保健サービス提供に地域住民が様々なボランティアとして参加しており、一人が複数のボランティアを兼ねている場合も多い。モンボシ・ヘルス・センターに所属するボランティアも、CHWとSMAGを兼ねている人も多い。またCHWの多くは子供の健康促進グループ（Child Health Promoter、以下CHPと言う）の訓練も受け、関連の活動に参加している。

<sup>5</sup> お産を待つ家の完成は今月中または4月が予定で住居の方が先に完成するが、もともとヘルス・ポストの看護師の業務が多忙を極めており一人の配置では不十分とされていたため、お産を待つ家の完成を待たずに、ヘルス・ポストの業務を分担するためにも住居が完成すれば看護師が郡保健局から配置される予定である（TICO専門家からのヒアリング）。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CHW の 5 歳未満児の栄養状況データの収集・管理方法の取得と対応方法の習得</li> <li>・ 5 歳未満児の低栄養児のフォローアップ</li> <li>・ 栄養改善トレーニングの計画・実施</li> </ul>	
--	--

(出所) JICA 提供資料より調査者が作成

妊産婦の死亡例については、住民保健委員会 (Neighborhood Health Committee、以下 NHC) を中心に遺族に聞き取り調査を行い、妊産婦死亡の改善策を協議、実践する、そのために必要な NHC の訓練と聞き取りの実施が計画されている。現在、既存の訓練用マニュアルを改善すべく見直しをおこなっており、終了後、トレーニングを実施する予定である。

各フェーズのプロジェクトの実績は以下の通りである。本プロジェクト (フェーズ 1) ではプロジェクトの効果を図るため、開始時の 2007 年 11 月に母親 99 人にインタビュー、終了時での変化を見るため 2010 年 4 月に母親 86 名にインタビューが実施されている。

表 2 プロジェクトの実績 (フェーズ 1)

プロジェクト目標：モンボン地域の医療へのアクセス及び 5 歳未満児・妊産婦の保健状況が改善する				
モンボン地域の 5 歳未満児・妊産婦で各種プログラムを受けた群は受けなかった群と比べて疾病罹患率や重症になる確率が低い。				
開始前	一番近いヘルス・センターでも 30km 離れており、ヘルス・センターからのアウトリーチプログラム (ワクチン接種、カウンセリング等) も、交通手段の制約により、不定期にしか実施されていなかった。また CHW も住民からは症状診断などはできないボランティア程度の受け止め方をされていた。			
終了時	ヘルス・ポストが開設され、5 歳未満児健診、妊産婦健診が定期的実施され、登録妊婦数や治療に来る患者数は増えている。専門知識を身につけた CHW がヘルス・ポストに所属して健康・栄養教育を提供することにより、医療サービスへの信頼度も増している。			
調査時 (2012 年 2 月 <sup>6</sup> )	疾病罹患率や重症になる確率の他のグループとの比較情報は得られていないが、住民はプロジェクト実施前より医療サービスにアクセスしやすくなっており、また医療・妊娠出産・保健・栄養などに関する情報を入手しやすくなっている。その全てを実践できるわけではないが、実践できているものもあり、プロジェクト実施前と比べると状況は改善していると推定される。			
<b>成果 1：住民が主体となった地域保健システムが機能する。</b>				
5 歳未満児の健診の開催頻度 (%)				
	大変満足	満足	不満足	大変不満足
開始前	35.4	48.5	16.2	0
終了時	68.6	24.5	7.0	0

<sup>6</sup> 以降、調査時は 2012 年 2 月を意味する。

調査時	以前は対象地区には医療施設がなかったため、5歳未満児の健診もアウトリーチプログラムで実施されていたが、開催が不定期となっていたが、現在は週に一度ヘルス・ポストで開催されており、毎週60人～100人以上の5歳未満児が健診を受けている。					
5歳未満児の健診の内容(%)						
	大変満足	満足	不満足	大変不満足		
開始前	33.3	57.6	9.1	0		
終了時	68.6	25.6	4.7	1.2		
調査時	体重測定、ワクチン投与、ビタミン投与、診察、カウンセリング等を行っている。看護師一人では対応出来ないためCHWが補助している。					
<b>成果2：地域内で早期受診・初期治療のための医療アクセスが整備される</b>						
医療施設へのアクセスの満足度(%)						
	大変満足	満足	不満足	大変不満足		
開始前	31.3	27.2	38.4	3.0		
終了時	39.5	41.9	18.6	0		
発病後医療サービスを受けるまでにかかった日数(回答人数)						
	0-1	2-3	4-7	8-	受けてない	平均日数
開始前	18	24	32	9	43	6.2
終了時	21	31	7	0	11	2.2
調査時	今回、子供の具合が悪いのでヘルス・ポストに来たという3人の母親に聞いたところ、3人とも0-1, 2-3日のグループには入っており、受診・治療を早く行うようになっている。					
<b>成果3：5歳未満児の保護者・妊産婦が基礎的保健知識を持つ</b>						
蚊帳の所有						
	持っている	持っていない				
開始前	33.3	66.7				
終了時	90.7	9.3				
蚊帳の利用						
	子供全員が利用	子供の一部利用	誰も使わない			
開始前	31.3	21.9	46.9			
終了時	62.8	30.8	6.4			
トイレの後の手洗い						
	常に洗う	時々洗う	洗わない			
開始前	87.8	11.2	1.0			
終了時	95.3	4.7	0			
トイレの手洗いでの石鹸の利用						

	常に使う	時々使う	使わない		
開始前	54.6	20.6	24.7		
終了時	50.0	40.7	9.3		
子供の健康に関する情報の入手先					
	5歳未満児健診	CHW	近所の人	ラジオ/新聞	病院/診療所
開始前	37.9	34.7	23.7	7.3	6.5
終了時	11.9	58.3	1.2	3.6	25.0
調査時	妊婦及び母親に聞き取りを行ったところ、コミュニティやヘルス・ポストでCHW・SMAGから基礎的保健知識にアクセスしているとのことであった。				
<b>成果4：CHWによる5歳未満児の栄養状況モニタリングのシステムが確立する</b>					
子供の栄養状態に関する満足度（％）					
	大変満足	満足	不満足	大変不満足	
開始前	28.3	29.5	22.2	0	
終了時	67.4	28.3	9.3	0	

（出所）JICA 提供資料から調査者作成

以上より、ヘルス・ポストの建設、CHWのヘルス・ポスト及びコミュニティでの様々な活動により、当該地域での保健サービスへのアクセスは改善しており、プロジェクト目標の指標に関する数値データは入手できなかったが<sup>7</sup>、5歳未満児・妊産婦の保健状況は改善していると推定される。

またフェーズ2の進捗状況は次の通りである。

表2 プロジェクトの実績（フェーズ2）

成果1：妊産婦登録から健診・分娩・産後に至るまで安全に経過するようコミュニティの住民が主体的に関わる。		
指標	2011年4月	2012年2月
90%以上の妊婦が登録され、産後の転記まで記録されている	妊婦の登録率が出ていないが、SMAG34 <sup>8</sup> 名が養成され、月例ミーティングを開くようになった。またヘルス・ポスト委員会ミーティングにもSMAGの責任者が出席している。	妊婦の登録率が出ていないが、まだ妊婦登録を行ってない妊婦に健診を受診するよう、各SMAGが家庭訪問目標数を決めて、妊婦登録を推進するようにしている。また各妊婦にBirth Plan Cardが与えられ、産前・産後健診の記録、

<sup>7</sup> 各種プログラムを受けられなかった母親グループのサンプル数が少なかったため、罹患率や重症化の傾向についての定量的な情報は得られなかった（JICA 提供資料による）

<sup>8</sup> 2011年に実施されたトレーニングでは34名が育成されたが、その後、1名が死去し、現在は33名が活動している。

		緊急時の対応法について記録を残すようになっている。
成果 2：妊産婦が基礎的な保健知識を持つ。		
90%以上の妊婦が妊娠中の危険兆候を少なくとも2つ知っている	妊産婦保健に関する健康教育のための機材5種を10のNHCとヘルス・ポストに譲渡した。SMAGの地域での活動が受け入れられ活動を軌道に乗せることを優先に活動を行っている。	危険兆候を知っているかどうかの確認はできなかったが、SMAG達の妊婦への健康教育の際には、やってよいことよくないこと、またこういう状況になったらヘルスポストにくるように、という情報は伝えている。
成果 3：住民自らがコミュニティにおける妊産婦保健の問題を把握し解決できる力を持つ。		
各NHCが当該地域の妊産婦死亡についてその主要原因を挙げる事が出来る	SMAGは各地域の保健基礎データの収集を行い、移動手段の潜在能力などのリソース・マッピングを作成。	死亡原因の聞き取り活動についてはこれからトレーニングを行って、実施予定。

(出所) JICA 提供資料から調査者作成

成果 3 以外は、各成果達成に必要な活動は計画通り実施されている。数値情報は得られなかったが、活動状況より成果も達成されるものと推定される。尚、成果 3 については、今後の死亡原因の聞き取り研修とその後の聞き取り活動の実施を確認する必要がある。

### 3) プロジェクト実施プロセス

本プロジェクトの実施については、以下の特徴が挙げられる。

#### ① ヘルス・ポストの建設

フェーズ1ではザンビア保健省の基準に合わせたヘルス・ポストが2008年に建設された。しかしその時期は南アフリカでのワールドカップ開催準備や世界的な経済危機と重なっており、資材不足や物価高騰の影響を受け、建設の遅れ、建設費の高騰など非常に困難な状況に直面した。TICO 担当者の現地業者との粘り強い交渉、JICA 四国との契約金額見直しによる契約変更（不足分は TICO が充当）、建設が頓挫する中でも CHW の育成を行い、ヘルス・ポスト完成後の活動や目標を話し合っ CHW のモチベーションを下げさせず活動を継続、などの各関係者の努力が功を奏し、2009年3月に正式に郡保健局に無事引渡しが行われた。このプロセスを経て、実施団体ではザンビアでの事業運営上の留意点を多く学んだ。

同ヘルス・ポストの開設に伴い、それまでモンボン地域をアウトリーチプログラムで管轄していたチサンバ・ヘルス・センターの看護師がすぐに配置され、それ以降、ヘルス・ポストはフル稼働している。

## ② 関係団体との連携による効率的な事業運営

CHW、SMAG の研修には、基本的にはザンビア側のリソースを活用し、効率的に実施された。ヘルス・ポスト、保健局に提供された場所で、保健省や関連団体から講師を探し、また教材収集なども同分野で活動する団体（WFP、AMDA、FHT など）や保健省関連機関を当たるなど、周囲のリソースをよく活用し効率的に運営された。この点は自立発展性の観点からも、今後類似の研修を実施する際、現地リソースを活用して同様の研修が実施できることとなり望ましい実施方法である。

## ③ 女性ボランティアの育成

フェーズ1で育成された CHW は男性であったが、フェーズ2では取り組む課題が妊娠出産と言うこともあり SMAG の3分の2は女性、3分の1は男性を目途に、ジェンダーに配慮した人数比でボランティアの育成が行われた。妊娠出産と言う女性特有の問題ではあるが、その実践には男性の協力も必要であるため、女性を中心しつつ男性も交えた構成にし、効果的なボランティアの育成が行われている。

## ④ ボランティアのモチベーション維持

本プロジェクト実施前にも CHW はいたが、彼らの役割、具体的な活動内容が明確にされていなかったため、活発に活動できていなかった。本プロジェクトにより各種研修を受け、役割や活動内容も明確化されたため、現在ではヘルス・ポスト、コミュニティを中心に活発に活動している。

また、研修も最初に実施した後、定期的にフォローアップを行っており、追加的に様々な研修を実施している。啓発劇研修、収入向上活動（Income Generation Activities 以下 IGA）研修、リフレッシュ研修などを定期的に行い、彼らの技術力の向上を図ると共に、新しいテーマや課題を提供して彼らの関心・モチベーションを維持している。啓発劇は劇を演じるボランティア達も楽しんで行っているが、住民側も劇を通じてのメッセージはわかり易く印象にも残るようであり、効果的な活動である。

モンボシ地域は非常に広域で、コミュニティ活動を実施するにも交通手段が課題となっていたが、活動用自転車を供与し彼らの活動を促進した。

## ⑤ 関係者とのコミュニケーション

フェーズ1では、TICOと郡保健局間のコミュニケーションがスムーズでないこともあったようだが<sup>9</sup>、現在はザンビア側、日本側各関係者とは綿密にコミュニケーションを取ってプロジェクトは実施されている。ザンビア側の中心カウンターパートである郡保健局と全体の方針を決定し、その方針に沿った活動はヘルス・ポストとプロジェクトを進めている。また新たな活動を計画する際には、他のドナーとの棲み分けなどを保健省とも相談し、情報共有をしながら事業の方向性を決めている。その他研修などイベントを実施する時、

---

<sup>9</sup> JICA 提供資料から。

また当初計画から変更があるような場合も事前連絡を入れて進めている。

日本側関係者とも、JICA ザンビア事務所とは四半期毎のモニタリング・シート提出時に対面での意見交換を含めた情報共有しており、その他必要に応じた相談・報告をしながら運営している。JICA 四国とは、四半期モニタリング・シートを通じて情報共有する他、事業の主管は JICA 四国のため、フェーズ 1 でのヘルス・ポスト建設遅れへの対応など、大きな変更事項等については JICA 四国と協議をしながら進めている。

TICO 本部とは日常的に情報交換しながら業務を進めている。PDM で決定した枠組みの範囲内の日常的な対応は、現場の裁量に任されているので、上手くいかせる責任を持ちつつ、迅速に意思決定して日々の事態には対応している。

以上、関係者とは適宜必要な情報共有を行って事業を進めている。

### (3)プロジェクトの妥当性

ザンビア保健省のアクションプラン（2011 年 1 月作成）によれば、ザンビアの保健分野では、サービスの供給体制が質・量とも整っておらず、看護師・助産師など現場レベルの医療従事者は、必要な数の 50%にも達していない。特に地方の「医療施設では資格のないスタッフにより運営される場合も多い。医療・保健インフラも十分でなく、特に地方部の 46%の世帯は、最も近い医療施設まで 5km 以上離れており、医療サービスへのアクセスが限られている。

こうした医療人材の不足を補うため、様々な分野での住民ボランティアを活用し、保健サービスを住民の末端まで行き届かせることが保健省の政策である。今般のプロジェクトで能力強化された CHW や SMAG のほかにも、子供の健康促進グループ（Child Health Promoter、以下 CHP と言う）などのボランティアグループが形成され、公的機関による医療/保健サービスデリバリーの不足を補おうとしている。その際には、ボランティアグループによるサービスの向上が必要であり、保健省は国際機関、二国間援助機関の支援を受けてトレーニング・マニュアルを作成し、それに則ってボランティアの能力強化を図っている。

本プロジェクトは、保健省指定のマニュアルに沿って、ザンビア人の講師によって CHW 及び SMAG の能力強化を行い、住民主体で保健・医療・栄養サービスへのアクセスを改善し、また安全な妊娠出産を可能にする環境を整える事を目的としており、いずれもザンビア政府の政策に合致している。

特に対象であるモンボシ地域は最寄のヘルス・センターまで 30km と保健・医療サービスへのアクセスが非常に限られた地域であり、ヘルス・ポスト、お産を待つ家の建設、また CHW や SMAG がコミュニティに出向いて保健情報やサービス提供を行うアプローチは、現地のニーズにも適っている。

### (4)プロジェクトの効果

終了後のフェーズ 1 または現在実施中のフェーズ 2 のプロジェクトの効果の発現状況については以下の通りである。

## ① ヘルス・ポストの利用状況

本プロジェクトでヘルス・ポストが開設されるまでは、最寄りのヘルス・センターまで約 30km 離れていたため保健医療サービスを受けづらかったが、現在は住民によく利用されている。ヘルス・ポストは 8 時から 16 時までが診察時間、夜の急患にも対応している。毎日 50 人以上の患者が来ており、フル稼働している。現在、一人の看護師が配置されているがそれでは対応しきれないため、日に 3 人の CHW が当番制によりヘルス・ポストで勤務し診察補助を行っている。夜の救急対応のため CHW は当番制で夜勤を担当している。

ヘルス・ポストでは 5 歳未満児の健診が週に一度開催され、体重計測、ワクチン投与、診察、カウンセリングなどが実施されている。毎回少なくとも 60 人以上、多い時には 100 人以上の子供達が来ており、多くの子供達の健康状態が確認されているとのことである<sup>10</sup>。また妊産婦健診もヘルス・ポストで週に 2 回実施されており、HIV 検査、産前産後のケア、母体保護、新生児を育てる際、授乳などについて教えているほか、分娩も行っている。

## ② CHW、SMAG のモチベーション高い活動

フェーズ 1 で育成された 12 名の CHW は全員、フェーズ 2 で育成された SMAG も研修を受けた者全員がモチベーション高く活動している。ヘルス・ポストでは、カルテの記録作成管理、看護師の診察補助などを行い、コミュニティでは健康教育、栄養教育、妊産婦教育などの啓蒙活動を行っている。この啓蒙活動は学校、教会、市場など人の集まる場所で行うこともあれば、“Under Five”と呼ばれる 5 歳児未満の幼児の体重測定の際に<sup>11</sup>、実施することもある。その際は、妊婦にはヘルス・ポストでの健診を薦め、低体重の子供を持つ母親には栄養指導を行っている。加えて SMAG は、新しい妊婦を自宅訪問しヘルス・ポストでの健診受診の奨励などの個別活動も行っている。

これら極めて細やかな活動の実施には、現在の 33 名だけではモンボシ地域全体の広域をカバーするには十分でなく、各 NHC に 10 名のサブ SMAG を育成するべく TOT で人材育成も行っている。

ボランティアとしてこうした多岐に渡る活動に従事できている要因は様々ある。

自分が関わった妊婦が無事出産できた、産前産後の健診を受けに来る妊婦が増えた、低体重の子供が減った、病気になったときヘルス・ポストに診察に来る人が増えたなど、自分達の活動がコミュニティに目に見える効果をもたらしていることを確認できると、自分達の役割の意義、自分がコミュニティのために役に立つ活動をしているという自負心を感じて活動を継続したくなるようである。

活動への支援もモチベーション維持に貢献している。CHW、SMAG として活動するのに必要な知識を習得する研修、活動を後押しする道具の配布（アウトリーチ活動を支援する自転車、衛生教育のための塩素配布など）などは活動を活発化するのに効果的であった。また 4. (2). 3) のプロジェクトの実施プロセスの④に記載した、モチベーションを維持する

<sup>10</sup> フェーズ 1 終了時の調査によれば、年間(子供保健週間のある月を除く 10 ヶ月)の受診者数は 654 人 (2009-1010 年)であり、この数は、現在も当時と同数又はそれ以上の子供が健診を受けていることになる。

<sup>11</sup> “Under Five”の活動は子供の健康促進グループ (CHP) の活動である。

ために TICO が実施している様々な研修や IGA の機会なども大きいと思われる。

また人選方法も大きな要因と考えられる。ボランティアの多くは、子供も大きくなり家庭内に家事や農作業を手伝える人が育ち比較的時間を融通しやすい 40 代であった。そうした年齢層の住民を選定しているのもボランティアが活発に働ける一つの要因だと思われる。その他、大きな要因として、ヘルス・ポストが建設されたことも挙げられる。地域住民から信頼される知識を身につけ活動できるようになったボランティア達は、活動の拠点をもち、自分の活動に意義を見出し、自信を持てるようになっている。こうした精神的な変化も彼らの活動を後押ししていると思われる<sup>12</sup>。

### ③ 住民の声<sup>13</sup>

モンボンにヘルス・ポストができてから、医療施設に医療サービスを受けに来る頻度は増えている。以前は、約 30 キロ離れたチサンバのヘルス・センターまで行かねばならなかったが、モンボンのヘルス・ポストであれば、歩いて 1～2 時間程度で来られるようになり通院しやすくなったので、自分や家族の具合が悪くなった時には診察を受けに来ている。

子供の具合が悪くてヘルス・ポストに連れてきた母親によれば、コミュニティでも 5 歳未満児の体重測定には子供を連れて行き、そこで栄養・保健・衛生指導を受けていた。また妊産婦健診にまた母親によれば、ヘルス・ポストのことはボランティア、ポスター、近所の人、ラジオなどで聞いて知っており、産前健診では安全な出産について、産前産後のケアの方法、HIV の予防方法などについての情報をもらっている。また、彼らは子供の体重測定場でワクチンや栄養・衛生指導も受けていた。

いずれのグループも、栄養教育では、栄養のある食材（地元で得られる食材）、その調理方法、子供への食事の与え方などの情報を得ており、ある母親によればそれを実践したら子供の体重が増えたとのことである。また水の衛生（煮沸するか塩素消毒して飲料する）、手洗い（調理前、食事前、トイレの後）の重要性、トイレの利用、家の清掃などが挙げられた。ヘルス・ポストや CHW、SMAG の活動により、住民も基礎的な保健・衛生情報は身につけるようになっている。

彼らは知識としてこうした情報は得ているものの、薪が十分に手に入らないため、いつも水を煮沸して飲んでいるわけではない。また水の消毒のために入れる塩素も購入するには高いため、結局、今も汲み水をそのまま飲んで下痢をすることがあるという意見も聞かれた。安全な出産については、施設分娩の方が安全であることはわかるが、産気づいた時にヘルス・ポストまで来る交通手段がなく自宅で分娩した例、また夫の協力が得られず出産時に合併症を起こした例なども挙げられた。聞き取りを行った妊婦・母親は、全員が可能であれば施設分娩を希望するということであった。

---

<sup>12</sup> TICO スタッフからの聞き取り。

<sup>13</sup> ヘルス・ポストに病気の子供を連れて来た母親 3 名、妊婦 5 名（うち一人は途中参加）及びヘルス・ポストに来ていた母親 3 名に聞き取りを行った。

#### ④ 男性住民の行動変化の兆し

母親が様々な場面で知識を得ても、それを実践するのが困難なケースの一つに夫からの協力が得られない、と言う意見も聞かれた。健診を受けにヘルス・ポストまで数時間歩いてくるのに子供の面倒を見てくれない、出産時にヘルス・ポストに来るのに夫の協力が得られず途中で出産した、蚊帳を使っても夫はそれに入らない、などの意見があった。

ただ少しずつ男性の行動にも変化は現れつつあり、以前に比べて、産前産後健診に夫が付き添ってヘルス・ポストに来る例も見られるようになってきているとのことである。CHW/SMAGも保健衛生状況の改善、安全な妊娠出産のためには男性の巻き込みが重要であることは認識しており、男性が今後そうした点を理解して家族の健康状況が良くなるよう、男性のCHWやSMAGが男性住民を対象にした活動を検討中である。

#### (5)プロジェクトの持続性

政策面では保健ボランティアを活用した保健サービスの提供はザンビア保健省の政策であり、ボランティア(CHW及びSMAG)の配置・活用は今後も継続していくと考えられる。

CHW/SMAGの技術面については、初期研修の後、リフレッシュ・コース他の研修で技術力は維持・向上する機会を得ていると同時に、日常業務を通じて、ヘルス・ポストの看護師が必要な指導を行っている。研修とOJTの側面からの働きかけにより、コミュニティで必要とされる技術力は身につけているものと思われる。

ヘルス・ポストを中心とした今後の実施体制については、看護師が一人配置され、また現フェーズで建設している「お産を待つ家」の運営にももう一人看護師が配置されることになっている<sup>14</sup>。また、チボンボ郡保健局から医薬品・医療資機材、ヘルス・ポスト運営予算についても、ヘルス・ポストの看護師によれば、これまでのところ月に1度郡保健局からヘルス・ポストの運営に必要な最低限のものは配布されているとのことである<sup>15</sup>。

CHWやSMAGの継続的な活動が効果維持のためには重要であるが、精神的なモチベーションの他、彼らの活動を後押しするため、現フェーズではIGAとマイクロ・ファイナンスを導入されている。定例会議で出す食事用の養鶏を昨年からは開始している。まだ収入を上げるところに至っていないが、収益がでるようになれば、活動用自転車の維持管理費など、ボランティアとしての活動費をカバーするために利用される予定である。また昨年11月から、NHC単位で、大豆栽培用の初期資金として百万ZMKを貸し付け、2012年収穫時に返済を受けることとなっている<sup>16</sup>。マイクロ・ファイナンスの活動については、チペンベの農業プロジェクトでも導入されており、同プロジェクトでIGAを指導した人がモンボシでも指導をしている。毎月、少しずつ返却されており、今のところ、当初計画から滞ってはいない。

<sup>14</sup> 「お産を待つ家」より先に付属する看護師住居が2月中には完成予定であるが（「お産を待つ家」は、3-4月に完成予定）、同住居が完成次第、看護師は派遣される予定。

<sup>15</sup> 尚、年に2回の「子供の健康週間」には管轄下の全てのNHCを巡回して子供の健康促進用キットを配布するが、子供の数が正しく登録されていないこともあり、キットが不足することなどはあるが、そうした特別なイベント事以外の物品・予算配布は行われているとのことである（ヘルス・ポスト看護師からのヒアリング）。

<sup>16</sup> 毎月少額の返済を受けており、これまでのところ返済が滞ったNHCはない（TICO専門家の聞き取り）。

2012年6月の収穫期に残額が返済予定である。

財務の観点からはIGA及びマイクロ・ファイナンスの収益動向は読めないが、その他の政策、実施体制、技術面からは効果を後押しする環境が整っており、CHW及びSMAGの意欲も高く、持続性一定程度期待できると思われる。

#### 4.1.2 「市民」の技術・経験の活用

「3. 団体の概要」に記載の通り、TICOは持続可能な循環型社会の創設のため、医療・農業・エネルギーなど多面的な取り組みで、「大量生産・大量消費」の日本社会を見直そうとしている。途上国の開発問題への対応も、こうした考え方を適用して実践しており、2004年からチボンボ郡で「早魃に強い村作り」としてアグロフォレストリー、農牧畜、水分野に小規模金融を取入れた農村部の貧困削減からの脱却のため、総合的なプロジェクトに取り組んでいる。なお、そこでは日本での経験や考え方を適用するだけでなく、ザンビアでの取り組みからの学びも日本での取り組みに活かされており、日本と途上国が双方向で学びあう場が作られている。

またザンビア国内での過去の団体の経験、ネットワークも現在のプロジェクトには活用されている。1997年より救急隊の整備、栄養改善も含んだ民生改善事業などを行っているが、ルサカの民生事業で栄養改善を指導したザンビア人専門家がフェーズ1の栄養教育の指導に貢献している他、現在のプロジェクトで取り組んでいるマイクロ・ファイナンスについても、「早魃に強い村作り」プロジェクトで小規模金融を指導している専門家がSMAGグループに仕組みや会計手続きについて指導している。

フェーズ1と2の関連についても、フェーズ1でヘルス・ポストの立ち上げ、そこを拠点としたCHWの活動、それに対するコミュニティの人々の受入れ<sup>17</sup>、といった素地があるからフェーズ2のSAMGの活動も、コミュニティで受け入れられている。

## 4.2 国民の支持拡大に関して

### 4.2.1 実施団体の能力強化

#### (1) 実施団体の事業実施に関する能力強化

##### 1) 実施団体の変遷、基本理念、事業経験等

TICOは設立当初より、限られた資源はできるだけ現地での活動費に充当し、日本国内でのバックアップ体制はできるだけスリム化するという考え方で事業を実施している。「徳島で国際協力を考える会」立ち上げ当初は、海外に派遣される医療従事者達の活動を支援する有志の集まりとして国内活動は開始されたが常設事務所は設置せず、ボランティアベースで派遣支援は行われていた。1996年にザンビアでNPO SCDPが設立され、現地の常設事務所が先に設立され、日本では1999年に吉田代表が阿波山川にさくら診療所を開業したことに伴い、「徳島で国際協力を考える会」の機能もさくら診療所に移り、漸く事務所が設置された。2004年に特定非営利活動法人TICOとして、組織が確立した後、2005年から専従

---

<sup>17</sup>従来の「ボランティア」とは異なって信頼できる情報を提供するCHWとして受けられるようになった。

職員は配置されるようになった。

現在の本部事務局は代表理事、理事/事務局長の他専従職員が1名（昨年末までは2名）、また現地事務所は事務所長1名、保健医療専門家1名、業務調整1名（専従職員の現地派遣）の体制で事業は実施されている。このほか、理事としてTICOに所属する医師2名が、必要に応じて現地に短期派遣されている。

## 2) 本事業を通じた能力強化の具体的な内容

現在の専従職員はTICOで勤務して約3年になるが、国内・海外での日々の業務を通じ、事務能力を強化させている。本事業の海外での運営監理、国内での支援業務を通じて、書類作成（提案書、モニタリングシート、報告書など）、会計報告などの事務能力、不測の事態に対する適応力、連絡・報告・相談などのコミュニケーション力がついていると認識されている。

事業運営に関しては、定期的にモニタリングを実施して事業の進捗を的確に判断し、必要な軌道修正へ迅速に対応できるようになっている<sup>18</sup>。また草の根技術協力事業の実施と言う現場を持つことそのものが能力強化の機会を提供していると職員には認識されている。日々起きる想定していなかった様々なトラブルに対応することにより、計画の立て方、交渉の仕方、フォローの仕方、またザンビアという社会で事業を実施する際の留意点など、日々の業務プロセスを通じて学習している。特にフェーズ1でのヘルス・ポスト建設に際しては、物価高騰により資機材調達が困難になり、業者との粘り強く交渉したこと、またそれに伴う予算や契約の見直し、自己資金の追加投入など、一連のプロセスは非常に大きな学びの機会であった<sup>19</sup>。こうした日々の業務を通じて事業のマネジメント能力が強化されている。

その他、JICA ザンビア事務所では、保健分野の関係者が集まって定期的に勉強会や意見交換会が開催されており、TICO職員も参加している。そうした場では、NGOでは知り得ないザンビア政府の方針や保健分野の大きな流れや課題に関する情報へのアクセス、また関係者とのネットワーク構築ができ、業務遂行に必要な情報収集が可能となっている。

## 3) 能力強化によるインパクト

上記過程を経て、組織としての強化された能力の一つに資金調達力があり、2009年度にはWHO委託事業「ヘルメット装着キャンペーン事業」、2010年度には環境省 地球環境基金助成事業「早魃に強い村づくり～農村地域での持続可能な環境保全型農業推進事業～」など、新たな助成先からの事業を実施している。

同団体は2004年に特定活動非営利法人として承認され、2007年には草の根技術協力事業（パートナー型）を受託した。これにより事業費は大きく伸び、専従職員も配置され、事業範囲も拡大している。

---

<sup>18</sup> TICO 本部での聞き取り。

<sup>19</sup> JICA 提供資料より。

それまでは寄付金を中心とした自己資金によりザンビアで事業を実施し、本業を持った医療従事者によるボランティアベースでの活動が中心であったが、草の根技術協力事業の受託後は専従職員が配置され、TICO としての組織運営・維持管理力の必要性が認識されている。

例えば、TICO の「地域社会の人達と支えあって循環型社会を創る」という理念に賛同して、活動を支えてくれる会員を増やすことは一つの課題である。単に会費・寄付提供をお願いするのではなく、

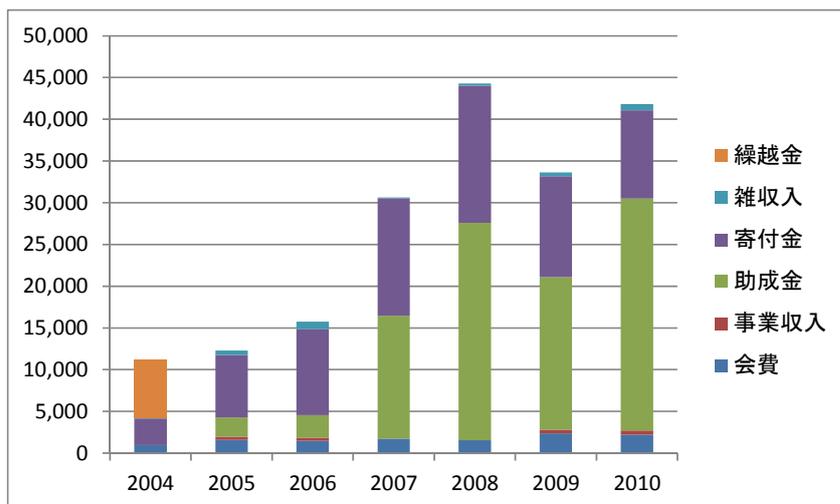


図2：収入額の推移

(出所) TICO 事業会計収支計算書から調査者が作成

\* 繰越金とは、「徳島で国際協力を考える会」が保有していた留保金から「TICO」に移管された資金

願いするのではなく、会費・寄付に加えて、TICO の活動に参加し、理念に共感し、その理念を自分の周囲に広めてくれるような団体の「サポーター」を如何に拡大できるか。TICO は様々な方法で国内活動を展開しており、その理念への賛同者も増加していると思われる。一方で、そうした活動が必ずしもそれが会員数増加にはつながっていない事は課題と認識されている。

また、専従職員も待遇面では厚遇とは言えないため、良い人材が長く務められる環境作りの必要性を事務局長は感じておられる。草の根技術協力事業は実施できたことにより、事業拡大のメリットはあるものの、一方で、より強く組織の能力強化の必要性が認識されるようになっている。

## (2) 能力強化に対する JICA 人材育成事業の貢献

草の根技術協力事業に関わり、OJT で能力強化している以外に、2 名の専従職員は JICA が実施した「組織力アップ！NGO 人材育成研修」の研修にも参加している。「NGO とは何か」といった NGO についての基本的知識から、NGO 職員にとって必要な実践的なテーマまで幅広く網羅されており有益な研修であったとのことである。また現在ザンビアに派遣されている保健医療専門家は、一時帰国の機会を利用して、分野別能力強化研修（母子保健）に参加している。同研修では、まさにプロジェクトの現場で直面するような課題や重

視しているテーマなどを扱っており、また研修講師も母子保健分野の第一線で活躍している専門家であり、理論面だけでなく実際に現場で起きる課題やそれへの対応などについて様々な視点や情報を聞くことができおり、現場で非常に役に立っている。

#### 4.2.2 開発課題に対する市民の関心拡大

##### (1) 開発課題に対する市民の理解促進活動

###### 1) 理解促進に関する団体の方針

上述の通り、TICO「循環型社会の創設」に取り組むことが組織の事業方針である。そのため、いかに現在の先進国、日本の生活がその循環を壊しているか、その結果、開発途上国がどのような課題に直面しているか。海外・日本での課題にどのように対応していくか、現在の生活をどのように見直すかなどについて考え、体験し、議論する機会を様々提供している。

###### 2) 具体的な取り組み

上記方針のもと、以下のような様々な活動を積極的に行っている。

##### ① 広報活動

様々な形態のメディアで事業に関する情報発信をしている。2008年以降、以下のメディアで開発課題に関連する情報を発信している。

###### <TICO 発信情報>

- ・ウェブサイト
- ・年次報告書他

###### <テレビ・雑誌などマスメディア>

- ・徳島新聞・毎日新聞などの一般紙
- ・JCTV 徳島中央テレビ、四国放送一般メディア
- ・「月刊 徳島人」、「あいらんど四国」など地方メディア
- ・「ドクターズ・マガジン」、「医療再生」、月刊「新医療」などの業界紙など

###### <JICA 広報・イベントへの参加>

- ・JICA 四国の HP (トピックス、ピックアップ・ストーリー)
- ・”JICA’s World”
- ・「鳴門教育大学国際教育オープンフォーラムインターナショナルフェスタ徳島 2010」(主催：鳴門教育大学教員教育国際協力センター、共催：JICA 四国) へのパネリスト参加 他

##### ② 日本社会への啓発活動

###### (i) 地球人カレッジ

徳島市内で「徳島で国際協力を考える会」として活動していた頃からの国際保健医療、国際協力、環境保全他に関する勉強会。開始当初は、国際保健医療分野のテーマが中心で参

加者も医療従事者が多かったため内容も専門的なものであったが、途中から扱うテーマも広く国際協力全般の他、地球温暖化、環境・森林保全などについても取り上げられるようになった。現在は、さくら診療所で月に一度の頻度で開催されているが、U-Streamからもアクセスできるようになっており、より多くの人たちが開発課題について理解を深める機会を提供している。

#### (ii) TICO 合宿

国際協力や国際保健医療に関心を持つ学生を中心に、地球規模の課題や国際協力、開発途上国での課題等について集中的に学ぶ合宿。TICOの国内・海外での活動以外にも、農業体験、開発課題に関する議論・ゲーム・講義、環境問題議論・ワークショップなどが実施される<sup>20</sup>。2009年度は8回開催（6団体受入れ、のべ83人）、2010年度は10回開催（5団体受入れ、のべ83人）、2011年度はこれまでに7回開催されている。

#### (iii) 講師派遣

国際協力論、国際理解教育、アフリカについて知るセミナー（アフリカ全般、特定国（ガーナ・ザンビア・カンボジア）、国際保健・地域医療、日本の国際医療援助活動の動向などについて、小・中・高校での講義のほか、企業や市民団体でのセミナーなどを行っている。特に小・中学校では、「総合学習授業」の一環として授業への要望が多く、人権、難民、保健、エイズについて講義を行う。一度だけのセミナーもあれば、シリーズで同じ学校に複数回実施するものもある。2007年度は33回、2008年度は52回、2010年度は14回、2011年度は30回講座を実施した。

#### (iv) 国際協力論

「国際協力論」はJICA四国と四国NGOネットワークが共催している講座で、在四国の四つの国立大学で国際協力についての講義をシリーズで行うもの。TICOも講義を一部担当している。

#### (v) 視察団の受入れ

国際医学生連盟、アライアンス・フォーラム、鳴門教育大学、三重大学などの学生の他、パナソニック・アフリカ事業部のソーラーパネルなどの企業などからの現地視察団の受入れを行っている。

### 3) 理解促進によるインパクト

TICOの活動に参加した人たちへのアンケートなどは実施していないため、厳密なインパクトは測れないが、一つの例として2011年10月8日―10日にTICO合宿に参加した日本

---

<sup>20</sup>「世界がもし100人の村だったら」「チャレンジ・アフリカ」「宇宙ステーション」などの参加型ゲーム、ワークショップが実施された。

外国語専門学校の学生の話を知ることができた。彼らが TICO 合宿から受けた影響などを聞き出すことにより、インパクトの状況を推察する。

### ボックス TICO 合宿からの学び

普段、頭で様々なことを考えていても、その考えを人に話すことはあまりなく、議論することもない。自分の考えは自分の中で止まりがちである。TICO 合宿では、自分が感じ、考えた事を話し、他人と議論し、自分の考えを練り直すというプロセスを踏む。そうしたプロセスは合宿参加者には新鮮で刺激的であった。以下は、同合宿の参加者の意見である。

#### ■ 特に印象に残っているプログラム

- 宇宙ステーション: 人によって価値観が違い、何が必要かの判断も違う。しかし限られた空間の中でゴミも出せないという状況の中、みなで話し合いをすると、本当に必要なものは少しずつ収斂していった。自分にとって最初は必要と思っても、みんなと共存・生存するためのものを絞ると、必要なものはそんなに多くなかった。如何に自分の周りに無駄なものが多いか再認識した。
- 世界が 100 人の村だったら: 地球という一つの世界に居て、総量としては足りている様々な資源が、如何に不均等に配分され、その結果が発展途上国の貧困であることを実感した。また、彼らの貧困を生み出しているのは、たくさん取りすぎている自分達・先進国の人間であることも実感。また「たくさん取りすぎている」のは、本当に必要なものをたくさん取っているのではなく、無駄なもののために多くを取りすぎている。自分達の周りに当たり前のように存在しつつ実は不要なものが如何に多いか実感した。
- チャレンジ・アフリカ: 日本では 20 歳まで生きるとは当たり前のことなのに、アフリカでは、肺炎、下痢、HIV 感染など、20 歳までの間には何度も死ぬ確率の高い出来事が起きるということに驚き、信じられなかった。

#### ■ 東京の生活に戻って

- 東京の生活に戻った後、自分一人で出来ること(電気・水を節約する、割りばし・缶コーヒーは不用意に買わない、テレビを見る時間を減らすなど)は実践しているが、周囲の人にそれを理解してもらい、同調してもらい、まして共に行動してもらうことは難しい。

#### ■ 今後の行動

- 「一人が何かやったところで、どうせ世の中変わらない、行動しても意味がない」と言う考えには同調したくない。周囲の人が無関心でも、自分は持続的な社会につながる行動を取りたい、また無関心な人たちにも TICO で受けたメッセージを伝え続けたい、また彼らに説得力を持ってメッセージが伝わるよう自分自身ももっと勉強したい。

TICO はこうした合宿の他、様々な機会に子供から大人まで多くの情報を発信しており、同団体は開発課題の理解促進には十分な活動を行っているものと思われる。

## (2) JICA 及び ODA 事業に対する市民の理解促進活動

JICA 及び ODA 事業の理解促進活動を単独で実施していることは無いが、上述の様々な形態のメディアの中で、草の根技術協力事業に関連するものは、その旨触れることにより、JICA 及び ODA 事業に関する情報を発信している。

## 5. 結論と提言・教訓

### 5.1 結論

様々な研修機会によりモチベーションの高い CHW・SMAG を育成し、ザンビア国の基準に合ったヘルス・ポストを建設することにより、それまで医療サービスへのアクセスが限られていたモンボシ地域で、基礎的な保健医療サービスを提供し、施設分娩が可能な環境・仕組みを整えた。ヘルス・ポストは郡保健局に引き渡され同局の管轄下とし、看護師の派遣、必要な医薬品の支給に相手国側の責任を持つ体制により、フル稼働させている。また CHW・SMAG はコミュニティでも保健・衛生・栄養・妊産婦教育を行っており、住民の医療サービス・安全な妊娠出産へのアクセスは改善した。

ボランティアの活発な活動には、ボランティア自身のコミュニティに貢献したいという思いと、彼らのモチベーションを維持するような定期的な研修、IGA 活動の投入などが功を奏した。

国際協力への理解促進については、「日本社会の現在の有り様の見直し」が団体の基本理念でもあり、単に海外プロジェクト成果の報告することを超えて、見直しに気づきを与えるような開発課題（ザンビアの本プロジェクト含め）を取り上げた様々な活動・情報発信が行われている。広報の一環としての情報発信というより、「開発課題を日本社会の問題としても考えたい」と言う団体のメッセージを持った活動が多く、開発課題への理解、関心がより深く広まると思われる。

### 5.2 提言

健康・衛生・栄養・妊産婦教育を受けた女性が、学習した知識を実践に移すには、男性の協力が必要であり、特にコミュニティでの活動に一般男性も巻き込むような活動の工夫が望まれる。

### 5.3 教訓

- ・ 金銭的インセンティブを与えず、ボランティアのモチベーションを維持するため、人選、フォローアップ研修、IGA の導入などの工夫が見られ、コミュニティでのボランティアを活用した案件でも活用される。
- ・ 本プロジェクトが効果を上げた要因の一つは、ヘルス・ポストの建設である。ヘルス・

ポストの開設により、医療サービスへのアクセスは大きく改善され、CHW・SMAG も活動も活発化したと思われる。プロジェクト終了後の持続性の点は見極めつつ、地方部でのサービス改善を目的とした案件においては、最低限の施設の投入が有効な場合もある。

- 海外の活動と国内の活動が、双方学びあう関係で事業が実施されている。先進国の保健医療・公衆衛生の経験・考え方・技術・資金、また循環型社会の創設という考え方の適用により途上国の貧困問題に一方的に支援するだけでなく、物質的な過剰さから離れた途上国社会からの学びや、地球全体のバランスに対する気づきなども、途上国から得る者も多い。日本が一方的に支援するのではなく、双方が学びあえる立場であることを意識した活動は、国際協力の基本的な考え方として共有されるべきものである。
- 国内での国際協力への理解促進に向けて、同団体は単独で活動するだけでなく、JICA 四国や四国 NGO ネットワークと連携して、大学での講義、一般セミナーなど様々な活動を行っている。地域のネットワークを活かし、他の団体と連携した活動は、一般市民へのインパクトも大きく効果的な取り組みである。
- 徳島の農村部に位置しながらも（徳島市 30km ほど吉野川を遡る）、「地球人カレッジ」など国際協力の勉強会を定期的で開催し、その様子を U-Stream にアップして情報発信している。地方という場所の制約を感じさせない効果的な情報発信を行っている。

## 写真



①モンボシ・ヘルス・ポスト。右側は SMAG が定例会議に集まっているところ、左側は診察を待つ住民。



②お産を待つ家に派遣される看護師が住む予定の家兼 TICO の事務所。



③分娩室。本プロジェクトで分娩用資機材が投入された。



④CHW 及び SMAG がコミュニティ活動を行うための自転車。モンボシ地域は広く、これに乗って家庭訪問や啓発活動を行う。



⑤月に一度の SMAG ミーティング。アクション・プラン、活動報告、IGA 計画など様々な項目について自発的に議論されている。

## 面談者リスト

(敬称略)

氏名	団体名・役職
吉田 修	特定非営利活動法人 TICO 代表理事
福士 庸二	特定非営利活動法人 TICO 事務局長
庄田 多江	特定非営利活動法人 TICO 事務局
大谷 聡	特定非営利活動法人 TICO 事務局
桜井 睦子	特定非営利活動法人 TICO ザンビア事務所長
酒井 浩子	特定非営利活動法人 TICO 保健医療専門家
瀬戸口 千佳	特定非営利活動法人 TICO プロジェクト・コーディネーター
片山 裕之	JICA 四国業務課長
名村 欣哉	JICA 四国市民参加協力調整員
Ms. Ivy Chiyota Mukumba	モンボシ・ヘルス・ポスト 看護師
SMAG メンバー	22 名
ヘルス・ポスト利用住民	8 名

F. ザンビア共和国「ルサカ市非計画居住地区結核対策プロジェクト」  
 同「カニャマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業」

1. 対象事業の概要

※AMDA-MINDS は二つのプロジェクトを草の根技術協力事業のスキームにより実施しているが、この 2 件は関連があるため、本報告書では便宜上、先行案件を「第一フェーズ」、後続案件を「第二フェーズ」とする。

実施団体	特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構 (AMDA-Multisectoral & Integrated Development Services、以下 AMDA-MINDS) (所在地：岡山県岡山市)
実施期間	第一フェーズ：2005年7月～2007年12月 第二フェーズ：2008年6月～2010年11月
類型	パートナー型
背景	<p>ザンビアのHIV感染率は13.5%(2009年)とサブ・サハラアフリカ地域の平均感染率よりも高く<sup>1</sup>、免疫力が低下したHIV感染者が結核に感染する率も高い。2005年の結核患者数は、HIV/AIDSの症例が初めて発見された1984年と比べ約7倍に増加しており、結核感染者の7-8割がHIV感染者と言われている<sup>2</sup>。近年、HIV治療薬である抗レトロウイルス治療 (Antiretroviral Therapy、以下、ARTと言う) もルサカ市の保健センターでは導入されているが、全ての患者に行き届くには時間がかかり、結核による社会的インパクトを緩和するには結核の治療効果を高めることが重要である。</p> <p>結核治療は、直接監視下短期化学療法 (Directly Observed Treatment Short-course、以下、DOTSと言う) が確立されており、半年から8ヶ月、集中的に投薬を行えば完治と言われている。しかし治療途中で服薬をやめてしまう結核患者の割合 (脱落率) は、第一フェーズ開始前の非公式情報によれば、総患者数の3-4割に達しているといわれており、結核治療率向上には徹底したDOTSの実施が急務であった。</p> <p>そのためには徹底した服薬管理が重要であるが、医療人材が不足しているザンビアでは、結核患者のケアにはコミュニティのリソースの動員が不可欠であり、ザンビア政府は保健ボランティア (結核サポーター) の活用により結核治療の徹底を行う方針を立てている。</p> <p>AMDA-MINDSは2003年よりルサカ市でコミュニティーエンパワメントのノウハウを活かし、結核サポーターの育成による「コミュニティーDOTS」を結核対策モデルとして確立・機能させてきている。</p>

<sup>1</sup> サブサハラ地域の平均感染率は5.0%。(UNAIDS (2010) UNAIDS Report on the Global AIDS Epidemic, p.181)

	<p>「国家結核戦略プラン 2006-2011」(2006)では、ザンビア全体の結核患者数の 28.3%がルサカ市に居住しており、結核対策にはルサカ市の結核患者を DOTS の徹底実施により治癒させることが効果的と考えられた。</p> <p>以上より、第一フェーズはルサカ市にある 26 コンパウンド(非計画居住区=スラム)のうち最も人口が多いカニャマ及びジョージ・コンパウンドを対象に、「ルサカ市非計画居住地区結核対策プロジェクト」が実施された。第二フェーズでは、結核感染者の多くが HIV との重複感染者であり、結核とエイズの統合治療を必要としていること、DOTS と ART は患者のアドヒアランス(患者自身の積極的な治療方針の遵守)が大切であるといった点で類似した治療法であるため、DOTS 治療が効果的に実施されている国では、ART 治療の効果も高い傾向があることを踏まえ、HIV/AIDS 対策と並行した結核対策を実施するプロジェクトとして、「カニャマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業」が実施された。</p>
事業目的	<p>第一フェーズ：「事業対象地域における結核治療の効果が向上する」</p> <p>第二フェーズ：「事業対象地域において HIV との重複感染に配慮した結核治療効果が一層向上する」</p>
対象地域	<p>第一フェーズ：ルサカ市 カニャマ及びジョージ・コンパウンド</p> <p>第二フェーズ：ルサカ市 カニャマ及びマケニ・コンパウンド</p>
受益者層	<p>第一フェーズ：対象地域の結核患者(3千人)とその家族(1万5千人)</p> <p>第二フェーズ：対象地域の結核患者(6千人)と患者家族(3万人)及び結核/HIV 治療サポーター(60人)</p>
活動及び期待される成果	<p>第一フェーズ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) コミュニティ DOTS システムが確立、機能する。</li> <li>2) 結核とエイズに関する理解が深まり差別が軽減される。</li> </ol> <p>第二フェーズ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 結核・HIV 重複感染対策に従事する結核/HIV 治療サポーターが養成され、機能する。</li> <li>2) 結核・HIV 重複感染対策としてのコミュニティ DOTS が機能強化される。</li> <li>3) 結核治療及び ART サービスの双方向のリファラル(病院連携)システムが機能する。</li> </ol>
事業費	<p>第一フェーズ 1 : 49,999 千円</p> <p>第二フェーズ 2 : 49,998 千円</p>

(出典) 案件概要表及び JICA 提供資料から調査者作成

## 2. 調査の概要

### 2.1 調査者

朝戸恵子（財団法人国際開発高等教育機構）

### 2.2 調査期間

調査期間： 2012年1月～2012年3月

現地調査： 2012年2月16日～2月25日

## 3. 実施団体の概要

AMDA社会開発機構（AMDA-MINDS）は、岡山に本部を構えるAMDAグループ<sup>3</sup>の一つで、開発途上国における地域の発展と、貧困と社会的疎外に苦しむ地域の人々の生活の向上に継続的に寄与するため、中長期にわたる社会開発事業を実施するために設立された。母体は特定非営利活動法人アムダの海外事業本部(2002年設置)であり、事業内容を拡充するため2007年4月に別法人化した。

その活動の中心的理念を日本国憲法の「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する事を確認する。(中略)日本国民は、国家の名誉にかけ、全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」に置き<sup>4</sup>、地域社会と国際貢献との連携を可能にする「地方発」という特徴を活かしながらその実現にむけ日々の活動を行っている<sup>5</sup>。同時に、海外での活動過程で得られた知見や経験を日本社会に還元する双方向の国際協力活動を実施している。

## 4. 調査結果

### 4.1 開発への貢献に関して

#### 4.1.1 対象国における効果発現

##### (1) 草の根レベルへの裨益

第一フェーズでは、コミュニティの住民ボランティアを「結核サポーター」として育成し、DOTS 治療を徹底して実践させるシステムを確立・機能させた。また結核及び HIV の啓発教育を実施しコミュニティの結核に対する偏見を軽減させ、対象地域の結核治癒率を向上させた。第二フェーズは、第一フェーズで確立した結核サポーターによる DOTs システムを最大限活用して、保健省が掲げる結核・エイズ統合ガイドラインの「コミュニティの参画による結核/HIV サポートプログラムの促進」を実践した。これにより結核と

<sup>3</sup> AMDA グループは次の通り。特定非営利活動法人アムダ、AMDA International、AMDA 国際福祉事業団、AMDA 国際医療情報センターおよび AMDA-MINDS。

<sup>4</sup> AMDA-MINDS 設立趣意書より (<http://www.amda-minds.org/index.php/about/syuisho/>)

<sup>5</sup> AMDA-MINDS 設立趣意書より (<http://www.amda-minds.org/index.php/about/syuisho/>)

HIV/AIDS の統合治療を促進し、重複感染者の効果的な治療を実施した。

以上より明らかな通り、本プロジェクトは、いずれも結核サポーターというコミュニティのリソースを活用して、結核患者（HIV との重複感染者含む）の治療率の向上のため、患者およびその家族への支援（結核についての説明、服薬の重要性の説明、治療脱落患者への家庭訪問など）を行い、また、コミュニティに対し、結核及び HIV/AIDS の理解促進、偏見軽減に向けた啓発教育を行っており、コミュニティに直接裨益する案件であった。

プロジェクトの実施体制については以下の通りである。

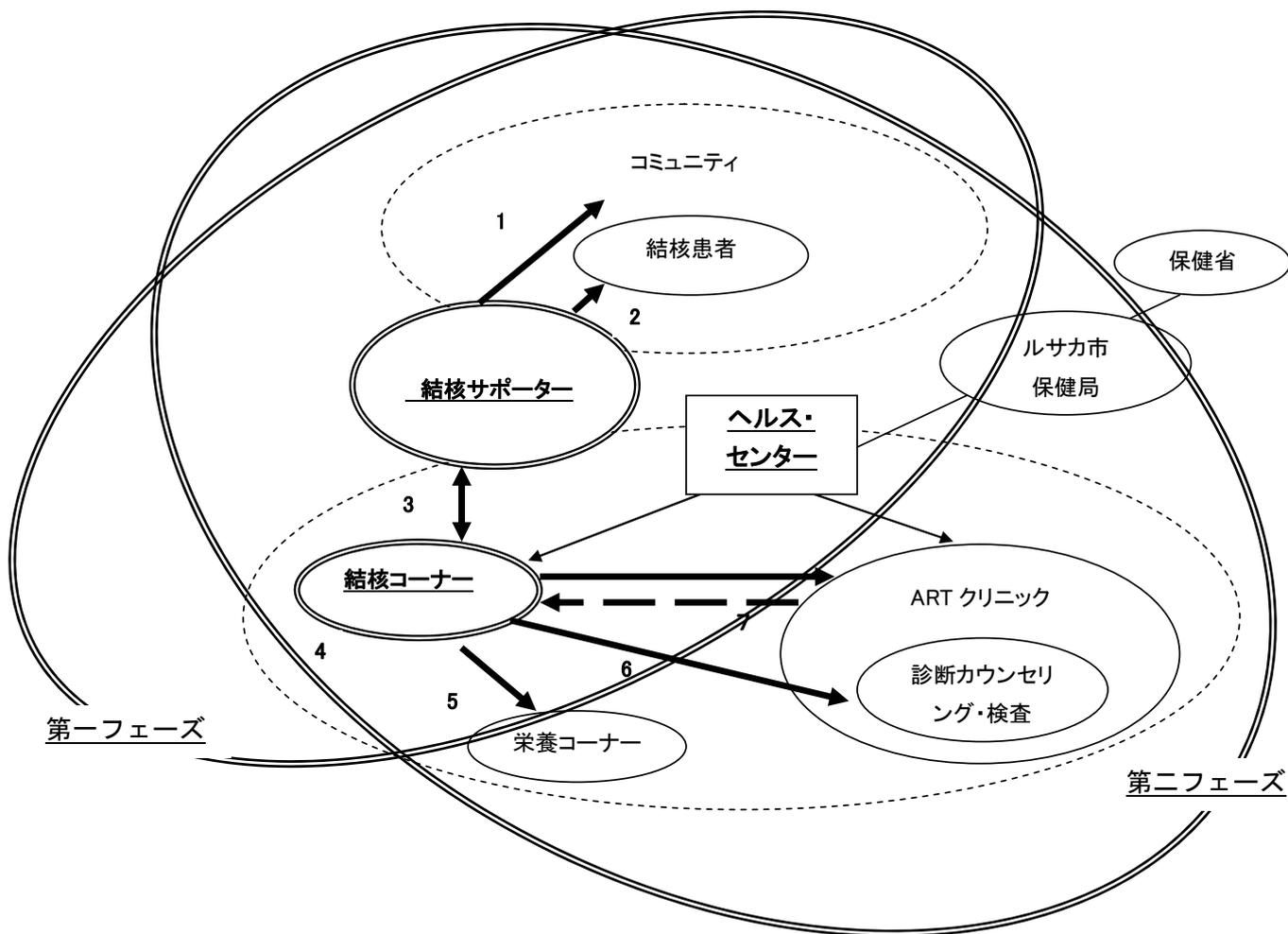


図1 プロジェクトの実施体制

(出所)JICA 提供資料より

<矢印説明>

1：コミュニティへの健康教育、2：家庭訪問及び治療脱落者のフォローアップ等のコミュニティ活動、3：結核サポーター及び結核コーナー看護師間の情報共有、4：結核治療

の補助、5：栄養不足の結核患者の栄養コーナーへのリファー、6：結核患者の結核患者の診断カウンセリング・検査コーナーへのリファー、7：結核患者の ART クリニックへのリファー及びそこでの健康教育

## (2) プロジェクトの実績・プロセス

### 1) 投入

日本側からは、第一フェーズ・第二フェーズ共に、プロジェクト・マネージャー、業務調整員、プロジェクト・オフィサー、事業評価員<sup>6</sup>、DOTS普及員、DOTS用資機材・教材、収入向上活動（IGA）用資機材、現地活動費が、投入された。ザンビア側からは、保健センター職員、医薬品、結核治療薬、結核検査及びHIV検査キット、IGA用に保健施設のスペースなどが提供された。

### 2) 活動と実績

本プロジェクトでは主に以下の活動が行われた。以下活動の他、本来は第二フェーズで「コンピューターによる結核患者の電子データによる情報管理」が実施される予定であったが、保健省の政策が変更となったため実施されなかった（2012年現在も変更後の政策は変わらず、実施されていない）。それ以外の活動は予定されたものは実施された。

表 1 活動実績

第一フェーズ	第二フェーズ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核サポーターの育成</li> <li>・コミュニティ DOTS システムの確立と実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ベースライン情報の確定</li> <li>➢ 服薬モニタリングと家庭ケア活動（ヘルス・センター<sup>7</sup>及びコミュニティ）</li> <li>➢ 結核治療及び結核患者に関する情報管理の向上</li> </ul> </li> <li>・結核とエイズを軸とした住民組織の設立支援</li> <li>・DOTS サポーター活動の支援環境の整備</li> <li>・政府機関に対する制度改善の働きかけ</li> <li>・コミュニティでの保健教育の実施（対患者及び地域コミュニティ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核/HIV の統合治療推進のサポーターの育成</li> <li>・コミュニティ・結核患者の家族に対する啓発活動</li> <li>・収入向上活動（以下 IGA）の導入</li> <li>・結核患者治療情報の入手</li> <li>・喀痰陽性患者の特定、治療状況の確認・脱落の恐れがある患者（幼児、移動常習者）の特定と治療状況の確認</li> <li>・ヘルス・センターでの統合治療に関する基礎情報の整理</li> <li>・結核/HIV のレファラル・システムの構築</li> <li>・結核患者の診断カウンセリング・検査（以下、DCT）と ART への移行支援</li> </ul>

(出所)JICA 提供資料から調査者作成

<sup>6</sup> 本事業では実施団体から要員を出して事業評価を行った。

<sup>7</sup>ヘルス・センターはザンビアの公的医療施設であり、郡にある一次病院の下位に位置する医療施設である。

第一フェーズでは住民から結核サポーターを選定し、結核の症状の見分け方、結核の治療・服薬方法、治療における留意点、服薬のモニタリング方法、家庭ケア、患者・家族・コミュニティに対する保健教育に関する5日間の研修を実施した。彼らは、ヘルス・センターでは、結核治療、患者台帳の整理、投薬、集まってきた患者に健康教育を行い、コミュニティでは家庭訪問により投薬状況や容態の確認、また患者本人や家族に対する治療・予防指導や精神的サポートを行った。同時にコミュニティでの結核の理解促進と蔓延防止のため、結核治療・予防に関する啓発活動を行った。その他、治療開始後、ヘルス・センターに来ない患者（治療脱落者）に関しては、家庭を訪問し、治療の継続を奨励するなど、きめ細やかな対応を行った。

第二フェーズでは、HIV/AIDSとの重複感染に配慮した治療効果向上のため、サポーターに結核/HIVの統合治療に関する研修を実施し、第一フェーズに同じく患者及び家族、コミュニティの人々に対する治療と予防に関する指導や啓発活動、治療脱落患者のフォローを行った。特に、感染源となり易い喀痰陽性者の特定に努め、治療状況のフォローを優先的に行い感染蔓延に努めた。またARTクリニックとのリファラルシステムを強め、結核患者のHIV検査受診の促進、またHIV感染者の結核コーナーでの治療促進体制を整えた。

表2 プロジェクトの実績（第一フェーズ）

指標	達成状況（各終了時）	今回調査時（2012年2月）
プロジェクト目標：事業対象地域における結核治療の効果が向上する。		
結核患者の治癒率が25%上昇する。	<b>達成された</b> ベースライン時の65%から83.1%に上昇した。	<b>効果継続（推定）</b> 具体的な数値情報は得られなかったが、結核治癒率向上のために必要な活動や体制（患者の定期的な家庭訪問、脱落者の特定とその後のフォローアップの実施、その後の記録など）は継続的に実施しており、治癒率は減少していないと推定される。
成果1：コミュニティDOTSシステムが確立、機能する。		
結核患者の治療プロセスからの脱落率が50%減少する。	<b>達成された</b> ベースライン時9%に対し、終了時は2.2%であった（75.6%減少）。	<b>効果継続（推定）</b> 具体的な数値情報は得られなかったが、患者台帳で脱落者が特定でき、フォローアップの結果を記録する体制が整っている。同台帳により結核サポーターは来院すべき時期に来院していない患者が居れば家庭訪問を行い、結果を台帳に記録している。
研修を受けたDOTSサ	<b>達成された</b>	<b>効果継続</b>

ポーターが結核患者 20 人に 1 名の割合で確保され、結核患者に対してサービスを提供する。	結核患者 14 人に 1 名の割合で研修を受けた結核サポーター（=DOTS サポーター）が配置されている。	2011 年 2 月～2012 年 1 月の実績によれば、患者平均 19.3 人に 1 名の割合で研修を受けた結核サポーターが配置されている。
成果 2：結核とエイズに関する理解が深まり差別が軽減される		
結核とエイズに関する住民の意識と行動が変化する。	<b>達成された</b> プロジェクト期間中に約 3 万人に保健教育を実施（居住世帯の約 3 分の 1 と想定）。終了時に実施した調査対象住民の半分が健康教育を受けたと回答しており <sup>8</sup> 、結核知識に関する平均正答率が上昇していた（ベースライン時 74%の患者平均正答率は 81%に、72%の住民平均正答率も 79%に上昇）。	<b>効果継続</b> 2011 年 6 月に実施した結核に関する理解度テストでは、ヘルス・センターの結核コーナーに来る患者の平均正答率は 75%、平均住民正答率は 70%であった <sup>9</sup> 。

（出所）業務完了報告書（最終年次）及び関係者からの聞き取りを基に調査者が作成

表 3 プロジェクトの実績（第二フェーズ）

指標	達成状況（終了時）	今回調査時（2012 年 2 月）
プロジェクト目標：事業対象地域において HIV との重複感染に配慮した結核治療効果が一層向上する。		
重複感染者の結核治療の成功率が 1 割以上向上する。	<b>一部達成された</b> コホート調査結果によると、事業期間中の重複感染者治療成功率は以下の通りであった。（ベースライン→中間評価→終了時の順）。	<b>効果継続</b> 具体的な数値は得られていないが、プロジェクト期間中の活動は引き続き継続しており、完治率は維持又は向上していると推察される。

<sup>8</sup> 2005 年 11 月にベースライン調査、2007 年 11 月に終了時の結核に関する知識の調査を実施。患者 200 人、住民 800 人を対象に結核とエイズに関する意識及び行動調査を実施した（JICA 提供資料より）。

<sup>9</sup> 現在、本プロジェクトの事業対象地の 3 コンパウンド（カニヤマ、ジョージ、マケニ）を含む 6 コンパウンド（カニヤマ、ジョージ、マケニ、マテロ・レフ、マテロ・メイン、チャワマ）において、外務省 NGO 連携無償資金協力事業により小児結核対策プロジェクトが実施されており、同事業の一環として結核に関する理解度確認調査が 2011 年 6 月に実施された。調査結果は、6 コンパウンド平均の数値であるが、現事業担当者によればコンパウンド間の正答率に大きな差はなかったとのことであり、同平均数値を現在の効果測定用に代用した。

	<p>【全体】 88.9%→96.6%→85.3%(3.6%減)</p> <p>【カニヤマ】 88.2%→97.8%→83.3%(4.9%減)</p> <p>【マケニ】 93.3%→81.8%→100%(6.7%増)</p>	
<p>喀痰陽性患者の治癒率が85%以上になる。</p>	<p><b>達成の見込み</b> コホート調査結果によると、事業期間中の喀痰陽性患者の治癒率は以下の通りであった。 (ベースライン→中間評価→終了時の順)<sup>10</sup>。</p> <p>【カニヤマ】 48.3%→90.5%→82.2%(33.9%増)</p> <p>【マケニ】 50.0%→33.3%→50.0%(変化0%)</p> <p>【全体】 48.4%→86.7%→78.4%(29.3%増)</p>	<p><b>判断困難</b> 喀痰陽性患者数について、プロジェクトの効果を測定できる信頼できる数値は得られなかった<sup>11</sup>。</p>
<p>成果1：結核・HIV重複感染に従事する結核/HIV治療サポーターが要請され、機能する</p>		
<p>研修を受けた8割のサポーターが定着する。</p>	<p><b>達成された</b> リフレッシュートレーニングを含む15回の研修を実施。対象2コンパウンドで73人の結核サポーターが受講し、64人が活動を継続(定着率87%)。</p>	<p><b>効果継続</b> 第二フェーズで対象となった2コンパウンド(カニヤマ・マケニ)では52-53名の結核サポーターが活発に活動を継続している(定着率71-73%)。</p>

<sup>10</sup> カニヤマで治癒率が増えていないのは、患者が治療するヘルス・センターを治療期間中に移動すること、患者の死亡、または治癒完了時に喀痰検査を受けていないことが原因であり、喀痰陽性患者が治療せずに放置されているケースはない(JICA提供資料より)。

<sup>11</sup> 現地で収集資料では、全体傾向として喀痰陽性者の数は増減しており、減少傾向にあるとはいえない。一方、新規結核登録者の数も増減している。昨年は選挙があったため、コンパウンドの人口が変動するという外部要因があり、今般得られた数値の増減を持って、プロジェクト効果を図ることは危険であり、効果測定に必要な適切な情報が得られなかった。

研修を受けた6割のサポーターが常時活動に参加する。	<b>達成された</b> 対象2コンパウンドで69%の結核サポーターが活発に活動に参加。	<b>効果継続</b> 対象2コンパウンドでは52-53名の結核サポーターが活発に活動を継続している(定着率71-73%。)
事業対象地域のゾーンが全てカバーされる。	<b>達成された</b> 全てのゾーンがカバーされている。	<b>効果継続</b> 患者の転居に伴い担当結核サポーターの配置換えなどを行い、全てのゾーンで患者をカバーできる体制が整備。
成果2：結核・HIV重複感染対策としてのコミュニティDOTSが機能強化される。		
結核患者の治療情報が電子管理される。	<b>未達成だが将来的な正のインパクト醸成に貢献</b> 保健省による統一データベース導入予定計画に伴い、特定保健センターだけの電子管理システムが禁止された。そのため本プロジェクトで患者情報が電子管理化されるにはいたらなかったが、対象保健センターの情報管理能力ならびに基礎コンピューター能力が向上し、将来的に電子管理が行われることが期待される	<b>未達成だが将来的な正のインパクト醸成に貢献</b> 未だ保健省による統一データベースは導入されておらず、引き続き特定保健センターだけが電子管理システムを導入することを禁止する政府の方針は変わっていないため、結核患者の治療情報は電子管理されていない。 一方、電子管理の導入を見込んでコンピューターを使えるようにしたことで結核サポーター基礎コンピューター能力は向上しており、現在もIGAに活用されている。
重複感染者・喀痰陽性患者をフォローするシステムの存在が確認される。	<b>達成された</b> 患者台帳の記録と整理、定期的な家庭訪問の体制が整っている。	<b>効果継続</b> 患者台帳は喀痰検査の結果を記録するようになっている。結核サポーターへのヒアリングによれば、家庭訪問実施には喀痰陽性者を優先的に訪問すると回答したサポーターもあり、体制は整っている。
患者の治療脱落率が2割減少する。	<b>達成された</b> 脱落率は4割減少した。	<b>効果継続（推定）</b> 具体的な数値情報は得られなかったが、患者台帳で脱落者が特定でき、フォローアップの結果を記録する体制が整っている。同台帳により結核サポーターは来院すべき時期に来院していない患者が居れば家庭訪問を行い、結果を台帳に記録しており、治療脱落者は

		増加していない推定される。
成果3：結核治療及び ART サービスの双方向のリファラルシステムが機能する		
重複感染者の HIV ケア登録率が 80%以上になる。	<b>達成された</b> 対象 2 コンパウンドとも登録率は 100%になった。	<b>効果継続（推定）</b> ヘルス・センターの看護師及び結核サポーターへのヒアリングによれば、結核コーナーに来た初回の患者は ART クリニックに必ず行くことになっており、ほとんどの患者が DCT を受診している。また患者台帳上も、HIV 検査の受診状況、陽性・陰性を記録することになっており、HIV ケア登録を促進する体制は整っている。
結核検査状況がより厳格に確認される。	<b>達成された</b> 各ヘルス・センターにおいて、状況に応じた結核検査状況確認がなされている。 【カニヤマ・ヘルス・センター】 検査台帳の有効活用を行い、検査室およびヘルス・センター関係部署とのスムーズな連携が保たれている。 【マケニ・ヘルス・センター】 被疑台帳が有効活用されている。	<b>効果継続（推定）</b> ART クリニックから結核反応が出た患者は結核コーナーにリファーされることになっているが、どの程度の割合でリファーされているか具体的な情報は得られなかったが、HIV のピアエドゥケーターも兼務している TB サポーターによれば、HIV 感染者に結核の症状（熱が続く、咳が止まらないなど）が確認された場合は、結核検査を受けるように指導しているとのこと。
重感染が確認され統合治療を開始する患者数が大幅に増加する。	<b>達成された</b> ベースライン調査時には 32%の重複感染者が統合治療を開始したが、終了時には 61%が統合治療を開始。	<b>効果継続（推定）</b> 看護師及び結核サポーターへのヒアリング結果から、結核コーナーに来た患者のほとんどは ART クリニックで検査を受けており統合治療を開始している可能性は高い。一方、HIV 感染が先に特定された患者の状況については具体的な情報は得られていない。

（出所）JICA 提供資料及び関係者からの聞き取り結果から調査者が作成

### 3) 実施プロセス

本プロジェクトの実施プロセスでは、特に以下の点が特徴的であった。

#### ① プロジェクト目標の修正

第一フェーズでは、中間評価を実施の際に、投入・活動内容に対してプロジェクト目標が論理的に高すぎたため、「事業対象地域における結核治療の効果が向上する」にプロジェクト目標を修正した。当初の目標は「事業対象地における結核の蔓延を防止する」であったが、その達成のためには結核と関連の深い HIV の感染から ART に関する活動を行わなければ達成が見込めない。第一フェーズは結核に関連する活動に専念していたため、プロジェクト目標も「結核の治療効果の向上」に特化したものに限定し、適切に事業マネジメントを行った。

#### ② 他の団体・リソースとの連携

ルサカ市の結核対策のためには、各国の NGO が様々な活動を実施していたが、同じコンパウンドでは、ZAMBART (Zambia AIDS Related Tuberculosis、以下 ZAMBART) や CIDRZ (Centre for Infectious Disease Research in Zambia、以下 CIDRZ) と言った欧米系の NGO が結核対策に関する調査や治療活動を行っていた。これら団体とコンパウンド内での取り組みの棲み分けを行うと同時に、研修の講師、結核サポーター用研修マニュアルの作成、IEC (Information, Education and Communication) 教材の印刷や啓発活動への資金援助などの面で協力が得られ、効率的にプロジェクトが実施できた。

#### ③ 第一フェーズの効果活用による第二フェーズの実施

第一フェーズで結核サポーターを養成し、ヘルス・センター及びコミュニティで活動させる仕組みを構築、定着させていたため、第二フェーズではサポーターが扱うテーマが HIV を含めた統合治療となっても第一フェーズで機能していた仕組みが活用できたので円滑に第二フェーズの活動を実施することが出来た。

#### ④ 収入向上活動 (Income Generation Activities、以下 IGA)

結核サポーターの活動費捻出及び彼らの活動へのモチベーション、オーナーシップを高めるために、これまで保健分野ではあまり取り込まれてこなかった IGA を導入した<sup>12</sup>。これまでのところ、活動費の補填やサポーターの報酬になるほど安定的な収益を挙げてはいないが、新しいことに挑戦し、成功すれば自分達に収入をもたらす可能性のある活動に取り組んでいることはモチベーションの維持に繋がっている<sup>13</sup>。

#### ⑤ AMDA-MINDS ローカルスタッフの効果的な介入

結核サポーターがヘルス・センターで活動を開始した当初は、看護師とサポーターとの間に軋轢が生じる、あるいはボランティアとは言え何某かの報酬がもらえると誤解していたサポーターからのクレームが起きるなど、様々なトラブルが発生した。それはサ

<sup>12</sup> これまで燃料用木炭の販売、ミルミル (現地の主食穀物)、養鶏、縫製、雑貨店の運営などの活動に取り組んでいる。

<sup>13</sup> プロジェクト・マネージャーからのヒアリングによる。

ポーターがどこまで医療サービス、医療行為を担えるかが明確でなかったこと、また当時ボランティアにも報酬を支給する欧米の NGO があったことなどに起因している。そうした状況の中、必要に応じて AMDA-MINDS ザンビア事務所のローカルスタッフが両者を上手く調整し、サポーターシステムが定着・機能するよう支えた。他の欧米の団体と横並びの要望が出されるような場合でも、彼らは自立発展性に重きを置く AMDA-MINDS の方針を良く理解し、根気強く関係者に説明し、その結果、徐々に団体のやり方が保健スタッフ、サポーター間に浸透し始めた。

### (3) プロジェクトの妥当性

以下の点より、本プロジェクトの妥当性は高いと判断される。

本プロジェクト実施前、ザンビアでは HIV の感染率急増に伴い結核の感染率も急増しており（2005 年の結核感染率は、HIV/AIDS の発症が最初に確認された 1984 年時点の感染率の約 7 倍）、結核の蔓延による社会的影響の軽減は急務とされていた。現在（2011 年）も結核はザンビアの主要な公衆衛生の課題であり、政府は WHO が推奨する結核対策を実践し、結核コントロールに全力を挙げている。過去 5 年間で結核による死亡者数は年間 10,000 人から約 5,000 人に減少しているが、その一因には結核サポーターが DOTS 治療を徹底している背景があると保健省は見ており<sup>14</sup>、2011 年の保健省のアクションプランでは、引き続き DOTS 治療の推進、結核/HIV 統合治療の推進が政府の方針となっている。結核サポーターの育成を通じた DOTS 治療の推進とそれによる治癒率の向上、結核/HIV の統合治療の推進は相手国政府の政策に合致している<sup>15</sup>。ルサカ市保健局も、ザンビア保健省の結核対策の方針に従って取り組んでいること、また本プロジェクトが対象としたコンパウンドは、ルサカ市に有る 26 のコンパウンドのうち最大の人口を抱えるコンパウンド 2 つを対象としており（カニヤマ、ジョージ）、カウンターパートであるルサカ市保健局の政策及びニーズにも合致している。

一方、コミュニティのリソースを活用し、コミュニティの潜在能力を引き出して保健行政システムを強化、保健サービスを提供するアプローチは、AMDA-MINDS が得意とするところである。また同団体は先行案件としてルサカ市のコンパウンドで「結核サポーター」を活用した結核対策プロジェクトに取り組んだ実績を持っており、本プロジェクトは実施団体の強みを活かした案件であったと言える。

### (4) プロジェクトの効果

プロジェクトは 2010 年 11 月に終了しているが、現在も以下の通り効果は継続している。

#### 1) 結核サポーターの活動

現在も結核サポーターは当番制で、ヘルス・センターでは看護師の補助業務（患者台帳管理、患者への投薬等）、患者に対する結核の治療方法、薬の飲み方、栄養管理、生活上の

<sup>14</sup> Ministry of Health (2011) *Action Plan*, Republic of Zambia, p.11

<sup>15</sup> Ministry of Health (2011) *Action Plan*, Republic of Zambia, p.11

留意点などの指導やカウンセリングを行っている他、コミュニティでは家庭訪問による患者の治療指導、容体確認、精神的サポート、家族等患者を世話する人への治療・ケア・予防方法の指導や精神的サポートを行っている<sup>16</sup>。またコミュニティでは結核の理解促進と蔓延防止のため、教会、市場、保健イベント(Growth Monitoring Program)の場などで啓発活動を行っている。またこれらの活動では、プロジェクトで作成した教材や説明用資料(パンフレットや紙芝居)が非常にわかり易く、理解促進に貢献している。現在も52-53名のサポーターが活発に活動を行っている(プロジェクト終了時は64名)。

結核サポーターはボランティアであり、交通費などの活動経費は支給されても、ヘルス・センターやコミュニティでの活動に対する報酬は支払われていない。それでも彼らの活動が活発に継続しているのは、サポーターにはこうした活動に従事する時間を捻出できる人が選ばれている、またコミュニティで他人のためになる仕事をしているという充実感、自分が担当した患者が完治した時の喜び<sup>17</sup>、コミュニティの人が自分に対して尊敬の念を払うようになったという自尊心の充足、コミュニティの人が個人的な相談事を自分に持ちかけるようになって人に頼りにされているという実感などがある<sup>18</sup>。加えて、ボランティアとはいえ結核サポーターとして活動することによる金銭的・物的支援(研修参加時の日当、結核サポーターの健康管理のために定例会議時に配布される衛生用品(ティッシュや石鹸)、活動用の雨具やブーツ、自転車の支給など)が得られる機会が多い事も影響している<sup>19</sup>。また、結核サポーターのモチベーション維持には、ヘルス・センターの看護師との信頼関係も重要である。

## 2) コミュニティにおける偏見の減少

結核サポーター達の活動の結果、コミュニティにおける結核に対する理解は徐々に深まり、家族や近隣住民の結核患者に対する偏見も少しずつ軽減されてきている<sup>20</sup>。例えば、以前はヘルス・センターに来ても患者が本当の住所を登録しないため、治療脱落者のフォローアップの家庭訪問時に家が見つからないことも頻繁だったが最近はそのようなケースが減っている。コミュニティで結核に関連する差別や偏見の話聞く機会が減った。家庭訪問を受け入れないケースが減った。家族に結核患者がいる事を他人に話せない人・家族からサポートが得られないと感じている患者の割合は以前より減っている。こうした事例から、

---

<sup>16</sup>結核サポーターへのヒアリングによれば、一人当たり平均3-4人、最大10人程度の家庭訪問担当患者を持っている。

<sup>17</sup>結核サポーターの中には、自分自身が結核の治療完治者であり、自分が当時結核の治療方法が分からず悩んだ、偏見にあい辛い思いしたので、一人でも多くの人に、結核について正しい知識と希望を持って、完治を目指して頑張ってもらいたい、という思いが結核サポーターとなった理由の人もいた。

<sup>18</sup>結核サポーターからの聞き取り。

<sup>19</sup>看護師やルサカ市保健局からの聞き取り結果。また、対象事業にプロジェクト・マネージャーとして派遣されていたAMD A スタッフが、2008年に「組織力アップ!NGO人材育成研修」の海外調査で、結核サポーターの活動の意義付けについて行った調査結果からも、心理的な要因に加えて、金銭的/物質的なサポートが得られる機会が挙げられている。(H20年度組織力アップ!NGO人材育成研修「最終報告書」)。

<sup>20</sup>看護師や結核サポーター、ルサカ市保健局からの聞き取り。

コミュニティでの偏見は減少しているものと推測される<sup>21</sup>。また、プロジェクト終了時の調査によれば、結核について正しい知識を持っている人ほど偏見行動を取る率も減っている。（治療中の患者から結核がうつる、結核は治らない病気である、結核の人と同じ食器を使ったら結核がうつる、などについて正しく理解しているほど、偏見行動を取らなくなっている（結核の友人・家族との付き合いをさけない、など）。

### 3) 結核治療に前向きな患者

ヘルス・センターに結核治療に来ている患者からの聞き取りによれば、結核と診断された時の反応は、悲観した人、そうでない人など様々であるが<sup>22</sup>、ヘルス・センターに治療に来ている限りは、結核は適切に治療すれば治る病気であることを皆理解しており、病気を治すように気持ちを強く持って治療を受けていた。尚、治療が軌道に乗るまでは不安な気持ちも持っていたようだが、ヘルス・センターでの結核の治療法の説明や、他の患者との意見交換などにより、治癒への希望を取り戻し、辛抱強く治療を受けているという声が聞かれた。また結核サポーターから薬の飲み方、治療中にやって良いこと・良くないこと、栄養のとり方などの指導も受けており、結核サポーターが患者の治療に貢献している点が確認された。

以上、プロジェクトによる効果が継続している他、以下のインパクトも見られる。

### 4) 作成された教材の他地域での活用

ZAMBART と共同で作成した IEC 教材は保健省の公認となり、プロジェクトの対象地域だけでなく、全国に配布されて活用されている。

### 5) モデルの拡大

AMDA-MINDS は 2003 年からルサカ市保健局をカウンターパートに、結核サポーターの能力強化と彼らを活用したコミュニティでの結核対策活動を推進して実績を上げている。ルサカ市では対応できないコミュニティレベルで本プロジェクトは活動を展開して効果を上げており、ルサカ市保健局の結核担当者は、結核サポーターの活動の活発さの違いがコンパウンドによる結核治癒率の違いに連動していると理解している。彼らは、今後、AMDA-MINDS が実践してきた取り組みを他のコンパウンドにも拡大したいと考えているが、これまでプロジェクトの対象コンパウンドは、ルサカ市最大のコンパウンド 2 つ（カニヤマ、ジョージ）を含んでおり、これらコンパウンドでの実績は他のコンパウンドでも説得力を持って受け入れられ、影響力も大きいと思われる<sup>23</sup>。

<sup>21</sup>今も周囲からの偏見の目を恐れて、結核サポーターの家庭訪問を拒むようなケースもあるが、そうした時には、サポーター達は結核のメッセージが入った T シャツを脱ぎ、男女のペアで何度も訪問することにより、徐々に患者から受け入れてもらう工夫している（サポーターからの聞き取り）。

<sup>22</sup>周辺に結核治癒者がいるのでそれほど心配しなかった人

<sup>23</sup> AMDA-MINDS ザンビア事務所プロジェクト・マネージャーからの聞き取り。

## (5)プロジェクト効果の持続性

政策面では、結核対策は引き続き保健省にとって優先度の高い課題である<sup>24</sup>。一方、そうした課題に取り組むためには公的機関の医療人材だけでは圧倒的に数が不足しており、それを補うためにコミュニティのリソースを活用することはザンビア保健省の方針でもあり、当面、結核サポーターを活用したDOTSによる結核治療、結核/HIV統合治療は優先度の高い政策である。

そうした政策に則り、本プロジェクトで支援した結核サポーターは、ルサカ市保健局管轄のヘルス・センターに所属し、同ヘルス・センターの結核コーナーの看護師の指揮命令系統の元活動を行っている。育成された結核サポーターが今後も活動を継続できる体制は整っているが、患者数に比べて看護師の配置数が少ない点への不満も聞かれた<sup>25</sup>。

結核サポーターの技術力については、活動開始前に5日間の研修を受講しているが、活動開始当初は結核の症状判断、カウンセリングでの指導方法などに自信がもてないサポーターもいた。また、家庭訪問時では、患者や家族の個別ケースでの的確な対応方法を判断することも難しかった。しかし、いずれのケースも、技術的に判断が難しい場合には、同僚サポーターや看護師に相談し、適切な判断・対応を行っており、そうした事例を何度か経験していく中で、結核サポーターとしての技術力を磨き、自信をつけている。また、最初の導入研修に加えて、定期的なリフレッシュ・コースを開催している。リフレッシュ・コースで扱うテーマ設定には、結核サポーターからの意見も取り入れ、彼らが業務上必要とする実践的なテーマを扱うように心懸けているとのことであった。

財務面についてはヘルス・センター運営に必要な予算や医薬品は、申請に応じてルサカ市保健局から配布されるが予定より遅れて配布される事も有るようである。特にカニャマ・コンパウンドはルサカ市最大のコンパウンドのため、配布する医薬品が不足し<sup>26</sup>、処方箋を持って自分で買わなければならない、注射器などが足りず自分の注射器を持ってこさせるような状況も発生してすることもある<sup>27</sup>。また結核サポーターはボランティアではあるものの、彼らの定期的なトレーニングや活動経費の一部はこれまで実施団体が実施しており、そうした支援が無くなった後、結核サポーターのモチベーションに与える影響を心配する声も聞かれた<sup>28</sup>。

結核サポーターの活動を支える財務的な支援として、IGAが導入され、結核サポーターのグループで、収益を上げる活動を開始するための初期資本を実施団体が出資し、養鶏、裁縫、ヘルス・センター敷地内の雑貨屋運営など、様々な活動を試みている。これまで収益が出ても会計手続き上の課題があったり、また収益が上がらない活動があったりなど、必ずしも結核サポーター達の活動費を捻出するよう安定的な運営はできていないが、問題

<sup>24</sup> Ministry of Health (2011) *Action Plan, Republic of Zambia*

<sup>25</sup> ヘルス・センターの看護師からの聞き取りによる。

<sup>26</sup> 保健省での汚職事件があり、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバル・ファンド）の支出が部分的に滞っているのも遠因との事である（JICA ザンビア事務所での聞き取り）。

<sup>27</sup> カニャマのヘルス・センターの看護師からの聞き取り。

<sup>28</sup> ヘルス・センターの看護師及びルサカ市保健局など。

が発生する毎に必要な対応が取られており<sup>29</sup>、またサポーター自ら実施体制を見直したり活動内容を刷新するなど、IGAを軌道に乗せるべく様々な活動を行っている。

以上、財務面に不安要素はあるものの、これまでもヘルス・センターでは必要な活動は実施されており、また結核サポーターも上述の通り、物質的・精神的両面の要因で活動が継続されているため、サポーターに対する物質的支援がなくなっても、プロジェクト実施中と同じレベルの活動は継続できなくても一定レベルの活動を彼ら自身で継続できる制度、技術は整っていると思われる。

#### 4.1.2 「市民」の技術・経験の活用

##### (1) コミュニティのリソースを活用した保健システムの構築

AMDA-MINDS は、保健分野においてコミュニティのリソースを活用した保健システムの構築やサービスデリバリーの拡充などを得意としている。ザンビアでの事業の他にも、ネパール、ミャンマー、ホンジュラスなどでも、コミュニティのリソースを活用し、直接コミュニティが事業から裨益するようなアプローチの事業を展開している。

本プロジェクトは、ボランティアである結核サポーターを育成し、彼らを如何に継続的に活発に活動させられるかが事業の肝であったが、様々な手法により、彼らのモチベーションを維持させて効果発現・継続に繋げているという点から、AMDA-MINDS が得意とするコミュニティへのアプローチを活用して効果を上げた案件と言える。

サポーターの活動が継続するには、対価・報酬という物質的なモチベーションの他にも、人から信頼・尊敬・感謝されているという精神的なモチベーションの両方が必要であるが、対価・報酬のみに依存する活動はそれが無くなった時に活動も止まることが懸念されるため、実施団体では精神的面からのモチベーション維持のために次のような工夫をしている。

一つには、日々のモニタリングデータや患者データを活用して事業の進捗や成果を視覚的に共有することにより、目標の達成状況を把握することが可能になり、またサポーター達も自分達の日々の活動が成果を上げていること、地域の問題解決に貢献していることなどを認識できるようにしている。

次に、ボランティアの活動をモニタリングし、定期的なトレーニングの実施や適度なハードル設定によって日々の活動に刺激と緊張感を与え、活動に対する関心や意欲のレベルを下げさせないようにしている。

また、活動報告書が定期的に提出されることによるモニタリングに加えて、月に一度サポーター会議を開催し、彼らの課題や関心のモニタリングを行い、その結果を定期的な研修（年に1回の開催）に反映させている。

くわえて、現在は対象3コンパウンドも含めて小児結核の事業が実施されているが、小児結核は症状が分かりにくく判断が難しく、また大人以上に子供に継続的に薬を飲み続け

---

<sup>29</sup> マーケティング研修、会計・活動報告書のチェックによる会計管理の強化などを実施。様々な課題に自分達で対応する中、体制や活動内容を刷新してきている。

させる支援には技量が必要である。結核サポーターとして経験を積んだ 3 コンパウンドのボランティア達には少しハードルの高い業務にチャレンジさせることによりモチベーションの維持を図っている<sup>30</sup>。

IGAも、金銭的な収益を上げることに以上、サポーター活動に慣れてきたボランティア達が、新しい活動に共同で取り組んで収益を上げるために工夫することによるモチベーションを維持する効果も期待して、本プロジェクトでは取り組まれている<sup>31</sup>。

## (2) 同じ地域・カウンターパートとの長期にわたる段階的協力体制

実施団体は、ルサカ市保健局をカウンターパートとして 2003 年から結核対策の事業を展開している。

表 4 AMDA-MINDS のルサカでの結核対策プロジェクトの変遷

	2003-2005	2005-2008	2008-2010	2010-
対象コンパウンド	ジョージ	カニヤマ、ジョージ	カニヤマ、マケニ	カニヤマ、マケニ、ジョージ、マテロメイン、マテロレフ、チャワマ
カウンターパート	ルサカ市保健局			
主な実施者	結核サポーター			
受益者	対象コンパウンドの結核患者、家族、コミュニティの人々			
アプローチ	結核サポーターによる DOTS 実施のモデル確立	確立された DOTS モデルの適用拡大による結核治癒率向上	確立された DOTS モデルと HIV との統合治療の実施	より対応が困難な小児結核への取り組み
助成金元	NGO 連携無償資金協力事業 (MOFA)	草の根技術協力 (パートナー型) (JICA)	草の根技術協力 (パートナー型) (JICA)	NGO 連携無償資金協力事業 (MOFA)

(出所) プロジェクト関連資料から調査者が作成

実施団体は 2003 年から同じカウンターパートと共に、「結核サポーターを活用した DOTS 実施モデルの確立→同モデルの実施対象地域の拡大→HIV との統合治療→小児結核（より治療が困難な患者へのアプローチ）」とアプローチを展開させて、「結核治癒率の向上と結核蔓延の抑制」という究極の目的のために事業を行ってきた。

実施団体の事業方針である「得意なアプローチ（コミュニティのリソース活用による課

<sup>30</sup> AMDA-MINDS プロジェクト・マネージャーからの聞き取り。尚、小児結核のプロジェクトは外務省の NGO 連携無償資金協力事として実施されていた。

<sup>31</sup> プロジェクト・マネージャーからの聞き取り。

題解決)によるルサカ市の結核問題への取り組み」のため、長期的に同じカウンターパートと組んで前フェーズの成果を活かした次フェーズの案件を実施することにより、より確実に成果が出やすく、また相手国側のオーナーシップも高まってきている。

## 4.2 国民の支持拡大に関して

### 4.2.1 実施団体の能力強化

#### (1) 実施団体の事業実施に関する能力強化

##### 1) 実施団体の変遷、事業経験等

実施団体は、憲法前文に掲げられた「恒久平和への貢献」を日本に拠点を置く法人の責務と考え、同団体の事業の実施がその崇高な理念の達成の一助となる事を目指している。ここでいう平和とは、単に戦争がないということではなく、「今日の家族の生活の明日の家族の希望」が実現できる状況を意味しており、人々の健康の増進と生計の向上に資する事業を実施することによりコミュニティが自立発展的に成長することを目指している<sup>32</sup>。

実施団体が2007年に独立した際には、海外事業部が丸ごと別法人化したため、海外事業運営のノウハウや経験をそっくり引き継ぐこととなった。事業運営能力を有した職員が集まって発足し、その後「より効果的な事業運営を行い、質の高い成果を達成することができるよう組織力の強化と専門性の向上に力を注いでいる。社会開発に携わるNGOの能力は、多文化、多言語、多宗教と言った多様性に富む社会の中で、(中略)職員には様々な困難を乗り越える高い能力が求められる<sup>33</sup>」という考え方の下、職員及び組織の能力強化には特に力を入れている。

##### 2) 能力強化の具体的な内容

特に保健分野での協力が多いが、AMDA-MINDSの職員自身が医療行為を行うわけではないため、職員の採用に際して保健のバックグラウンドを持った人材に限定して採用しているわけではない。職員に求める能力としては、管理能力、コミュニケーション力、レポーティング力、企画力等の事業運営費必要な総合的な能力を重視しており、むしろ基礎的な保健医療分野の知識は、業務に携わる中で習得することも可能であると考えている。

能力強化の方法としては、何よりも実務を通じた能力強化を重視している。研修で新しい知識・技術を理解し、日常業務での修練を通じてそれらを定着させるという方法で能力強化は行われている。

#### ① 本プロジェクトを通じた能力強化

現地の邦人職員は、「草の根技術協力プロジェクト」の運営に関わり、技術協力の実践の場が提供されていることは、何よりの能力強化の機会であると捉えている。ボランティアや現地の住民など、本人の発意によりその行動が左右されるコミュニティのリソースに対

<sup>32</sup> AMDA-MINDS HP <http://www.amda-minds.org/index.php/about/> より。

<sup>33</sup> <http://www.amda-minds.org/index.php/about/> より

し、強制せずに如何に彼らをプロジェクトと同じ方向に向かせて行動する気にさせるか、彼らの意欲を引き出し、維持させられるかという「ボランティア・マネジメント」について学ぶ有益な機会であったとの意見も現地の邦人職員から聞かれた。

また草の根事業実施に付随する申請書、モニタリングシート、定期報告書、会計処理などについても、現行制度での必要書類は本プロジェクト規模であれば妥当なものとして認識されており、これら日常的な書類作成のプロセスを通じて、事業運営事務能力強化を図っている。

その他、JICA ザンビア事務所では、保健分野の関係者が集まって定期的に勉強会や意見交換会が開催されているが、そうした場にも出席し、ザンビア政府の方針や保健分野の大きな流れや課題に関する情報へのアクセス、また関係者とのネットワーク構築ができ、業務遂行に必要な情報収集が可能となっており、案件形成の専門家との協議などが行われている。

## ② 本プロジェクト以外の OJT による能力強化

その他事業評価を団体内で実施しており、各国の事業担当が別の国の事業評価を実施する体制を取っている。この方法により、事業評価の経験を積むと同時に、事業の取り組み方について他国の例を学ぶ機会を作り、組織内での事業運営方法についての情報共有を促進し、組織としての事業実施能力の強化が行われている。

## ③ 本プロジェクト以外の研修による能力強化

研修を通じた能力強化にも熱心で、過去 10 年（2002 年～2011 年度）、主催者が日本にある 5 機関・団体（JICA、FASID、JBIC、UNHCR、ICNet）主催による 21 種類の研修にのべ 74 名が参加した。参加者数の多い研修は、PCM 計画・立案コース(PCM)28 名、PCM モニタリング・評価コース(FASID)15 名、現地プロジェクトのマネージメント・オペレーション(UNHCR)5 名、HIV/AIDS プロジェクトの計画立案・運営コース(FASID)3 名、国民参加型援助促進セミナー(JBIC)1 名等であるが、これら事業マネジメント及び組織マネジメント関連の能力強化研修に参加し、事業運営力を強化させている。

表 5 過去 10 年の研修参加実績

実施団体	研修名	参加人数
FASID	PCM 計画・立案コース	28
	PCM モニタリング・評価コース	15
	HIV/AIDS プロジェクトの計画立案・運営コース	3
UNHCR	現地プロジェクトのマネージメント・オペレーション	5
JBIC	国民参加型援助促進セミナー	1
JICA	スタッフのための国内/海外研修	2
	組織力アップ！NGO 人材育成研修（プロジェクトマネジメントコー	3

	ス)	
	組織力アップ！NGO 人材育成研修（組織マネジメントコース）	1
	NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー	1

（出所）実施団体からの入手資料から調査者が作成

#### ④ ザンビア事務所のローカルスタッフの能力強化

ザンビア事務所においてもローカルスタッフの能力強化は行われており、業務に必要なスキルを習得すべく研修を受講し、能力強化を図っている。これまでカウンセリング・スキルの研修などに参加した実績がある。その他、研修以外の日常業務の様々な機会（専門家との協議、コミュニティでの住民やボランティアとの交渉、プロジェクト・マネージャーとの協議など）を通じて、自分たちの能力が強化されていることを認識している<sup>34</sup>。

### 3) 能力強化によるインパクト

実施団体の業務遂行能力及び事務管理能力は、上述の通り、本プロジェクトの実施及びその他様々な研修や団体内での日常業務の機会を通じて強化されている。

資金調達については、会員増強による会費・寄付金の増収より、草の根技術協力事業・NGO連携無償事業技術協力プロジェクト等、助成金や委託事業の受託を優先させている<sup>35</sup>。広報活動通じた会員数の増強、寄付金集めなどは、労力の割には成果につながりにくく<sup>36</sup>、また会員・寄付などの自己資金も寄付した人が託した「思い」などもあり、一般的に言われているほど用途が自由ではない。よって、現在の収入は9割以上が公的資金（内、15-16% JICAの事業費(2008、2009年実績)）であり<sup>37</sup>、助成金や委託事業の受託に成功している。会員数については、質の高い事業を実施して、その実績に賛同してくれる会員を増やすという方針である。

事業運営方法についても、同団体自らが実施した本プロジェクト第一フェーズの中間評価では、投入・活動のレベルから計画を見直し、プロジェクト目標を修正し、適切に案件管理を行っている。

また人材については、同団体の退職者は、その後1/3がJICA関係（コンサルタント、専門家、ジュニア専門員他）、1/4が国際機関、1/4が大学院進学、残りは他のNGOへの移籍など<sup>38</sup>、優秀な人材を輩出しており、能力強化のインパクトはこうした点にも見られる。

<sup>34</sup> ローカルスタッフからの聞き取り。

<sup>35</sup> 現在、個人・人会員は70人・社程である（株式会社フェリシモ、生活協同組合おかやまコープ、味の素などの企業会員も含む）

<sup>36</sup> 日本の寄付市場では、寄付金の50%が赤十字、25%がユニセフ協会、20%が欧米系のNGOに行き、残り5%を日本のNGOで配分しているのが現状。日本では一般的に寄付先の活動内容よりも、団体の商業価値や社会性、あるいはイメージを重視する傾向が強いため、商業価値やイメージ作りに多額の資金を投入できない状況の中で寄付金を増やしていくのは至難の業と同団体では見ている。

<sup>37</sup> 残りの受託先は国際機関（Global Fund、UNHCR、WFP）、外務省などである。

<sup>38</sup>他のNGOに移った後は、事務局長などの要職に就くケースも多いとのことである。

## (2) 能力強化に対する JICA 人材育成事業等の貢献

JICA が提供する NGO 人材向けの研修も同団体はよく活用している。これまで、「スタッフのための国内/海外研修 (2 名)」、「組織力アップ! NGO 人材育成研修(プロジェクトマネジメントコース 3 名、組織マネジメントコース 1 名)」、「NGO 海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣(1 名)」などに参加している。

「組織力アップ! NGO 人材育成研修」参加した職員によれば、インドネシアの事業立ち上げを検討していた時期に参加したため、調査手法など同研修で習得した手法や考え方は、業務に直結して多いに役立っている (2 ヶ月に 1 回上京して受講する研修が約 1 年間続き、大変だったがその価値があった。2 ヶ月の現地研修も有意義であったとのこと)。同研修を踏まえて案件形成を行い、現在、島根県の酪農家と連携してインドネシアで子供の栄養強化を最終目的とした酪農プロジェクトを立ち上げ中であり、本人にとっても団体にとっても効果的に研修が活用されている。

また、第一フェーズのプロジェクト専門家も 2008 年の「組織力アップ! NGO 人材育成研修」の受講者であり、2 ヶ月の海外研修では、結核サポーターの動機付けに関する効果測定及び要因分析を行った。同調査では、ボランティア・マネジメントの成功の秘訣や自立発展性の高い事業モデルの成功要因などを調査し、自分達の活動がもたらした効果の要因分析を行った。団体にとっても意義のある情報の洗い出しが行われており、個人及び組織の能力強化につながっている。同時に、そうした研修の機会を組織にとっても意味あるものにすべく活用しようとする団体自身の意思も感じられた<sup>39</sup>。

### 4.2.2 開発課題に対する市民の関心拡大

#### (1) 開発課題に対する市民の理解促進活動

##### 1) 理解促進に関する団体の方針

同団体の事業方針として、海外での活動過程で得られた知見や経験を日本社会に還元する双方向の国際協力活動の実践が目標に掲げており<sup>40</sup>、様々な形態で海外での活動に関する報告や情報共有を行い日本社会への還元に努めている。

##### 2) 具体的な取り組み

様々な企業・奉仕団体 (ロータリークラブ<sup>41</sup>、ライオンズクラブ<sup>42</sup>) との連携、広報活動、報告会の開催、開発教育の教材開発により、草の根技術協力事業、同団体の活動及び開発課題に関する国内での理解促進に努めている。

<sup>39</sup> 研修参加者に参加費・交通費を部分的に補助する、研修参加を通じて提案されたプロジェクト現実に団体の事業として立ち上げる、研修報告書に対する団体側のコメントなどから、団体自身が職員を研修に参加することにより団体自身が得るものがあるよう、工夫されているように見られた。

<sup>40</sup> <http://www.amda-minds.org/index.php/about/syuisho/>

<sup>41</sup> 国際ロータリー第 2780 区・地区内クラブ・鎌倉クラブから支援を受けて、ミャンマーのマイクロクレジット事業を実施。クラブの定例会や国際奉仕委員会セミナー等で活動報告を実施。(2010 年度事業報告書)

<sup>42</sup> 神戸甲南ライオンズクラブからの支援で、ミャンマー北シャン州で衛生キットの配布事業を実施。(2010 年度事業報告書)

## ① 企業との連携

AMDA-MINDS は寄付や支援物資等、活動への支援を仰ぐと同時に、企業の顧客・組合員への情報発信力を活用し、AMDA-MINDS 及び開発課題に関するメッセージを一般市民に伝えて、企業との連携を有効に活用している。

表 6 企業との連携概要

地域	連携企業	連携内容
岡山地域	おかやまコープ <sup>43</sup>	組合員からの寄付・メッセージ、AMDA-MINDS の広報活動、イベントでの出店、学習会などを通じて活動を支援。
	イオン岡山店	チャリティ餅つきやバザーの収益でジブチの難民キャンプに医薬品・食料の支援。「黄色いレシートキャンペーン」による文房具等の支援。
	ムネ製薬	子供向け商品「コトブキ浣腸」に寄付金をつけて販売。パッケージには「AMDA を通じネパールの子ども病院を支援しています」のメッセージ尽き。
全国商圏	フェリシモ <sup>44</sup>	バレンタイン用チョコレート「幸福のチョコレート」に「Love&Thanks 基金」をつけ、商品価格の1%をザンビアプロジェクトに寄付。Candy for Children, Happy Caps, ピースフルティタイム（紅茶）の企画販売を通じて顧客に AMDA-MINDS の活動を宣伝。
	味の素	助成金その他、ペルー味の素と連携し、現地での活動計画や栄養教材開発への助言、モニタリングの共同実施、調理講習会の実施。
	キャドバリー・ジャパン	Come Smile Project の歯磨きプログラムを実施。ネパールの16村で子供たちと母親を対象に歯磨き指導や歯科検診を実施
	ゴールドマンサックス証券	社会貢献プログラム「コミュニティ・チームワークス」で、ネパールのシッダールタ母子病院に飾るタペストリーを作成。

(出所) 年次報告書より調査者が作成

## ② 広報活動

団体のウェブサイト、ニュースレター（四半期毎）・事業報告書（年度毎）を発行する他、外部機関の月刊誌等への現地駐在事務所スタッフの寄稿等を通じて、活動広報と国際理解の促進に努めている。

公共メディアでは、山陽放送（テレビ）が、秋に年1回の募金を呼びかけるCMを放映している他、岡山市から放置自転車の寄付を受け、ザンビアへ輸送して医療活動に活用したことが山陽新聞で紹介された。

<sup>43</sup> おかやまコープ <http://okayama.coop/>

<sup>44</sup> 株式会社フェリシモ <http://www.felissimo.co.jp/>

### ③ 報告会・新年会・セミナー・各種イベントへの参加

在外勤務者の一時帰国に合わせて活動報告会を開催している。2010年度には岡山で4回、東京で1回の計5回開催計100名以上の参加者、2009年度は6回の報告会で100名以上の参加者を得た。企業連携の事例紹介のセミナーで講演を、2010年度は東京で1回、大阪で1回セミナー実施した。2012年に開催した「新春の集い」では、ザンビアの「小児保健システム強化プロジェクト」について、一時帰国中の医師と専門家が説明した他、支援者や企業との連携プロジェクト（おかやまコープとの連携状況など）についても紹介された<sup>45</sup>。

### ④ 開発教育の教材開発、セミナー

ザンビアの案件を基に開発教育の教材を開発した。開発課題や国際協力について理解を促進するため、ロールプレイの演習により課題の解決方法を議論する教材であり、グローバル・フェスタやワン・ワールド・フェスティバル参加時や、岡山や神戸の大学出講時などに活用している。

### ⑤ NGO相談員<sup>46</sup>

AMDA-MINDSには、海外の事業運営、国内外の様々な活動、運営実務、連携業務（広報他）、NPO/NGO団体設立などの分野で専門知識を有する国内スタッフが居り、他のNGO/NPO/NGO団体設立などの分野の相談役を引き受けている。2010年度の実績<sup>47</sup>は、700件以上の相談を受け、9回の出張相談サービスを行った。出張相談は、グローバル・フェスタ、ワン・ワールド・フェスティバル、アフリカン・フェスタ等、都市圏で開催された国際協力イベントや、中国地方で開催されたイベントに参加し、来場者からの様々な質問に対して事例を交えて対応した。

## 3) 理解促進によるインパクト

### ①株式会社フェリシモ

同社は「ともにしあわせになるしあわせ」という企業理念の元、食品、衣料品、生活雑貨などをダイレクトメールで販売している。「商品の購入を通じて顧客自身が社会の新しい価値の創造に『参加』する」仕組みとして、商品に目的別の約30の基金を設けている。顧客は商品購入時に基金の趣旨も考慮して購入商品を決め、商品価格の1%が基金に寄付されることにより、顧客が選んだ社会的な活動に寄付金が活用されている。親団体のAMDAに1999年に「地球村の基金」を通じて支援を開始して以来の付き合いがあり、2010年からは

<sup>45</sup> 同集いは、岡山県に事務所のある衆議院議員4名と参議院議員1名が出席した。また、JICA中国センターからも職員1名が参加している。尚、同集いは岡山県の協賛を得た他、株式会社フェリシモも後援参加している。

<sup>46</sup> 国際協力分野で経験と実績をもつ日本のNGO団体が外務省の委嘱により「NGO相談員」となり、NGOの国際協力活動、NGOの設立、組織の管理・運営など、市民やNGO関係者からの質問・照会に対応する。また、国際協力への理解の促進のため、地方自治体や教育機関などと協力し、国際協力関係のイベント等において相談業務や講演を行う「出張サービス」も実施する。外務省国際協力局民間援助連携室の担当。詳細については以下を参照。[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda\\_ngo/shien/soudanin.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/soudanin.html)

<sup>47</sup> 2010年事業実施報告書から引用。

バレンタイン用チョコレートに「LOVE & THANKS 基金」が設置され、同基金に集まった寄付の一部が AMDA-MINDS のザンビア小児結核プロジェクトに寄付されている。寄付後の活動報告は、同社のウェブサイトやカタログなど紹介されている。

同社の顧客は、「少し余分にお金を出しても社会が変化すること参加したい」という考えを持っており、環境や開発課題など社会的な問題に関心の高い層と思われる。こうした顧客層を持つ企業との連携は、双方にとって意義のある連携であり、効果も生まれやすいと思われる。

## ② おかやまコープ

おかやまコープでは、1984 年からユニセフ募金を行っているが、岡山に本拠地を置く AMDA の活動を支援したいという声が組合員から寄せられ、2007 年に AMDA と支援協定を締結した<sup>48</sup>。その後 2010 年からは AMDA-MINDS のザンビアプロジェクトにも支援を開始している。組合員数は約 30 万世帯、コープ委員は約 2,000 人を抱え、この組織力を活かし、組合活動グループが中心となって、AMDA-MINDS を支援する以下のような様々な活動を展開している。地元を拠点に国際的な活躍を展開する AMDA-MINDS に誇りと愛着を持っている人々に、おかやまコープという生活に密着した信頼できる団体経由多くの情報発信することにより、組合員の AMDA-MINDS の活動への理解、それを通じた国際協力への関心の高まりや理解促進はすすんでいると思われる<sup>49</sup>。

表 7 おかやまコープでの AMDA-MINDS 支援の取り組み

支援種類	支援内容
募金活動	<p>10 月に店頭の募金箱及び募金袋の配布による募金が集中的に実施されている。従来、毎年約 400 万が集まっている (AMDA 及び AMDA-MINDS 向け) が、2011 年は震災の影響で寄付金が減額になる心配もあったが、例年通りの寄付金が集まった。現地に支援される寄付額・内容は AMDA-MINDS からの要請に応じて実施される。これまで結核サポーターが活動で使う雨具・ブーツなど、40 万強の寄付が行われた。</p> <p>店舗の募金箱の周辺には、組合員手作りの写真や活動紹介が掲載されたパネルが出され、ザンビアにメッセージやカードを送れるようになっている。両国の友好の印として国旗の絵を描く子供や、ザンビアの子供に手紙を出す子供たちもいる。</p>
広報活動	<p>協力開始時には、キックオフミーティング/コンサートが開催された他、おかやまコープが発行する週間広報紙『ウィークリーコープ』、全国日</p>

<sup>48</sup>岡山県は全国で唯一「岡山県国際貢献活動の推進に関する条例」(平成 2004 年 4 月 1 日施行)<sup>48</sup>施行されており、国際貢献活動の目的、定義、基本原則、県の責務、市町村・県民の役割、啓蒙活動、国際貢献月間(毎年 10 月)等が細かく規定されており、県が国際貢献活動を推進している。

<sup>49</sup> AMDA-MINDS 主催の勉強会(帰国報告会、「まるごとザンビア」他のイベントなど)を通じて、ザンビアの状況を知ったり、またザンビアに手紙や絵を送る企画などがあり、こうした交流的な活動を通じて、国際協力への理解はすすんでいると思われる。

	本生協連の雑誌『navi』などで、AMDA-MINDS の活動紹介が行われている。
ポスター広告	10月の募金月間には共同購入のAMDAへの募金協力のポスターがトラックや募金箱に貼られている。
勉強会の案内	活動の選択肢を掲載した「メニュー集」 <sup>50</sup> があるが、そこで「国際協力支援」活動の一例として、AMDA-MINDSのザンビアでのプロジェクトに関する出前講座やチャリティー・バザーの開催が紹介されている。
勉強会	「まるごとザンビア」の出前講座、「親子 de AMDA 2011 ～アフリカ・ザンビア編～」 「ザンビア報告会」などが開催されている。ザンビアや事業についての説明、ザンビアの子供達と絵や手紙の交換などが行われている。会場では、ザンビアの日常食、民芸品や雑貨のチャリティー・バザーも開かれ、ザンビアを非常に身近な国と認識したようである。その他、組合員からの募金が結核サポーター活動用の雨具や雨靴、パソコンの備品、裁縫用ミシンとして利用されていることなどが説明され、募金の有効な使われ方に組合員も満足であった。
コープ手帳でのAMDA-MINDSの活動紹介	毎年作成されている「コープ手帳」には「国際協力支援活動」の紹介ページがありそこでもAMDA-MINDSのザンビアプロジェクトの紹介が行われている。

(出所) おかやまコープ組合活動グループが発行している「We Love AMDA News」、コープ手帳他関係者からの聞き取り

## (2) JICA 及び ODA 事業に対する市民の理解促進活動

以上のように、実施団体自身が様々な機会を活用して海外での活動や経験を日本に還元しようとしており、その際には、そうした活動が JICA 事業であることや ODA 事業の一環であることは、ウェブサイト、報告会などの場で説明されており、市民の理解促進に一役買っていると思われる。

## 5. 結論と提言・教訓

### 5.1 結論

本調査において第一フェーズ：「ルサカ市非計画居住地区結核対策プロジェクト」および第二フェーズ：「カニャマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業」の両事業は妥当性が高く、その成果は本調査実施時（2012年2月）においても概ね効果が継続していることが確認された。

実施団体は、活動対象国における行政サービスとコミュニティをつなぐことにより、基

<sup>50</sup>小学校区を基本とした規模のコープ委員会が行う活動について、選択肢をリストアップした「メニュー集」が委員によって活用されている。

礎保健や貧困削減を目標とした共助システムを構築することを得意とする。特に当該プロジェクトでは、コミュニティのリソース（結核サポーター）を活用して、結核患者とその家族にきめ細やかな結核治療が提供され、また、地域住民に結核予防の情報を直接効果的に伝えることができていた。特に結核患者には結核サポーターが DOTS 治療の徹底に伴走し、結核の治療率向上に貢献した。実施団体は同じ地域で長期の活動を展開しているが、結核サポーターのモチベーションが下がらないよう、様々な工夫を凝らし事業効果を高めた。また実施プロセスにおいては、同分野の他団体とも連携し、効率的に事業を進めた。

国内での広報活動については、積極的にプロジェクトの成果を広報すると同時に、民間企業との連携により一般市民への理解促進や開発課題への関心拡大に貢献している。特に組織力があり地域住民から信頼されているおかやまユープとの連携は、広報及び支援者増強の観点から効果的な連携であると考えられる。

## 5.2 提言

コミュニティ・ボランティア（結核サポーター）を活用した DOTS 治療が ボランティアの活発な関わりにより成果を生むことが明らかになった。過去のプロジェクトにより一定人数の結核サポーターも育成されており、今後、現在の結核サポーター指導の下サポーターを育成し、より多くのコミュニティで結核対策に取り組むことも可能である。発現した効果の発展方法について、実施団体、ルサカ市保健局、ザンビア保健省、日本側援助機関（JICA・大使館など）と協議することが望ましい。

## 5.3 教訓

- ボランティアの活動の活発さには精神面・金銭面両方のインセンティブが影響を与えるが、「ボランティア」という業務の性質上、金銭面でのインセンティブを継続的に提供することは難しく、本プロジェクトでは精神面でのインセンティブを活性化することを重視して様々な手法がとられた。結核サポーターとして活動するのに必要な専門知識を習得、ブラッシュ・アップするのに必要な研修、結核ソング・エイズデーイベント参加など特別性のある行事の実施、プロジェクトの進捗状況をモニタリングデータなどを活用して視覚的に見せ、自分達の活動が成果をあげていることを実感させる方法、ボランティアの理性・感情に訴える様々な手法により、彼らのモチベーションを維持させる工夫を行った。また、ボランティアとは言え選定基準を設けて人を人選し、コミュニティのために活動する意欲のある人、またそうした活動に割く時間のある人を選んだことも、精神面への働きかけによりモチベーションが維持された一因と思われる。こうした丁寧なボランティア・マネジメント手法は、小さな投入で大きな成果が期待できるが、上手く適用するには使う側の技量も問われる。類似の他案件においては、こうした成功要因の情報を共有して、実践することが望ましい。
- ボランティアの自発的な行動を定着させ、その活動を支える環境を整えるためにはある程度の時間を要する。ボランティア本人への働きかけのみならず、コミュニティ関係者ならびに関係団体とも基盤を構築することが必要であり、そうした信頼関係を築くには

時間が必要である。コミュニティがオーナーシップを持って活動を受け入れ、実施していくことプロセスが重要であり、そのための環境作り、関係者のマインドセット、またボランティア自身の意欲の深化には時間がかかる。しかし、一旦、そうした行動変容が起きると、それが継続する可能性は高い。本実施団体は、2003年から同じ地域（ルサカ市）で同じカウンターパート（ルサカ市保健局）と保健ボランティアを活用したルサカ市の結核対策に取り組んでいる。その間、彼らに活動資金を提供する団体は何度か変わったが、継続的に取り組むことにより、人脈、行政・コミュニティとの信頼関係が構築され、そうした基盤の上に初めて、効率的かつ効果的なプロジェクトの実施が可能になっている。プロジェクトの目的・活動内容、相手国関係者のコミットメント、効果の発現状況などを評価して、必要に応じて、一定期間継続的な活動を支援することも有効である。

- 国内での国際協力への理解促進に関し、事業理念、事業領域、組織形態・組織規模などの観点から、より大きな効果が期待できる相手と連携する。例えば、おかやまコープとの連携のように、組織理念が近く、組織力のある団体との連携はより多くの一般市民に団体の活動や開発課題への理解促進が期待でき、効果的な連携方法と考えられる。また企業との連携においても、「商品の購入により社会変革に顧客自らが参画する」と言う事業理念を持つ（株）フェリシモは、団体の活動に理解・共感が得られやすい顧客層を有していると考えられ、同社との連携は国際協力に関する理解促進も浸透しやすいと想像される。味の素やムネ製菓の事業領域は、公衆衛生・保健医療分野を中心に活動している団体と活動領域が近く、これら企業との連携は、企業の専門性を活かした協力が可能になり、意義のある連携が期待される。以上のように、連携効果を視野に入れつつ、関係を構築することが望ましい。
- 本実施団体は、NGO 向け研修を上手く活用し、新規事業の立ち上げ、実施した事業のインパクト調査、効果発現の促進要因・阻害要因の分析など、職員個人の能力向上に留まらず、職員の能力強化が団体の組織強化につながる様、研修事業を活用している。職員の研修参加を、組織としていかに活用しているか他団体にとっても参考になる。
- ローカルスタッフは、現地の人々（住民、行政関係者他）と日本の市民団体の架け橋となる活躍ができる存在である。ローカルスタッフの能力強化により、より丁寧な情報収集、現地機関との良好な関係構築もでき、プロジェクトの効率的・効果的な実施には不可欠な存在である。そうした意識をもって、ローカルスタッフの育成と事業への巻き込み、また団体の事業理念の共有を行うことが望ましい。

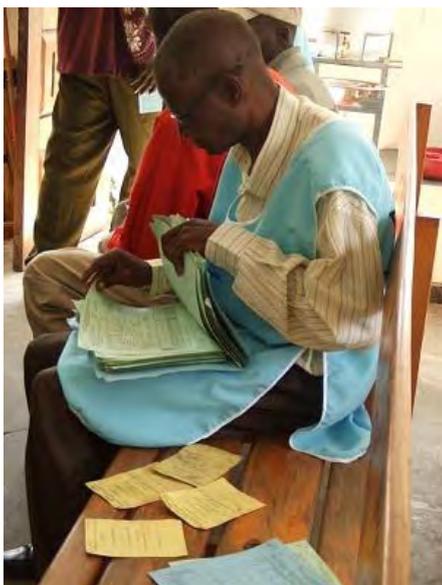
写真



①診断が始まる前にヘルス・センター前に集まった結核患者に結核治療・予防・薬の取り方について説明する結核サポーター。

TB/HIV ACTIVITIES		Weight	Date Tx Started					
HIV Result	ART Yes/No	CPT Yes/No	Start KG					
HIV Reg No.	ART Start Date/ART Reg No.	Start Date	End KG	Regimen	1	2	3	4
				week				
				month				
				week				
				month				
				week				
				month				

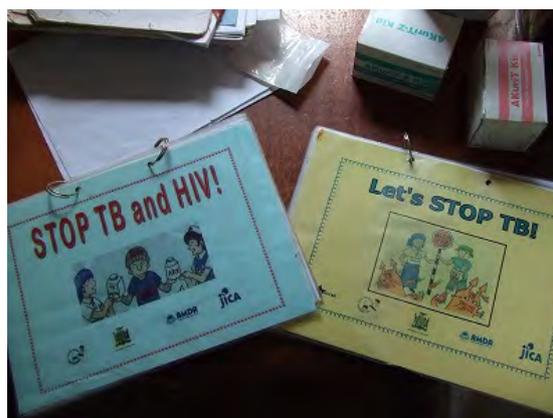
②結核患者台帳。来院記録をつけると同時に、HIVの検査結果も記録する台帳となっている。



③ヘルスセンターで患者台帳を整理する結核サポーター



④IGA で運営しているヘルスセンター内雑貨屋。結核サポーターが交代で店番をしている。



⑤啓発活動用教材。本プロジェクトで作成。

## 面談者リスト

(敬称略)

氏名	団体名・役職
鈴木 俊介	特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構 理事長
梶田 未央	特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構 海外事業部
工藤 ちひろ	特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構 ザンビア事業統括
大谷 聡	特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構 都市コミュニティ 小児保健システム強化プロジェクト 専門家
加百 智津子	生活協同組合おかやまコープ 組合活動グループ
宮本 孝一	株式会社フェリシモ フェリシモ基金 事務局長
上野 友紀	株式会社フェリシモ フェリシモ基金事務局 上席課長代理
有田 敏行	JICA 中国市民参加協力課長
金江 聡美	JICA 中国市民参加協力課 市民参加協力調整員
Ms. Kaoru OZEKI	JICA ザンビア事務所 所員
Ms. Haomi Hamada	JICA HIV/TB Programme Coordinator, National HIV/AIDS/TB Council
Ms. Phelma Nawina Lubosi Dimuna	Lusaka District Health Management Team
Ms. Queen Chisanga	Lusaka District Health Management Team
Ms. Gladness Chikandi Shansonga	カニヤマ・コンパウンド ヘルス・センター看護師
Ms. Linda Hamumba	マケニ・コンパウンド ヘルス・センター看護師
Dr. Monde Muyoyeta	Head Diagnostics Unit/Program, Manager TB reach, ZAMBART
Ms. Lillian N. Kashela	TB-Community Implementation Co-ordinator, TB Department, CIDRZ
カニヤマ・コンパウンド	
結核サポーター	4名
住民保健委員会	3名
住民	6名
ジョージ・コンパウンド	
結核サポーター	8名
住民保健委員会	7名
住民	4名
マケニ・コンパウンド	
結核サポーター	4名



## **Part III 事業改善提言**



## 1. 調査結果総括

### 1.1 開発への貢献

#### 1.1.1 人々の生活改善・生計向上への効果

事後調査の対象とした6プロジェクトに関する「開発への貢献に関して」の考察を踏まえて、その概要を整理したものを表1に示す。各プロジェクトの協力分野は教育、保健、環境保護・保全など様々であるが、事業の類型に関わらずいずれにおいても対象地域の人々の生活改善・生計向上に効果のある活動が実施された。

表1 各案件の受益者

プロジェクト名	類型	主な受益者	実施団体
・ 小学校体育科指導書作成支援プロジェクト ・ 小学校体育科教育振興プロジェクト	パ	体育科指導書組織・実行委員会、教育省ナショナルトレーナー、小学校教員	(特活)ハート・オブ・ゴールド
・ 医療人材育成プログラム	地	ブンペン市(特に西部地区)在住の貧困層	香川県
・ カムリシロムク保護事業	地	住民(広域)	横浜市繁殖センター
・ 西部バリ国立公園における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト	支	西バリ国立公園周辺村落住民	(特活)あいあいネット
・ チボンボ郡農村地域プライマリー・ヘルスケア・プロジェクト ・ チボンボ郡住民が支える安心な妊娠/出産の支援事業	パ	チボンボ郡モンボシ地域住民	(特活)TICO
・ ルサカ市非計画居住地区結核対策プロジェクト ・ カニヤマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業	パ	対象コンパウンドの結核患者、その家族、結核/HIV サポーター	(特活)AMDA 社会開発機構

(出所)調査団作成。

(注)類型の「パ」はパートナー型、「地」は地域提案型、「支」は協力支援型をそれぞれ意味する。

また各プロジェクトの発現効果を表2に取りまとめた。どのプロジェクトも概ねプロジェクト目標を達成している。それに加えて、①関係者間のネットワークの強化、②受益者の行動変容、③受益者のイニシアティブによる新たな活動の開始などの効果が見られる。

表 2 各プロジェクトの主な開発効果

プロジェクト名	プロジェクト目標	主な開発効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校体育科指導書作成支援プロジェクト</li> <li>・ 小学校体育科教育振興プロジェクト</li> </ul>	<p>初等教育の体育指導要領の改訂と指導書が作成される他、ナショナルトレーナーが養成され、地方教育局の機能強化を通じたモデル州中心校の体育事業が改善される。</p>	<p>カンボジア側関係者主導により指導書が作成され、これを用いてモデル州で体育講習会が実施され、中心校・導入校において体育の授業が改善しつつある。また、地方教育局の関係が強化された他、本省内における体育教育の認知度が向上した。講師として参加した日本側関係者が国内の体育行政を見直すきっかけともなった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療人材育成プログラム</li> </ul>	<p>カンボジア医療人材が育成（医療体制整備・技術向上）される。</p>	<p>研修を受けることにより、プノンペンの医療従事者の技術・知識が高まった。空港職員等、医療施設以外でも研修講師として活躍している。また、所属病院・保健センターで業務改善（患者とのコミュニケーション、リファーマルの際の連絡、部屋のレイアウト等）があった。講師として参加した日本側関係者の国際協力への関心増大にも繋がった。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カムリシロムク保護事業</li> </ul>	<p>インドネシア共和国バリ国立公園内でカムリシロムクの飼育個体群が拡大する条件が整う。</p>	<p>専門家派遣及び研修員受入により、国立公園職員の飼育・繁殖に関する知識・技術が向上するとともに、関係機関研究者の分子レベルの血縁解析技術が向上した。これにより、カムリシロムクの飼育下の繁殖に成功し、個体数が増加している。また、あいあいネットが実施するプロジェクト（次項）でカムリシロムク繁殖グループに対し、技術支援が行われた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西部バリ国立公園における地域コミュニティとの共存・協働関係構築プロジェクト</li> </ul>	<p>西部バリ国立公園のモデル・コミュニティで住民イニシアティブによる「公園と共存できる」経済向上活動が開始され、公園も協力する。国立公園の資源管理・保全・保護に対する住民理解が促進し、保全・保護に係る住民活動が開始する。</p>	<p>継続的な研修実施により、国立公園職員のファシリテーション能力が向上し、村の既存資源が住民により明確化・共有化された。さらに、住民のイニシアティブに基づきカムリシロムク繁殖グループが結成され、公園職員の支援のもとで繁殖に成功した。他の村でも家畜の餌を森での伐採によらず自ら賄うため、植樹を開始する活動等が開始されている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チボンボ郡農村地域プライマリー・ヘルスケア・プロジェクト</li> <li>・ チボンボ郡住民が支える安心な妊娠/出産の支援事業</li> </ul>	<p>モンボシ地域の5歳未満児・妊産婦の健康状況が改善する。また妊娠出産をめぐる状況が改善し、安全なお産が可能となる。</p>	<p>ヘルスポストの開設や保健ボランティア（コミュニティ・ヘルス・ワーカー及び安全なお産支援グループ）による保健・衛生・栄養・安全な妊娠出産に関する啓蒙活動により、住民は保健サービスにアクセスしやすくなり、健康状態も改善されつつある。保健ボランティアはモチベーション高く活動しており、女性ボランティアも増えている他、男性住民の意識改革に向けた活動の必要性も認識され始め、地域住民が主体となった保健サービス提供シ</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルサカ市非計画居住地区結核対策プロジェクト</li> <li>・カニヤマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支援事業</li> </ul>	<p>対象地域での結核治療（HIV 重複感染者を含む）の効果が向上する。</p>	<p>システムが整いつつある。</p> <p>結核サポーター（地域住民から成るボランティア）を育成し、コミュニティでの徹底したDOTS 治療の推進、結核に関する啓蒙活動の実施、結核と HIV の統合治療のためのリファーマル強化等により、結核治療（HIV 重感染者含む）の成功率を向上させた。これらによりコミュニティの結核に対する偏見は減少し、相手国側関係者も結核サポーター活用の有効性を認めている。</p>
--	--	---

（出所）調査団作成。

### 1.1.2 開発効果発現・継続の要因

上記の開発効果が発現している要因について、各実施団体の持つ市民の技術・経験の活用も含めて状況を表3に示す。

いずれのプロジェクトも、各実施団体が有する分野の専門性や、当該国における団体独自の過去の活動を通じて蓄積された知見やネットワークを活用して実施されたほか、先行する草の根技術協力事業の成果を踏まえて発展的に形成された後継プロジェクトの実施により、開発効果は発現・継続している。特に一部団体は、市民としての発意に基づく団体としての事業目標を有し、その達成に向けて、草の根技術協力事業に限らず他の助成金の獲得、自己資金の投入などにより同じ地域・分野で活動を継続させ、その過程で培われる人的・技術的知見やネットワーク、信頼関係などにより事業効果の発現・継続を可能にしている例も見られた。

また、特に国際協力活動の経験が豊富な団体は、高い専門性やネットワーク、途上国の社会・文化・風習への深い理解、これに基づく関係者のモチベーション維持、現地関係者の主体性を促すファシリテーション、持続性を意識したプロジェクト計画の立て方等、総合的な意味での事業マネジメント力を有する面が見られた。このような総合的な事業実施能力の高さも、開発効果発現・継続に貢献している。

なお、今回調査対象となった地域提案型事業では、日本での研修実施と現地への専門家派遣が主な活動形態であり、受益者と直接接して協力できる活動期間が短いことから、効果発現・継続には、実施団体の不在時にも相手国関係者の活動を支援する体制（当該国の同じ/近接する分野や地域で活動する他団体との連携等）が効果的である。

表 3 開発効果をもたらした主な要因(市民の技術・経験の活用含む)

実施団体	類型	主な要因
ハート・オブ・ゴ ールド	パ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行案件の成果(小学校体育課指導書)と人員体制(教育省ナショナルトレーナー)の活用</li> <li>・講習会実施では、一連の活動サイクルを地域ごとで繰り返し、また各活動の終了時には改善を目的とした振り返りの機会を持ったこと</li> <li>・HG の他事業による経験や体育教育に関する専門家ネットワークがあったこと</li> <li>・先方政府行政機関との密な連携と信頼関係</li> </ul>
香川県	地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の持つネットワークを活かして県立病院や市消防局等から講師が派遣されたこと</li> <li>・連携 NGO 及び JICA からの情報や、研修各回の振り返りを経て、カンボジア側のニーズに合った研修に柔軟に対応したこと</li> <li>・現地に駐在する、またはネットワークを持つ NGO からフォローアップがあること</li> </ul>
横浜市繁殖セン ター	地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市繁殖センターの有するカムリシロムクを含む希少野生生物の飼育技術、血統管理を含む繁殖技術、種の保存に関わる調査研究等に関する専門的知見の活用</li> <li>・あいあいネット実施プロジェクト(次項)による国立公園職員(カムリシロムク繁殖グループ)のファシリテーション能力向上との相乗効果</li> </ul>
あいあいネット	支	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいあいネットが有する参加型アプローチによるファシリテーション技術、過去に育成に携わった現地ファシリテーターとのネットワーク、インドネシアでの開発経験とインドネシア語に堪能な複数のメンバーの存在</li> <li>・理論と実践をステップごとに組み合わせさせた研修の実施</li> <li>・資金や資機材の提供を前提とせず、住民のイニシアティブ重視を徹底した村での活動方針</li> </ul>
TICO	パ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェーズ 1 で立ち上げた地域住民による保健ボランティア活用の仕組みのフェーズ 2 における活用</li> <li>・保健サービスへのアクセスが限られている農村部でのヘルスポストの開設と運営における郡保健局のコミットメント</li> <li>・多様な研修、収入向上活動、活動支援などによる保健ボランティアのモチベーション維持</li> <li>・団体の有する対象国での過去の経験やネットワークの活用</li> </ul>
AMDA 社会開 発機構	パ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェーズ 1 の成果(結核サポーターの養成と活動の仕組みの構築)のフェーズ 2 における活用</li> <li>・多様な研修、収入向上活動、活動支援などによる結核サポーターのモチベーション維持を含むボランティア・マネジメント力</li> <li>・コミュニティ DOTS 活動モデルの活用</li> <li>・AMDA 社会開発機構ローカルスタッフの調整力</li> <li>・同じカウンターパートとの継続的な支援活動</li> </ul>

(出所)調査団作成。

## 1.2 国民の支持の拡大

### 1.2.1 実施団体の能力強化(国際協力活動の担い手の育成)

6 プロジェクトの事後調査における「各実施団体の能力強化」に関する考察を踏まえて、その概要を整理したものを表4に示す。

本事業を通して各団体において強化された能力の内容及び程度は若干の違いが見られるものの、支援型・パートナー型・地域型の違いに関わらず、全ての団体において、何らかの内容の能力強化が実現しており、「専門技術・関連情報入手」「ネットワーク・活動基盤の構築」「事業マネジメント能力」に関してはほとんど全ての団体において、向上が図られたものと考えられる。「資金調達」「広報」「事務処理能力」等の組織運営に関する能力もNGOを中心に一定の向上が図られたことが確認できる。

また、本事業を通して、全ての実施団体において新規の活動展開が実現した。

表4 各実施団体における能力強化の実現状況

	ハート・オブ・ゴールド	香川県	横浜市繁殖センター	あいあいネット	TICO	AMDA 社会開発機構
	パ	地	地	支	パ	パ
専門技術・関連情報	◎		◎	◎	◎	◎
ネットワーク・活動基盤	◎	◎	◎	◎	◎	◎
事業マネジメント	◎	○	◎	◎	◎	○
国際協力ノウハウ	◎	◎	○		○	
資金調達				○	○	○
広報	○	○			○	○
事務処理能力					◎	○
新規活動展開	○	○	○	◎	◎	◎
その他			◎			

(出所)調査団作成。

(注)◎は能力強化が認められる内容、○は能力強化において何らかの好ましい影響があったと考えられる内容を示す。◎と○の設定は団体間で相対的な判定でないこと、草の根技術協力参加の以前の能力レベルにより能力向上への貢献の程度が異なる(事前能力が高い実施団体は能力向上が難しい)点に留意が必要である。

次に、各実施団体の能力強化が図られた要因は何であったかについて整理したものが表5である。草の根技術協力事業により国際協力プロジェクトに参加したこと自体が、実施団体に対して幅広い内容の体制強化を実現するための重要な要因となったことが分かる。特に自治体や比較的小規模なNGOでは国際協力の実績が十分でない場合もあることから、国際協力プロジェクトへの参加が貴重な経験であり、能力強化に大きな影響を与える要因となっている。

JICAの人材育成事業に関しては、「事業マネジメント」と「専門技術・関連情報収集」に対する貢献が見られる。人材育成事業の内容に関して活用した実施団体の多くから評価がなされている一方で、一部NGOにおいては草の根技術協力事業と効果的に関連づけて活用

することができないケース（例えば、地方のため参加の機会が限られており、事業開始後かなり時間が経った後に受講）も見られた。その他、事業の更新や次年度の事業計画検討の際に JICA 国内機関により実施されるアドバイスやコンサルテーション等、人材育成事業以外の支援も事業マネジメント等の改善に一定の貢献を示したと評価がされている。

さらに、既に海外での経験において一定の実績のある一部 NGO では、JICA 国内機関が実施するセミナーにて講師を務め、他の草の根技術協力事業実施団体の運営能力の強化に協力している事例もあった。その他、各実施団体が保有する基盤（例えば、既存の現地とのネットワークや国内の地域ネットワーク等）の貢献も大きい。草の根技術協力事業の実施を各団体が保有する基盤をうまく組み合わせることで、能力強化が図られているものと考えられる。

表 5 各実施団体における能力強化と要因の関係

	事業実施 そのもの	JICA 人材 育成事業	JICA その他支援	団体が保有 する基盤	その他
専門技術・関連情報	◎◎◎	◎◎	○	◎◎◎◎	
ネットワーク・活動基盤	◎◎◎◎◎ ○		◎ ○	◎◎◎◎ ○	◎ ○
事業マネジメント	◎◎◎ ○○○	◎◎ ○○	◎◎ ○○	○	
国際協力ノウハウ	◎◎◎	○	○		○
資金調達	◎ ○	○		○○	
広報	◎ ○○○			◎◎ ○	○○
事務処理能力	◎ ○	○		○	
新規活動展開	◎◎◎◎			◎◎	

(出所)調査団作成。

(注)◎は能力強化に貢献した要因、○は限定的ながら能力強化に貢献をしたと考えられる要因を示す。◎◎の1つが1つの実施団体を示す。

## 1.2.2 開発課題に関する市民の関心の拡大

各団体における「開発課題に関する市民の関心の拡大」に関する考察を踏まえて、その概要を整理したものを表 6 に示す。

表 6 が示すように、支援型・パートナー型・地域型の違いに関わらず、いずれの実施団体においても、市民の関心拡大に向けた多くの取組みが各実施団体の状況に合わせて積極的に実施されていることが分かる。実施された主要な取組みは共通性が高いが、「地域コミュニティ訪問」「国内合宿指導」等の特徴のある取組みを行う実施団体も見られる。

表 6 各実施団体における市民関心拡大に向けた取組みの実施状況

	ハート・オブ・ゴールド	香川県	横浜市繁殖センター	あいあいネット	TICO	AMDA 社会開発機構
	パ	地	地	支	パ	パ
マスコミ広報	◎	◎	◎	○	◎	◎
HP 広報	◎	◎	◎	◎	◎	◎
市民向セミナー	◎	◎	◎	○	◎	◎
専門家・実務者向セミナー	○		◎	◎	◎	◎
募金	○		◎		○	○
各種イベント参加	◎	○	◎	◎	◎	◎
国際協力イベント参加	◎	◎	◎	◎	◎	◎
学校授業支援	◎	◎	◎		◎	◎
視察等受入	◎	◎	○		◎	◎
地域コミュニティ訪問				◎		
国内合宿指導					◎	

(出所)調査団作成。

(注)◎は実施された取組み、○は小規模でも何らかの形で実施された取組みを示す。

次に、各実施団体が市民関心拡大に向けた取組みを行うに当たり、「連携を行った地域主体の概要」を整理したものを表 7 に示す。

表 7 各実施団体の市民関心拡大に向けた取組みの実施における連携状況

	ハート・オブ・ゴールド	香川県	横浜市繁殖センター	あいあいネット	TICO	AMDA 社会開発機構
	パ	地	地	支	パ	パ
マスコミ	◎	◎	◎	○	◎	◎
行政機関	◎	○	◎	○	○	◎
学校/教育機関	◎	◎	◎		◎	◎
NPO/NGO		○	◎	◎		
企業	○					◎
その他機関	◎		◎			
地域コミュニティ	○	○	○	◎	◎	◎

(出所)調査団作成。

(注)◎は主な連携主体、○は何らかの形で連携した主体を示す。

各実施団体は多様な主体との連携を通じた取組みを行っていることが分かる。「マスコミ」「行政機関」とは NGO、自治体に関わらず全ての実施団体が連携を行っている他、学校や地域コミュニティも主要な連携先となっていることが大きな特徴である。また、AMDA 社会開発機構は地域における数少ない有力な国際協力団体であることを活かして、多くの企業との連携を進めている。

最後に、「各実施団体における市民関心拡大に向けた取組みの実施と連携の関係」を整理

したものを表8に示す。まず、マスコミ・HP 広報や各種セミナー、市民の視察受入を中心に多くの取組みが実施団体独自の活動の一環として行われていることが分かる。地域・市民に自団体の活動をアピールする取組みは多くの団体で重視されており、草の根技術協力事業への参加を有効に活用して取組みが行われる場合も多い。

幅広い取組みにおいて連携が行われている機関としては、行政機関・自治体及び地域コミュニティがある。また、学校は授業支援や受入、セミナー・イベントへの参加において重要な連携先となっている。

表8 各実施団体における市民関心拡大に向けた取組みの実施と連携の関係

	団体独自	マスコミ	行政機関	学校	NPO	地域コミュニティ	企業	その他機関
マスコミ広報	◎◎	◎◎◎◎ ○				◎ ○○○	◎	
HP 広報	◎◎◎◎ ○○		◎		○	◎		◎
市民向セミナー	◎◎◎ ○○○		◎	◎ ○	○	◎ ○		◎
専門家・実務家向セミナー	◎◎◎◎◎ ○		○				◎	◎ ○
募金	○○					◎	◎	◎
各種イベント参加	◎ ○		◎◎ ○	○○	◎◎ ○	◎ ○○		◎
国際協カイベント参加	○○		◎◎ ○	○	◎◎			◎ ○
学校授業支援	◎ ○		◎	◎◎◎◎ ○				
視察等受入	◎◎◎◎		◎◎	◎◎		◎◎		
地域コミュニティ訪問				○		◎◎		
国内合宿指導						◎		

(出所)調査団作成。

(注)各取組みの実施における、◎は主な連携主体、○は何らかの形で連携した主体を示す。◎○の1つが1つの実施団体を示す。

その他の連携先機関としては、横浜市繁殖センターにおける動物園との連携が挙げられる。動物園と連携し来場者に対して積極的な取組みが行われており、幅広い層へのアピールが可能となっている。また、ハート・オブ・ゴールド(HG)は国内のマラソン大会でパネル展示を行うことにより、市民ランナーへの広報・啓発を行っている。

## 2. 事業改善提言

今般調査結果を踏まえて、開発への貢献、国際協力の担い手の強化、市民の関心拡大の観点から草の根技術協力事業を戦略的に活用するため、以下を提案する。

## 2.1 開発への貢献

### 2.1.1 プログラムとの関連

事後調査の対象となった 6 プロジェクトでは、当該実施団体の有する専門性、対象国での過去の実績などを活かした活動が実施され、各プロジェクトともほぼ所期の目標を達成していた。また現在まで効果は継続しており、その他、意図しなかったプラスの効果も生じている。

こうした開発効果を出し得る草の根技術協力プロジェクトのうち、以下の条件が整えば、各国の協力プログラムの中に位置づけて事業を行うことが有効である。

- ・ 草の根技術協力プロジェクトの形成時から、プログラムへの位置づけが協議されている場合。
- ・ 実施団体がパートナー型事業を実施する要件を有する場合。
- ・ 団体の発意に基づいた提案内容やプロジェクト目標と、特定分野に関する JICA のプログラム目標との間に因果関係がある場合。

パートナー型事業は、国際協力の活動経験を 2 年以上有する団体が受託できるスキームであり、実施団体には分野の専門性に加えて途上国でのプロジェクトのマネジメント能力も求められる。こうした開発効果の発現が安定的に期待できる実施団体による事業については、プログラムの中に位置づけ、JICA 事業全体としてより大きなインパクトを狙うことも意義がある。特定の開発課題に対して多様なアプローチを投入することで、空間的あるいは時系列的により大きな開発効果が見込める他、実施団体と JICA の双方の強みを活かし、弱みを補完し合うことが可能となる。

プログラムへの位置づけについて事業形成時から協議し、双方が合意して進めるためには、草の根技術協力プロジェクトの効果拡大や持続性確保に繋がるよう、他案件の情報や当該セクターでの協力方針についての説明や情報提供が実施団体に対して十分なされることが必要であり、そうした体制を整えることが重要である。

その他、草の根技術協力事業のプロジェクトを戦略的に活用する方法として、プログラム内に位置づける以外の対応として、規模（期間、予算、対象地域、対象者等）を大きくすることでより一層の効果発現が見込まれる案件については、相手国政府からの要請及び実施団体の合意が得られれば、技術協力プロジェクトとしての形成も視野に入れることも検討の余地がある。

### 2.1.2 団体の発意を活かした意義のある事業の取り組み

一方、JICA の協力方針やプログラムには当てはまらなくとも、草の根技術協力事業の特徴の一つである実施団体からの発意に基づく事業という特性を活かし、相手国にとって重要な開発課題に対して働きかけることのできるプロジェクトの意義は大きい。JICA プログ

ラムや「選択と集中」のアプローチに組み込むことは、上記のような条件が整った場合のみとし、基本的に草の根技術協力事業では実施団体の発意を尊重し、団体と JICA はお互いを補完し合いながら、開発効果の最大化を目指すことが望まれる。

### 2.1.3 継続案件の採択

開発効果が認められるプロジェクトの継続提案に対しては、以下の場合であれば採択することが望ましい。

- ・ プロジェクト目標が先行プロジェクトの成果を踏まえて発展的に設定されている場合。
- ・ 先行プロジェクトで国内における効果（実施団体の組織能力強化、開発課題に対する市民の理解促進）も出ている場合。
- ・ 同一地域での継続回数が重なる場合でも、プロジェクトの出口戦略が明確に提示されている場合。

### 2.1.4 JICA 在外事務所での情報・意見交換の活性化

関係者間の情報・意見交換を通して効果的な事業運営を図るため、プログラムへの位置づけを問わず、JICA 在外事務所がプログラム調整会議やセクター会合、その他の会合を主催する際は、関連する草の根技術協力事業の実施団体にも参加を奨励し、情報共有及び意見交換の機会を持つようにする。

## 2.2 国際協力活動の担い手の能力強化

### 2.2.1 草の根技術協力事業の実施を通じたグローバルな人材・ネットワークの拡大

香川県、HG、繁殖センターのプロジェクトの報告にもあるとおり、事業の実施あるいは参画を通じて、関係者本人へのインパクトがもたらされている。たとえば、研修を受け入れた講師が、当初は日本と現地の制度の違いにショックを受けるも、その後海外への関心が高まり、また講義経験を通じて出前講座の講義の質の向上につながったり（香川県）、現地へ派遣された教員が、プロジェクトの活動に関与することを通じて、自身の指導方法への自信や国際的な環境での活動に対する自信がついたり（HG）、職員の異文化理解のきっかけとなったり（繁殖センター）するなどの変化があった。このように、草の根技術協力事業の実施者や協力者が増えること自体が、国際協力人材の育成につながることから、同事業の人材育成の観点からの活用が期待される。

### 2.2.2 案件採択時の人材育成事業の活用

「草の根評価スキーム検討タスク報告書」（2012年3月）でも提案されているとおり、事業の効果的な運営及び目標とする開発効果を発現するために、草の根技術協力事業への申請を検討している団体に対して、「国際協力担当者のための PCM 研修」や「組織力アップ！

NGO 人材育成研修」等の研修の事前の受講を推奨するとともに、既存研修の内容の拡充を図る。さらに、既に開発途上国での経験において一定の実績があり、草の根技術協力事業を先行して実施している団体が、団体の有する知見や技術を活かし、JICA と連携して、他の草の根技術協力事業実施団体に対する能力強化に取り組むことも効果的である。

### 2.2.3 研修参加機会の促進

上記に加えて、各地域での研修開催の回数増強、東京での研修参加への経費補助など、地方の実施団体が参加しやすい環境作りを検討し、参加機会の拡充を図る。

### 2.2.4 プロジェクト実施中の振り返りと他案件との共有

JICA 国内拠点あるいは地域別に、草の根技術協力プロジェクトを実施中の実施団体が集まり、学びや反省点の情報を交換し、相互に事業マネジメントに関する能力向上を図る。

## 2.3 開発課題に関する市民の関心拡大

### 2.3.1 インパクトのある草の根技術協力事業の広報

これまでも各団体は実施プロジェクトの活動や効果について報告会や広報活動を行ってきたが、従来の個別団体による広報活動に加えて、複数団体が集まって個別プロジェクトの活動や成果を発表する場を設定することにより、より多くの聴衆の参加が期待できインパクトのある広報が可能である。例えば、「グローバル・フェスタ」のような国際協力イベントや「世界エイズ・デー」などセクター関係者が集まるような機会を利用する、複数の実施団体のプロジェクトについて、JICA 及び実施団体が活動や成果を紹介し、草の根技術協力事業の理解促進を図る、などである。

その他、報告会以外の広報についても、2.4.4 に記載するように団体間で広報手段などを共有することにより、より広範な市民への効果的な情報発信が可能となる。

### 2.3.2 草の根技術協力事業を通じた国際協力への理解促進

草の根技術協力事業の広報を実施する際には、事業の実施効果に留まらず、実施団体や JICA の他の事業の広報と組み合わせて実施し、広く効果的に国際協力への理解促進を進めるようにする。2.3.1 に同じく、その際も、実施団体と JICA が共同で広報する機会もできるだけ活用する。

また、実施団体が個別に広報・啓発活動をするだけでなく、NGO・自治体・大学・専門家・企業等、地域の様々なアクターと手を組み、地域ネットワークを形成して連携することで、幅広い国民への働きかけを行うことも有効である。これにより、国際理解のための幅広いメニューを提供することが可能となり、また協働を通じた地域のエンパワメントを促進することも可能である。

## **2.4 共通事項**

### **2.4.1 事後調査**

プロジェクトのインパクトが生じる頃（終了後 3～4 年経過した時点）、終了時評価の結果が特に良かったプロジェクト、効果の持続性において困難が認められたプロジェクト、同一分野あるいは同一国で実施されたプロジェクトなどを選んで、開発への貢献及び国民の支持拡大の観点から横断的に分析して、効果発現の促進要因・阻害要因の抽出することは草の根技術協力事業を強化する上で効果的である。

### **2.4.2 事業提案書のフォーマットの改訂（長期的取り組み）**

草の根技術協力事業は「開発への貢献」と「国際協力への支持の拡大」の二つを事業目的として実施されるため、全類型とも「事業提案書」には、日本国内での広報活動計画について記載することを標準とすることで、「国際協力への支持拡大」に係る国内活動が活発化すると思われる。（なお、「国際協力への支持拡大」のための活動の推進には、追加的経費が発生する可能性もあるため、本提案は追加的な予算措置が可能になった場合に向けた長期的なものである。）

### **2.4.3 プロジェクト実施の成功要因の共有（開発への貢献に関し）**

プロジェクトの成功要因・良い取り組み例がある場合には、「グッド・プラクティス集」として、JICA が取り纏めて情報集積し、JICA 内及び実施団体と共有し、互いのノウハウからより効果的な事業アプローチを学び合う。

### **2.4.4 各団体の広報手法の共有（国内での関心拡大に関し）**

各団体は実施案件の広報に努めているが、実施方法・内容は実施団体により多様である。広報活動における良い取り組み例がある場合は、「グッド・プラクティス集」として、JICA が取り纏めて情報集積し、JICA 内及び実施団体と共有し、互いのノウハウからより効果的な広報アプローチを学び合う。

### **2.4.5 地域ネットワークによる補完関係、効果の拡充**

2.3.2 のとおり、地域内の関係団体が連携し、地域ネットワークを形成して国際協力を進めることで、単体では困難な効果の発現や効率的な投入を実現することも可能である。実施団体の発意は尊重しつつ、可能な範囲で、ひとつの開発課題や事業に対して互いの強みを持ち寄り、協働し、役割分担しながら補完し合う体制が検討されることは有効である。

また、このような効果も視野に入れつつ、実施団体及び JICA は地域ネットワークを構築するとともに、草の根技術協力事業の事業提案時においても同視点が配慮されることは効果的である。

### **2.4.6 プロジェクト実施中のコンサルテーション力の強化**

現在もモニタリング・シートなどを踏まえて、プロジェクト実施中に JICA 担当者によるコンサルテーションが行われているが、コンサルテーションの視点はプロジェクトや担当者により異なることもある。今後、担当者のコンサルテーション力強化と実施団体とのさらなる情報共有の促進を目的として、モニタリングとフィードバックの在り方を標準化・強化することも一案である。

#### **2.4.7 案件形成時のコンサルテーションの活性化**

案件形成時には、JICA は過去の草の根技術協力事業の成功要因や教訓も踏まえて、実施団体に情報提供を行う。その際、実施中の他案件（他の NGO 案件、技術協力プロジェクトや JICA ボランティア事業など）に関する情報も共有し、草の根技術協力プロジェクトの効果の拡大や持続性確保を図る。先行する成功事例がある場合や 2.1.1 のプログラムの位置づけの条件に当てはまる場合は、JICA からプロジェクトの展開のあり方について提案することも有効と思われる。

以上